

図書館 雑誌 2023(8) Vol.117 No.8

●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市立図書館）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

東京都立図書館所蔵

「猫の妙術」（部分）

歌川国芳画

〈TOKYO アーカイブ〉



VOL.117 NO.8 CONTENTS

窓●「レファレンス」が拡張するとき ————— 大作光子 440

こらむ図書館の自由●

サーマルカメラの記録の点検を ————— 鈴木章生 443

●NEWS ————— 441

告知板 … 442／新聞切抜帳 … 445

*

*

*

〔特集〕

図書館と展示

—資料から広がる世界

資料展示会の意義－企画する側から・見学する側から ————— 菅 修一 448

「東洋一」の夢 帝国図書館展－国際子ども図書館の建物そのものを展示する

————— 松井祐次郎 452

防災情報を伝えるため、利用者に寄り添った展示づくり－防災専門図書館の

展示紹介 ————— 矢野陽子 454

図書館と司書の世界を知ってもらうための試み－文教大学越谷図書館

「STARBOOKS」設置 ————— 藤倉恵一・池内有為 457

筑波大学附属図書館における電子展示のありかた ————— 大久保明美 460

国立国会図書館における展示のデジタルシフト－「知りたい」を支援する

情報発信 ————— 小川那瑠 462

周年事業における資料展示－「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念

資料展」を例にして ————— 小柳直士 464

千歳市立図書館「青葉の森の水族館」展示の試み ————— 中川伸明 466

*

*

*

第39回日本図書館協会建築賞 ————— 474

霞が関だより●第237回

子供の読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・電子書籍と

子供の読書活動推進に関する実態調査） ————— 文部科学省 468

数字で見る日本の図書館●その85

都道府県図書館の統計－『日本の図書館』2023年調査票より

————— JLA 図書館調査事業委員会 470

小規模図書館奮戦記 ● その304 / 東京医療福祉専門学校図書館

古典書籍の多い図書館（東京医療福祉専門学校図書館より）－教員と司書
と学生。おのおのからみる図書館のあり方 ————— 谷 直樹 473

れふあれんす三題噺 ● 連載その三百三 / 福岡市総合図書館の巻

福岡市総合図書館のレファレンス
————— 福岡市総合図書館（主題別部門・国際資料部門） 478

ウチの図書館お宝紹介！ ● 第234回 / 名城大学附属図書館

わくがわ
湧川文庫－ハワイから沖縄への贈りもの ————— 渡具知 伸 480

図書館員のおすすめ本 ● ⑧

現地嫌いなフィールド言語学者、かく語りき。————— 小野 桂 482
専門知は、もういらないのか ————— 高橋将人 482
鬼と日本人の歴史 ————— 武藤尚子 483
日本語の発音はどう変わってきたか ————— 小曾川真貴 483

* * *

● *The Library Journal, August 2023*

Special feature: Libraries and exhibitions – Expanding horizons through library materials

The significance of exhibitions from both the planner's and the observer's points of view (SUGA Shuichi) 448

The Imperial Library's Dream of Becoming the Greatest Library in the Orient – The Building of the International Library of Children's Literature on display (MATSUI Yujiro) 452

Creating user-friendly displays of disaster prevention – Exhibitions at the Disaster Management Library (YANO Yoko) 454

Acquainting patrons with the world of libraries and librarianship – STAR-BOOKS at the Bunkyo University Koshigaya Library (FUJIKURA Keiichi and IKEUCHI Ui) 457

Online exhibits at the University of Tsukuba Library (OKUBO Akemi) 460

The digital shift to online exhibits at the National Diet Library – Supporting our patrons' thirst for knowledge (OGAWA Naru) 462

The Centennial Commemorative Exhibition of the Saitama Prefectural Libraries (OYANAGI Tadashi) 464

The Aquarium in the Forest of Aoba exhibition at the Chitose City Library (NAKAGAWA Nobuaki) 466

● 日図協図書館新着案内 ——— 546

● 編集手帳 ————— 552

事務局カレンダー 552

● 公益社団法人日本図書館協会
2023年度理事会・代議員総会・
部会総会議事録

* 2023年度通算第1回（定時第1回）理
事会議事録 484

* 2023年度通算第1回（定時第1回）代
議員総会議事録 490

* 2023年度通算第2回（定時第2回）理
事会議事録 496

* 2023年度部会総会議事録 498

* 2023-2024年度委員会委員名簿 508

● 2023年度通算第1回理事会・通算
第1回代議員総会・通算第2回理
事会配付資料 ————— 512

* 「新館紹介」「声－各地の代議員から」
「協会通信」は休載させていただきました。

● 図書館雑誌9月号予告 ————— 521

● 発行者

公益社団法人日本図書館協会©2023
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電 話 (03)3523-0811 〈代表〉

直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉

F A X (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページURL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

* 本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用



「レファレンス」が拡張するとき

大作光子

司書課程で学んでいた学生の時、本の相談はカウンターやフロアワークではじまると教わった。学校図書館の場合は、調べ方を教えることが大切であることも学んだ。しかし、学校図書館で働くと、レファレンスは授業時間はもちろん、ふいに昇降口ではじまる場合もあることを知る。

利用者の課題を明確にして資料提供に結びつけるためのレファレンス・インタビュの手法も、ロールプレイを通して学んだという確かな記憶がある。これもまた、学校図書館では「何か面白い本ある？次は何読んだらいい？」という曖昧な読書相談、「情熱を傾けた人たちの本ないですか？」という探究する問いや対象を探している相談など、世間話から深めるインタビュや資料提供によって解決しない相談にも多く遭遇する。レファレンスの背景に教師や授業といった学校の文脈があることは、学校図書館の特徴の一つであるが、このような例は「レファレンス」とは言えないのかもしれない。

ところで、小・中学校や高等学校で探究的な学びが重視される中、レファレンスの考え方や技術は、実はいへん価値あることだと気がつく。先

日、勤務校の教師教育プログラム（県から派遣された教員が授業をしながら、講座を受講する研修プログラム）で、受講者の教員2名に対してレファレンス演習課題を実施した。利用者の課題を明確にするためのインタビュを通じて受講者からは、図書館員と教員はアプローチが違うこと（教員はオープンクエスションをしがち等）、キーワードを絞り込むために概念を行き来すること、それを分類につなげることなど、多くの気づきが得られたという感想が聞かれた。

教職課程や司書教諭課程では、集団に対する教科の指導法や教員に対する支援のあり方は学ぶが、レファレンスのように、個（子ども）の理解と資料を結びつけることを学ぶ機会は少ないように思う。

さて、レファレンスの定義を拡張してとらえることが可能ならば、学校図書館における直接サービスの意味は貸出、調べ方の支援に留まらない。複雑で多様な子どもたちの全人的な理解に基づく難解な業務である。その専門性を明らかにすることができたらと願い、今日もライブラリーを動き回る。

（だいさく みつこ／軽井沢風越学園ライブラリー）

NEWS

▶ 文部科学省、「教育振興基本計画」を公表

2023年6月16日に閣議決定し、公表された。この計画は、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げ、五つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示している。

基本方針では、図書館に関し、「地域や家庭と共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」において、デジタル田園都市国家構想基本方針の提言にも関連する、公民館や図書館等の社会教育施設等の機能強化が挙げられているほか、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」において、社会教育施設におけるデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実が求められる。

また、学校図書館については、「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」において、学校図書館や教材の整備の充実を図る必要があるとしている。

「今後5年間の教育政策の目標と基本施策」では、「読書活動の充実」として司書教諭の養成や学校司書の配置など学校図書館の整備充実等が挙げられているほか、「学校における教材等の充実」として、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく、図書の整備、新聞の配備、学校司書の配置等、また公共図書館等の各機関や地域との連携等を通じた学校図書館の整備充実を図ることが述べられている。

教育振興基本計画（文部科学省）：
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm

▶ 活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟が合同総会開催

6月15日（木）、公益財団法人文字

・活字文化推進機構がまとめた「公共図書館の改革に関する要望書」、「学校図書館の改革に関する要望書」の内容について審議を行い、それぞれの決議書が承認された。

職員の処遇改善や会計年度任用職員制度の検証、読書環境のバリアフリー、学校図書館の質的向上、情報リテラシーのための図書拡充等、具体的な項目が挙げられている。

文字・活字文化推進機構「活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟の合同総会」：<https://www.mojikatsuji.or.jp/news/2023/06/16/6772/>

▶ 日本図書館協会資料保存委員会「動画でみる資料保存」を開設

資料保存委員会ではYouTube「動画でみる資料保存」を開設し、好評だった全国図書館大会2020資料保存分科会「やってみよう資料保存」の発表動画の配信を開始した。

動画は以下の8本。

- ・概説：図書館における資料保存とは（眞野節雄）
- ・資料の取扱い（一般書－洋装本）（田崎淳子）
- ・資料の取扱い（和本－和装本）（新井浩文）
- ・資料の取扱い（視聴覚資料）（児玉優子）
- ・カビ対策（神原陽子）
- ・災害対策・水損資料への対処（佐々木紫乃）
- ・簡易な保存容器（川原淳子）
- ・資料修理（基本的な考え方と技術）（眞野節雄）

やってみよう資料保存：<https://www.youtube.com/playlist?list=PLLD66oY4lAQ12kMqmsZSSxXt684diD5EU>

「動画でみる資料保存」：<https://www.jla.or.jp/committees/hozon//tabid/1025/Default.aspx>

▶ 「読書バリアフリー環境に向けた電子書籍市場の拡大等に関する調査報告書」公表

2023年6月23日、経済産業省は令和4年度委託事業として、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の製作・販売、出版者からの電子データ等の提供の促進について、アクセシブルな電子書籍やオーディオブックの制作ワークフローや出版物における音声読み上げ機能（TTS）の利用・普及に関する課題について調査を行い、調査結果のほか、課題解決に向けた方策の検討等についてまとめた報告書を公表した。

コンテンツ産業（経済産業省）：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/index.html（「最新情報欄」にあり）

「令和4年度 読書バリアフリー環境に向けた電子書籍市場の拡大等に関する調査」に関する報告書を公表しました（経済産業省）：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/2023dokubarireport.html

▶ 災害等により被災した図書館等への助成（2023年度）について

公益社団法人日本図書館協会は、災害及び事故等で被災した図書館の復旧、復興を支援するため、本法人に寄せられた寄附等による助成を希望する図書館を、以下の通り募集します。

応募資格：原則として2022年1月以降の災害及び事故並びに東日本大震災で被災した図書館で、復旧、復興に取り組んでいる公共図書館、大学図書館（短期大学・高等専門学校図書館を含む）、学校図書館、専門図書館、公民館図書室等。
助成額：一施設当たり20万円を基本とし、最大50万円を限度に助成



申請方法：本助成を希望する図書館から、直接日本図書館協会にお申し込みください。

締切：9月29日(金)

問合せ先：日本図書館協会 図書館災害対策委員会（担当：鈴木・細川・磯田）

E-mail：saigai@jla.or.jp ☎03-3523-0811

※募集要項、申請書は、下記ページよりダウンロードしてください。

<https://www.jla.or.jp/committees/tabid/1032/Default.aspx>

告知板

●つどい

■ TP&D フォーラム2023（第32回整理技術・情報管理等研究集会）

主催：TP&D フォーラム2023実行委員会

日時：9月30日(土) 13:00-17:30

会場：オンライン（Zoom）

内容：セッション1＝「知識の組織化」と哲学（仮）」発表者（横山幹子：筑波大学図書館情報メディア系）、司会者（田窪直規：近畿大学短期大学部）／セッション2＝「Linked Dataで考えるアクセスポイントと書誌記述：共有可能なメタデータの設計（仮）」発表者（神崎正英）、司会者（高久雅生：筑波大学図書館情報メディア系）

参加費：なし

募集締切：2023年9月23日(土)

問合せ先：TP&D フォーラム2023実行委員会 E-mail：tpdforum@gmail.com

申込方法等詳細 HP：<https://tpd.ep-lang.jp/index.php?%A5%D5%A5%A9%A1%BC%A5%E9%A5%E02023>

速報 都道府県立図書館と政令指定都市の図書館の2023年度資料費予算額

(単位：千円)

(単位：千円)

県 名	2023年度 予算額	2022年度 予算額	増 減
北海道	29,652	29,652	0
青森県	61,364	61,364	0
岩手県	17,680	20,227	▲2,547
宮城県	52,435	52,758	▲323
秋田県	39,807	39,969	▲162
山形県	23,333	22,933	400
福島県	32,404	31,739	665
茨城県	64,903	62,112	2,791
栃木県	20,411	17,508	2,903
群馬県	45,012	45,012	0
埼玉県	58,135	61,846	▲3,711
千葉県	66,128	65,063	1,065
東京都	318,065	317,567	498
神奈川県	72,677	71,508	1,169
新潟県	29,398	31,713	▲2,315
富山県	41,562	62,562	▲21,000
石川県	72,290	64,725	7,565
福井県	44,682	44,682	0
山梨県	48,322	48,274	48
長野県	36,398	73,346	▲36,948
岐阜県	70,000	70,000	0
静岡県	75,899	80,815	▲4,916
愛知県	34,094	35,094	▲1,000
三重県	32,686	25,037	7,649
滋賀県	56,688	61,487	▲4,799
京都府	37,643	38,875	▲1,232
大阪府	100,244	100,255	▲11
兵庫県	22,000	20,404	1,596
奈良県	36,284	33,501	2,783
和歌山県	48,064	48,064	0
鳥取県	101,856	101,856	0
島根県	32,422	33,089	▲667
岡山県	79,480	79,316	164
広島県	54,448	51,864	2,584
山口県	48,655	48,619	36
徳島県	37,500	43,500	▲6,000
香川県	33,462	33,462	0
愛媛県	32,483	32,483	0
高知県	154,148	107,095	47,053
福岡県	71,382	71,382	0
佐賀県	46,063	47,416	▲1,353
長崎県	60,778	59,441	1,337
熊本県	28,500	30,300	▲1,800
大分県	52,833	51,177	1,656
宮崎県	42,842	42,845	▲3
鹿児島県	44,974	49,778	▲4,804
沖縄県	25,742	28,560	▲2,818

市 名	2023年度 予算額	2022年度 予算額	増 減
札幌市	95,757	108,338	▲12,581
仙台市	136,304	137,870	▲1,566
さいたま市	163,510	163,581	▲71
千葉市	89,984	96,592	▲6,608
横浜市	306,026	299,024	7,002
川崎市	98,901	85,786	13,115
相模原市	59,499	87,133	▲27,634
新潟市	90,709	90,709	0
静岡市	138,777	139,232	▲455
浜松市	137,186	120,529	16,657
名古屋市	166,345	167,103	▲758
京都市	184,926	184,658	268
大阪市	197,406	192,054	5,352
堺市	92,728	92,301	427
神戸市	80,000	100,000	▲20,000
岡山市	121,039	120,754	285
広島市	127,164	123,760	3,404
北九州市	65,917	71,894	▲5,977
福岡市	101,153	106,254	▲5,101
熊本市	77,871	96,107	▲18,236

1. 都道府県立図書館と政令指定都市の図書館の資料費予算額（臨時資料費を含む）である。
2. 2022年度予算額は『日本の図書館統計と名簿2022』掲載数値。
3. 2023年度予算額は『日本の図書館統計と名簿』作成作業中のため、今後の点検作業や回答館からの連絡等により数値が修正されることがある。（2023.7.20現在）
4. 「大阪府」の予算額には国際児童文学館を含む。

■図書館基礎講座2023 in 関西

雇用のかたちや仕事の内容、老若男女を問わず、図書館で働く人みんなのための講座です。図書館の理念や社会的役割など、公共図書館の現場に役立つ基礎知識を学びます。

主催：日本図書館協会図書館基礎講座関西地区実行委員会

日時：10月3日(火)・10月17日(火)
10:00-16:40

会場：西脇市茜が丘複合施設 Miraie（みらいえ）多目的ホール（西脇市

◆◆ NEWS ◆◆

図書館併設)

内容: 10月3日 = 1 (10:00-12:00)

図書館サービスの動向 (相宗大

督*: 大阪市立城東図書館), 2

(13:00-15:00) 出版流通と資料選

択 (村上さつき*: 松戸市立図書館), 特別講座1 (15:10-16:40)

魅せる, 魅せられる西脇市図書館

(楠本昌信: 西脇市図書館館長) /

10月17日 = 3 (10:00-12:00) 図書

館の基礎 (井辺裕二*: 和歌山県

立図書館), 4 (13:00-15:00) 図

書館の自由 (鈴木崇文: 名古屋市

瑞穂図書館・日本図書館協会図書

館の自由委員会), 特別講座2

(15:10-16:40) ワクワクがとまら

ない児童室の作り方 (喜多由美

子: 八尾市立志紀図書館) *は日

本図書館協会認定司書

資料費: 1科目500円 (特別講座は無

料)

定員: 各日50名 (先着順受付)

申込方法: 1名前, 2所属, 3電話

番号 (当日連絡可能なもの), 4受

講希望科目を明記の上, Eメール

で下記まで

申込先: E-mail: jlakiso@gmail.com

問合先: 日本図書館協会 星川・秦

☎03-3523-0816

※最新情報はこちらをご覧ください。

<https://www.facebook.com/jlakiso>

okoza/

■多文化対応力向上講座 (図書館編)

地域の外国人に対する図書館サー

ビスを充実していただくため, 図書

館における「多文化サービス」や

「やさしい日本語」を学ぶための多文

化対応力向上講座を開催します。

図書館における外国人ニーズの把

握や反映の具体的な手法等を学び,

さらに「やさしい日本語」の概要と

活用の仕方を簡単なワークをととし

て学びます。

こらむ
図書館の
自由

サーマルカメラの記録の点検を

鈴木章生

災害等の危機に直面したとき, 人は, そしてその総体としての社会は, 「管理」したくなる傾向を強めると思う。当然である。命, 安全, 財産, その他の大切なものが脅かされようとするとき, それらを守るため, 頭と五感をフル稼働し, 危機を回避しようとするだろう。そのためには, 不確定要素は少なければならないほどよい。細大漏らさず正確な情報を集め, その中から, わずかでもリスクにつながる要素を洗い出し, 記録して, より確実な選択を行わなければならない。危機管理は情報管理でもある。

そのようなマインドが背景にあったかどうかは分からないが, コロナ禍という危機を経て「新しい日常」の一部となったサーマルカメラに関し, この5月に驚きの報道があった。オークションサイトに売り出されたサーマルカメラに, 大量の顔画像が保存されていたことが明らかになったのである。言うまでもなく, 顔画像は個人情報保護法上の個人情報に該当し, 大規模な情報漏えいの事態となってしまった。その深刻さもさることながら, 個人の意思を問わず, 顔画像を記録することをデフォルトとしたカメラの仕様 (ひいてはその設計思想) に, 恐ろしさを感じるのは, 私だけではないと思う。危機管理の目的のもと, 個人が管理されることが「当たり前」になってはならない。

新型コロナウイルス感染症という未知なる感染症に直面し, 長期にわたる休館とその反省を経て, 日本の多くの図書館は, 「対策を講じながらの開館」という道を進んできた。その重要な基盤として, 「発熱している方は入館をお控えください」とのフレーズとともに, 自主的に検温ができる非接触型体温計やサーマルカメラが導入されてきた経過がある。今回の情報漏えいは一部メーカーの器機に限られたことではあるが, 図書館利用のプライバシー保護の観点からも, サーマルカメラを設置している (あるいは設置していた) 図書館においては, 一度点検をお願いしたい。

感染症法上の5類移行をきっかけとして社会が大きく動き出した現在, コロナ禍がすっかり「過去のこと」になってしまった感がある。危機に直面しても, 図書館において個人が無用に「管理されない」ために, 今回の事件を教訓として次なる危機に備えたい。

(すずき あきお: JLA 図書館の自由委員会, 高知県立図書館)

主催: 公益財団法人かながわ国際交

むすぶ会)

流財団

日時: 9月2日(土) 14:00-16:30

後援: 公益社団法人日本図書館協会

形式: オンライン (Zoom)

協力: むすびめの会 (図書館と多様

内容: 第一部=講演「図書館におけ

な文化・言語的背景をもつ人々を

る多文化サービスについて~外国

人住民と図書館をつなげる、情報をつなげる〜」(加藤佳代:よこはまライブラリーフレンド)/第二部=講演「やさしい日本語の概要と図書館における活用の仕方〜外国人の気持ちに寄り添いながら〜」(加藤好崇:東海大学語学教育センター教授,大学院文学研究科日本文学専攻)

定員:30名(事前申込制)

参加費:無料

申込締切:8月30日(水)

詳細HP:<https://www.kifjp.org/2023tabunkakouza02-1>

■令和5年度 全国公共図書館研究集会(サービス部門 総合・経営部門) 兼近畿公共図書館協議会研究集会・和歌山県公共図書館協会研修会

研究主題:図書館とSDGs-図書館ができる持続可能な取り組み-

趣旨:2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」が目標達成とする2030年まで折り返し地点を迎えました。近年,世界中でSDGsへの取り組みが行われる中,知識や情報の拠点となる図書館も重要な役割を担うことが求められています。今回の研究集会では図書館がその役割を果たすことでSDGsにどのように貢献できるか,SDGsの背景や課題について改めて学び,さらに具体的な取り組み事例を通して,私たち図書館員一人ひとりがさまざまな課題に対する意識を高め,今後より良い図書館サービスを提供する契機にしたいと思います。

主催:公益社団法人日本図書館協会 公共図書館部会,近畿公共図書館協議会,和歌山県公共図書館協会

主管:和歌山県立図書館

後援:和歌山県教育委員会

対象:全国の公共図書館および関係機関の職員,学校および教育委員会の関係者,図書館活動の関係者並びに図書館に関心のある方

期日:11月9日(木)・10日(金)

会場:ホテルアバローム紀の国 3 F 孔雀の間(和歌山県和歌山市湊通丁北2-1-2)

内容:11月9日=基調講演「図書館はSDGsへの取り組みにどのような貢献ができるか」(青柳英治:明治大学文学部教授),事例発表1 SDGsと「知識創造型図書館」-大阪市立図書館の取り組み-(上田優里:大阪市立中央図書館 利用サービス担当係長),2「真庭ライフスタイル」と図書館-真庭市立図書館の取り組み-(上杉朋子:真庭市立中央図書館参事),3絵本でSDGs 絵本で世界とつながろう〜絵本を使ってできること〜(朝日仁美:絵本でSDGs推進協会代表理事)/11月10日=研究協議(司会・コーディネーター:青柳英治 パネリスト:上田優里,上杉朋子,朝日仁美),情勢報告(植松貞夫:日本図書館協会理事長)

参加費:無料

定員:200名(定員になり次第締切)

申込期間:2023年8月1日(火)~10月13日(金) ※障害等にかかる配慮が必要な方は10月3日(火)までにお知らせください。

申込方法:同研究集会ホームページからお申し込みください(<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/honkan/tenji/5.html>)

情報交換会:11月9日(木)18時から,ホテルアバローム紀の国(2F 鳳凰の間)にて(参加費1人6,000円)※当日情報交換会の会場受付で直接お支払いください。

問合先:令和5年度全国公共図書館

研究集会(サービス部門 総合・経営部門)実行委員会事務局(和歌山県立図書館内 〒641-0051 和歌山県和歌山市西高松1-7-38 ☎073-436-9520 FAX.073-436-9511 E-mail:zenkoku23@lib.wakayama-c.ed.jp)

■日本図書館研究会 第14回国際図書館学セミナー

国際図書館学セミナーは,日本図書館研究会と上海市図書館学会との国際交流協定に基づき,2001年度から中国と日本で相互に開催しています。コロナ禍により2020年度より延期されていましたが,このたび,以下のとおり開催いたします。

日時:12月2日(土)~3日(日)

場所:同志社大学(今出川キャンパス)

テーマ:図書館DXの可能性

参加申込:『図書館界』(日本図書館研究会)および同研究会ウェブサイトにて,開催要項と併せてご案内いたします。

●その他

日本図書館協会への寄附について

日本図書館協会では,全国の図書館の進歩・発展を図る公益目的にかなう事業の充実を図るため,広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され,所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細は,以下のQRコードからアクセスしてください。



NEWS

新聞切抜帳

●全国

▶[時の展望台]図書館は「生活の根拠地」 焦土から出発 建築家[鬼頭梓]の挑戦 [洲本市立洲本図書館など] (朝日4/19夕)

▶図書館進むデジタル化 本文のキーワードで検索 電子書籍ネット貸し出し 法改正, コロナ禍で拡大 運営費用 継続の壁に [国立国会図書館, たまな圏域電子図書館] (西日本6/1)

▶学校図書費 購入57%のみ 自治体交付金 社会保障など優先 [文部科学省調査] (読売6/6)

▶[教育ルネサンス No.2735 学校図書館を考える] 1 古い本ばかり 更新に力 読書環境充実へ予算増額 廃棄の基準作り [熊本市立武蔵中学校図書室] 市民から意見 [筑西市] 交付額を把握 蔵書数の目安 国が示す 新聞配備や司書配置にも予算 (読売6/6)

▶図書館職員76%非正規 「自治体の経費節減のしわ寄せ」 割合拡大 低賃金, 不安定な雇用… 全国組織 [日本図書館協会] が初の改善要請 (東京6/7, 関連4紙)

▶[教育ルネサンス No.2736 学校図書館を考える] 2 学校司書 運用に不可欠 [司書教諭が担当の例: 札幌市の小学校 学校司書が担当の例: 盛岡市の小学校] (読売6/7)

▶図書館 街おこしの目玉 全国3400施設, 20年で3割増 育児やビジネスも支援 [富津市, 土浦市, 岩手県紫波町など] (日経6/8)

▶[教育ルネサンス No.2737 学校図書館を考える] 3 研修積み司書ら学習支援 [学校図書館支援センター 松江市など] (読売6/8)

▶図書館資料ネット送信 運用不透明 新制度施行 1冊の一部分, 利用に最低500円 著者らに支払う補償

金「高額」でもコスト割れの懸念 開始はまだ先に 「選択肢増えた」

(朝日6/11)

▶[教育ルネサンス No.2738 学校図書館を考える] 4 探究的な学習の拠点 [茨城県立水戸第二高校, 私立盈進中学高校 (福山市)]

(読売6/13)

▶[教育ルネサンス No.2739 学校図書館を考える] 5 即戦力司書求め民間委託 [泉佐野市]

(読売6/14)

▶[教育ルネサンス No.2740 学校図書館を考える] 6 本と親しむ契機多様に [市川市立曾谷小学校]

(読売6/15)

▶図書館改革求め議員連立 [活字文化議員連盟, 学校図書館議員連盟] が決議採択 (読売6/16)

●北海道・東北

▶まちの魅力図書館にあり [北海] 道内の「個性派」に脚光 逆境下の工夫魅力に 滝川[市立図書館] 年間250超の催し企画 北見[市立中央図書館] 駅直結冬場も気軽に [『北海道の図書館員が薦めるブックガイド わが町を知ってもらおうなら!』] (北海道5/13)

▶富谷市 スロープ主体の空間に 図書館等複合施設基本設計 (建設通信4/20)

▶[福島県] 鮫川[村]に義務教育学校 村が新設方針 複合施設 [図書館など] も整備 (福島民友6/8)

●関東

▶図書館で育む知識, 経験 宇都宮市[立]南[図書館] 親子など対象 性教育講座 定期開催で参加しやすく 鹿沼市[立図書館] セラピー犬と「読書」 児童, 読み聞かせ楽しむ (下野5/4)

▶[群馬] 県立図書館 在り方で報告書 官民連携やデジタル化

(上毛4/25)

▶[千葉市] 花見川図書館リニューア

ル きょう 公民館・連絡所を集約 (千葉日報4/21)

▶図書館車 [LiBOON] 富津走る ネットで本予約▷3施設 [市民会館, 中央公民館, 富津公民館] に配送 [富津市立図書館]

(読売<千葉>6/20, 関連1紙)

▶図書館の在り方見直し 東京[都]・江戸川区 年度末に基本計画 (日刊建設工業4/17)

▶図書館当面「アナログ対応」 システム更新予算措置遅れ [神奈川県] 松田町 来月から 他地域との貸し借りに影響も (朝日<神奈川>6/8)

●甲信越・北陸

▶図書館カフェ 入館者増の鍵 新潟[県・市]で再開準備 新型ウイルス5類引き下げ 県立図書館 応募者なく苦戦 ほんぽーと [新潟市立中央図書館] 来月オープンへ (新潟日報4/23)

▶子どもの心 読書で耕す [山梨] 県内の研究会 [山梨子どもの本研究会] 50年 活動の足跡記念誌 [『すべての子どもに読むよろこびを 50周年記念誌』] に 若手確保が課題 (山梨日日5/24)

▶[峡南] 仮想空間 図書館で体験 市川三郷[町立図書館] 町出身美術家 [たかくらかずき氏] 手がける [山梨県] (山梨日日5/27)

▶[塩尻] 市立図書館 [信州しおじり] 本の寺子屋 受講者過去最多2163人 コロナ禍でも継続 / 著名講師陣に魅力 (市民タイムス<塩尻>5/3)

▶レコード一緒に聴こう! 大桑村図書館 来月3日企画 [『推しレコ!』] 持ち寄って音楽を共有 [長野県] (市民タイムス<木曽>5/26)

▶施設改装, 図書館・ハム工房 養命酒[製造], 来秋メド 長野[駒駒ヶ根市]の工場敷地内

(日経<北陸>6/15)

●東海

▶可児市立図書館分館 ヨシヅヤ

〔可児店〕に新設 市と良品計画提携
11月末オープン予定 補正予算案追加提出 (中日〔岐阜・加茂〕6/10)
▶〔騒動から12年 中津川市の新複合館完成〕上 よみがえった計画 新旧の外観そっくり [図書館]
(中日〔岐阜・東濃〕6/22)
▶〔騒動から12年 中津川市の新複合館完成〕中 もめ続けた日々 改めたわけでない「中止」 [図書館]
(中日〔岐阜・東濃〕6/23)
▶〔騒動から12年 中津川市の新複合館完成〕下 「図書館」どう説明したか 一度は頓挫、市民心一つに
(中日〔岐阜・東濃〕6/24)

●関西

▶京丹後市 複合拠点施設を整備 26日まで基本計画受付 [図書館など] (建設通信5/9)
▶舞鶴市の図書館再編 26年に「中央[図書館]」「開館」「分館」「移動[図書館]」でカバー 市民と意見交換 (読売〔京都〕5/30)
▶〔大阪市〕十三再開発に350億円 阪急阪神不動産、タワマン建設軸に 保育所や図書館も併設 歓楽街に住環境整備
(日経〔近畿〕6/7, 関連1紙)
▶串本町図書館充実刷新 閲覧場所4倍、除菌機など [和歌山県] (読売〔和歌山〕6/2)

●中国・四国

▶コード化点字ブロック導入 米子[市]・鳥取県ライトハウス点字図書館、全国初常設 スマホかざし音声案内 (日本海5/30)
▶外国の学びや遊びさまざま 米子[市]出身 ERIKO さん 著書『のぞいてみよう外国の小学校』, [鳥取]県内小学校に寄贈 (日本海6/13)
▶〔岡山〕県立図書館V字回復へ歩 22年度 入館数〔過去〕ワーストから13%↑ (朝日〔岡山〕6/7)
▶授乳室に図書室を利用 小松島市議会 議員出産受け

(徳島5/24, 関連1紙)
▶「死線を越えて」復刻改訂版 鳴門市立図書館に寄贈 [認定NPO法人]賀川豊彦記念・鳴門友愛会 (徳島5/25)
▶廃校舎活用「[ひらの]図書室」に 旧平野小[学校]OG 地域おこし[協力]隊[員]・藤本[雪絵]さん 住民交流拠点へ開設 [徳島県那賀町] (徳島6/10)
▶「本棚川柳」の受賞作決まる 美馬市立図書館 (徳島6/11)
▶坂[の]上の雲ミュージアム(松山[市])に図書室寄贈計画 安藤忠雄さん 次代担う子へ 思い熱く / 松山[市]に子ども向け図書室寄贈計画 安藤忠雄さん 文学の聖地ふさわしく 心の旅通し生きる力を (愛媛5/1)
▶借り方動画、手話と字幕で オープンピア高知図書館 職員出演、「誰でも利用を」 (日経〔四国〕6/3)

●九州・沖縄

▶筑後織の端切れ再利用 児童が図書バッグ作り 来月10日 [筑後市] (有明新報5/22)
▶図書館等複合施設基本設計プロポ[一ザル]公告 佐賀[県]・玄海町, 5月1日まで受け付け (日刊建設工業4/17)
▶資料の探し方ガイド「パスファインダー」刷新 諫早市立図書館 情報発信の一環 (長崎6/14)
▶甲佐町[生涯学習センター] 美里町[中央公民館, 文化交流センター] 図書室利用互いに 計5万2千冊 町の垣根越え交流拠点へ [熊本県] (熊本日日6/8)
▶こども図書館 寄付2億円超 [熊本]県教[育]委[員会]見込み (熊本日日6/14)
▶菊池[市]の歌人 足跡に光 「[菊池市]図書館友の会」歌集基に目録『[菊池]の戦後の歌人たち』作成 (熊本日日6/16)
▶「ふさわしい図書館を」 佐伯市に

[市民から親しまれる佐伯図書館未来構想]協議会発足 (大分合同6/8)
▶美術品や貴重図書対応 宮[崎]大[学附属]図書館に展示ブース 完成記念「弥勒祐徳」展 15日まで (宮崎日日6/7)
▶〔都市圏ウェブ〕「[鹿児島市]天文館図書館」開館1年余で100万人 [来館] 街中で気軽に快適 制約の少なさ人気 (南日本5/27)
▶CD店[ミュージックプラザオニツカ]で本を貸し出し 伊佐市が図書館臨時窓口 新刊や児童書5670冊を収蔵 街活性化へ役 (南日本5/29)
▶横断検索システム 新たに3市町 [伊佐市, 東串良町, 錦江町]加入 [鹿児島]県内の公共図書館 (南日本6/8)

●海外

▶〔アメリカン・デモクラシー 政治化する教育現場〕中 黒人やLGBTQ「禁書」相次ぐ 図書館も党派対立の舞台 赤裸々描写、賛否 読み聞かせ受難 [アメリカ] (日経6/7)

今月も石井一郎様、鎌田梨奈様、岸本修様、桑原芳哉様および山梨県立図書館、県立長野図書館、小都市立図書館、筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

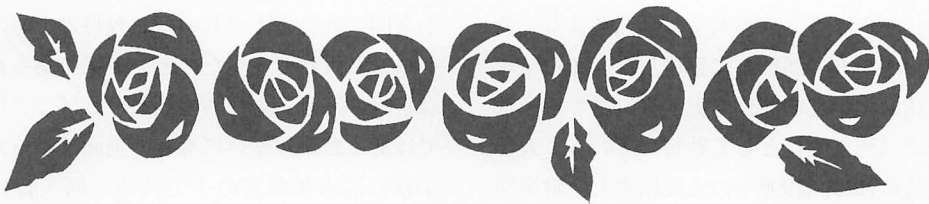
図書館関係の新聞記事を、地域を問わず全国から募集しております。媒体名および掲載日がわかる形で送ってください。

送り先: 〒104-0033
東京都中央区新川1-11-14
公益社団法人日本図書館協会
新聞切抜帳係

なお、お寄せいただきました切り抜き記事は、メールマガジン等でもご紹介させていただくことがあります。

特 集

図書館と展示－資料から広がる世界



資料展示会の意義－企画する側から・見学する側から ————— 菅 修一

「東洋一」の夢 帝国図書館展
－国際子ども図書館の建物そのものを展示する ————— 松井祐次郎

防災情報を伝えるため、利用者に寄り添った展示づくり
－防災専門図書館の展示紹介 ————— 矢野陽子

図書館と司書の世界を知ってもらうための試み
－文教大学越谷図書館「STARBOOKS」設置 ————— 藤倉恵一・池内有為

筑波大学附属図書館における電子展示のありかた ————— 大久保明美

国立国会図書館における展示のデジタルシフト
－「知りたい」を支援する情報発信 ————— 小川那瑠

周年事業における資料展示
－「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」を例にして
————— 小柳直士

千歳市立図書館「青葉の森の水族館」展示の試み ————— 中川伸明

資料展示会の意義

—企画する側から・見学する側から—

菅 修一

I. はじめに

筆者は1985年4月、京都大学薬学部図書室を最初にいくつかの大学図書館に勤務した。2012年4月からは花園大学文学部日本史学科に属する図書館司書資格課程に教員として勤務している。大学図書館勤務時には、1996年の大阪教育大学附属図書館所属時に「第一回 昔の教科書展：国語の巻（江戸から戦前）」を企画したのを皮切りに何度か資料展示会の企画を担当した。現在は、『医学図書館』誌の編集委員を務めているので医学・衛生に関する資料展示会に関心を持つようになり、国内で開催される医学・衛生の歴史に関する資料展示会を取材し、『医学図書館』誌に見学報告記事の投稿を重ねている。

展示を企画する側、展示を見る側、それぞれの立場から資料展示会の意義を検討する。

II. 展示を企画すること：体験的展示論

各勤務先での展示を企画した際の経験を思い出ししながら、図書館で資料展示することの意義を検討したい。

1. 大阪教育大学附属図書館

筆者にとっての展示との出会いは1995年、大阪教育大学附属図書館（以下、大教大）に勤務していたときであった。大教大は明治時代初期の和本形態の小学校教科書を多数所蔵している。筆者は偶然、地下書庫を覗いていて木版印刷された和本の小学校教科書に出会った。自分が教科書に持っていたイメージとは大きく異なった。当時、滋賀大学附属図書館教育学部分館や京都教育大学附属図書館で市民公開の教科書展が行われていた。館内

の係長会議で教科書展企画を提案した。明治初期から国定教科書まで昔の国語教科書を館内の展示ケースに入れて並べたいという案であった。当時は目録の遡及入力に注力しなければならない時期ではあったが、幸いにもその企画は通った。1996年秋に図書館職員の手で「第一回 昔の教科書展：国語の巻（江戸から戦前）」という名称で市民向け教科書展を開催した。自分の所属する情報管理系の係員も協力してくれた。松宮哲夫先生（大教大天王寺分館長（当時）・数学教育史）が教科書を収集しているからと大阪で翻刻された『小学読本』を展示のために提供してくださった。教科書展の開催案内を名誉教授の先生方に送付すると、山縣茂太郎先生（音楽専攻）から自分は戦後最初期に高校用音楽教科書『世界の音楽』1～3（大阪開成館

1950年）を著した（共著）とのことで同書を寄贈してくださった。教科書展終了後、山縣先生のお住まいを訪問し、大教大の館報『OKUL』に『世界の音楽』を作成されたころの思い出を語っていただき掲載した¹⁾。なお、1997年11月には松宮先生の協力を得て、「第二回 昔の教科書展：幕末から戦後まで：算数・数学の巻」を開催した。この展示では図録も作成した²⁾。

2. 京都大学経済学部図書室

筆者は京都大学経済学部創立80周年記念古典文献展示会（1999年10月）に関わった。経済学部の田中秀夫先生（社会思想史）が研究室の大学院生とともに経済学の西洋古典の展示について支援してくださった。大学院生は図録への解説文作成、展示会での展示説明を行い、普段交流することのない

図書室職員との連携を感謝した³⁾。職員は「和古書の挿し絵にみる生活風景」を切り口に書庫内の資料を探索した。職員が探し出した資料『文久三年記』には大名行列のようなものが描かれていた。この資料がどのような性格のものなのか知るため、職員は文学部の藤井譲治先生と人文科学研究所の佐々木克先生に解説をお願いし、文久3（1863）年の將軍上洛や下坂、天皇行幸の際の民衆の動きを伝える貴重な資料であるとか教示いただいた。『文久三年記』は展示会がなかったら、その存在を知られることもなく書庫に眠っていただろう⁴⁾。それが新聞報道もされ（京都新聞1999年9月25日など）多くの市民が展示会を訪れた。図録冊子も製作した⁵⁾。

3. 京都教育大学附属図書館

真下飛泉関係著作展（2005年9月から10月まで）を企画した。2004年10月15日、日本テレビの「午後は〇〇おもしろテレビ」の制作スタッフが真下飛泉（1878-1926）の資料を求めて図書館にやってきた。同番組の「きょうは何の日」というコーナーで「「戦友」作者真下飛泉が亡くなった日」として真下飛泉の人物像を取り上げるためであった。真下飛泉についての放送は2004年10月25日にあった。筆者は“ここはお国を何百里……”で始まる唱歌「戦友」（軍歌として有名）を知っていたが、真下飛泉のことも真下飛泉が京都教育大学の前身校・京都府師範学校の卒業生であることも知らなかった。館内で真下飛泉に関する資料を探した。また、古書で真下飛泉作詞、三善和氣作曲『戦友』（学校及家庭用言文一致叙事唱歌 第三篇）（五車樓 1905年 第11版）を図書館資料として購入することができた。当時の事務長は所蔵資料の展示に関心を持っていたので、毎月開催していたミニ展示企画の一環として真下飛泉関係著作展を企画した。展示目録を準備する際、真下飛泉の研究書を刊行していた『真下飛泉とその時代』（日本図書センター 1989年）の佐々木正昭先生、『真下飛泉：その生涯と作品』（創元社 1989年）の宮本正章先生に寄稿を依頼した。お二人とも執筆を快諾くだ

さった。若き日の真下飛泉を描く伝記小説『歌え、わが明星の詩』（かもがわ出版 1988年）の著者である作家・前田愛子氏も寄稿してくださった。また、戦争文学研究者の矢野貫一先生が真下飛泉作詞の唱歌本を収集されており展示のために提供してくださった。展示目録は寄稿文を収録して全33頁となった。展示会開催当時は「戦友」の歌を知る年代の方が多く、展示会を訪問された市民は展示担当の筆者に「戦友」の思い出を語られた。この思い出を記録するため、全63頁の展示目録保存版を作成した⁶⁾。

大教大時代に知遇を得た前出の松宮先生が京都教育大学に非常勤講師としてお越しになったので、戦前の算術（現在の算数）教科書『尋常小学算術』（全12冊、1935～1940にかけて各学年上・下巻初版が刊行の国定教科書）の編集者である塩野直道・文部省図書監修官に焦点をあてた「塩野直道関係著作展：緑表紙算術教科書生みの親」（2005年12月）を開催した。松宮先生が寄稿してくださったので、当初31頁、保存版41頁の解説展示目録を作成した⁷⁾。松宮先生による寄稿は岩波書店の編集者の目にするところとなり、後日、『伝説の算数教科書「緑表紙」：塩野直道の考えたこと』（岩波科学ライブラリー135）（岩波書店 2007年）に結実していった。

4. 滋賀医科大学附属図書館

展示の魅力に取りつかれた筆者は、滋賀医科大学附属図書館（以下、滋賀医大）においても展示会の企画を行った。ここでは2008年10月に開催した「湖国の医史」について取り上げる。この展示は滋賀県立図書館を会場に滋賀医大の古医書と滋賀県立図書館の所蔵資料を展示した。滋賀医大職員と滋賀県立図書館職員による共同作業であった。展示目録に加え、監修者の友吉唯夫先生（滋賀医大名誉教授）の執筆文献などを収録した『資料展示会「湖国の医史－先人たちの活躍を知る」記念誌』（以下、記念誌）全76頁を作成した。この記念誌について、「湖国の医史」展示会開催から10年以上経過したある日、滋賀医大時代の同僚から筆者のもとに歴史系雑誌の別刷が送付されてきた。その文

献を読むと、記念誌に掲載した「滋賀の人物誌資料に見る医療関係者」というリストにより滋賀県の種痘医を何名か知ることができた旨記されていた⁸⁾。「滋賀の人物誌資料に見る医療関係者」は記念誌65～70頁に筆者が同僚とともに作成した人物書誌である。滋賀県立図書館の滋賀県関係資料から滋賀県関係の人物誌資料を探し出した。各人物誌資料を同僚と分担しながら見ていき、医療関係者に関する記述を185名分抽出し、人名、出身地、簡単な説明事項を表にしたものであった。私たちの作成したレファレンス・ツールが長い年月を経過した後、実際に役立った⁹⁾。

5. 展示企画担当として感じたこと：まとめ

資料展示会を実施するには職場の仲間との協力が必要になる。その協力がさらに教員や大学院生も巻き込んでいくこともある。日常業務だけでは得られない人との交流が生まれる。

真下飛泉関係著作展の際、展示会場で見学する多くの市民の方が、「戦友」についての思い出を筆者に語られた。足が悪く会場に行けないからと電話をかけてこられた方があった。その方は、自分が当時の満洲で兵士として入隊し、のちシベリアに抑留され収容所にいたとき、亡くなった戦友を思いながら、「戦友」を歌ったことを話された。筆者はこの方に直接会い、シベリア抑留時の「戦友」への思いを聞きとり、展示目録保存版に収録した¹⁰⁾。資料展示会にはさまざまな思いを抱きながら来られる方もあると思う。その思いを受け止める場として職員が対応することも大切なことだと思う。

筆者の場合、印刷業者に発注して展示目録を作成した場合もあったが、多くは職場のプリンターでA4両面印刷を行い、ステープラーで綴じ、製本テープで綴じ目を覆った手作り冊子であった。そのような手作りの展示目録が著名な出版社から刊行される1冊の本に結実した。資料展示会は単に資料を並べることに留まらない。いろいろな意味で反響しあい、広がるものだと考える。

Ⅲ. 資料展示を見学して思うこと

筆者は、『医学図書館』誌に医学・衛生に関する資料展示会の見学報告を投稿している。見学先は図書館よりも博物館や文書館が多い。投稿するにあたっては担当者にお話を伺い、原稿を点検していただくことにしている。このような前提の上での資料展示会見学で感じたことを、広島市郷土資料館で開催された企画展「似島と金輪島：軍用港を支えた二つの島」(開催期間：2021年12月4日～2022年1月8日、3月8日～27日)を見学した¹¹⁾際のことを例に述べる。

1. 資料に出会う機会である

企画展「似島と金輪島：軍用港を支えた二つの島」では日清戦争や日露戦争のころ、広島市宇品沖の似島に開設された兵士が帰国するに当たり検疫を受ける検疫所の誕生や歩みを伝えていた。筆者は後藤新平が似島の検疫所開設にあたり活躍したということだけは知っていた。資料展示会では1895年、似島臨時陸軍検疫所開設時の検疫の流れを『臨時陸軍検疫部報告摘要』(陸軍省 1896)に基づき同書掲載の写真や図版を用いながらパネル展示していた。検疫作業の手続き概念図や消毒のために巨大な蒸気消毒缶という消毒設備があることなどである。日露戦争時の検疫については『明治三十七八年戦役検疫誌』(陸軍省 1907)や同書の附図などに基づいてのパネル展示であった。この陸軍省発行の2著作を「国立国会図書館デジタルコレクション」で検索するとインターネット公開されている。私たちは容易に日清戦争、日露戦争時に似島にあった検疫所の活動を詳しく知ることができるのである。ただし、似島の検疫所の歴史について調べたいと思っても、この資料展示会を見ていなければ、膨大な「国立国会図書館デジタルコレクション」収録資料の中からピンポイントでこの2著作にたどり着くことは困難である。2著作の存在は資料展示会を見学してこそ知ることができた。なお、「国立国会図書館デジタルコレクション」に収録されていない展示資料もあった。例えば、『臨時陸軍検疫部消毒場案内』

(1895年5月15日)という資料が紹介されていた。同資料は新聞タブロイド判見開き程度の大きさの用紙に印刷され、日清戦争から帰還し検疫を受ける兵士に検疫内容や要領を事前に知らせた印刷物であった。同資料記載の、兵士が検疫部の消毒場に入場する前の心得や消毒場内での各所での心得を現代語訳したパネルも掲示されていた。

2. データベースを知る機会

同展では数多くの文書資料がパネル展示されていた。日露戦争時の似島検疫所にロシア兵俘虜が収容されていたことに関わる文書、第一次世界大戦時に中国・青島で俘虜となったドイツ人が似島検疫所内に開設された似島俘虜収容所に収容されていた際、広島県物産陳列館で「似島独逸俘虜技術工芸品展覧会」が開催されたことを示す文書などである。展示担当者は、この文書は国立公文書館アジア歴史資料センターWebサイト¹²⁾で検索でき、画像データで閲覧できることをご教示くださった。

3. 資料展示会見学報告を記録すること

資料展示会では数多くの資料が展示される。前述のように、資料展示会の会場に出向いて、資料の存在について教示を受ける場合が多い。資料展示会では有料あるいは無料で図録冊子等が発行される場合もあるが、一方では資料展示会会場ではせいぜいA4両面用紙に印刷した展示資料リストが配布されるだけの場合も多い。しかも展示会開催期間が終われば、展示資料は片付けられてしまう。展示会場に赴くことは必須である。筆者のように展示を見学し記録を残しておくことは、資料展示会で出会えた資料や情報をさかのぼってアクセスできるようにする一つの手段になると考える。記録を残すために資料展示を見ると展示を観る深度が深くなる。難点は、資料展示会の開催情報の把握に努めているが、どうしても後日になってから資料展示会が開催されていたことを知ることがしばしばある。各地の図書館員が情報交換し合い積極的に資料展示会を記録できればと思う。

展示担当の方に取材することの意義は、資料展

示会を企画された思い、各展示資料を選ばれた思いを知ることである。展示担当者に取材原稿を点検してもらうことにより、情報の正確度が増す。

IV. おわりに

資料展示会を開催することは大変手間とエネルギーを要する仕事であるが、多くのものを生み出す。また、開催期間が終了すれば撤去されていく資料展示会の内容情報を記録することは資料の存在を記録する意味で大切であると考えている。

MLA 連携についても一言触れる。各地の博物館、文書館での展示で紹介される一次資料を見ると、過去の時代の人々の営みが生々しく伝わる。図書館所蔵資料によっても生々しさは伝わるのであるが、図書や雑誌の記事を読むだけでは得られない情報を示してくれる。図書館も博物館も文書館も資料展示会を開催し、資料展示会で得られる情報を一過性のものとせず、蓄積し、随時振り返ることができる仕組みがあればよいと考える。

引用文献

- 菅修一. 山縣茂太郎先生訪問記：聞書：戦後検定第1号の高校音楽教科書『世界の音楽』編纂の思い出. OKUL：大阪教育大学附属図書館だより. 1997：(14)：17.
- 第二回 昔の教科書展：幕末から戦後まで：算数・数学の巻. 柏原：大阪教育大学附属図書館；1997.
- 菅修一ほか. 京都大学経済学部創立80周年記念古典文献展示会開催報告. 静脩. 2000：36(4)：22-24.
- 村田光子, 櫻田志津子. 「和古書の挿し絵にみる生活風景」展示会を経験して：京都大学経済学部創立80周年記念古典文献展示会から. 経済資料研究. 2000：(31)：32-40.
- 京都大学経済学部図書室編. 京都大学経済学部創立80周年記念古典文献展示会図録. 京都：京都大学経済学部, 京都大学経済学部八十周年記念事業実行委員会；1999.
- 京都教育大学附属図書館編. 真下飛泉関係著作展目録. 保存版. 京都：京都教育大学附属図書館；2006.
- 松宮哲夫監修・著, 京都教育大学附属図書館編. 塩野直道関係著作展目録. 保存版. 京都：京都教育大学附属図書館；2006.
- 古西義麿. 近江の種痘と種痘医・中村雄哉について. 御影史学論集. 2019：(44)：209-218.
- 菅修一. 自分たちで作成した二次資料が研究者の役に立ったこと. 本を選ぶ. 2020：(420)：4.
- あるシベリア抑留兵士にとっての歌「戦友」. 京都教育大学附属図書館編. 真下飛泉関係著作展目録. 保存版. 京都：京都教育大学附属図書館；2006. 38-40.
- 菅修一. 広島市郷土資料館企画展「似島と金輪島：軍用港を支えた二つの島」見学報告. 医学図書館. 2022：69(3)：181-185.
- 国立公文書館アジア歴史資料センター [internet]. <https://www.jacar.go.jp/> [accessed 2023-06-07]
(すが しゅういち：花園大学文学部)
[NDC10：015.8 BSH：1. 展示 2. 図書館資料]

特集◎図書館と展示—資料から広がる世界

「東洋一」の夢 帝国図書館展

—国際子ども図書館の建物そのものを展示する—

松井祐次郎

1. はじめに

国立国会図書館国際子ども図書館（以下「当館」という。）は、国立の児童書専門図書館である。レンガ棟とアーチ棟という二つの建物から成る。レンガ棟は、1906（明治39）年に帝国図書館として開館した建物にリノベーションを施して活用したもので、東京都の「歴史的建造物」に選定されている。

当館が立地する上野公園には、博物館や美術館、動物園など数多くの文化施設が集中している。当館もその一つとして、公園の散策や文化施設巡りの一環として訪れる人もいる。また、歴史的価値が認められた建物を目当てに訪れる人もいる。つまり、当館の来館者は、必ずしも図書館の利用が目的というわけではない。

当館では、そうした状況を逆手にとって、来館者の手が自然と児童書に伸びるよう、各閲覧室において、図書館資料を「見せる」工夫をしている。また、児童書をテーマにした企画展や講演会などのイベントも開催している。

当館の展示の全体像については、既に他稿¹⁾で紹介されているので、本稿では、主に当館の建物に焦点を当てた展示について紹介したい。

2. 帝国図書館の建築の歴史

当館の建物の歴史は、図書館の歴史でもある。近年、帝国図書館をテーマとした小説²⁾や歴史を解説した書籍³⁾が相次いで出版され、「帝国図書館」に注目が集まっている。ここで、「「東洋一」の夢 帝国図書館展」（以下、「帝国図書館展」という。）でも紹介した帝国図書館の建築の歴史を簡単に紹介する。

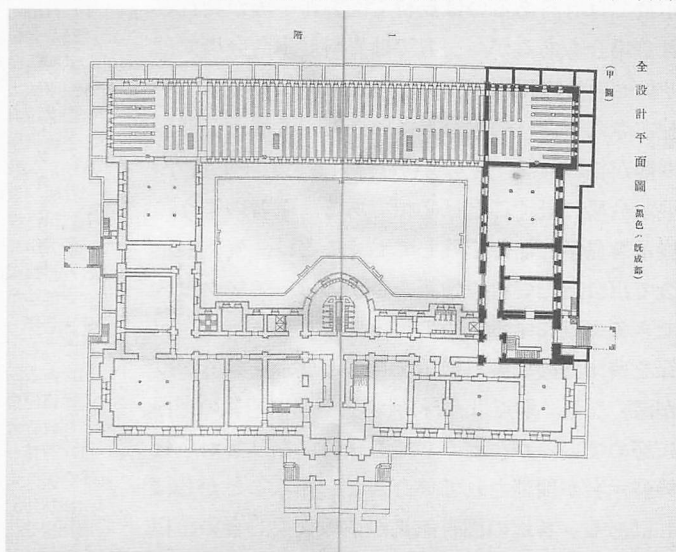
帝国図書館の前身とされる文部省所管の書籍館は、1872（明治5）年に湯島

聖堂内に開設され、その後、東京図書館となった。

初代館長となる田中稲城による欧米での図書館調査や官民有力者への働きかけなどの多大な尽力により、1896（明治29）年2月10日、第9回帝国議会貴族院本会議に「帝國図書館ヲ設立スルノ建議案」が提出された。趣旨説明を行った貴族院議員外山正一は「海外ノ図書館ニモ劣ラザル所ノ帝國図書館ヲ建テラレルコトヲ偏ニ希望スル」⁴⁾と述べた。建議案は両院で可決された。

翌年4月27日、「帝国図書館官制」が勅令として公布された。文部省が行う予定工事のうち、第1期工事は1906年3月に竣工し、計画全体の4分の1の大きさで帝国図書館が開館した。

利用者と蔵書が年々増加したため、第2期増築工事が行われ、1929（昭和4）年に竣工した。しかし、計画全体の約3分の1が完成したに過ぎなかった。戦後は、国立国会図書館支部上野図書館



▲帝国図書館設計平面図（1階）

『帝国図書館概覧』1906。黒色の部分が明治期に建てられた部分

として利用されたのち、2000（平成12）年、国際子ども図書館として開館した。

3. 建物そのものを見せる展示

当館が策定した中期計画「国際子ども図書館基本計画2021-2025」⁵⁾では、当館の基本的役割として、①児童書専門図書館としての役割、②子どもと本のふれあいの場としての役割のほか、③子どもの本のミュージアムとしての役割を定めている。③については、「子どもの本」のミュージアムに加え、歴史的建造物という空間を生かし、「総合的に文化に親しむ場としての図書館の姿を実現」するとしている。

それを踏まえ、当館では、新機軸として、建築意匠や建物の歴史を紹介する展示会を企画し、開催している。

2022（令和4）年には「上野の森をこえて図書館へ行こう！ 世紀をこえる煉瓦（レンガ）の棟」を開催した。その第2弾として、2023（令和5）年は3月28日から7月16日までの会期で「帝国図書館展」を開催した。今後も同趣旨の展示会を企画していく予定である。

普段は撮影不可としているレンガ棟3階の本のミュージアム内は帝国図書館展の期間中、自由に撮影できるようにした。感想を写真とともにSNSで共有している来場者も見受けられた。

4. 建物をきっかけに図書館へ

建築に興味があって来館される方にとっては、レンガ棟のリノベーション工事によって、明治時代の建物の外壁や内装が可能な限り保存され、活用されていることが驚きであるようだ。それを可能にするため、採用されたのが、既存の建物に免震装置を設置する免震レトロフィット工法である。帝国図書館展では、その免震装置の模型や、漆喰装飾を復元する際に職人が使用した引き鋸も、実物を展示した。また、漆喰の原材料を混ぜ合わせたり、ランプシェードの花形を再現したりするなど改修工事の様子を記録した映像を上映した。

さらに、帝国図書館時代は普通閲覧室だった本のミュージアム内にあるエディキュール（小さな神殿）と呼ばれる三角形の屋根と円柱に囲まれた木製扉や、創建当時から建物の構造を支える赤煉瓦、漆喰装飾など建物の内装そのものを展示物として見せる工夫をした。

また、昭和の増築時の「帝国図書館側面詳細図」（青図）などの設計図面を展示したほか、帝国図書館時代に開催された展示会の展示品から、浮世絵など一部をパネルで紹介した。

さらに、建物と図書館をつなげる展示も企画した。宮沢賢治が帝国図書館を訪れた経験をもとに書いたとされる「図書館幻想」⁶⁾には、途方もなく高い天井や主人公が西の空を眺める大きな窓が描写されているが、展示会場には、まさにそれを想起させる天井や窓が、明治期の建材を再利用したり、意匠を再現したりして保存されている。ほかにも、芥川龍之介、江戸川乱歩、夏目漱石、田山花袋、菊池寛、宮本百合子といった帝国図書館ゆかりの文学者の紹介に力を入れ、国立国会図書館や当館が所蔵する作品のパネル展示を行った。

帝国図書館展では、ギャラリートークも実施し、展示内容の解説やみどころの紹介を行った。建物に関心を持って来館した方々が、この展示を通して図書館にも興味を持ち、「子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く！」という理念の実現を使命とする当館への理解を深めてくださることが期待される。

5. おわりに

当館では、2023年10月1日から12月24日までの会期で展示会「おいしい児童書」を予定している。70万点の所蔵資料の中から「食」というテーマで選んだ児童書約200点を展示する企画展である。ぜひ、一度ご来館いただき、当館の建物も含め、お楽しみいただきたい。

注

- 1) 見形宗子「国際子ども図書館の展示」『図書館雑誌』第109巻10号、2015.10、pp.650-651.
- 2) 中島京子『夢見る帝国図書館』文藝春秋、2019.5.
- 3) 長尾宗典『帝国図書館－近代日本の「知」の物語』（中公新書2749）中央公論新社、2023.4.
- 4) 第9回帝国議会貴族院議事速記録（本会議）第19号、1896.2.13、p.11. 帝国議会会議録検索システム所収。
<https://teikokugikai.ndl.go.jp/>
- 5) <https://www.kodomo.go.jp/about/law/basicplan2021-2025.html>
- 6) 宮沢賢治「図書館幻想」『宮沢賢治全集』第6巻、筑摩書房、1956、pp.59-60.
（まつい ゆうじろう：国立国会図書館国際子ども図書館）
[NDC10：015.8 BSH：1. 展示 2. 国際子ども図書館]

防災情報を伝えるため、利用者に寄り添った展示づくり

—防災専門図書館の展示紹介—

矢野陽子

1. はじめに

防災専門図書館は、公益社団法人全国市有物件災害共済会が運営する図書館で、館名どおり、防災と災害関連の資料を収集している専門図書館です。1956（昭和31）年に東京都千代田区で開設し、現在では17万冊を超える資料を所蔵しています。当館では災害を「人に災いを及ぼすもの」と捉えており、自然災害、火災、交通災害、環境問題、労働問題、戦災と幅広い主題で資料を収集し、独自分類で整理しています。また、開架式のため、閲覧室にあるのは1・2年分の雑誌と約500冊の図書です。

2. 利用者に合わせて展示する

当館は22階建てビルの8階にあり、他のフロアには会議室・ホール・ホテル等が入っているため、当館の利用者は、調査目的で来館される方と、会議や宿泊の前後に立ち寄る方とに大別できます。滞在時間が全く異なる両者ですが、当館としては「来館されたからには、何かしら防災情報を持ち帰っていただきたい」という思いがあるので、閲覧室にはふらりと立ち寄った方でも読みやすい一般書や問い合わせの多いテーマの図書を排架し、また解説展示もしています。

さらに、防災に関する専門家から初心者の方まで、その習熟度もさまざまです。そのため当館の展示は、滞在時間の長短、防災の知識の多寡に関わらず、だれでも防災情報を得られる工夫をしています。それでは具体的にみていきましょう。

3. 常設展の展示：防災を身近に

図書館なのに常設展とは、珍しいかもしれません。当館の閲覧室には、雑誌や開架図書の排架とともに、さまざまな常設の展示物があります。

例えば、「マグニチュード」は地震情報で欠くこ

とはできませんが、なじみが薄いせいか「震度」とよく混同されます。そのうえ言葉で「マグニチュードの数字が1上がると、地震のエネルギーは32倍になります」と聞いても理解しづらいと感じ、イメージしやすいように立体的に表現したのが図1です¹⁾。製作費を抑えるため、空き箱や100円均一ショップで購入したボール・ストロー等と、奮発して購入したバランスボール（M9）で製作しました。この展示により、エネルギーの大きさの違いを強いインパクトで記憶してもらえ、さらに東日本大震災（M9.0）と、M7（阪神・淡路大震災 M7.3）やM8（関東大震災 M7.9）の球体サイズの違いから、東日本大震災が広範囲に甚大な被害を起こしたことも容易に理解してもらえます。



図1. マグニチュードの違い（立体模型）

100円均一ショップの商品を使った防災グッズの展示も人気です（図2）。2016（平成28）年度の企画展で初めて作成したところ人気を博し、他館で



図2. 100均でそろえる防災グッズ（後ろに蔵書）

も展示の参考にしてくださるほどで、今では常設展示にしています。この展示をご覧になった方が、「なんだ、100均でも防災グッズをそろえられるんだ」という気づきを得ることで、備えに対するハードルを下げ、防災を身近に感じてもらえればと思います。お持ち帰り情報として、ご自宅でグッズをそろえられるよう、リストも配布しています。もちろん関連する蔵書も傍らに排架して、グッズに興味を持った方が、蔵書をじっくり御覧いただく流れにもなっています。

その隣には災害食+トイレコーナーもあります(図3)。蔵書とともに、各社から寄贈いただいた実物の災害食・簡易トイレを展示しており、シーチキンや野菜ジュース等、普段使いの食品が災害食にも転用できること等も紹介しています。



図3. 災害食とトイレ問題は切り離せません

4. 企画展の展示：防災を考えるきっかけづくり

当館では日本全国の災害の資料を収集対象としていますので、企画展テーマを発災地域に関係なく設定できます。また、企画展は、閉架書庫の蔵書を閲覧室で御覧いただく絶好の機会であり、かつプレスリリースを出すなどして、当館のPRの機会にもなっています(コロナ禍では広報中止)。

初めて開催した企画展は2014(平成26)年度の「新潟地震 発災から50年」でした。と言っても地図に被害写真を貼りこみ蔵書を展示するなど、地震の被害が分かるだけの小規模な展示でした。

しかし、当館が目指すのは、来館者の方に防災への意識を向上してもらい、身を守るための術をご自身で考えてもらうことにあります。そこで以後の展示は、災害の教訓と身を守る方法とをセットにして情報を提供する内容へ展示をシフトしていきました。それに伴い展示スペースは閲覧室だけでは足りなくなり、廊下やエレベーターホールまで広がっていきます。

2017(平成29)年度開催の「首都圏水没!? ～カ

スリーン台風から70年～」企画展では、エレベーターホールに東京23区の洪水ハザードマップを貼りだしました。エレベーターの扉が開いた瞬間に、壁一面のハザードマップが目の前に広がる仕掛けです。来館者は、ここで一気に防災の世界へ入り込み、自ずと自宅や職場等のハザードを確認されます。

閲覧室では、ハザードマップの見方のポイントとなる「点ではなく面で、土地の高低差も気にして」いただくために、都内各区の荒川ハザードマップを、縮尺を合わせて印刷し貼り合わせた手製の大型展示物を展示しました。これに、準備のため視察した施設から寄贈いただいた、荒川下流の立体地図を合わせて展示しました(図4)。



図4. 蔵書・解説・ハザードマップ・立体地図を組み合わせた展示(立体地図は荒川下流河川事務所寄贈)

2018(平成30)年6月からは「震度7の連鎖：首都直下地震を考える ～福井地震から70年～」を開催。1948(昭和23)年6月28日に発災した福井地震は、当時の最大震度6を記録。直下型地震のため家屋の倒壊率が80%を超える甚大な被害となったことから、翌年「震度7」が新たに創設されました。以後、初めて適用されたのが46年後の阪神・淡路大震災。しかし、それから企画展開催までの23年間に阪神、中越、東日本大震災、熊本(前震・本震)と5回も震度7を記録しています²⁾。

エレベーターホールでは、都道府県別に震度5以上を記録した情報を気象庁HPから印刷・加工して展示しました(図5)。来館者の方は、すぐになる地域へ近づいて情報を確認されており、



図5. エレベーターホールの展示（机上はお持ち帰り資料コーナー）

地震を「我がこと」にする仕掛けが効いています。

専門的な情報の展示では、震度計測の方法が、阪神・淡路大震災の前後で異なっていることを背景色の色分けにより表現したり（図6）、一般の方向けに、東日本大震災のような大地震では震度を記録した地点が広範囲になることを、ロール状にした紙の長さで表現したこともあります（図7）。どちらも「一目でわかる」と言えるでしょう。

さらにパネル「耐震建築の歴史」（図8）では、その歴史が地震発生と耐震対策の繰り返りであったことを、上部に付した◇黄「地震」と◇青「耐震」が交互にあることで、初心者でも一目瞭然で分かるようにしています。そこから「どのような地震や耐震制度だったのだろう」と興味を持たれた方向けに、蔵書やデジタル化データを利用して被害や制度の内容を簡潔に解説し、さらに気になった方には「どうぞ蔵書をご覧ください！」といった配置になっています。

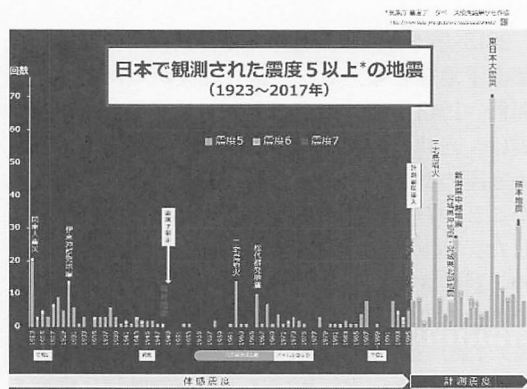


図6. 震度5以上の地震 阪神・淡路大震災後に体感震度（黒背景）から計測震度（灰背景）へ変わったことを表現。観測計器設置地点の増加により、グラフも伸びている。



図7. 震度7を記録した地震の各地の震度

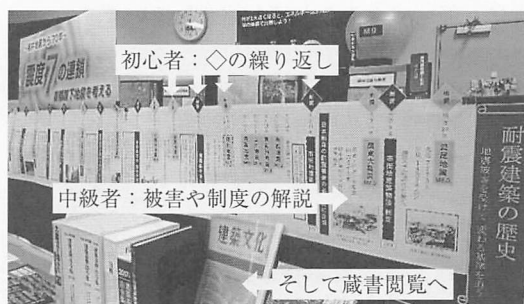


図8. 耐震建築の歴史

5. おわりに

2023（令和5）年9月は関東大震災発災から100年の節目を迎えます。当館では約800冊の関東大震災関連の蔵書および他機関の資料を用いて、その被害と復興、そして首都直下地震から身を守るための情報を展示するため準備を進めています。

また蔵書があってこそその展示なので、今後も怠ることなく収集し、手間と時間が掛かりますが分かりやすい展示を作成し、皆様に防災情報をお伝えしていきたいと思っています。

注

- 1) この立体模型のアイデアは、人と防災未来センターを視察した際の展示からいただきました。
- 2) 企画展を開催した年の9月6日に北海道胆振東部地震が発生し、6回目の震度7を記録しました。

（やの ようこ：防災専門図書館）

[NDC10：015.8 BSH：1. 展示 2. 防災専門図書館]

特集◎図書館と展示—資料から広がる世界

図書館と司書の世界を知ってもらうための試み

— 文教大学越谷図書館「STARBOOKS」設置 —

藤倉恵一・池内有為

1. はじめに

文教大学には越谷（埼玉県越谷市）・湘南（神奈川県茅ヶ崎市）・東京あだち（東京都足立区）の3キャンパスがあり、そのうち越谷（文学部）と湘南（情報学部）に司書課程を有している。両キャンパスが遠隔ということもあって、それぞれの司書課程の運営は独立している。

越谷キャンパスには教育学部・人間科学部・文学部の3学部があり、司書課程は文学部・英米語英米文学科に設けられているが、人間科学部の学生も履修できる（なお教育学部では、司書課程ではなく司書教諭科目の履修となる）。

2023年4月、司書課程と越谷図書館の共同企画として「STARBOOKS」と題した書架を設置した（写真）¹⁾。この書架は「図書館と司書の世界を知るための本棚」と副題をつけ、司書課程（および司書教諭科目）への興味関心を涵養し、また、司書課程に属する学生にも活用してもらうことを目的に設置したものである。

司書課程の履修生は、授業の一環として企画初期から資料の選択や名称の検討に参加しており、司書課程で学んだことの実践の場としても機能している。

2. 越谷図書館の概要とコーナーの設置場所について

越谷図書館は、地上2階・地下2階の4層からなっている（総床面積4,546㎡）。

1階はカウンター・参考図書・アクティブラーニングエリア等を中心としている。主たる図書資料は2階および地下1階に配置し、地下2階は図書・雑誌バックナンバーを中心に収蔵する書庫（出入り自由）というのが、館の大まかな構造である。



図書資料は左記のように、2階にNDCの0～7類、地下1階に8～9類をそれぞれ配置しているが、今回の特設書架は地下1階に置いた。

地下1階には「電子情報閲覧室（PCルーム）」があり、その部屋の外側に低書架（3段・11連）をしつらえている。この書架には、電子情報閲覧室の主たる用途である論文執筆と関連付けて、「レポート・論文の書き方」「アプリケーションの利用法」の関連図書、また、教員から授業で課題等に指定される「指定図書」を置いていた。

また、その書架の端に、2018年度から教育学部教員と図書館の共同で、教育関連の初年次教育を意識した書架「GakuMon（ガクモン）」が設置されている（3連）。このコーナーは設置以来、著者（藤倉）も関与して利用度測定・検証実験を行ってきたが²⁾、2022年度末をもって検証実験を終了後、当面特設書架としての運用を継続する。

今回の「STARBOOKS」はそのGakuMonの隣2連を使用した。その設置にはいくつか複合的な理由があって地下1階への設置が決定された。

①司書課程を志望する学生の半数以上が文学部であり、文学部学生にとっては地下1階の利用が多い。

②図書館学010は2階にあり、あえてそこから離し

た場所に設置し、資料群の役割の違いを示す。

- ③既にGakuMonという先行事例があり、図書館内でも特設書架の場所として適当である。
- ④そもそも、館全体で狭隘化が進んでおり、長期にわたる資料群の常設展示に適した場所の確保が難しい。

3. コーナー名称

学生向けのコーナーであることから、名称の候補は司書課程の履修生から募った上で検討することとした。後述するように、履修生は既に資料選択を行っており、コーナーの趣旨や雰囲気を理解している状態であったため、グループワークで名称を検討して投票を行った。

学生らしい自由な発想で、語感のよいものや、ラテン語を取り入れたもの、なにかのパロディ・オマージュになっているものなどさまざまな案が挙げられた。投票の結果、上位となった候補を図書館側で検討したところ、「一時的な流行に左右されない方がよい」といった意見が出た。最終的には担当者間の意見交換を経て、「STARBOOKS」という名称に決定した。厳選した「三ツ星の資料」を、ひと目で把握できる量で提供したいという目的に沿っていたためである。また、コーヒー店を想起させるため親しみやすいことや、大学図書館の中にある「サードプレイス」としてリラックスしながら本を楽しんでもらいたいという意図も込めている。

4. 資料の選択について

コーナー設置の背景には、司書課程の志望者が減少していること、司書課程に登録していてもコロナ禍で図書館や書店から離れてしまった学生が一定数見受けられること、他の資格取得との兼ね合いで司書課程を履修していなくても図書館や本への関心が高い学生がいること等がある。こうした学生にも手に取ってもらえるように、図書館や司書の魅力を伝える棚作りを目指した。

資料の選択は、(1)資料種別の決定、(2)図書館情報学の研究者・図書館員による選書、(3)司書課程履修生による選書の3段階にわけて行った。以下、順に説明する。

(1) 資料種別の決定

STARBOOKSには、視聴覚資料や漫画も備えている。

視聴覚資料(映像資料)は館内利用の手続きの関係上、本来は1階に配架しているため代本板を置くことも検討したが、直接手に取れるようこのコーナーに置くことになった。

漫画については、一般的には大学図書館の蔵書として認められない場合や慎重に選定されることが多いが³⁾(文教大学では一定数の漫画はある)、最近はずいの原作・糸山罔著『税金で買った本』や埜納タオ著『夜明けの図書館』など、内容が正確で、かつ、図書館の現場をリアルに描いた作品が見受けられることから、これらも所蔵資料に加えることができた。

(2) 専門家による選書

図書館および図書館情報学の専門家にも情報を求めた。

依頼対象は、本学司書課程の担当教員、茗溪図書館情報学研究会、焼肉図書館研究会、著者ら(藤倉・池内)が所属していた筑波大学逸村裕研究室のOB/OGである。幅広い年齢層およびバックグラウンドの方が含まれるため、選書の参考として学生が関心をもちそうな作品の例示を行った。

候補作品は、Google スプレッドシートに自由に書き込んでいただいた。約2週間で130タイトルが集まり、池内と藤倉で選書を行った。極めて興味深いものの初学者にはやや難しいタイトルについては、このコーナーの対象とはせず、一般書架に役割を委ねることとした。

(3) 学生による選書

履修生は、全員「図書館情報資源概論」を履修済みであり、基礎的な選書の知識を身につけていた。

池内より学生にコーナーの趣旨と資料の選択プロセスを説明し、対象は「司書課程の後輩や本好きな人」であり、資料種別や価格は自由であることを伝えた上で、1人3作品まで候補を挙げてもらった。学生選書ではバイアスを避けるために作品の例示は行わなかった。2学年の履修生による選書結果をリスト化して投票を行い、上位作品を採用した。

64名の履修生による候補作品の異なりタイトル数は99点であった。投票の結果、1位は『100万回死んだねこ 覚え違いタイトル集』(推薦者数2位)、2位は『図書館戦争』(同1位)、3位は『司書のお仕事：お探しの本は何ですか?』(同5位)であった。

選書後には、「他の人が選んだ作品の意図がわかるようで面白かった」「新しい本に出会えた」「他人のために選ぶのが本当に難しかった」といったコメントが寄せられた。図書館全体の選書はハードルが高いが、本コーナーの選書は対象が限定的であり、難しいという意見も見られたものの、実践の場として適当であったと思う。司書課程担当者としては、学生がどのような作品に関心をもっているのかを確認する良い機会となった。

設置当初の点数は81点（図書78・視聴覚3）である。図書の多巻もの・連続ものを考慮すると、図書は56タイトルとなる。分類別によると下表のようになる。

分類	主題	点数
002	知識、学問、芸術	1
007	情報学、情報科学	6
010	図書館、図書館情報学	16
013	図書館経営・管理	5
015	図書館サービス、図書館活動	4
016	各種の図書館	4
017	学校図書館	1
020	図書、書誌学	1
024	図書の販売	1
070	ジャーナリズム、新聞	1
391	戦争、戦略、戦術	1
538	航空工学、宇宙工学	1
547	通信工学、電気通信	1
726	漫画、挿絵、児童画	15
749	印刷	1
909	児童文学研究	1
913	日本文学－小説、物語	17
936	英米文学－記録、手記	1
映像資料		3
計		81

見てのとおり、通常の「司書課程の参考書」としてはバランスを欠くし、フィクション（726.1と913）への配分が厚いが、このコーナーの趣旨は「図書館と司書に興味をもってもらう」ことを前提にしており、図書館職員ないし図書館学の学習者向けの「専門書」は極力ここから外すように心がけた（それでも、本来の書架との重複資料はいくつかある）。

他方、館内ではここでなければ見られない、ラィザ・マンディ『コード・ガールズ』（391.6）やナ

タリア・ホルト『ロケットガールの誕生』（538.9）といった特徴的な資料もある。

5. 資料の整理方針について

特設書架ということもあり、請求記号の設定については図書館職員間でも入念に検討した。この低書架の他の資料群はすべて請求記号としてNDCを使用しておらず、隣接するGakuMonもNDCではなくトピック（キーフレーズ）による恣意的な10区分をしている。

そのため、当初このコーナーでもトピックごとの分類を考えたが、「司書課程の履修生にNDCに親しんでもらえる」「関心をもった資料から一般書架の専門書に誘える」といった副次的な効果を期待して、最終的には「資料の排列においてNDCが有効である」という結論に達し、請求記号3段の上2段は一般書架本来の方針と同様「NDC分類－日本著者記号表」とし、3段目（本来は巻冊記号として使用）に「司書」の文字列を与えることとした。

6. 利用の動向と今後の評価について

STARBOOKSは設置から日が浅く、まだ数件程度の貸出記録では有意といえるデータとして検証することはできない。しかしながら、書架の乱れはしばしば確認できることから、ブラウズや閲覧席での館内利用は相応に発生しているとみることできる。利用度の分析・評価はこれまで隣接するGakuMonでも行っており、STARBOOKSでも貸出実績を根拠とした評価は行う予定である。利用者や履修生からのフィードバックを受けながら、より魅力的なコーナーに育てていきたい。

参考文献

- 1) “[STARBOOKS]（図書館と司書の世界を知るための本棚）開設しました”. 文教大学付属図書館. 2023-04-03. https://www.bunkyo.ac.jp/library/news/archive/2023/details_40290.php（参照2023-05-23）.
 - 2) 千葉聡子、藤倉恵一. 初年次教育を意識した図書コレクションの構築の試み(1). [文教大学] 教育学部紀要. 2020, (54), p.125-141.
- （ふじくら けいいち：文教大学越谷図書館.
いけうち うい：文教大学文学部英米語英米文学科）
[NDC 10：014.1 BSH：1. 図書館資料 2. 図書館教育]

筑波大学附属図書館における電子展示のありかた

大久保明美

●はじめに

筑波大学附属図書館（以下「当館」という。）では、1995年の中央図書館新館貴重書展示室オープンを機に毎年展示会を開催し、これまで開催された特別展・企画展は31回を数える。本稿では、2015年以降の当館における展示会の状況やコロナ禍において実施した電子展示の取り組みを中心に紹介する。

●展示会の歴史

当館の展示は、貴重書展示室において通年展示されている「常設展」と、毎年学園祭の時期をはさんで開催される「特別展・企画展」に分けられる。いずれの展示も大学図書館が所蔵する貴重資料を広く公開することを目的として開催している。「特別展・企画展」は、固有のテーマで開催される現物展示、それを補足する展示図録の作成と電子展示の公開を基本のスタイルとしている。なお、現物展示と展示図録については、長年同様のスタイルで継続されてきたが、電子展示については展示資料の紹介にとどまらず新たな情報を付加して公開することを目指し、毎年創意工夫を凝らしている。

●電子展示の取り組み

当館では、1995年の展示会開催当初からすべての展示会においてオフィシャルWebサイトを構築してきたが、当初は展示概要と所蔵資料情報がリンクされた展示目録を主としていた。しかし1998年に始まった「筑波大学電子図書館」によって、大きな転換を迎えることになる。筑波大学電子図書館の基本理念は、“本学で収集・生産・蓄積された学術的価値の高い資料の原文を電子化し、全世界に向けて発信していく”とされている。この理念のもと、当館が所蔵する貴重書のフルカラー高精細画像の作成や過去に作成されたマイクロフィルムからのPDF作成をすすめる、その電子画像（全文）が図書館のWebサイトから閲覧できるようになった。展示のオフィシャルWebサイトにおいて

も展示図録をPDF化して公開し、さらに所蔵資料情報からの電子画像をリンクすることで資料全文をWeb上で閲覧できるようになった。その後も「企画展・特別展」のWebサイトは、電子展示を中心に各展示会によってさまざまな工夫をしており、SNSの普及に伴い2009年からはYouTubeでの講演会録画配信、2010年からはTwitterでの広報も開始している。なお、電子展示による画像公開、展示図録PDF、講演会動画配信等を含む基本的なWebサイト構成は現在も続いている。

●2015年以降の特別展開催

2014年までは展示の企画内容に関するさまざまなトピックは主にオフィシャルWebサイト内のブログで公開してきた。しかし当該ブログウェアのサポート終了に伴い、2015年以降はWebサイトのコンテンツ充実に加え、展示室で実際に体験できる電子展示について模索を始めた。「数学の叡智」（2015）の際には、展示室内のパソコン上に作図器を展示し来館者が実際に操作できるようにし、「江戸の遊び心」（2017）の際には、本学教員が開発した「浮世絵鑑賞システム」を利用して源氏絵から読み解く平安時代の暮らしをWeb画面上で体験することができるようにした。「狩野探幽の屏風絵」（2019）では、修復完成公開記念として特別公開された屏風現物に加え、修復前、修復後の画像を大型ディスプレイに映し、現代の古美術修復技術の高さを鑑賞できるように工夫している。また同年秋の「東京1964と日本文化について考える」（2019）では、1940年のオリンピック誘致の際に作成した豪華写真集『日本』の高精細画像を作成し、大型ディスプレイにてページ送りを自動再生して約80年前の日本文化の美しさを紹介し好評を博した。Webサイトからの電子展示による画像公開は現物展示を補完するものであるが、大型ディスプレイを利用しての電子展示は、展示会そのものに付加価値をつけるものとして一定の成果が得られたと思われる。

●2020年電子展示

当館の展示会は、毎年さまざまなテーマで開催し好評を博してきたが、2020年は新型コロナウイルスの影響により図書館利用の制限が続き、その開催が危ぶまれた。しかし当館では、コロナ禍で大多数の機関が中止せざるを得ない状況の中、当該事業を継続してきた意義を鑑み、例年のような構成での展示にこだわらず、電子展示のみで特別展を開催することとした。「もう一度見たい名品～蔵出し一挙公開～」は本学の25年に及ぶ展示会を振り返る2部構成とした。2004～2019年の15年間の各展示から、企画担当教員の協力を得て選りすぐりの資料を数点ずつ選び「もう一度見たい名品」として紹介するとともに、1995年以降に開催された展示会の振り返りは「特別展・企画展の軌跡」として紹介した。

「もう一度見たい名品」では、各展示の概要にポスター画像を配置し、資料解説からは高精細画像による資料を公開し、それぞれのサムネイルからは拡大された画像が表示されるようにしている。また、「特別展・企画展の軌跡」では、過去の展示会オフィシャルWebサイトの見直しを行い、開催当時の形はそのままに資料リストや各リンクを整備して最新の書誌情報や電子画像へのアクセスを可能にした。開催中には、Twitterを利用してポスターに使用した資料を中心に紹介するなど、電子展示をより楽しんでもらえるような工夫もしている。なお、電子展示のみで展示会を開催するのは初めての試みだったため、Webサイト公開に先立ち、館内でPR用に貴重資料を図柄としたしおりを配布し周知を図った。会期中Webサイトへのアクセス数は、現物展示を伴う過去のWebサイトへのアクセス数と比較すると約1.4倍であり、展示会開催という一定の成果は達成できたと思われる。また、過去のWebサイトを見直すことによって、展示会が歩んできた歴史を知り、さまざまな内容で毎年展示会を開催してきた先人たちの努力と挑戦に敬意を払うとともに、展示会の継続に尽力しなければならないと痛感した。

●コロナ禍での展示

2021年、当館では図書館利用の制限緩和があり、展示会「時を数む」は現物展示を中心とした基本スタイルを踏襲して開催した。学外者の利用制限は継続していたため、学内のみ公開の展示会となり、例年に比べると入館者が少なかったが、オ

フィシャルWebサイトの電子展示や特別展の内容を資料とともに解説した講演動画を充実させるなど、コロナ禍にあっても楽しめる展示会を継続させることができた。

2022年春、学外者の利用制限継続中のため「歴聖大儒像」の修復完成記念の特別公開は学内者限定で行われたが、修復工程について、各工程ごとの詳細な解説と画像を作成し来館者の関心を得ることが出来た。その後、学外者の利用制限緩和があり、秋の特別展「孔子をまつる」は、事前予約制による学外者も観覧が可能となった。事前予約はGoogle フォームのみで受付し、観覧時の注意点を受付完了メールにて送信した。3年ぶりに基本的な展示会のスタイルが復活し、会期中の講演会等も対面で行われたが、来館しなくても楽しめる電子展示の必要性は増加したといっても過言ではない。

●今後の課題

展示会を開催するために、図書館職員8名程度で構成される展示ワーキンググループ（以下「展示WG」という。）の活動は必要不可欠なものとなっている。展示WGでは、企画、ポスター作成、展示図録作成、パネル等作成、Webページ作成、広報等を中心に、各自が複数の業務を担当している。当館の展示会は、貴重な所蔵資料を公開し毎年継続的に開催することを基本として一定のスタイルを確立してきた。しかし、展示WGの活動は、通常業務外となるためその業務量を考慮すると展示会のあり方を検討する時期になったと考えられる。コロナ禍を経験し、現物展示の付加価値として電子展示を試行錯誤したことにより、その可能性はさらに拡大していくと思われる。大学図書館は、貴重な資料を収集し保存して公開する義務を担っている。今後も、当館では現物展示とともに電子展示に新たな付加価値を加え展示会を継続していくつもりである。

参考文献

- ・筑波大学附属図書館特別展・企画展
<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/lib/ja/support/special-exhibition>
- ・大久保明美、篠塚富士男「筑波大学附属図書館における展示活動」図書館雑誌, 109(10) 2015.10
- ・大久保明美「筑波大学附属図書館における電子展示」大学の図書館, 40(5) 2021.5

(おおくぼ あけみ：筑波大学附属図書館)

[NDC10：015.8

BSH：1. 展示 2. 筑波大学附属図書館 3. 電子資料]

特集◎図書館と展示—資料から広がる世界

国立国会図書館における展示のデジタルシフト

—「知りたい」を支援する情報発信—

小川那瑠

国立国会図書館（以下、NDL）では、「国立国会図書館ビジョン2021-2025—国立国会図書館のデジタルシフト—」の重点事業の一つとして、「「知りたい」を支援する情報発信」を掲げています。NDLの展示会は、電子展示会と現物の展示会（企画展示等）とに大別されますが、それぞれ情報発信等の面で新しい取り組みを行っていることをお伝えします。

◆四半世紀経った電子展示会

NDLの電子展示会とは、所蔵資料をデジタル画像を使って紹介するコンテンツの総称で、その多くは、特定のテーマに沿って数十～百数十点ほどの資料を紹介し解説を付したものです。ちょうど四半世紀前の1998（平成10）年に公開した「デジタル貴重書展」が最初の電子展示会で、当時のNDLにとって、資料のデジタル画像を提供する唯一のサービスでした。

今世紀に入って、NDLのデジタル化は大幅に進みます。350万点を超えるデジタル化資料を提供する機能は国立国会図書館デジタルコレクション（以下、デジコレ）が担う一方で、膨大なアーカイブ内のデータをどのように利活用してもらうかという点が、近年新たな課題として認識されるようになりました。また、過去に作成した電子展示会のアクセシビリティ、スマートフォン対応なども課題になってきました。

こうした状況を踏まえ、今後の電子展示会の方針として、①遠隔サービスの一つとして、デジタル化資料や当館サービスの入り口としてアクセスを容易にする、②将来的にデータを拡充しやすいテーマで作成する、③教育現場等さまざまな場での利活用を促進する、といった点等を重視することとし、その上で2021（令和3）年度に二つのコンテンツのリニューアル・作成を行いました。

◆進化した「近代日本人の肖像」

まず2022（令和4）年2月に「近代日本人の肖像」¹⁾をリニューアル公開しました。2004（平成16）

年から公開している電子展示会で、リニューアルに際し、人物は約600人から約750人に、肖像は約750点から約1,900点と大幅に拡充しました。肖像は全て所蔵資料のデジタル画像に由来しており、人物のページから、元の資料の該当ページにアクセスできるケースも大幅に増えました（個人／図書館送信対象資料、館内限定公開資料も含みます）。デジタル化された直筆資料や歴史的音源、電子展示会等のコンテンツにもリンクを張っています。また、人物の追加ができる仕組みに作り替え、リニューアル後も追加を行い、2023（令和5）年7月現在、約1,000名の人物と2,300点以上の肖像を公開しています。

◆「NDLイメージバンク」の狙い

2022年3月に公開した「NDLイメージバンク」²⁾は、NDLの膨大な所蔵資料から、著作権保護期間の満了したさまざまな画像を選りすぐり、特定のテーマや話題にまとめて広く紹介することを意図したコンテンツであり、かつ読み物でもあるという特徴を備えています。掲載画像は、既にデジコレで公開されているものが大半であるにも関わらず、公開後、SNSを中心に大きな反響が得られました。画像自体の魅力の他に、次の3点がポイントになったと考えています。

まず1点目は、画像の見せ方として、検索ではなくてブラウジングで見られるように、デジタルで「開架」されているような形を目指しました。2点目として、掲載するテーマ一つ一つは小さく次々に追加できるようにし、これまで紹介する機会がなかった資料も紹介しやすくしました。3点目として、著作権保護期間満了の画像のみを使うことと、サイト自体をCC BYにすることで、二次利用をしやすくしました。

こうした点はSNSとの親和性も高く、これまでNDLとは縁が薄かった方々にも情報が届き、評価されたと感じています。既存の「近代日本人の肖像」等も教科書やレポート、テレビの歴史番組な

ど、特定の領域では以前からよく利用されていましたが、「NDL イメージバンク」ではTシャツ等へのプリントサービスなど、よりカジュアルな利用も広がっているようです。

日本の四季や季節の風物詩などの画像も掲載し、さまざまな日本文化を発掘し、広める側面も有しています。2023年7月現在7,000点以上の画像を130件以上のテーマと40件以上のコラムで紹介しています。日英併記のInstagramも今年の3月から開始し、今後は英語版の公開といった海外への展開も視野に入れています。

数十ページ、数万字あるような重厚長大なコンテンツではなく、多様な資料に応じた多様な情報を発信し、多くの潜在的な利用者と接点を作ることによって、「知りたい」の端緒となるような電子展示会となればと考えています。

◆小さな「ギャラリー展示」のデジタルシフト

現物の展示会でも新たな試みを行っています。折しもコロナ禍で、NDL 来館者は大幅に減少していましたが、2021年3月に新たに「ギャラリー展示」をスタートしました。

ギャラリー展示は、NDLのさまざまな所蔵資料やNDLの意義を知ってもらうことを目的として、2021年3月以降、1～2か月単位でテーマを変えて、通年で開催しています。展示資料数は10～20点程度ですが、一年中いつ来館しても、普段は見られない資料の現物と出会うことができるようになりました。

さらに、展示内容は原則すべて電子版としても公開しています³⁾。もちろん展示期間終了後も、電子版は提供しています。逆に、既存の電子展示会をギャラリー展示化することも行っており、これまで「ミニ電子展示「本の万華鏡」」「近代日本人の肖像」「日記の世界」「NDL イメージバンク」の関連資料を現物やパネル、プロジェクター等で展示する試みも行っています。

NDLの従来の企画展示と電子展示会の関係は、現物の展示をまず開催して、それをインターネッ

トでも見られるようにする、という関係でした。それが逆転し、デジタルコンテンツが主で、その内容に応じた現物の展示も行っている、という関係になったとも言えます。これは正に、展示会のデジタルシフトと言えそうです。



▲本の万華鏡「NINJA 虚像と実像」を元にした壁面の展示。
江戸時代の忍者を紹介するパネル

◆デジタルアーカイブを活用した展示

ギャラリー展示には常駐する係員はいないため、古典籍資料等の特に貴重な資料は出展しないこととしており、その代わりにデジタル化資料を活用しています。当初この点は弱みに感じていましたが、デジタル化資料をパネルにしたりスライドショーにしたりする展示は比較的簡単で、資料を傷めることもなく、立体的・効果的に行うことができます。同じ資料から複数のページを並べて見せることも容易です。

最後にお伝えしたいことは、みなさんの展示にもNDLの電子展示会やデジコレが活用できる、ということです。「NDL イメージバンク」や「ミニ電子展示「本の万華鏡」」、リサーチ・ナビの「「探す」ギャラリー」で提供しているコンテンツには、各機関の展示業務に活用できるタネが既にふんだんにあります。画像は著作権保護期間が満了していますし、解説文もCC BYです。上掲のようなパネル等を作っていただくことについて、(NDLの画像等を利用した旨を記載いただければ) 申込み等も必要なく自由にご利用になれます。もちろん、デジコレからも著作権保護期間が満了した画像を探してパネル等に使えます。

展示業務に関わる方々には、各機関の所蔵資料に加え、NDLのデジタル化資料や電子展示会も役に立ていただければ幸いです。

注

- 1) <https://www.ndl.go.jp/portrait/>
- 2) <https://rnavi.ndl.go.jp/imagebank/>
- 3) <https://rnavi.ndl.go.jp/jp/gallery/gallery-exhibitions/>
(おがわ なる：国立国会図書館)

[NDC10：015.8

BSh：1. 展示 2. 国立国会図書館 3. 電子資料]



◀2023 (令和5)
年3月に開催
したNDLイメ
ージバンク展

周年事業における資料展示

—「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」を例にして—

小柳直士

1. はじめに

埼玉県立図書館の歴史は、1922（大正11）年に設置された県教育会立埼玉図書館に始まる。2022（令和4）年10月に開館百周年を迎えたことから、埼玉県立図書館百周年記念プロジェクト¹⁾の一環として「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」²⁾（以下「百周年記念資料展」とする）を開催した。

本稿では、周年事業と資料展示の関わりについて、百周年記念資料展を中心に紹介する。

2. 展示概要

百周年記念資料展は、2022年10月から2023（令和5）年2月にかけて、巡回展示・パネル展示・埼玉県立文書館との共催展示の3部構成で開催した。開催期間や開催場所がそれぞれ異なっており、時系列にまとめると以下のとおりである。

・巡回展示（埼玉県立熊谷図書館会場）

期間 2022年10月8日（土）

～2022年11月6日（日）

場所 埼玉県立熊谷図書館2階ロビー

・パネル展示（埼玉県立図書館主催）

期間 2022年10月12日（水）

～2022年11月4日（金）

場所 埼玉県庁本庁舎・第二庁舎間3階連絡通路
・巡回展示（埼玉県立久喜図書館会場）

期間 2022年11月12日（土）

～2022年12月18日（日）

場所 埼玉県立久喜図書館2階公開図書室
・パネル展示（埼玉県立文書館主催）

期間 2022年11月14日（月）

～2022年11月25日（金）

場所 埼玉県庁本庁舎・第二庁舎間3階連絡通路
展示名 「ようこそ、ミニ文書館へ！

—収蔵資料から分かる埼玉—」

※文書館が行うパネル展示の中に百周年記念資料展のチラシを掲示し、県庁職員や来庁した県民にPRした。

・埼玉県立文書館との共催展示

期間 2022年12月13日（火）

～2023年2月12日（日）

場所 埼玉県立文書館1階常設展示室・廊下

3. 実行委員会の設置と展示準備

百周年記念資料展の開催にあたり、2022年度に埼玉県立図書館百周年記念資料展実行委員会を設置した。構成は、担当の枠を超えた埼玉県立熊谷図書館職員9名、埼玉県立久喜図書館職員2名の11名で、幹事は熊谷図書館副館長が務めた。

実行委員会は2022年5月、6月、9月、2023年3月に計4回開催し、スケジュールや役割分担、展示構成、実施報告の内容を決定した。そして、会議開催ごとに前回以降の作業を報告し、今後の動きを検討するというサイクルで準備を進めた。

展示準備は、展示資料の調査・選定やキャプション・解説パネル作製などの役割分担を決めて行った。役割ごとに2～3人のグループを作り、それぞれのグループで作業を進め、最終的に資料



▲百周年記念資料展チラシ



展示としてひとつにまとめるという手法をとった。

4. 巡回展示・パネル展示の展示内容

巡回展示では、終戦後にGHQが県に無償貸与した16ミリ映写機「Natoco（ナトコ）」や、現在は使われなくなった移動図書館車「むさしの号」のナンバープレートなどの館史資料および写真を中心に展示した。

埼玉県立図書館主催のパネル展示では、掲示板8枚の両面にA2サイズの写真を31枚展示した。4館あった県立図書館や移動図書館車などの写真を中心に、県庁職員や来庁した県民が埼玉県立図書館の歴史を知ることができる内容とした。

5. 埼玉県立文書館との共催展示

埼玉県立文書館は、1975（昭和50）年に分離独立するまで埼玉県立図書館の部署のひとつであった³⁾。そのような歴史を踏まえ、百周年記念資料展では埼玉県立文書館との共催展示を行った。

共催展示では、図書館と文書館との関わりを知るというテーマで、文書館収蔵史料である県立（浦和）図書館文書館増築工事の行政文書や文書館の表札などを展示した。展示資料の選定やキャプション作製は文書館が行うなど、両館で調整を重ねながらの開催となった。

6. 広報

広報は報道発表やチラシ配布、図書館ウェブサイトおよびTwitterで行った。チラシの配布先は、図書館や関係機関だけでなく、庁内各課、県内出版社や書店、ミニコミ誌やケーブルテレビ局など多岐にわたった。図書館のステークホルダーに情報を届けることを意識し、約7,200枚のチラシを配布した。

7. 周年事業と資料展示の関わり

埼玉県立図書館百周年記念プロジェクトでは、百周年記念ロゴを作成し、それを百周年記念資料展の広報で使用した。また、『埼玉県立図書館創立百周年記念誌』に百周年記念資料展開催についての原稿を寄稿した。

さらに百周年記念資料展の開催期間中に関連の「文化講座」や映画会を開催することで、プロジェクトへの興味・関心を高めることができた。

8. おわりに

当たり前のことだが、周年事業は頻繁に開催されるわけではない。しかし周年事業で資料展示を開催する際に、日頃から館史資料を整理し、どのようなものがあるのかを把握しておけば、スムー

ズに展示準備に取り掛かることができる。

館史資料を整理するということは、図書館の歴史を正しく後世に伝えていくということである。それは県民の財産である図書館を守り伝えていくことにつながる。また今回の展示作業を通じて館史資料にふれたことで、図書館職員が自館の歴史を知ることでもできた。

これからの百年のため、記録を残すことと館史資料を整理することの重要性をここに記録し、結びとしたい。



▲巡回展示風景（埼玉県立熊谷図書館会場）

参考文献

『埼玉県立図書館創立百周年記念誌』（埼玉県立図書館創立百周年記念誌編集委員会編 埼玉県立熊谷図書館 2022）

関連ウェブページ

- 1) 「埼玉県立図書館 百周年記念プロジェクト」
<https://www.lib.pref.saitama.jp/about/admin/lib-saitamapref-100.html>
- 2) 「【熊谷・久喜・県庁渡り廊下・文書館】あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」
<https://www.lib.pref.saitama.jp/event/exhibit/exhibit/post-179.html>
- 3) 「埼玉県立図書館 創立百周年記念誌」
<https://www.lib.pref.saitama.jp/about/info/anniversary/post-18.html>

（おやなぎ ただし：埼玉県立熊谷図書館）

[NDC10：015.8 BSH：1. 展示 2. 埼玉県立図書館]

千歳市立図書館「青葉の森の水族館」展示の試み

中川伸明

1 はじめに

千歳市は北海道の空の玄関新千歳空港や国立公園支笏湖を有し、良好な交通アクセス、豊富な自然に恵まれた現在人口、約98,000人の道央圏の中核都市です。図書館は1976年4月に千歳市立図書館として産声を上げ1988年2月「千歳市青葉公園」内に蔵書規模150,000冊を想定した新図書館が整備されました。当時の人口は約76,000人、蔵書冊数は約105,000冊でしたが、35年の時が過ぎ人口増加と情報化社会の進展により図書館に対する利用者ニーズが本を借りる、閲覧するから、体験する、楽しむ、集いの場所へと変化しつつあり、今では蔵書冊数も約290,000冊となっています。当館は2007年4月から指定管理者制度が導入され、地元企業である「株式会社山三ふじや」が図書館の運営を担っています。



私たちは指定管理者の立場の中で「市民の知」をより高めるために緑豊かでエゾリスやエゾシカ、多くの野鳥たちと出会えるこの「青葉の森」で市民の皆様を支えられながらさまざまな取り組みを行っています。そして、千歳市立図書館は、開館35周年を迎えました。

2 「青葉の森の水族館」開催の背景

この事業は、2018年に築30周年の記念事業として「青葉の森の水族館」と題し、館内に生きた魚の水槽展示を行いました。本市には、日本最大級

を誇る淡水魚の水族館「サケのふるさと千歳水族館」が設置されています。ヒメマスが生息する支笏湖から国の一級河川「千歳川」が街中を流れ、秋になると日本海からたくさんのサケが遡上し次世代へバトンを渡す行動が太古の昔から受け継がれサケと千歳川に対する市民の愛着はとても深いものとなっています。これまで当館での展示は地元出身や縁のある作家やイベントにかかわるゲストの書籍紹介等、「静」に趣をおいたものが中心で



した。図書館は「静かで落ち着いた施設」と誰もが抱くイメージを考えています。当該事業のきっかけは、図

書館に来てみたら、思いがけない世界に出会い大人も子どももワクワクするのではという単純な思いが脳裏に浮かび、同時に図書館周辺の5月は長い冬から解放された木々たちが新緑の「青葉の森」に変容し清流千歳川に遡上したサケから生まれた稚魚たちが川から海へと旅立つ時季と重なることもあり、支笏湖のヒメマスと共にサケの稚魚たちの本物の姿を多くの皆さんに図書館でご覧いただきたいと考えたところです。ちなみに千歳市には新千歳空港や多くの大手メーカー等の工場が操業しているほか、三つの自衛隊駐屯基地があり年間で約10,000人の人口異動がある都市でもあり、図書館の利用と地域学習を兼ねた取り組みになることを期待し、千歳水族館を



運営する（公財）千歳教育財団に本物の生きた「サケ（稚魚）」と「ヒメマス」等の展示ができないかを打診したところ、大変興味を引くものと快く受け入れていただいたことから、図書館と千歳水族館との連携事業として「青葉の森の水族館」と題し2018年6月19日から6月30日までの12日間の日程で開催したところです。

3 展示形態と効果

この試みは、「静」の図書館のイメージから生き物を介して「動」による驚きや感動、思いがけない出会い、ホッとする瞬間の演出ができたとともに学ぶ機会の提供として千歳水族館の菊池基弘館長による「千歳川の水生生物」についての講演会をあわせて行い、壁やテーブルによる「面」の展示から水槽や水の音、泳ぐ魚や水生植物などを視覚や聴覚を利用したある意味「立体的」な展示に結び付けることができた気がしています。また、関連書籍にも興味を示していただき多くの方々の書籍利用がありました。来館者からは、「図書館での魚との出会いに癒された」、「緑あふれる図書館で地元の自然や千歳川の魅力を感じた」、「水族館でもっと魚を知りたい」など、多くの声が寄せられたことから図書館の魅力の一つとして、毎年、春に継続開催することを千歳水族館と申し合わせたところです。この事業は2020・2021年の新型コロナ

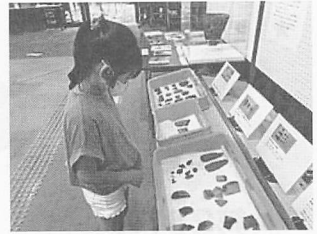


コロナ感染拡大による図書館の臨時休館を除き、本年度4回目となる「青葉の森の水族館」を5月16日から5月28日の13日間にわたり開催しました。2022年5月の開催では北海道内のユニークな取り組みを紹介するNHKの新番組「179～あなたのマチにおじゃまします～」にサケのふるさと千歳水族館と共に「青葉の森の水族館」事業が放映されました。

4 郷土を「知る」・「知らせる」取り組み

千歳はその昔、アイヌ語で「シコツ（大きな窪地または谷）」と呼ばれ多くの鶴が生息していたことから1805（文化2）年に「鶴は千年、亀は万年」の故事にちなんで、この地を「千歳」と命名されました。また、千歳空港の歴史や当市に所在する

「キウス周堤墓群」が北海道・北東北の縄文遺跡群の一つとして2021年7月27日に世界遺産に認定されたことから観光や文化、



生活など、地元はもちろん転入者に対する「知」の情報提供は大切な図書館の役割と考えています。これまで、地元から出土した土器や石器に直接触れる体験学習や地元企業参加による人気の職業体験展示など、郷土のみならず「知る」ことによる「ドキドキ感」と「知らせる」ことによる「ワクワク感」を今後も図書館から発信していきたいと考えています。

5 今後の課題

当館は、築後35年が経過し施設の老朽化と同時に蔵書の増加に伴う館内の狭隘化が顕著となっています。また、施設の壁面はレンガタイルに覆われ壁面展示が難しくパネル配置による展示が中心となっています。しかし、時代と共に「静」から「動」へと人の五感を活かした展示も必要と考え、これまでの手法や概念をいったんリセットし、いかに独自性と特色ある図書館づくりを進めていくかを検討しなければなりません。指定管理者制度には管理期間があらかじめ定められているため、これまでのノウハウを活かした情報提供や利用者サービスを継続的に実施できる保証はありません。そのため生涯学習施設である図書館を指定管理者制度の中において、市民の教育力の向上に資する教育の継続性を行政サイドにおいて、今後、どのように担保し展開していくかが何より重要な課題であると考えています。

6 おわりに

この内容は、千歳市立図書館指定管理者としての立場により掲載させていただいています。そのため行政としての考えと相違する部分があると考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

（なかがわ のぶあき：千歳市立図書館、山三ふじや）
[NDC10：015.8 BSH：1.展示 2.千歳市立図書館]



霞が関だより

▶第237回

◎文部科学省

子供の読書活動の推進等に関する調査研究

(電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査)

1. 概要

本年6月、文部科学省は、「電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査」報告書を公表しました。

近年、学校においては、個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実、新型コロナウイルス感染拡大や災害等における教育の保障を実現するため、GIGAスクール構想が着実に進展しています。また、図書館等の社会教育施設においては、デジタル基盤を強化するとともに、デジタル技術を活用することで、地域の教育力や国民全体のデジタルリテラシーを向上させ、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子供たちの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするために、子供たちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDXを進めることが課題となっています。

本年3月、政府が閣議決定した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においても、基本的方針の一つとして、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」が掲げられています。

文部科学省は、平成30年度に「新しい時代における電子メディアと読書に関する調査」、令和2年度に「電子図書館及び電子書籍を活用した子供読書活動の推進に関する実態調査」を実施しました。これらの調査を踏まえ、令和4年度は、全国の地方公共団体等を対象に、電子図書館及び電子書籍を活用した子供の読書活動に関するアンケート調査やヒアリング調査を実施しました。調査に当たっては、有識者からなる調査検討委員会を設置し、助言等を受け、報告書等をまとめました。

○調査検討委員会（調査時点の所属）

秋田 喜代美（座長）	学習院大学 文学部 教授
有山 裕美子	軽井沢風越学園 教諭
池田 朋之	立川市図書館 館長

竹村 和子

全国学校図書館協議会 常務理事

野口 武悟

専修大学 文学部 教授

2. アンケート調査

47都道府県、1,747区市町村の教育委員会に対し、電子書籍及び電子図書館等を活用した子供の読書活動推進に関する取組の実施状況等について調査を実施しました。

(1) 電子書籍サービスの導入状況等

子供の読書活動推進計画を定めている地方公共団体964団体のうち、ICT（電子書籍を含む）を活用した取組について、計画に記載のある地方公共団体の割合は、220団体で、22.8%となっています。

また、電子書籍サービスを、「すべて」または「一部」の公立図書館で導入している地方公共団体の割合は、令和2年度調査の9.8%を上回り29.4%、公立学校で導入している地方公共団体の割合は、令和2年度調査の2.0%を上回り8.5%であり、令和2年度調査に比べ、いずれにおいても電子書籍サービスの導入が進んでいます（図1参照）。

(2) 公立図書館について

電子書籍等を活用した子供の読書活動推進の取組に関して、「子供向けの電子書籍コンテンツの充実」（67.1%）、次いで「読書活動の推進の取組」（42.4%）、「特別な教育的支援等を必要とする子供のための取組（アクセシブルな電子書籍等の充実等、「サビエ図書館」や「視覚障害者等用データの送信サービス」への登録等を含む）」（34.1%）の回答割合が高くなっています。さらに、電子書籍の活用が子供の読書活動推進につながったと思うと回答した公立図書館の割合が令和2年度調査結果と比べて伸びています（図2参照）。公立図書館における電子書籍貸出の課題として、「電子書籍導入の予算が不足している」（67.7%）、次いで、「適当な電子書籍のコンテンツがない・少ない」（35.1%）の回答割合が高くなっています。

(3) 公立学校について

電子書籍を活用した取組・今後予定している取組については、最も回答の割合が高かったのは「授業以外の教育の場面（全校一斉の読書活動等）での活用」（68.8%）、家庭や授業での活用についてもそれぞれ6割を超えています。また、楽しみとしての読書や探究学習のための活用もそれぞれ6割を超えています。電子書籍活用の課題としては、「電子書籍導入の予算が不足している」（55.9%）、次いで、「電子書籍導入に関する知識が不足している」（38.3%）の回答割合が高くなっています。

3. ヒアリング調査

電子書籍等を活用した子供の読書活動推進にかかる取組に力をいれている学校や図書館等にヒアリング調査を実施しました。

<事例一覧>

①いなべ市教育委員会

日本語と外国語で楽しめる絵本を導入し、外国籍の児童生徒に対応した読書環境を提供

②東大阪市教育委員会

市立図書館の電子図書館サービス専用IDを市内全小・中学校児童生徒へ付与し個人のタブレット端末を用いて利用できる読書環境を提供

③比企広域電子図書館推進協議会（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・ときがわ町）

近隣7市町が連携した広域電子図書館の導入

④立川市図書館

GIGAスクール構想において小・中学校に整備されたタブレット端末を活用した子供読書活動の推進

⑤岡山県立図書館

電子図書館システムへ公開する子供向けデジタル絵本の制作

⑥久喜市教育委員会（久喜市立太田小学校）

電子書籍読み放題サブスクリプションサービスの市内全校へのトライアル実施

⑦埼玉県立浦和第一女子高等学校

電子図書館サービスを導入し多読本のラインナップを充実化・教育現場での活用

⑧中央大学附属中学校・高等学校

授業利用・教材研究を中心とした電子書籍サービスの活用

⑨島根県安来市立荒島小学校

国立国会図書館「視覚障害者等用データ送信サービス」の導入

⑩ハンブルグ日本人学校

海外の教育現場における電子書籍サービスの活用

※本調査の詳細については、文部科学省ウェブサイトより「図書館の振興（子供の読書活動の推進等に関する調査研究）」をご覧ください。

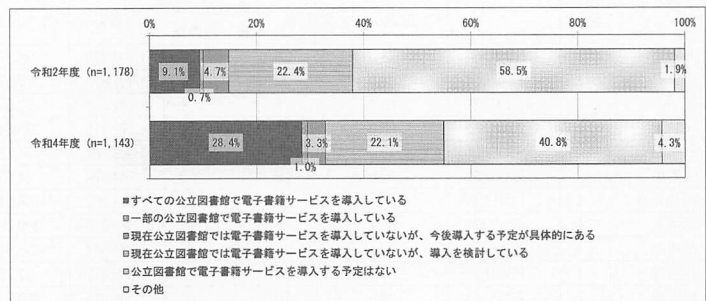


図1-1. 公立図書館における電子書籍サービスの導入状況

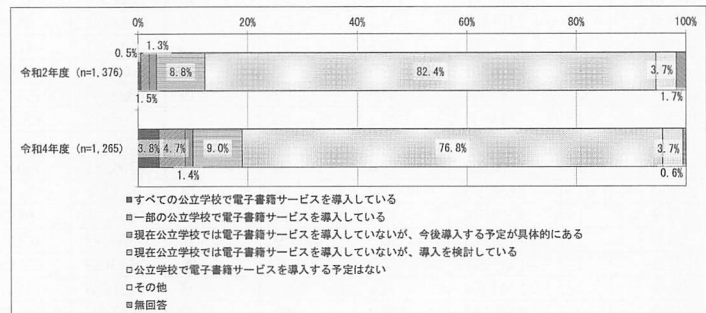


図1-2. 公立学校における電子書籍サービスの導入状況

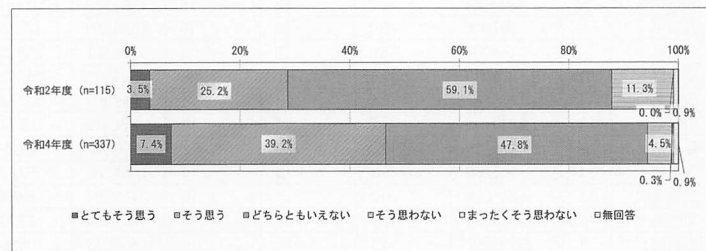


図2. 公立図書館における電子書籍活用の成果

[NDC10：019.5 BSH：1.読書 2.児童]

都道府県図書館の統計

—『日本の図書館』2023年調査票より—

JLA図書館調査事業委員会

県 名	図書 館数	人 口	職 員 数			蔵 書 冊 数 (図書)		受 入 図 書 冊 数			
			総数	専任計	専任うち司 書・司書補	蔵書計	うち児童	受入図書計	うち児童	うち購入	うち購 入 児 童
北海道	1	5,183,687	43.5	36	28	1,194,773	93,877	13,546	1,903	9,168	1,686
青森県	1	1,243,081	34.0	22	10	997,875	77,273	21,046	5,368	15,588	3,746
岩手県	1	1,206,479	63.2	8	4	831,398	72,587	8,444	1,185	4,117	948
宮城県	1	2,268,355	85.0	41	11	1,172,415	223,648	15,249	6,275	13,507	6,110
秋田県	2	956,836	46.4	25	9	1,093,907	74,731	23,415	4,727	14,635	3,220
山形県	1	1,056,682	52.0	20	2	744,374	44,506	8,633	未記入	6,056	未記入
福島県	1	1,841,244	33.7	30	22	1,044,082	168,046	15,480	2,712	8,627	2,313
茨城県	1	2,890,377	68.0	56	12	989,510	209,784	22,173	4,214	17,346	3,903
栃木県	1	1,942,494	30.4	16	5	781,044	58,945	7,264	440	4,041	382
群馬県	1	1,943,667	41.4	20	6	883,417	87,753	11,892	997	9,193	964
埼玉県	2	7,385,848	109.5	80	62	1,592,915	203,368	17,139	3,245	9,908	2,950
千葉県	3	6,310,875	93.0	66	36	1,438,574	116,971	15,897	1,768	11,554	1,482
東京都	2	13,794,933	159.6	106	76	2,784,596	219,145	42,947	5,905	34,923	5,696
神奈川県	2	9,215,210	154.0	73	57	1,227,314	42,373	18,455	305	8,622	157
新潟県	1	2,188,469	37.4	25	19	953,126	53,297	10,465	597	7,339	547
富山県	1	1,037,319	32.8	21	16	947,171	41,555	15,947	1,242	10,514	1,033
石川県	1	1,124,501	72.0	27	16	1,021,096	157,081	43,699	6,014	23,163	5,103
福井県	2	767,561	47.8	29	19	1,399,766	154,433	21,821	3,149	14,427	2,741
山梨県	1	816,340	52.5	26	20	704,412	120,996	14,020	2,780	11,710	2,675
長野県	1	2,056,970	38.0	20	13	759,988	97,530	12,904	1,389	8,535	1,304
岐阜県	1	1,996,682	72.8	30	19	1,106,581	160,255	18,463	3,179	11,784	2,719
静岡県	1	3,658,375	48.0	36	18	924,278	14,300	18,831	444	15,803	425
愛知県	1	7,528,519	73.8	40	34	1,204,605	93,314	12,735	1,678	5,837	696
三重県	1	1,784,968	38.3	19	12	890,472	108,050	6,640	1,992	5,047	1,906
滋賀県	1	1,415,222	30.8	28	26	1,540,052	267,119	21,688	6,292	18,213	5,413
京都府	2	2,511,494	71.4	44	32	1,421,085	144,376	17,989	2,027	10,145	2,063
大阪府	2	8,800,753	230.9	69	52	2,889,685	313,179	46,415	13,388	26,734	7,898
兵庫県	1	5,488,605	30.8	23	12	661,764	未記入	6,411	未記入	3,868	未記入
奈良県	1	1,335,378	49.4	20	14	782,430	54,086	10,150	196	5,419	132
和歌山県	2	935,084	51.7	28	18	1,093,883	323,648	18,334	6,200	16,177	6,114
鳥取県	1	551,806	49.0	24	16	1,254,109	128,131	29,638	2,691	26,861	2,494
島根県	1	666,331	35.0	16	13	890,881	238,352	13,636	3,256	10,030	3,076
岡山県	1	1,879,280	97.4	41	26	1,593,968	207,529	30,054	5,171	22,944	4,778
広島県	1	2,788,687	48.6	22	14	849,303	103,820	20,073	5,601	17,229	5,418
山口県	1	1,340,458	35.1	18	12	821,019	109,341	12,324	2,910	10,380	2,889
徳島県	1	726,729	40.0	20	18	1,200,060	204,232	14,932	4,183	12,778	3,525
香川県	1	964,885	46.0	13	9	1,088,735	152,683	16,274	2,907	12,069	2,409
愛媛県	1	1,341,539	20.0	17	12	737,894	89,582	11,592	2,215	1,927	1,927
高知県	1	693,369	42.9	30	23	851,416	117,762	35,771	7,903	29,910	7,789
福岡県	1	5,108,507	54.3	32	16	856,213	105,361	14,980	1,990	12,650	1,948
佐賀県	1	812,193	58.9	22	3	894,473	117,352	13,843	5,030	12,188	3,597
長崎県	2	1,320,055	41.5	24	5	1,360,939	150,228	26,579	4,482	19,180	4,173
熊本県	1	1,747,513	60.0	32	15	1,198,499	131,300	21,978	4,457	15,242	4,299
大分県	1	1,131,140	65.0	30	18	1,236,619	175,621	19,272	3,017	15,711	2,964
宮崎県	1	1,078,313	54.9	27	8	759,975	153,564	13,007	3,932	10,318	3,665
鹿児島県	2	1,605,419	60.6	34	11	1,164,501	202,833	20,315	3,997	16,232	3,644
沖縄県	1	1,485,670	102.2	29	7	947,577	66,125	21,769	2,069	11,936	1,537
合計・平均	59	125,927,902	2,903.5	1,515	906	52,782,769	6,250,042	874,129	155,422	619,585	134,458

<注>

・データは2023年4月1日現在で行われた公共図書館調査票より転記した速報値である。『日本の図書館 統計と名簿』本誌発行までに図書館からの修正・訂正があった場合、データを変更することがある。

・「図書館数」は、都道府県立図書館の数。「職員数」は2023年4月1日現在。「蔵書冊数」は同年3月31日現在。
 ・「人口」は『全国市町村要覧 [令和4年版]』（2022年1月1日現在住民基本台帳による）の数値を用いた。
 ・「-」は不明を示す。

受入雑誌 購入種数	受入新聞 購入種数	来館者数	個人貸出						団体貸出		県名
			登録者数	うち児童	有効登録者数	うち児童	貸出資料数	うち児童	貸出資料数	貸出資料数	
118	23	80,018	50,564	656	-	-	152,607	36,088	未実施		北海道
197	19	152,822	14,569	2,034	4,921	567	205,238	49,620	39,876		青森県
171	23	323,110	32,949	3,354	10,676	1,404	211,798	38,310	15,080		岩手県
324	65	283,175	316,999	11,488	-	-	584,575	206,151	未実施		宮城県
269	16	338,490	122,286	1,901	-	-	365,491	86,381	22,238		秋田県
未記入	未記入	237,510	123,913	未記入	88,522	未記入	325,336	98,485	2,656		山形県
233	25	115,329	23,629	2,086	5,306	816	147,545	66,428	24,361		福島県
472	26	399,305	168,726	2,641	15,219	1,368	445,213	59,892	22,017		茨城県
159	28	40,817	85,735	203	76,250	194	54,564	7,672	2,482		栃木県
173	19	153,876	141,765	1,298	1,697	147	245,033	13,638	28,313		群馬県
520	74	243,888	27,431	2,965	7,135	1,200	215,611	108,859	5,801		埼玉県
563	59	249,046	35,181	-	7,351	-	116,649	24,640	未実施		千葉県
3,843	153	156,598	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施		東京都
733	29	248,736	22,834	70	7,868	133	96,637	-	359		神奈川県
338	25	297,012	18,176	1,046	-	-	435,724	78,411	1,176		新潟県
265	17	104,294	83,890	4,155	-	-	133,985	20,093	3,576		富山県
447	16	781,318	63,938	5,733	33,953	4,371	459,186	未記入	5,356		石川県
418	33	544,582	181,258	4,763	31,206	2,532	700,540	227,284	167,971		福井県
298	21	534,754	123,162	3,064	未記入	未記入	366,217	185,873	9,203		山梨県
177	35	287,332	100,456	3,412	21,239	2,832	99,261	57,610	未実施		長野県
363	35	266,658	30,397	1,655	11,975	836	304,669	79,785	11,717		岐阜県
561	23	148,894	85,108	未記入	未記入	未記入	114,253	16,762	70		静岡県
628	51	413,568	37,428	2,403	-	-	348,646	82,702	未実施		愛知県
291	27	200,008	16,302	2,086	7,130	1,067	214,165	111,008	1,103		三重県
391	18	198,137	121,088	7,193	18,488	3,166	669,349	284,910	1,321		滋賀県
415	20	314,036	143,343	-	143,343	-	175,501	-	16,867		京都府
685	33	704,573	45,835	5,207	22,558	1,840	620,596	173,086	3,197		大阪府
121	15	126,490	10,199	87	1,197	21	36,733	未記入	2,250		兵庫県
584	30	350,437	116,145	548	-	-	226,770	12,736	6,600		奈良県
196	24	305,076	181,525	-	-	-	402,612	172,002	24,255		和歌山県
395	31	209,799	130,199	2,403	11,930	921	368,170	40,020	41,409		鳥取県
202	22	212,738	40,681	3,406	10,052	1,444	337,213	144,262	59,692		島根県
407	40	799,769	299,892	-	-	-	1,228,769	360,015	44,986		岡山県
235	33	146,679	76,500	2,228	6,979	945	161,456	86,420	46,364		広島県
207	34	122,266	105,365	1,927	7,223	981	198,106	101,011	10,219		山口県
459	38	327,621	162,994	-	162,994	-	514,990	207,841	1,285		徳島県
326	17	396,949	223,628	5,964	未記入	未記入	802,661	340,325	11,695		香川県
104	12	175,694	53,997	2,841	-	-	143,873	75,808	16,599		愛媛県
593	77	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入	未記入		高知県
447	25	215,597	138,446	6,773	11,021	-	435,149	112,374	未実施		福岡県
123	18	253,612	92,203	2,004	6,308	791	207,465	-	31,654		佐賀県
365	34	406,400	45,821	-	-	-	816,242	-	1,363		長崎県
123	10	180,180	201,042	2,640	196,958	2,553	175,796	96,324	22,115		熊本県
466	33	280,405	245,570	4,230	10,668	-	465,474	164,063	33,892		大分県
280	26	187,141	113,385	7,217	12,674	2,831	333,479	166,103	53,329		宮崎県
136	32	422,833	186,332	1,308	33,423	1,308	386,233	50,173	531		鹿児島県
150	23	392,537	190,086	4,765	18,084	1,777	394,191	55,876	41,190		沖縄県
18,971	1,487	13,330,109	4,830,972	117,754	1,004,348	36,045	15,443,771	4,299,041	834,168		合計・平均

- ・「受入数」,「来館者数」,「貸出資料数」,「予約件数」,「参考業務受付件数」は, 2022年度の実績。「図書館への貸出数」は 2022年度中に市区町村立図書館等からの申込を受けて貸出した資料数。
- ・「資料費予算額」は, 臨時資料費を含む。
- ・「延床面積」,「図書収容能力」,「現用館の竣工年月」,「年間開館日数」,「閉館時刻」が複数ある都府県については, 中央館のデータを用いた。

- ※「大阪府」: 平成22年度以降の数値は国際児童文学館分を含む。
- ※「高知県」: 以下の項目は, 高知市立市民図書館に一括計上のため, 未記入とした。来館者数, 個人貸出, 団体貸出, 予約件数, 図書館への貸出数, 参考業務受付件数。

[NDC10:016.21 BSH:図書館(公共)-日本]

県 名	予約件数	図書館への貸出数	参考業務受付件数	図書館費2023年度予算額(千円)	資料費2023年度予算額(千円)	延床面積(m ²)	図書収容能力(万冊)	現用館の竣工年月	2022年度年間開館日数	閉館時刻
北海道	22,274	62,548	11,078	89,717	29,652	8,323	108	1967年2月	290	17:00
青森県	26,205	4,337	10,085	185,852	61,364	9,886	115	1993年10月	322	19:00
岩手県	6,178	1,487	17,818	48,938	17,680	10,590	153.5	2005年9月	339	20:00
宮城県	15,021	12,586	21,181	388,511	52,435	17,339	150	1998年2月	281	19:00
秋田県	36,164	16,766	16,930	210,181	39,807	12,446	150	1993年3月	295	19:00
山形県	25,559	3,624	23,615	84,419	23,333	7,282	98	1990年7月	308	20:00
福島県	10,778	3,915	8,197	71,129	32,404	9,157	100	1984年7月	237	19:00
茨城県	38,327	8,385	12,860	252,816	64,903	8,701	77	2000年12月	289	20:00
栃木県	17,226	8,609	8,186	87,930	20,411	5,320	80	1971年5月	285	19:00
群馬県	20,089	10,094	16,599	144,913	45,012	6,692	82	1978年3月	278	19:00
埼玉県	60,344	35,346	33,662	114,119	58,135	6,220	86.8	1970年3月	290	19:00
千葉県	40,293	88,650	14,688	445,634	66,128	6,171	55	1968年6月	291	19:00
東京都	未実施	58,585	51,197	1,363,493	318,065	23,196	208	1972年3月	281	21:00
神奈川県	21,372	121,721	7,266	732,883	72,677	15,868	164.8	1954年11月	276	19:00
新潟県	34,007	7,192	18,484	163,072	29,398	8,845	94.4	1992年4月	303	19:00
富山県	27,064	16,699	13,051	122,127	41,562	7,776	132	1969年9月	282	19:00
石川県	68,532	8,044	1,117	838,415	72,290	22,273	230	2021年12月	211	21:00
福井県	82,305	10,473	16,678	284,405	44,682	14,297	190	2002年8月	293	19:00
山梨県	29,396	6,338	42,056	311,372	48,322	10,555	110	2012年3月	335	21:00
長野県	4,579	3,686	5,394	195,730	36,398	8,614	81.8	1979年8月	283	19:00
岐阜県	25,708	10,744	10,451	389,655	70,000	25,206	110	1995年2月	283	20:00
静岡県	18,981	6,811	4,710	189,690	75,899	8,817	74.2	1969年3月	307	17:00
愛知県	44,037	15,602	25,725	342,060	34,094	19,604	160	1991年4月	282	20:00
三重県	21,757	13,529	7,213	188,472	32,686	5,332	108	1994年10月	287	19:00
滋賀県	91,950	29,475	5,166	143,187	56,688	12,660	150	1980年3月	248	18:00
京都府	21,148	46,224	26,221	276,721	37,643	7,477	150	2000年10月	287	19:00
大阪府	259,261	64,780	75,770	789,831	100,244	30,771	350	1995年9月	297	19:00
兵庫県	7,725	11,266	6,422	85,889	22,000	8,129	76	1974年7月	290	18:00
奈良県	10,945	11,053	13,936	537,923	36,284	11,821	125	2005年3月	295	20:00
和歌山県	38,657	14,371	11,654	187,676	48,064	10,984	100	1993年3月	287	19:00
鳥取県	124,243	54,757	14,567	269,793	101,856	8,694	120	1990年3月	326	19:00
島根県	20,757	10,169	7,198	120,696	32,422	5,692	62.8	1968年10月	287	19:00
岡山県	260,621	31,670	67,877	341,238	79,480	18,193	230	2004年3月	304	19:00
広島県	34,724	6,091	5,492	112,806	54,448	6,524	101	1988年3月	283	19:00
山口県	11,837	5,405	9,576	135,009	48,655	8,397	65	1973年3月	286	19:00
徳島県	35,117	797	8,508	109,220	37,500	8,989	120	1990年11月	286	19:00
香川県	46,576	6,636	19,267	183,521	33,462	9,562	122	1994年3月	297	19:00
愛媛県	5,915	1,352	14,744	93,425	32,483	6,445	74.1	1975年10月	280	19:00
高知県	未記入	未記入	未記入	596,240	154,148	17,781	205	2017年12月	294	20:00
福岡県	71,131	14,952	57,799	269,610	71,382	11,214	94	1982年12月	284	19:00
佐賀県	23,446	32,966	8,352	123,219	46,063	5,836	101.3	1962年2月	341	20:00
長崎県	112,363	47,658	14,895	286,649	60,778	11,726	202	2019年1月	283	20:00
熊本県	6,940	23,354	13,415	226,906	28,500	9,460	100	1985年7月	285	19:00
大分県	11,139	20,040	14,962	327,419	52,833	11,142	160	1994年9月	308	20:00
宮崎県	6,312	5,400	7,747	278,083	42,842	9,729	84	1988年5月	298	19:00
鹿児島県	11,545	34,079	25,381	243,498	44,974	11,295	96	1979年9月	291	21:00
沖縄県	55,444	3,580	40,022	429,222	25,742	13,085	140	2018年9月	294	20:00
合計・平均	1,963,992	1,011,846	867,212	13,413,314	2,635,828	11,364	127		291	
						* 平均	* 平均	* 平均		

小規模 図書館 奮戦記

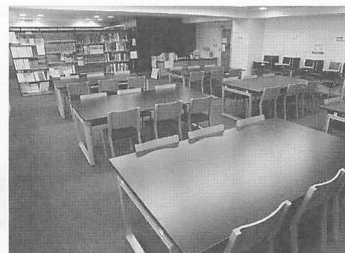
その304 東京医療福祉専門学校図書室

古典書籍の多い図書室 (東京医療福祉専門学校 図書室より)

—教員と司書と学生。

おのおのからみる図書室のあり方—

谷 直樹



在の図書室運営にとって当たり前のことであるが、当時の我々には確かに必要な知識であった。

司書らはおのおのの職歴を背景とした能力を本図書室に注ぎ、教職員は与えられた知識を実践することで今ある図書室の礎となった。司書らに感謝の念は尽きない。

4. 学生が要望する図書室

本校は職業訓練校であり在校生は幅広い年齢層と国籍を有する。多様性を持つ学生の図書室に対する要望も多様である。高校新卒者は定期的な勉強が苦手で、入室しやすく居心地良い場所を求める。社会人入学者は久しい勉強に苦闘し、高校時代までの学習を振り返る資料を求める。年配入学者は技術が体にしみこみづらいため、技術の定着に必要な視聴覚教材を求める。留学生は日本語理解につまずくため、母国と日本を橋渡しする書籍を求める。それらは本校教職員が大切だと思っていた古書籍ではなかった。

今後は学生の要望に沿った運営を心がけ、歴代の司書が図書管理者である教職員の道標であったように、学生の道標となるような図書室を目指したい。

その結果として、卒業後、彼らが優秀な鍼灸あん摩マッサージ指圧師・柔道整復師・教員となって本校を訪れたとき、本校が所蔵する古書籍を知的欲求に従い求められれば、図書室管理者に携わる教職員司書一同、幸いなことである。もちろん、その日のために必要な古書籍の収集も忘れてはならないのだろう。

(たに なおき：東京医療福祉専門学校)
[NDC10：018.49]

BSh：東京医療福祉専門学校図書室]

1. 本校のあらまし

本校は天保3(1832)年江戸幕府の奥医師、石坂宗哲の弟子である吉田久庵(初代)が、江戸日本橋四日市に床見世で治療を始めた鍼灸按摩術「吉田流」。これを発祥とし現在まで継承する唯一の学校である。

吉田流は明治40(1907)年、同地に鍼灸灸治会講習所を設立。陸軍病院理学療法科に門下生を送り、また開業鍼灸按摩師を多く輩出した。戦後学制の改正と共に昭和25(1950)年、現在の東京都中央区八丁堀に「東京マッサージ師養成所(初代校長・平川莊作)」を設立。その後校名の変更、鍼灸科・柔道整復科・教員養成科などの設置を経て現代に至る。

2. 教職員が作った図書室

本校は敷地面積480㎡の9階建て校舎。図書関連施設は校舎3階にあり、書架と閲覧場所、PC等設置場所を併せた138.76㎡の図書室と、閉架書庫等に使用の準備室6.41㎡で構成される。令和4(2022)年度末の時点で蔵書8,314冊、視聴覚教材683タイトル、定期刊行雑誌31誌を保有する。開室時間は平日の10:30~18:30である。

蔵書の特徴は古文書の写本や訳注本が多い。貴重書籍や雑誌、時代を代表する鍼灸按摩師・柔道整復師の遺した書籍化していない文献も多く、棄損紛失時に代替が利かない。そのため図書の越日貸出は行っていない。

また、図書室関連団体への所属、オンライン蔵書目録の登録も現時点では行っていない。そんな都心の独立した小規模図書室である。

図書室では司書・教職員が常駐し、学生の出入りが自由な点を生かし、学生就職活動の拠点としている。企業から寄せられた求人票の設置や、キャリアセンター長と学生の仲介は図書室業務の一つである。また教員は学生と共に訪れ意見交換することもあり、交流場としての側面も有する。一方で本校の受験希望者に対しては、本業界の説明をする資料としても活用している。

3. 司書が導いた図書室

本校は長年、教職員のみで図書室を運営していたが、棄損紛失問題や教員の選書に偏重があるなどの問題が生じていた。これに鑑み平成19(2007)年の校舎移転を契機に常駐の司書を配置した。これまで外部より囑託として歴任してきた3人の司書は、図書室運営の素人である我々教職員からすると、福音をもたらす賢人のようであった。司書らが他の図書管理施設で見たことは我々より先に進んでおり、教職員にさまざまな宝の箱を残していった。

それは書籍の正しい分類であり、書籍が棄損紛失しない工夫であり、充実したレファレンスサービスや要望の収集であり、定期的な図書室イベントの開催であった。それらは現

第39回 日本図書館協会建築賞

「選考経過」

2022年12月21日に締め切られた第39回日本図書館協会建築賞への応募館は、公共図書館が5館であった。

2023年1月11日に第1回建築賞審査選考委員会（以下、「選考委員会」とする）を開催し主査の選定の後、本賞の趣旨、審査方法などの確認を行った。その後、第一次審査に進み、申請書類に基づく審査の結果、5館全てを第二次審査の対象館とした。現地審査は2月から4月にかけて、5館それぞれを二人以上の選考委員が視察し、資料やデータの収集並びに図書館関係者および設計者への聞き取りを行った。

4月28日に開催した第2回選考委員会では、資料と写真などにより委員間での情報共有の後、慎重審議の結果、全会一致で下記の図書館を建築賞候補館に選定した。

- ・板橋区立中央図書館（東京都）

「選考総評」

新型コロナウイルス拡大予防対策も4年目となり、館の対応も大分沈静化している様子ではあるが、ご多忙の折にも関わらず現地審査に対応いただいた応募者各位および各館関係者に御礼申し上げたい。昨年と大きな違いはすべての館が新型コロナ禍の真ただ中に開館した公共図書館であることだ。つまり図書館は、消毒、検温、ソーシャルディスタンスや飛沫感染防止パネルなど万全の対策をした上で開館を迎え、ウィズコロナの時代の図書館の役割を見据え、それぞれの地域に応じた市民サービスを絶やさぬような工夫が見られた。

さて、最終選考委員会では、公共図書館建築としての評価、市民サービスや運営体制への評価に分けて慎重に検討をした。今回は多くが直営の公共図書館であったこともあり、来館者へのサービスのみならず、職員や司書の配置体制、学校図書や司書との連携の充実にすることが話題になった。建築においては外部空間との行き来やつながり、BDSの設置位置、複合施設の融合のあり方などを通して、設計者と運営者双方の意思疎通や理解度などが議論された。このように現地に足を運ばないと評価しづらい内容まで踏み込んで審議を行った。それらの結果、前述の館に対して建築賞を与えることとした。

受賞館の評価は別記とするが、惜しくも選外となった4館について以下に短評する。（訪問順）

「新宮市立図書館」

世界遺産に認定された独特の地域文化・景観を持つ新宮市の地域を俯瞰する位置に計画された施設。市民が集まる場であるホールと地域の歴史を保存する場である図書館の複合施設。中央に構造的な要素を配置し、四周に郷土の歴史を眺望しながらゆったりとした時間を過ごすことのできる最上階の図書館。テーマ配架とNDCが混在した9万冊の書籍の並べ方は市民に親しみやすい。この二重構造は建築の長寿命化や環境性能にも大いに寄与している。限定された立地条件とホールとの複合計画で上下のゾーン分けをせざるを得なかったようだが、日常使いとしての図書館のアプローチのわかりにくさや、熊野学やホールとの連携に課題が呈された。

「淡路市立津名図書館」

4.2万人の人口の淡路市に二つある図書館のうち

の一館の移転建替え。隣接する既存音楽ホールホワイエに対して中庭を挟んで交流エントランスを計画し、双方のオープンスペースを行き来する構想。BDSの設置がされていないので、両館が連動するイベントや展示などへどこからでも出入りしやすい。交流エントランスに面した工作スタジオやサポーターズルームはさまざまな利用が想起される。ただしコロナ禍とあって、まだ十分にその機能が発揮されていないようだ。市内他館の活動と相乗りして、今後ますます市民に親しまれて利用されることを期待する。

「行橋市図書館」

北九州市のベッドタウンとして人口が微増している行橋市の中心市街地活性化事業。にぎわいをもたらす起爆剤としての役割を目的として、手狭になっていた図書館を移転新築した計画。市街地に開いた1～2階と、川とその対岸に向き合う3～4階と建築の構造軸が大きくずらされている。そのずれで生じた軒下やテラスを上手く利用して市民のためのスペースを生み出しているが、バックヤードにその皺寄せを感じる。1階の市民ホールや交流スペースへも図書館利用者が自由に行き来できるようにBDSの設置位置が1階の主たる風除室に限定されているが、一方でそれが足枷となって川側のテラスへの出入りが閉ざされている。PFI事業で運営している複合施設の良さを存分に活かした今後の運営に期待する。

「寝屋川市立中央図書館」

2018年6月の大阪府北部地震で既存中央図書館が被害に遭い、急遽、寝屋川市駅前市の市が所有するビルに移転した。中央図書館を大人向けとし、その後に向かいにある駅前図書館を子ども向けにリニューアルする計画。築40年近い商業ビルの改修は大きな制約があり、短期間での設計は大変なご苦労をされたと思う。大人向けに落ち着いた空間を演出しているが、滞在型の図書館としては少しでも自然光を取り入れる工夫ができなかったものかと憂慮した。これらは、「こども図書館」も完備されてから総合的に評価したい。運営面では、コロナ禍に移転設計を始めたこともあり、電子図書館の積極的なアピール、市内郵便局への配送サービス、市立小中学校児童生徒への図書配送サービスなど、精力的に新たなサービスを考案実

行している。さらに、バックヤードには学校司書の活動拠点もあり、教育委員会直営ならではの学校との緊密な連携が現地で確認でき、評価が高かった。

このように通して振り返ると、昨今の図書館は地域に開かれた図書館、市民の居場所、複合機能の融合といったコンセプトで語られることが多い。それにもかかわらず、BDSゲートの設置によって、外部への開放や外部も含めた居場所の選択を阻害していることに気がつく。いくら設計者が工夫してもその意図がBDSゲートによって実現していないという実態がとても歯がゆい。スーパーマーケットやコンビニではセルフレジや無人店まで登場しているこの時代に、ICタグで自動貸出機が設置されればそれで十分ではないかと思う。ゲートのメンテナンス費や誤作動や万が一を監視するための近傍に配置する人件費なども勘案すればなおのこと、BDS設置から解き放てば有益なことはたくさん見えてくると思う。この辺りも設計者と運営者の想いを一つにしたいところだ。

なお、いずれの館も開館から3年未満と短期間であり、それもすべてコロナ禍での運営である。設計者の意図した空間を運営者や利用者が使いこなしているかというところまでは至らず、評価をするには時期尚早であるという意見も複数の委員から出たことを添える。

(文責・八木佐千子：審査選考委員会主査)

*

〈建築賞審査選考委員会〉(五十音順)

- 浴 靖子 (東大和市立中央図書館、日本図書館協会図書館施設委員会 委員)
- 折戸 晶子 (明治大学図書館、日本図書館協会図書館施設委員会 委員)
- 川島 宏 (栗原研究室、日本図書館協会図書館施設委員会 委員)
- 中井 孝幸 (愛知工業大学、日本図書館協会図書館施設委員会 委員)
- 八木佐千子 (有限会社ナスカー級建築士事務所、公益社団法人日本建築家協会 委員)

板橋区立中央図書館

図書館建築名：板橋区立中央図書館

所在地：東京都板橋区常盤台4丁目3番1号

建築面積：1,499.89㎡

延床面積：5,513.13㎡

蔵書収容力：約50万冊

構造：RC造一部S造，地下1階・地上4階

開館：2021年3月28日

設計：株式会社 松田平田設計

＊

人口減少社会が到来するとあって、大都市圏にあって自治体間の住民の奪い合いが始まっている。そうした中で、東京都板橋区は、子育てしやすい街ランキングで上位になるなどしている。子育て環境として、学校や図書館施設及び魅力的な公園の充実には欠かせない。

1970年に開館した旧板橋区立中央図書館の施設・設備の老朽化、収容力不足、ユニバーサルデザインへの対応不足などの課題を解決するため、教育部署のほか、まちづくりや公園担当部署とともに「板橋区平和公園」の敷地内に新中央図書館を整備した。図書館機能の検討のほか、旧図書館利用者や公園利用者、公園近隣住民との合意形成のため、説明会やワークショップを開催し理解を求めた。また地元の中学生からも意見を求め、ティーンズコーナーの設計や運営に反映した。

施設の特徴としては、「公園一体型図書館」の実現をめざし、可能な限り樹木を残すため、正確な樹木位置と樹形をとらえたデータにより建物配置を決定したこと、西向きに公園を見渡せる配置としているため、ルーバー形式の「環境スクリーン」により、公園の緑を見つつも、直射日光を遮り間接光を天井に反射させるようにしたこと、1階には児童エリア等とつないで屋外活動ができる二つの広場、2階、3階には雰囲気異なる複数のテラスを設けたことなどがあげられる。

「環境スクリーン」は大きな形状であるが、丸味を帯びたデザインでハトなどがとまりにくく柔らかな印象を創り出している。そのほか、書架照明が天井側も照らすことで天井照明を廃し施設のメンテナンスを容易にし、省エネルギー・環境負荷低減にも効果を発揮している。

館内は1階から3階まで、上下階をつなぐ吹抜けが緩やかにずれながらつながり、上階に行くほ

ど静かになる音のゾーニングがうまく計画されている。そのほか、地下1階にある事務室へのドライエリアからの採光確保、北側と東側の大きな壁面への水平線を基調としたデザイン、案内性を高める館内サインなど、きめ細かく丁寧に図書館づくりが行われている。図書館整備と合わせ、公園外周、駐輪場等も整備を行い、図書館・公園ともに付加価値を高めることができた。

児童エリア面積の約半分を占める「いたばしボローニャ絵本館」は、1981年以降交流を続けているイタリア・ボローニャからの寄贈図書を収蔵する旧施設が手狭になったため移転併設し、図書館と一体的な運用を行うこととしたものである。寄贈図書のほか、世界101か国について各国を紹介する本のコーナーの設置、同一作品を複数言語版で展示するなど、絵本に関心のある大人や研究者等のほか、子どもたちへの国際理解推進や外国にルーツを持つ子どもたちへの配慮も含め「絵本のまち板橋」の魅力を伝えている。絵本館内のデザインについても、ボローニャ市と共催したデザインコンテストの最優秀作品を再現している。

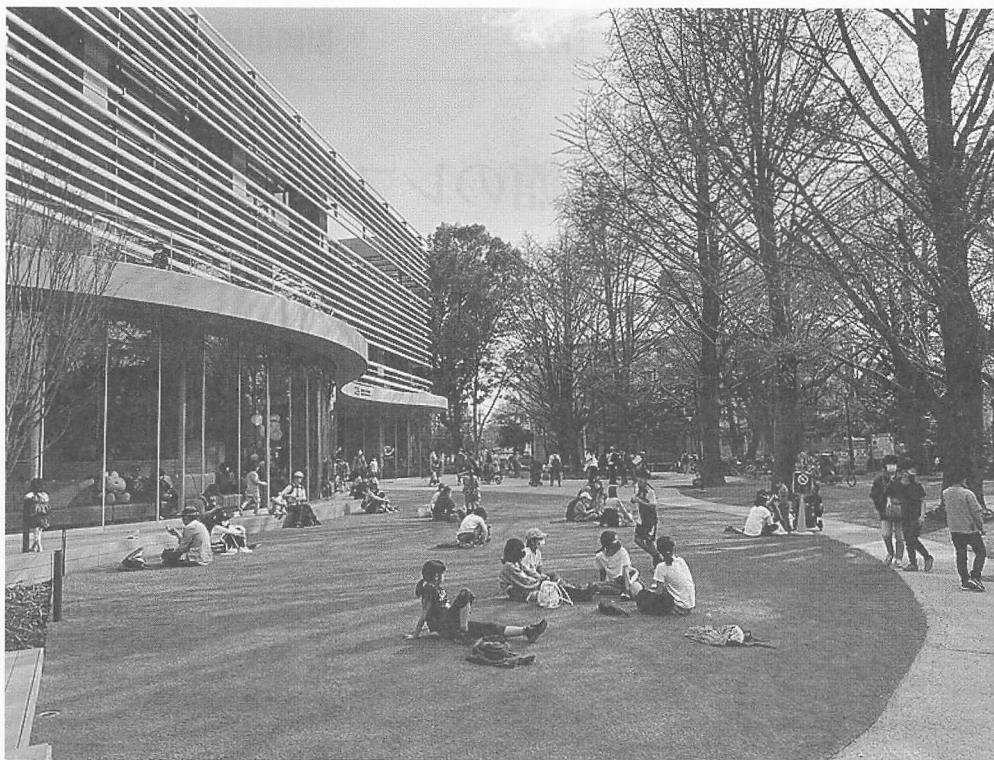
3階フロアにおいては、参考資料が2か所に分かれてしまっていることが、レファレンスサービスの実施、利用者へのアピールにおいてデメリットとならないか危惧されることから運用におけるフォローを期待する。また、旧ボローニャ絵本館の資料と、旧中央図書館の外国語児童書が別々に取り扱われている状況も気になった。今後整合性を図り、さらに効果的に活用してもらいたい。

児童エリアのガイドデスクを除きカウンター業務は民間委託しているが、区職員も配置し、区立図書館全体の統括業務や、庁内との連携事業を含めた図書館政策の企画運営を担っている。このことにより区のブランド戦略や「絵本のまち板橋」といった先進的政策に図書館が即応的、効果的に取り組むことができている。

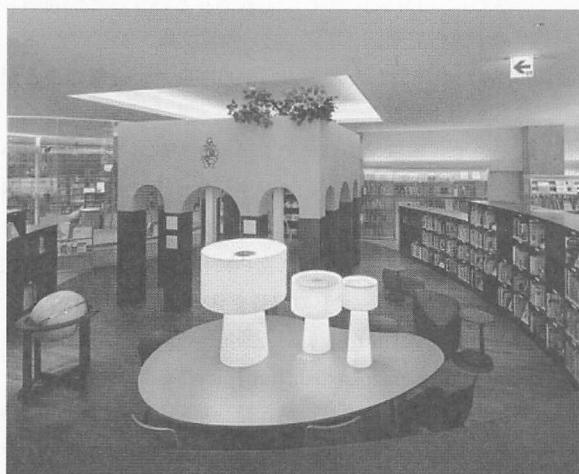
大都市圏とはいえ、住宅街の図書館にも関わらず、曜日を問わずさまざまな世代が公園と共に図書館を利用している姿が印象的であった。

これまでの実績から明らかになった図書館サービスの課題を解決するための施設整備について、図書館職員ともよく対話しながら設計が進められており、公園と一体となった図書館各サービスのさらなる発展が期待されることから、建築賞に選定した。

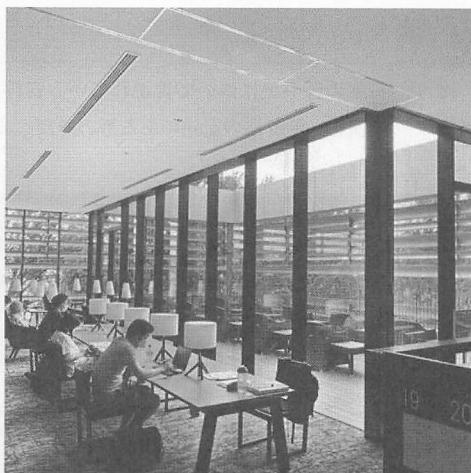
[NDC10：012 BSH：図書館建築]



▲公園と内部空間が一体化し、本と人／人と人をつなぐ場となる。



▲いたばしボローニャ絵本館には、ボローニャ旧市街の歴史遺産「ボルティコ」を模したオブジェがある。



▲明るいテーブル閲覧席と緑に近い外部で読書にいそしめる「さんさんテラス」。

福岡市総合図書館のレファレンス



福岡市総合図書館（主題別部門・国際資料部門）

福岡市総合図書館は、映像ホールやミニシアターを併設するなど、全国でも珍しい型の総合図書館であり、収蔵能力200万冊の規模を誇る全国でも最大級の図書館として、1996年6月29日に早良区百道浜に開館しました。現在は市内に11の分館を有しています。

また、当館は図書資料を扱う「図書館」、歴史的資料を扱う「公文書館」、映像資料を扱う「フィルムアーカイヴ」の三つの機能を有しており、各部門の機能を組み合わせて相乗効果を生むことで、多角的で魅力ある生涯学習推進の中核施設を目指しています。

今回は、主題別部門と国際資料部門で最近受けたレファレンスの中から、特に記憶に残った三つの事例をご紹介します。

その1

昔（江戸以前）のマムシに咬まれた傷の治療法を知りたい。

まず、日本の医療史について書かれている資料をブラウジングで探し、治療法の記述のあるものを調べました。



『日本医療社会史の研究』（法政大学出版局 1985年）のp.111に「古代の『医心方』巻十八にも金創に関する治方が種々記されており、（中略）各種の動物・昆虫・その他のものに噛まれた際の処置を、薬療法を中心にのべている。」とあったため、『医心方 巻18 外傷篇』（筑摩書房1994年）¹⁾を確認、p.321～p.334に「^{まむし}蝮に咬まれた場合の治療法」が載っていました。

また、『江戸時代医学史の研究』（吉川弘文館 1978年）p.637に「まむしに刺された時には、烏賊の墨を傷口にすりつけると痛みを忘れ癒る（巻七）」と載っていました。

さらに、『耳袋』²⁾巻七に記載ありということが判明したので該当部分を『耳袋 2 東洋文庫 208』（平凡社1972年）で確認したところ、p.90に虫さし奇薬のことが載っていました。

そこで、本草学の資料でも治療法が取り上げられているのではないかと考え、インターネットで毒蛇×本草綱目³⁾を検索したところ、ミゾカクシ「中国では本草綱目にある半邊蓮（はんぺんれん）に相当し、腫れ物や毒蛇の咬傷などに用いた。」の記載を見つけました。【「薬草・野草のページ」http://www2.odn.ne.jp/~had26900/wild_plant/wp7_f/mizokakushi.htm】（最終確認2023/05/17）

次に『国訳本草綱目 第5冊 草部』（春陽堂 1977年）を確認しました。p.468に半邊蓮「蛇虺傷には、搗いてその汁を飲み、滓で傷處を塗り圍む。」とあるのを見つけました。

他に『毒蛇』（TBSブリタニカ 1992年）や『毒の科学』（ナツメ社 2013年）などの毒物について書かれている書籍も確認しましたが、治療法についての記述は確認できませんでした。

以上の調査結果に加え、『医心方』『耳袋』『国訳本草綱

目』に載っている治療法の実際の効能について記述があるものや治療経過などを書いたものは見つけれなかったことも合わせて回答としました。今回の調査は確認した書籍が多く、時間がかかりましたが、昔の治療法の調べ方について整理することができました。

1) 2) 3) 『医心方』は現存するわが国最古の医書。『耳袋』は天明4(1784)年起筆～文化11(1814)年完結。『本草綱目』は明代の百科全書中国本草書。慶長12(1607)年渡来。江戸時代の本草学は本書に多大の影響を受けている。〔『国史大辞典』参照。〕

その2

成田山新勝寺のように〇〇山〇〇寺と呼称するのはいつ頃から、なぜ？

まず百科事典などで新勝寺を調査したところ、寺名の前にある、〇〇山というのは「山号」であるとわかりました。『日本大百科全書 12 2版 しょうすーすく』(小学館 1994年) p.574によると、新勝寺：「山号の成田山で知られ(後略)」という記載があります。

また『古寺名^{めいさつ}利の百科事典』(新人物往来社 1988年) p.168凡例に、「寺名(通称・俗称)①所在地②山号院号③宗派、(後略)」とあり、p.186新勝寺を見ると「②成田山」の記載があります。

そこで「山号」を詳しく調査することにしました。

『日本仏教語辞典』(平凡社 1988年) p.327によると、平安朝初期から山岳寺院の発達とともに所在する山の名で呼ばれるようになったことがわかりました。また、鎌倉時代以後、中国から禅僧の渡来とともに禅宗寺院が数多く建立されると、中国の五山にならって「京都五山」「鎌倉五山」と呼ばれるようになり、平地に建立された寺院も山号を持つようになったことがわかりました。

『日本大百科全書 10 2版 さえーしつ』 p.380によると、平安初期の延暦寺や金剛峯寺はその所在地によって比叡山、高野山と呼ばれたことがわかりました。鎌倉時代には禅宗が中国の五山制度にならい平地の寺院にも山号を冠するようになり、東山建仁寺、金龍山浅草寺のように形式的な山号をつけて呼ぶようになったことがわかりました。

このように「山号」を調査することで回答が得られることを申し上げ調査終了となりました。お盆などお墓参りの際にも、菩提寺の山号を調べたり和尚さまにお尋ねすることで、興味深い由来がわかるかもしれませんね。

その3

韓国の地震の歴史・データを知りたい。

当館所蔵の和書・韓国語書を含めた外国語資料に韓国の地震について書かれている本はありませんでした。そこで日本の地震に関する資料の中に韓国の地震について記述しているものを調査したところ、『日本地震史料』(明石書店 1995年)に「日本及び隣接地域地震噴火地変年表」が収録されており、西暦2年から1897年までの日本および朝鮮の地震の記録が記録されていました。次に「CiNii Reserch」で韓国の地震に関する論文を検索しました。すると、「朝鮮半島における歴史被害地震」(日本地震学会 1995年)地震 第2輯(48-4), p.483-486に「朝鮮半島の歴史被害地震の表」が、また「韓半島で発生した最大級の地震-1681年6月韓国東海岸地震-」(東京大学地震研究所 2005年)歴史地震20, p.169-182に「韓国で発生した地域別最大級の被害地震の表」がありました。

さらにより詳しい情報を得るため、韓国気象庁のホームページ(以下HPと記載)にアクセスしました。すると韓国気象庁のHP(日本語版)に1978年以降の地震の発生状況表がありました。しかしながらそれ以前の記録がないため、HP(韓国語版)にアクセスして、過去の歴史に関する記録を調査し、同庁が作成した報告書「한반도 역사지진 기록(韓半島歴史地震記録): 2년-1904년」により西暦2年から1904年までの記録を入手しました。これによると、「1900年頃から日本統治下時代の記録は朝鮮戦争によって全て消失。朝鮮戦争後、1963年に米国が記録計を初めて設置し、その後1978年に発生した洪城地震から韓国気象庁が本格的に記録をとるようになった。そのため、この間の記録はない。」とありました。

以上より、西暦2年～1904年、1978年以降の韓国の地震の歴史・データを提供することができました。

韓国は「地震がない国」と言われていましたが、歴史的に見ると頻繁に地震が発生し、中には大きな被害も出たものがあることを知りました。朝鮮戦争で焼失されたとされる資料が発見され、記録のない時期の実態が明らかになってほしいものです。

[NDC10:015.2 BSH:レファレンス ワーク]



お宝紹介!

第234回

名桜大学附属図書館

わくがわ
湧川文庫

—ハワイから沖縄への贈りもの—

渡具知 伸

1. はじめに

名桜大学附属図書館は、やんばる（沖縄県北部地域）の山ふところに抱かれた標高100mほどのところに立地しています。1994年に開学した名桜大学は眼下に名護湾の眺望が広がる自然豊かな教育環境にあり、同年4月18日に図書館は開館しています。しかし、開学に至るまで大学の設置申請は容易ではありませんでした。なぜなら、やんばる地域は広大な面積を擁しながらも人口は少なく、近郊北部12市町村合わせても12万人余に過ぎず、高等教育機関が置かれていない産業にとほしい地域だったからです。このように大学設置申請にはさまざまな困難はありましたが、本学図書館に関しては大学設置に必要な図書目録に必要な冊数としてハワイの湧川清栄氏寄贈の図書資料（約20,000冊）が大学開学に大きく貢献したことは言うまでもありません。

寄贈を受けた湧川文庫については、開学時図書館蔵書が少なかったこともあり、NDC分類に従い貸出可能書籍も禁帯出書籍も一般図書と混配する形で開架閲覧室へ配架していました。ただし、一

部貴重書・稀覯本については予め別分類とし、保存環境にすぐれた閉架書庫で別置していました。その後、段階的に混配を廃し、「湧川文庫」としてひとかたまりで見ることができる配架形態へ移行していきました。しかし、年次ごとに和書蔵書が増えるに従い、開架閲覧室の配架スペースが手狭となる中、現在入手できない貴重な書籍が多数であることも勘案され、現在はすべての湧川文庫資料が閉架書庫へ移されています。

2. 湧川清栄氏の履歴

湧川清栄氏（1908-1991）のことについては、山里勝己前学長の先行研究なども参考にしながら、以下に触れておきます。

彼は、本学の立地する名護市北西に隣接する今帰仁村勢理客^{なきじん せいりきゃく}で生まれ、12歳のときに長兄と母のいるハワイへの呼び寄せ移民として渡っています。彼は英語が話せないで幼稚園に入りましたが、小学校、中学校、高校はいずれも飛び級で卒業し、主席優等生として表彰されるほどでした。卒業後東京帝国大学法学部政治学科に留学し、農民運動の研究や資料収集に奔走し、社会主義などを学び、社会運動にも参加してハワイに戻っています。1943年からはシカゴ大学、コロンビア大学、ハーバード大学で日本語を教え、「日本の小作制度」（1946年 ハーバード大学出版局『ジャパニーズ・プロスペクト』収録）の論文は、活字になる前にGHQのマッカーサー司令部に送られ、戦後日本の農地改革に大きな影響を与えたとされています。

3. ハワイ沖縄救済運動のリーダーとして

故郷沖縄やんばるの貧農の家に生まれ育った湧川氏は、呼び寄せ移民でハワイに渡って後、戦後



▲湧川氏写真（図書館入口）

沖縄へ向けた救済運動の中心となりました。日本留学、米国本土での活動を経ると戦後ハワイに戻り、「沖縄救済更生会」を立ち上げ、沖縄への救済活動に没頭しました。当初は物資面による救済運動でしたが、やがて「人材の養成」「教育の復旧」へ変化をしていきます。そこからさらに彼の運動の目的は沖縄に大学を造る「教育」という長期的視点にフォーカスしていき、琉球大学創設時に17,000冊、名桜大学創設時に20,000冊、生まれ故郷の今帰仁村へ1,500冊などの図書資料寄贈につながっていきます。

湧川氏は生涯、沖縄の教育、人材養成に深い関心を寄せ続けていました。湧川氏と交流のあった外間守善先生は追悼文集の序で「貧困と差別という苦難の歴史を歩んだ人たちの味方になって一生を貫いた」気骨の人と讃えています。本学図書館に収蔵されている湧川文庫図書資料全体をながめると、その選書・収集にも彼の生き方や思想・信条が強く反映されていることがわかります。

4. 湧川文庫資料について

現在閉架書庫に収蔵されている湧川文庫は大きく分けて二つに分類できます。一つは開学時に整備した洋書を中心とした上製本20,000冊の図書資料。今一つは、主に雑誌類で構成される資料群5,000点余で、開学時に書籍整備の都合により後回しとされた資料が現在整備の途上にあります。

湧川氏は蔵書家であったため、戦前ハワイで出版された雑誌や文書等貴重な資料をこだわりの眼で丹念に収集していました。とりわけ『実業之布哇』は創刊号を含め77冊（1917年～1941年）揃っており特筆すべきお宝と言っても過言ではありません。ただし、当時の雑誌の紙質耐性もあり、経年劣化によりかなりダメージがあったことから、前年度において優先順位の高い資料として脱酸化処理等修復を行いました。また郷土資料の雑誌のうち、廃刊となった『青い海』（1971年～1984年）初版本も158冊揃っており、これらも同様に脱酸化処理等を行い、将来の公共財利用に資するための作業を進めています。

開学時に整備された20,000冊にも及ぶ図書資料には、多くの貴重書、稀覯本も含まれております。洋書では、バジル・ホール『朝鮮・琉球航海記』（1818年）、ペリー提督『日本遠征記』（1856年）の原書などが稀覯本として含まれており彼の目利き

の確かさがうかがえます。郷土資料では、伊波普猷校訂『校訂 おもろさうし』（上・中・下）（1925年）が全3冊（1巻～8巻、9巻～13巻、14巻～22巻）にまとめられた初版本（南島談話刊行会）も収集されており、その慧眼には脱帽するしかありません。このように湧川文庫は現在入手できない貴重な資料で占められ、そのすべてが移民資料としての価値が高いため、本学第三期中期計画の中で「図書館貴重図書保存事業」として長期にわたる整備を行うこととなっています。

5. おわりに

本学開学の大恩人とも言える湧川清栄氏は、出自がやんばるであり、自らも移民として海を渡った当事者であったことから、遠くハワイの地で戦後復興時から沖縄への贈りものとして「湧川文庫」を届けてくれました。本学が「国際舞台で活躍できる人材の養成」を謳っている背景には、移民としてダイナミックに海外に渡った先人たちがやんばる地域に多かったことが無縁ではありません。それらは「現地実習」（東南アジア、中・南米等）などのカリキュラムや「国際学部」という教育組織名をみても影響がみてとれます。

この流れは今に続き、昨年2022年度には名桜大学に〈世界に拡散した沖縄県系人とそのコミュニティを主要な対象とする〉「沖縄ディアスポラ研究センター」が開設されました。湧川文庫というハワイからの贈りものがシーズとなり、これから国際的なディアスポラ研究の発展が本学の未来に託されようとしています。

■参考・引用文献

- ・新垣修（1994）「開館小史」『名桜大学附属図書館報第1号』所収
- ・『アメリカと日本の架け橋－湧川清栄－ハワイに生きた異色のウチナンチュ』2000年 ニライ社 外間守善（湧川清栄遺稿・追悼文集刊行委員長）
- ・山里勝己（2014）「湧川清栄と名桜大学図書館の稀覯本」『名桜大学附属図書館報第26号』所収
- ・山里勝己（2022）「名桜大学附属図書館に関する3つの覚書－東江康治記念講堂、湧川清栄日記、スナイダー写真コレクション」『名桜大学附属図書館報第33号』所収

（とぐち しん：名桜大学附属図書館）

[NDC10：090 BSH：1. 稀書 2. 名桜大学附属図書館]

図書館員のおすすめ本⑧

現地嫌いなフィールド言語学者、かく語りき。

吉岡乾著 創元社 2019 ¥1,800 (税別)

著者は、パキスタンやインドのあたりで使用されている言語の研究者である。

この本の冒頭には調査地へのアクセス方法が4ページにもわたり書かれていて、そんなことを期待していなかったこちらとしては「なんだこれ?」となる。その前のページには、簡易な地図とそのあたりの言語分布図。平面図を立体に起こすのが苦手なわたしは、本文を読んでようやく、「ああ、谷単位に言葉が変わったりするんだ」などとわかってきた。ところどころに挟みこまれる「ブルシャスキー語」、「コワール語」など著者が研究している諸言語の基本フレーズは、近接する地域の言語なのにあまり似ていないように見える。そこに暮らす人たちは、自分たちの言葉、共通言語(ウルドゥー語)、さらに広域に使える英語と、複数の言語を使って生活しているという。イラストの風景はどこか懐かしくさえ感じるのに、そこに放り込まれたら、複数言語に対応できないわたしとしては、どうしていいか見当もつかない。

フィールドで協力者を募る難しさとか、日本に情報が入ってこないばかりに、せっかく現地に行ったのに治安悪化で缶詰めになってしまった体験などフィールド研究ならではの話はもちろんのこと、言葉関係のさまざまな話題も取り上げられていて、読み進めるうちにいろいろな知識がついてくる。たとえば、他の言語と血縁関係が“証明”されないと「系統的孤立語」と言われる(ブルシャスキー語は「系統的孤立語」とされている、今のところ)とか、「言語が違う」というのか「方言の違い」とするのかの判断は難しいとか、言語の「消滅」とはどのタイミングを指していけばいいのかも難しい、などなど。

「言語」や「言語学」というくくりで漠然とわかったような気になっていたものが具体的になってきて、言語はとても“生もの”なのだと知った。

(小野 桂: 神奈川県立図書館)

専門知は、もういらないのか 無知礼賛と民主主義

トム・ニコルズ著 高里ひろ訳 みすず書房 2019 ¥3,400 (税別)

なんというタイトルだろう。

「専門知識は当然必要でしょう! だってこういう理由で…」と感情に任せて反論してはいけない。そういうことはいけないとこの本に書いてある。「いや、そんなもの改めて300ページ近い本を読まなくたって、ネット上で読める文献に知識の必要性なんていくらでも書いてあるでしょ…」と鼻息を荒くしてインターネットやSNSで文献情報を調べ始めてはいけない。確証バイアスを意識せずに持論の裏付けを取る検索をするのは怖いことだとこの本に書いてある。

著者はアメリカ海軍大学校で教鞭をとる大学教授で、本書ではアメリカ合衆国が直面する反知性主義について分析している。「アメリカ人の基礎知識の低さ」「彼らが学ぶのをさまたげているナルシズムや確証バイアス」「無知を直すどころか肯定している大学業界」「自分たちの仕事はエンターテインメントだと考えているメディア」「怠惰や経験不足のせいでまともな記事を書けないジャーナリスト」「専門外分野に侵入する専門家」…と、アメリカの専門知を取り巻く問題について皮肉をからめながら苦言を呈し、批判する。

序盤では「このまま反知性主義が進めば『良くない』『憂わしい』『危うい』」と、理由のぼんやりした主張が続くが、ページが残り少なくなってきたあたりで、一気に本書のテーマの輪郭がはっきりと浮き上がってくる。無知礼賛と民主主義。専門家が民主主義社会において果たす役割と、市民との関係性。アメリカ社会が陥っている死のスパイラルからどう抜け出すか。最終章で、その道が提示される。

「民主主義の砦」「知の広場」とも呼ばれる図書館においても、謙虚に向き合うべきヒントが詰まった一冊である。

(たかはしまさと
高橋将人: 南相馬市立中央図書館)

図書館員のおすすめ本⑧

鬼と日本人の歴史

小山聡子著 筑摩書房（ちくまプリマー新書）2023
¥820（税別）

「鬼」と聞くと思い浮かぶのは何だろうか。節分の鬼、桃太郎の鬼退治、浜田廣介の童話『泣いた赤鬼』、最近では、マンガ『鬼滅の刃』（吾峠呼世晴著）といったところだろうか。

鬼に関する本は今まで数々出されているが、文学作品や伝承をもとにした、古代・中世の鬼や伝承に生き残る鬼についてのものばかりであった。史料に基づいて古代から近現代まで通した歴史を考察し、わかりやすくまとめた本書は、たいへん意義深い。

中国では、人間は死ぬと鬼になるとされる。その鬼には祖霊として祀られる鬼と人に病気をもたらす悪鬼の二種類がある。後者の疫鬼として恐れられる鬼が日本に伝わり、追い払う祭が節分のもとになったと考えられるそう。

中国からだけでなく、密教の思想を通じて、インドの鬼神の観念（餓鬼や夜叉の姿）の影響を受けていることにより、多様な鬼がいる。

中世になると、モノノケと同等に扱われ、やつつけるものだという認識が広がっていく。一方、体の形状に異常を持って生まれた子を鬼子（おにこ）として、政治や社会の混乱が起こる予兆とされた。また、外見が日本人と大きく異なっている外国人の漂流者を鬼と見なし、海の向こうの島に鬼が住むと考えた。中世後期には、「能」に女性の鬼が多く登場する。女性は現実の社会で弱者であったため、仕返しをすると考えられた。

近代には実在は信じられていなかったが、鬼の体とされるものは、見世物として盛んに楽しまれた。昭和の太平洋戦争時には、敵国や敵兵を鬼と見立て、残虐性・非人道性を強調して士気を高めた。

社会のマイノリティを鬼とみなして排除した歴史は、現代社会で問題とされる考え方（人種の・性的・障害者排除）につながっていると実感した。

（武藤尚子：神奈川県立希望ヶ丘高等学校）

日本語の発音はどう変わってきたか 「てふてふ」から「ちょうちょう」へ、音声史の旅

釘貫亨著 中央公論新社（中公新書）2023 ¥840（税別）

帯の惹句は「羽柴秀吉は『ファシバフィデヨシ』だった!」。この雑誌をご覧の方は、もしかしたらピンと来るかもしれない（来ないかもしれない）。そう、この発音の根拠は、日本語の辞書の歴史に必ず出てくる『日葡辞書』なのだ。この中世の頃のハ行の発音については、「母には二たびあひたれども父には一度もあはず」という有名ななぞなぞもある（答えは「くちびる」）。

目録のヨミを入力するときは「じぢずづ」に気をつけること、いろは歌には「ゐ」や「ゑ」など現代では使わない文字があること、漢字には呉音や漢音など音読みでも複数の読みがあること、古代には今よりも多くの音があり万葉仮名で書き分けていたこと……なんとなく知っている日本語の「音」について、なぜ今はそうになっているのか、そしてそれが昔から（学説などの解釈も含めて）どのように変化してきたのかを、古代から近代まで時系列に沿って丁寧に解説したのが本書である。

このような言葉や学説の変化には、知識、本、そして読み書きの習慣が、より多くの人々の間に広がったことも、大きな影響を与えている。そのような意味では、日本語の音声史は出版史や図書館史と表裏一体と言えるのかもしれない。

丹念な研究と幸運な偶然により、数々の発見を積み重ねてきた先人たちの知の営為に、胸の熱くなる一冊である。

なお本書には、愛知県名古屋市の方言には母音が八つある旨が記載されている。私は現在愛知県に住んでいるが、残念ながら特に意識したことはない。ぜひ名古屋方言話者に本書を読んでもらい、実際の発音を聞かせてもらいたいものである。

（小曾川真貴：中京大学司書課程非常勤講師、

日本図書館協会認定司書第1096号）

[NDC10：019.9 BSH：書評]

公益社団法人日本図書館協会

2023年度通算第1回 (定時第1回)理事会議事録

日時：2023年5月25日(木)

13:30～16:50

場所：日本図書館協会504会議室，
Web 会議

理事現員数：18名

出席理事：17名

日本図書館協会504会議室 13名：植松貞夫（理事長），鈴木隆（副理事長），海老根裕（専務理事兼事務局長），高橋正名（専務理事），岡部幸祐（常務理事兼事務局次長），成瀬雅人（常務理事）（以下同じ），西村七夫，中山勝文（理事）（以下同じ），齋藤明彦，平形ひろみ，大谷康晴，高橋恵美子，深水浩司

Web 参加 4名：巽照子（理事）（以下同じ），末次健太郎，白濱博人，松尾昇治

欠席理事 1名：山本昭和

監事現員数：3名

出席監事：2名

日本図書館協会504会議室 2名：小畑輝海，中山司朗

欠席監事 1名：松本香

陪席：関根美穂

*

1. 開会宣言

海老根専務理事兼事務局長（以下「事務局長」という）より，開会が宣せられた。

2. 会議成立要件の確認

事務局長より，会場及びオンライン上の画面で本人の出席を確認し，開会時点で理事18名中17名（うちWeb

参加4名）全員が出席しているとの発言があり，定款第43条に基づく定足数を満たしているため，会議の成立が確認された。

3. 理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より，挨拶があった。

4. 議事録署名人の選出

理事長より，定款第46条第2項に基づき，議事録署名人に末次健太郎理事の提案があり，異議なく選出した。

■議 事

第1号議案 「資料保存委員会規程」の改正について

事務局長より，資料に基づき説明があった。資料保存委員会では，各地での講習等への講師依頼が増えてきている一方で，委員が全員仕事に就いており，同じ委員が続けて講師を担当することは難しい。そのため，講師を出来る技術を持った人物を新たに委員として迎えるため，組織規程の第3条の委員を10名から12名に変更しようとするものである。

全員の賛成により異議なく承認された。

第2号議案 2022年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について
鈴木副理事長（以下「副理事長」という）より，資料に基づき説明が

あった。

事業計画に対応してその結果を報告するものである。「はじめに」の部分では，代議員定数等検討委員会での検討，文部科学省による「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」の事務連絡についての対応，図書館等による図書館資料の公衆送信を可能とする法改正，「街の本屋さんを元気にして，日本の文化を守る議員連盟」の動向，新型コロナウイルス感染症への対応，キハラ株式会社への歴史的図書館用品の所有権の譲渡とデジタルデータ化，『日本の参考図書WEB版』の無料公開等について触れている。

基本方針では，事業計画に対応して，「図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修」「調査・研究・普及等，図書館振興のための取り組み」「政策提言など図書館振興のための活動」「財務基盤の安定化」について記載した。

また，公益目的事業実施状況として全国図書館大会群馬大会，認定司書事業，部会等による研究集会・シンポジウム，委員会による研修・セミナー・講座等の実施状況，調査研究・検討会・資料刊行，「日図協図書館」の運営，図書館の振興等について記載している。さらに，会員の動向，部会活動報告，会員のつとめ等について記載した。

第3号議案 2022年度公益社団法人 日本図書館協会決算報告並びに監 査報告について

第2号議案に引き続いて、事務局
長より、資料に基づき説明があった。

貸借対照表では、現金預金が昨年
より約730万円増だが、これは未払金
と前受会費によるものである。リース
債務は空調工事終了に伴うもので
ある。長期借入金については、2025
年度で返済が完了する予定である。

正味財産増減計算書の経常収益で
は、受取会費が前年度比約118万5000
円の減である。事業収益のうち、研
修事業収益は約36万7000円の増、資
料交換参加費収益は約445万円の増、
出版事業収益は約1810万円の減で
あった。経常収益計では前年度比で
約2084万円の減であった。

経常費用では、旅費交通費が約51
万円の増で、委員会委員交通費支給
の開始によるものである。通信運搬
費が約363万円の増で、資料交換参加
費収益の増に伴い、発送費用も増と
なった。光熱水料費は70万円の増で、
電気代高騰によるところが大きい。
手数料は約14万円の減で、各種手
数が値上がりしている中節約に努め
た。経常費用計では、前年度比約202
万円の増であるが、光熱水料費の高
騰と資料交換の発送費を鑑みると、
前年度並みに抑えたと言える。

正味財産期末残高は約309万2000円
の減となり、5年ぶりの赤字決算と
なった。費用は昨年並みに抑えたが、
収益が少なかったことによる。特に
会費収益・出版事業収益の減が大き
いため、今後いかに収益を確保して
いくかが重要となる。ただし、公益
法人認定基準（財務4基準）のチェ
ックにはすべて適合しているので、
その点においては問題ない。

監事からの監査報告、質疑や意見
の確認の後、第2号議案は、全員の
賛成により異議なく承認され、第3

号議案については代議員総会に提案
することの承認を得た。

〈主な意見など〉

成瀬：会員減少について、今期の執
行部では2年間具体的な手を打てな
かった。次期執行部にしっかりと引
き継ぎたい。また、出版事業の売上
については構造的なものであると考
えており、特に専門書を出版してい
る出版社はどれも非常に厳しい。単
に頑張れというだけではさらに厳し
い状況になると考えられる。できる
こととすれば、新しいジャンルの書
籍を出すか、出版点数を増やすか、
コストを削減するかである。しかし、
資材が高騰していてこれ以上コスト
を抑えるのはなかなか難しい。また、
新しいジャンルについても当協会の
性格上難しいものがあるし、点数に
ついても出版部が同じ人数でやって
いる限りそうそう増やすことは難し
い。これは出版部だけに任せる問題
ではなく、執行部全体として、喫緊
の課題として取り組むべき問題だ
と思う。

理事長：次期執行部にしっかりと引き
継ぐ。出版事業については、公益目
的事業であり収益目的の出版ではな
いものの、収益確保の検討は必要で
ある。例えば、教科書等のデジタル
版について、専門業者を通して現在
検討を進めている。次期執行部にも
引き継いで検討を継続していくこと
とする。

第4号議案 2023-2024年度理事長推 薦の理事・監事候補について

理事長より、資料に基づき説明が
あった。まず、業務執行理事につい
ては、代議員からの推薦はなかった。
したがって、「理事及び監事選任規
程」第8条第1項及び第3項に基づ
き、理事会の承認を経て理事長より
代議員総会に推薦をするものであ
る。その他、活動部会及び国立国会

図書館からの推薦、監事候補者も含
め、代議員総会での選挙における候
補者として推薦することをお諮りす
る。

全員の賛成により異議なく承認さ
れた。

第5号議案 2023年度通算第1回 （定時第1回）代議員総会の開催 について

事務局長より、資料に基づき説明
があった。開催日は2023年6月15日
（木）13時～16時、会場は一橋大学一
橋講堂中会議場にて行う。議題とし
ては、2023-2024年度理事・監事の選
出、2022年度公益社団法人日本図書
館協会決算について、報告としては、
2022年度公益社団法人日本図書館協
会事業報告、代議員定数等検討委員
会報告書、代議員定数等検討委員会
の期間延長、第109回全国図書館大会
岩手大会について、を予定している。
出席できない代議員の議決権行使方
法は書面決議または委任状による。
また、希望によりZoomでの傍聴が
可能である。

質疑や意見の確認の後、全員の賛
成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

末次：代議員総会の日程の決定を早
めにしていただきたいと代議員から
も声が上がっている。この理事会で
決定とのことだが、決定する理事会
を早めていただきたい。遠方から参
加する代議員は、交通機関や宿泊等
の予定を立てる必要がある他、シフ
トの調整が必要な代議員もいる。
岡部常務理事兼事務局次長（以下「事
務局次長」という）：協会のホームペ
ージに年間予定を掲載しているが、わ
かりにくかったようであるので、案
内方法を工夫していく。

理事長：定款上、代議員総会は理事
会の決議に基づき理事長が招集する
ものであり、開催通知を早めること

は難しいが、あらかじめ、予定をお知らせするように配慮する。

第6号議案 個人情報保護に関する基本方針について

事務局次長より、資料に基づき説明があった。いわゆるプライバシーポリシーにあたるものとなり、各企業や団体・法人等が個人情報の利用目的や管理方法を定めて公表するもので、ほとんどの法人ですすでに作成公表されている。法人等が個人情報を取得する際には、個人情報の利用目的を取得対象者に伝えることが法律上定められており、そのためにはこのような基本方針が必要となる。本法人ではこれまで、個人情報保護規程はあったが、このような基本方針がなかったことから、この度作成し提案するものである。顧問弁護士にもご確認いただいた案である。本日制定としつつ、質疑の出点においては改めて修正案を作成しメール審議にてお諮りすることで、全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

高橋（恵）：制定日が空欄になっているが、本日になるのか。

事務局次長：本日ご承認いただければ本日になる。

大谷：利用目的の認定司書事業の部分について、申請受付及び審査結果等の連絡とあるが、認定司書名簿への記載についてはいかがか。

事務局次長：認定司書事業の範囲としてとらえるか、資料8の本法人に設置する委員会運営に係る事務ととらえるか。

大谷：HPに掲載することについては、審査事業実施の際の案内において了承は取っているが、この基本方針にはどうあたるのか。

事務局次長：この案では該当する項目が明確ではないので、顧問弁護士

に相談の上、修正案を作成しメールで理事会に再度お諮りする。

第7号議案 代議員定数等検討委員会報告について

本報告についてはこれまで中間報告であったが、3月31日付で代議員定数等検討委員会（以下「検討委員会」という）からの報告書が提出された。委員会事務局を担当した事務局次長より、資料に基づき説明があった。

報告書は、「委員会設置の経緯と目的」「委員会の構成、検討経過」「定款13条と代議員の選出方法に関する問題の本質と経緯」「代議員の役割について」「提言」「その他、関連項目への委員会からの所見」が盛り込まれている。

「定款13条と代議員の選出方法に関する問題の本質と経緯」では、定款第13条と代議員選挙規程の齟齬について、「なぜ現状がこのようになっていくか」というと、代議員選出の具体的なルールが『代議員選挙規程』ではほぼ決められているからである。」と報告されている。

また、定款第40条（理事会）第1項第2号で「規則の制定、変更及び廃止に関する事項」は理事会の権限（専決事項）となっているとし、選挙区や選挙区ごとの定数等の重要な要素がほぼすべて選挙規程で決められているため、実質理事会によって決められることになっている旨がまとめられている。

「代議員の役割について」では、定款にも定められている「代議員総会の役割」の他に「代議員個人の役割」についても記載されている。またそこから、「『地域』とは、図書館やそのネットワークの状況などから、都道府県を単位とすべきことは明確である。」とされている。

「提言」では、「委員会が考える望ましい代議員の選出方法」4点が挙

げられている。また、「定款第13条等の修正提案」「選挙規程の修正提案」が掲載されている。この報告書を理事会として受け取ることでよろしいかを諮るものである。

質疑や意見の確認の後、16名の賛成により異議なく受理された。

〈主な意見など〉

齋藤：この後の第8号議案の理事長名の文書にも係る点であるが、海外に居住する会員は東京としてきた理由は何か。選挙事務によるものか。

深水：その点については検討委員会ではとくに重要視しておらず、従来のままとした。

齋藤：例えば、東京都のように会員数が多い地区では大きな影響はないだろうが、地方で選挙区の会員が10名程の場合、1名は大きい。海外赴任のために海外に居住しているのであれば、地元もしくは赴任前の居住地なども考えられるのではないか。本人の希望により選挙区を決められるようにしてはどうか。その方がその地区の意見が反映されるのではないか。

深水：正直、検討委員会ではそこまでは検討が至らなかった。この後延長を認められれば、検討したい。

大谷：選挙規程第4条第3項については、「公益社団法人日本図書館協会定款第13条の代議員選出方法等を検討するワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という）で検討し改正した部分である。改正前は厳格な居住地規制であったが、「勤務地をもって選挙区とすることができ」という選択式に変更した。話の方向性としては海外の部分の書き方も「東京都を居住地の代わりとみなす」等とすれば、解消できるのではないか。

副理事長：定款案では定数は70～100名となっていて、規程案では、定数は選挙管理委員会が定めるとなっ

おり矛盾していないか。

深水：定款で定めているのは定数の範囲である。具体的な定数は、実際の選挙の際に算出するものである。

理事長：70名を下回った場合、あるいは100名を上回った場合は誰が調整をするのか。

深水：その調整方法の案についても、報告書に盛り込んでいる。

事務局次長：報告書内の定款改正案13条3項に調整の算出方法案が記載されている。現在は選挙の際の定数は理事会で確認いただいているが、報告書では、選挙の際に選挙管理委員会にて各選挙区の定数を確認し公表するという案になっている。

副理事長：説明は理解したが、あまり納得できない。選挙管理委員会が70～100名の間で定数を動かせるような気がした。

大谷：定数はさすがに理事会決定ではないのか。選挙管理委員会決定するのではなく、定数の算出事務は選挙管理委員会だが、最終的にそれを確認し決定するのは理事会の役割ではないのか。

深水：理事会の決定という部分に、今回の検討委員会ではかなりこだわって議論をした。これまでは理事会決定であったが、本当に理事会で決めた方が良いのか。選挙管理委員会定数を出し、最終的には代議員総会で決定するという形に今回の報告書では変更した。

理事長：代議員選挙の前に代議員総会を必ず開催することになるということか。

深水：そのため、「代議員総会の承認を必要とする。(もしくは、それと同様の結果になるようにする)」としている。

大谷：法人代表権は理事長と副理事長であるし、なぜ理事会で決められないのか。

深水：それでは逆に、選挙管理委員

会が出した定数案が理事会で認められない、ということもあるのか。

大谷：それはないと思う。むしろ理事会の決定がルールに従っていない場合は、代議員総会で糾弾されるべき話になるのではないかと。ルールに沿って算出し、それを決定するのは理事会以外にどこが決められるのか。やるとすれば、代議員総会の承認と同等の結果になるようにというのは考えにくく、代議員選挙のたびに代議員総会を開催するしかないと思う。

成瀬：その点に関しては、代議員総会を開催して決めるというのが検討委員会の意見である。検討委員会の議論の中では、理事会に決定権をもたせることへのある種の不信感もあり、代議員総会で決定できるようにする仕組みを提案した。不信感というのは検討委員会の総意ではないので発言するべきか迷ったが、今回の提案の根底にはそういう意向もあった。

大谷：調整した定数を決めるための代議員総会を開催するのか。

成瀬：今回の案ではそのようになるが、延長を認めていただければ、この点は再度検討したい。

大谷：理事会で最終決定をするとしても、定数の算出は、ルールに沿って選挙管理委員会が行うことになると思う。そして理事会に挙がってきた案を承認するというプロセスはオートマティックなものであり、なら問題ないと思われる。

理事長：定款第13条第3項に「代議員選挙を行うために必要な事項は理事会が定める」とある。この「代議員選挙を行うために必要な事項」がどこまでを含むかということになるかと思う。本報告書については、この部分において疑義が呈されたということでもよろしいか。

末次：本報告書策定について、中山

監事は関わっていらっしゃるのか。

理事長：関わっていない。

末次：中山監事が本日出席のため、当初いただいていたご指摘についてはこの報告書で解消されているのか、ご意見を伺いたい。

(白濱理事ここで中座)

理事長：まず理事長より回答させていただくが、監事は、業務執行理事による法人の経営の進め方、そして理事会等の議題の提出時期や提出内容等について、本法人の経営全般を見ていただくものであり、本日の理事会では本報告書を受理するというプロセスであるため、報告書の内容についてご意見をいただく段階ではない。

中山監事：その通りである。理事の業務執行の適合性・妥当性に着目している。今の時点では、監事として申し上げることはない。

末次：承知した。つまり、延長期限に最終報告書が提出された段階で問題を指摘され、検討委員会で再度検討する可能性もあるということか。

中山監事：もしその時点で何か問題があったとしても、再度検討委員会に諮るかどうかも含めて理事会の判断だと思っている。定款改正をする際には必ず理事会の審議を経ることになるので、そのときに法律に違反している点はないかという点にのみ着目している。逆に、検討委員会で何かが決まると考えられすぎていないかという点について、やや違和感を持って注視している。

末次：承知した。

巽：ワーキンググループのときも中山監事の指摘が最後に出されて、こういう事態になっている。お立場はわかるが、こうして理事会に出席されているのに、ご意見をいただけないというのは、そのしくみは何とか改善されないのか。

副理事長：監事の役割というのはそ

もそもそういうものである。理事と一緒に何かを議論されるといいう立場ではない。

巽：それは理解しているが、それではいつご意見をいただけるのか。

副理事長：今後、リーガルチェックや公益認定等委員会の手続き等を経て一定の結論が出ることになるが、そのプロセスの中で問題があればご指摘されるだろうし、特に問題がなければ何も仰らないということである。

巽：承知した。

第8号議案 代議員定数等検討委員会の検討延長について

理事長より、資料に基づき説明があった。検討委員会から理事会に提出された報告書を受け、検討委員会宛に理事長名で書いた文書案である。検討委員会はこの理事会により設置され、設置期間は3月31日で終了しているが、報告書の内容についてより検討いただきたい事項を挙げ、2023年9月30日まで存続させて協議を続けていただくことについてお諮りするものである。

質疑や意見の確認の後、延長については16名の賛成により、また、追加された資料9-3「公益社団法人日本図書館協会代議員定数等検討委員会規程」の改正案については、全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

中山：理事長の文書にもあるが、一票の格差よりも都道府県が優先される理由について、延長された検討委員会で明確にしていきたいと思う。

齋藤：最低得票数について、得票数が2名以下の場合、適正な人物が確保できない可能性が大きくなるということかと思う。一票の票を活かし選挙区としては認めるが、3票以上で代議員として認めるとした方が良

い。また、「施設等選挙区の特例」についても同様の理由で案のとおり削除すべきだと思う。確実に3名以上の賛成を確認できない方法を取るべきではないと思う。

松尾：延長に際しては、「代議員定数等検討委員会規程」もこの理事会で改正をしないと、理事長の文書のみでは延長できないのではないかと。

理事長：仰るとおりである。後ほど規程の改正案をお出しするのでご審議いただきたい。

成瀬：9月末までだと期間が短いことが気になる。例えば次の代議員選挙までに定款改正をするというくらいのスパンが必要ではないか。もし9月末までに検討が終了しなければ、9月末にまた委員会延長のプロセスを経なければならない可能性もあるのではないかと。

深水：同意見であるが、検討委員会のメンバーの都合などもかんがみると、9月以降の延長は難しい気がする。ここまでにやるしかない。

理事長：佐藤委員長からも、現職の委員が多く、長期間委員会への参画は難しいと伺っている。今回の延長期間内に鋭意ご検討いただきたい。

成瀬・深水：承知した。

(休憩を挿み、白濱理事ここで復席)

理事長：先ほど松尾理事よりご指摘のあった「代議員定数等検討委員会規程」の改正案について、本規程は4月1日から施行することとお諮りする。

白濱：施行日の書きぶりについてだが、本日の理事会で決定すると、4月1日にさかのぼって施行することになるかと思うがいかがか。

事務局長：「5月25日に施行し、4月1日から適用する」とする。

第9号議案 第39回日本図書館協会建築賞の選考について

理事長より、資料に基づき説明が

あった。第39回日本図書館協会建築賞について、2023年4月28日開催の図書館施設委員会審査選考委員会において、板橋区立中央図書館（東京都）を候補館とすると議決されたとの報告があったため、お諮りするものである。

全員の賛成により異議なく承認された。

■報告

報告1 2023-2024年度代議員推薦理事候補について

事務局長より、資料に基づき候補者について説明があった。

〈主な意見など〉

末次：推薦者の一人である一ノ瀬さんは福岡県選出の代議員であるが佐賀県と表記がある。

理事長：代議員名簿を確認し、修正の上代議員総会選挙資料とする。

報告2 2023年度監事監査計画について

事務局長より、監事から監査計画が提出され、この計画に基づいて監査が行われるとの報告があった。

報告3 公益社団法人日本図書館協会代表理事及び業務執行理事の任務執行状況

事務局長より、定款第32条第5項に基づき、2023年1月21日～2023年5月11日の執行状況について説明があった。

報告4 第109回全国図書館大会岩手大会について

副理事長より、資料に基づき説明があった。4月26日に第1回実行委員会が行われたので、その報告である。岩手大会組織、実行委員会規約、参加費・謝礼・交通費等の取り扱い、開催要項、大会予算、大会準備スケジュール等が決定している。

〈主な意見など〉

成瀬：分科会はすべて決まっているのか。書店議連との動きについて、図書館総合展のフォーラムで取り扱おうということが図書館総合展運営委員会で決まったところであるが、図書館大会分科会でも何かできないかという相談が図書館総合展運営委員会から届いている。今後ご相談させていただきたい。

理事長：承知した。

報告 5 その他

○図書館の非正規職員の処遇について

理事長より報告があった。これまでも協会として発信をしてきたが、効果が見られなかったことを受け、理事長と非正規雇用職員に関する委員会の小形亮委員長の連名による文書を、都道府県及び市区の首長あてに発信した。また、文部科学省記者クラブにて、6月6日(火)14時から記者会見を行う。テレビ・新聞等でも取り上げていただきたいと考えている。すでに朝日新聞からこの問題について取材依頼があり、明日26日に対応する。

○街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟の動向について

理事長より報告があった。2023年4月28日に総会が開かれ、第1次提言がまとめられた。

この第1次提言では、公正取引委員会へ入札による値引きへの適切な対応を諮る必要があるとし、文部科学省へは書店と図書館の共存できるルール作り、対話の場を設置、優良事例の収集を求めている。さらに各省庁へは、DXに関連し、地域デジタル基盤の活用推進等、書店と図書館との連携を通したDX化の工夫を検討するということで取りまとめられている。今後この第1次提言をさら

にブラッシュアップし、来年度の骨太の方針に盛り込むとのことである。

協会では、4月25日に議員連盟のヒアリングに対応し、塩谷議員と面談をした。4月28日の総会には154名が参加し、鳥取県立図書館の小林館長がZoom参加されたほか、山梨県立図書館からは「やまどく」等の事例が報告された。図書館を悪者にする話は弱まってきているものの、協会として、引き続き動向を注視していきたい。

〈主な意見など〉

末次：地方都市の状況からすると、本屋ができて、本屋に人が集まって買っていくかはまた別問題だと思っている。住民の意識によるところが大きいと思う。実際には、本を読む人が減っているのを本を買う人が減っているのではないか。DXが推進されている側面として、紙媒体の本を読む人が減っている。議員連盟の皆さんには、成功例ばかりではなく、地方の実態も見ていただきたい。機会があればそういった点も発信していただきたい。

理事長：承知した。折に触れて発信していきたい。協会はこれまで、議員との直接的な懇談はしてこなかった。今後は、折に触れて働きかけていきたい。

○今期限りで退任される理事の紹介と挨拶

理事長より、今期限りで退任される以下の7名の紹介があり、一言ずつ挨拶があった。

高橋専務理事、西村常務理事、齋藤理事、中山理事、松尾理事、大谷理事、小畑監事

○学校図書館関連書籍の紹介

高橋（恵）：神奈川県高等学校司書と交流の機会があった。大崎梢さん（ミステリー作家）と学校司書でタッグを組んで、『27000冊ガーデン』という本が出ている。舞台は仮名ではあ

るが神奈川県立高校で、学校図書館での司書と生徒のやり取りが描かれている。ぜひご覧いただきたい。

＊

閉会宣言

理事長より、閉会が宣せられた。

公益社団法人日本図書館協会

2023年度通算第1回 (定時第1回)代議員総会議事録

日時：2023年6月15日（木）

13:00～15:40

場所：一橋大学一橋講堂中会議場
(学術総合センター2階)

代議員現員数：83名 定足数：42名

出席代議員数：74名（うち当日出席
：39名 委任状：7名 書面決議：
28名）※会議成立要件確認時

理事現員数：18名

出席理事数：14名 Web参加：4名

出席：植松貞夫（理事長）、鈴木隆
(副理事長)、海老根裕（専務理事兼
事務局長）、高橋正名（専務理事）、
西村七夫（常務理事）、成瀬雅人（常
務理事）、岡部幸祐（常務理事兼事務
局次長）、巽照子（理事）（以下同
じ）、末次健太郎、平形ひろみ、中山
勝文、松尾昇治、高橋恵美子、深水
浩司Web参加：齋藤明彦、山本昭和、大
谷康晴、白濱博人

監事現員数：3名

出席：小畑輝海、中山司朗、松本香

*

1. 開会宣言

海老根専務理事兼事務局長（以下「事務局長」という）より、開会が宣せられた。この代議員総会は定款第18条第2項に定める定時代議員総会となる。

2. 会議成立要件の確認

事務局長より、代議員現在数83名のうち、出席者が74名（当日出席39名、委任状7名、書面決議28名）であり、定款第23条に定める定足数（現代議員数83名、過半数42名）を充足している。よって、本日の代議員総会は成立する旨が宣せられた。また、本

日は理事・監事の陪席については、理事は18名中14名が会場に、4名がWebで陪席、監事は3名が陪席をしている。また、各部長、委員会の委員長にも陪席いただいている。

3. 議長選出

事務局長より、代議員総会の議長は定款第22条において代議員総会において選出されることとされており、また、代議員総会運営規程第8条によって、各期最初の代議員総会で議長に選出された方2名及び昨年度3月の代議員総会において選出された方1名が、その任期終了まで継続して議長の任に当たることとされている旨が述べられた。今期代議員総会の議長については、大石豊代議員（千葉）、浅見佳子代議員（神奈川）、新屋朝貴代議員（専門）が議長に選出されており、ただ今より、会議の進行を議長に願う旨の説明があった。

4. 理事長挨拶

新屋（議長）：理事長挨拶をお願いします。

植松理事長（以下「理事長」という）：3月の代議員総会から3か月、本日もご出席をたまわり、日ごろ当協会の事業目的達成のためにご尽力をいただき、感謝申し上げます。以下3点について報告する。第1に、ハイブリット方式の代議員総会開催についての議決権の問題である。Zoomによる参加者をリアル参加者と同等に議決権をこの場で行使できることとするかは、これまで代議員総会で議論されてきた。株主総会ではZoom参加者も議決権を行使できる

とされているが、公益法人においては公的見解がない。今後他の法人の状況確認、顧問弁護士等への相談を行い、理事会で再度検討して来年3月の代議員総会前には結論を得て、決めるようにしたい。第2に、「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」（以下「書店議連」という）の動きについて、4月28日に自民党内で議連の総会が開催され、第一次提言がまとめられたが、内容は我々の想定範囲内である。政府の「骨太の方針」に載せられるのは、来年度以降に持ち越しとなった。今後も対応に努める。第3に、協会では、「図書館非正規職員の処遇についてお願い」を5月31日付で都道府県知事、市長、東京23区長へ送付した。内容はHPで公開している。その件につき、6月6日に文部科学省の会見室で会見を行い、マスコミ11社に1時間半、説明と質疑を行った。これを契機に関心の高まりを期待している。

5. 議事録署名人選出

議長より、定款第29条第2項に基づき、代議員総会の議長及び出席の代表理事、並びに出席の代議員のうちから議事録署名人1名を選出した旨提案があり、田中仲裁代議員（東京）が選出された。

■議 事

新屋（議長）：議案の審議に入る。本日の議案は、第1号議案及び第2号議案である。

*

1. 第1号議案 2023-2024年度理事・監事の選出について

新屋（議長）：本議案に関しては、昨年度3月20日に開催した代議員総会で「2023-2024年度の理事・監事選任に関する基本方針及び選任方法等について」を決定した。本日は、それに基づいて選任を行う。

○「区分1業務執行理事候補者」については、5月25日開催の第1回理事会で承認された理事長推薦候補者8名が推薦されている。なお、代議員からの推薦はなかった。

○「区分2一般理事A候補者」は地区ごとに北日本1名、東海・北陸1名、近畿1名、中国・四国1名、九州・沖縄1名が推薦されている。

○「区分3一般理事B」は、各活動部会及び国立国会図書館より理事長推薦（5月25日第1回理事会承認）の候補者が大学図書館部会の補欠候補を含めて8名である。

○監事候補者（5月25日第1回理事会承認）の理事長推薦の候補者が3名である。

○候補者の名前及び所属、要件等については、既に事前送付しているが、お手元の各候補者の推薦書をご覧ください。

次に、選任方法を確認したい。「2023-2024年度の理事・監事選任に関する基本方針及び選任方法等について」において、書面決議書を提出した代議員の取り扱いについて、書面決議書の提出は、一般選挙の期日前投票と同様の扱いとし、いったん、書面投票をした者は、無記名のため投票を提出後に取り消すことはできない。とされている。ここまでの説明で、質問はあるか。

中村（東京）：書面投票をした者は、無記名のため投票を提出後に取り消すことはできないということであるが、郵送された書類では、まず内封筒に入れて封をしたうえで、氏名を記した外封筒に入れて送付することになっている。そしてこれから会場の分と一緒に開封されるはずなので、外封筒をみれば当然氏名はわか

り、きょう取り消しができると思っていた。そういうルールということであれば、今回それで進めてもらって構わないが、取り消しができない理由というのが今一つよくわからないので、説明してほしい。

新屋（議長）：投票用紙自体に記名がないためであり、書面投票をした方が、会場に来て取り消したいと言っても第1号議案については、取り消しが難しいということである。

中村（東京）：外封筒は既に開封されていて、内封筒はもう混ざっている状態にあって本日は取り消しできないということか。外封筒も我々の投票の後で開封すると思ったので、この質問をした。事前に書面投票しても当日出席すれば取り消しできるというのが、法人法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律）の趣旨であるはずなので、今後は外封筒の開封そのものを会場での投票の後に一斉にやるようにすればよい。

新屋（議長）：「2023-2024年度の理事・監事選任に関する基本方針及び選任方法等について」で、書面投票後に取り消すことはできないことになっている。ご意見として取り扱う。岡部常務理事兼事務局次長（以下「事務局次長」という）：外封筒に名前が入れてあるからよいということであるが、第1号議案だけでなく、第2号議案等と一緒に書面決議をいただいているので、やはり先に開封することが必要になる。当日の作業が遅くなるので、ご理解いただきたい。

中村（東京）：内封筒に氏名を記入する形にしてもいいだろう。ここで議長が開封して内容を見ないで会場の分と一緒にまとめて開票すればいい。工夫してほしい。

田中（東京）：前回の代議員総会で代議員定数等検討委員会から結果報告があった。代議員選出について不十分な部分があったため委員会に託して結果を出してもらったものである。現行の理事・監事の選任方法については、2019年に緊急退避的に出されたもので、不十分な部分が多い。

引き続き、今後きちんとした理事・監事の選任方法を協議していったほうが、我々のためになる。よろしくお願ひしたい。

新屋（議長）：それでは、早速、全候補者について、信任、不信任の投票をお願いしたい。係員が用紙を回収するので、その場で、お待ちいただきたい。

現在の出席状況を事務局に確認したい。本日出席40名、委任状7名、書面決議28名、合計75名である。

投票が終了したことを確認したので、開票作業に移る。開票については別室で行うが、議長の大石が立ち会うこととする。

浅見（議長）：それでは投票の取りまとめに時間を要することから、その間に次の議案に進むこととする。

2. 報告1 2022年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について 第2号議案 2022年度公益社団法人日本図書館協会決算案並びに監査報告書について

浅見（議長）：議題の報告1と第2号議案は関連が深いので、初めにこの2題について、理事より続けて説明いただき、質疑・応答もまとめてお願ひする。

鈴木副理事長（以下「副理事長」という）：「報告1 事業報告」について、資料に基づき説明。

事務局長：「第2号議案 決算案」について、資料に基づき説明。

浅見（議長）：合わせて監査報告もお願ひしたい。

小畑（監事）：資料に基づき報告。

浅見（議長）：説明は、以上のとおりであるが、ただ今の説明に対し、質問、意見はあるか。

長島（埼玉）：事業報告について4点ある。1点目、「はじめに」の中「複本を揃えても貸出を受けられるのは、2週間の貸出をする図書館であれば、3週間以上待つことになる。これら予約する人の中にはそれほど待つなら購入するという人もあると思うが、少人数ではないか。」この書

き方だとエビデンスがない。立場によってはどうとでもとれる表現で、意見であるが、これは事業報告にならないほうがよい。2点目、「Ⅰ基本方針 1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修〈重点事業〉①全国図書館大会」中に1,460人の参加があったというが、大会後に新たな入会者は増えているのか。3点目、「Ⅱ公益目的事業実施状況

4. 図書館の振興 (2)図書館設置及び運営等に関する相談・助言及び講師の派遣又は紹介」において、図書館整備計画等の受託はなかったということについてである。自分の県では新県立図書館の構想を発表したところであるが、協会のHPには図書館運営の相談については書かれているが、図書館の設置については書かれていない。こういうことに本腰を入れるのであれば、事業を行っていることをわかりやすくしてほしい。4点目、会員のことである。若い人は会費を払い組織に入り、勤務が終わった後も図書館に関わることに取り組むという傾向があまり見受けられない。もっとゆるいつながりを求めている。そういったことに適切な対応をしないと会員が増えないように思う。また、会員が協会にもっと主体的にかかわるということについて、もう少し声を大きくして伝えてもよい。

荻田(東京):昨年度新規に入会した会員数を知りたい。また、全体数の中から、非正規雇用等の方が選ぶことができる個人会員Bで入っている数はどのくらいか。

喜多(大阪):複本のことについては、1年以上待ってもらっているのが実態である。そういう状況で利用者がどういふ本は1年待っても読むのか等関心がある。複本もそんなに買ってるわけではなく話題の本は届けるまでに2年待ちになったりしている。その2年待ちのようなときに利用者はどういふふうに入会しているのか、もし図書館が複本購入を止めたらどうするのかと利用者アンケー

トを含めて出版界に知ってもらったほうがよいのではないかと。複本を止めたら本を読む機会そのものが減って、出版界の売り上げも目減りしていくように思う。私はカウンターに立ちながら、図書館で本の提供が出版業界を圧迫しているとは感じていない。数だけではなく、利用者が本をどういふ形で入手しているのか調べられたらよい。また、非正規雇用で働いている方々は協会の活動までたどり着けない人も多いと思う。図書館基礎講座の開催など、図書館を支えている非正規雇用の方々をもっとスキルアップできる環境を整えていけたらよいと思う。さらに、コロナ禍もあり協会の出版物を手にする機会が減っていたので、今後は機会あるごとに協会出版物を手に入れるようにしてほしい。

浅見(議長):回答をいただきたい。副理事長:「はじめに」の複本のことについて、エビデンスがないので、自信がない表現と言われればそのとおりである。他の人が借りている2週間の貸出期間に本を買おうとするかというところかなり微妙な問題であり、身近な人で3年でも待つという人もいる。図書館大会後の入会者の状況については、大会後の12月の入会が17人で他の月と比べて多かったもので、大会以降に増えた数とも言える。2022年度については、4月の入会が14人である。対面開催の岩手大会では入会案内に、より一層取り組んでいきたい。個人会員B(非正規雇用等)については、2022年に19人入った。図書館の設置の相談については、図書館施設委員会委員長でもある理事長から話をする。若い人の会員が少ない、若い人はゆるいつながりを求めている、また、会員の協会への主体的なかわりを増やすことについては、皆様からアイディアを寄せていただき、理事会で検討していきたい。

理事長:複本については、昨年度、人口30万人以上の公立図書館1館あたりの所蔵冊数について『マスカ

レード・ゲーム』で調査した。発刊後約1年で、最も多く所蔵しているある市で、68冊(18館)、4月時点の予約件数950件、それだけ待つなら買うという人は少ないのではないかと。また、施設整備計画の問い合わせについては、図書館施設委員会のHP上で出している。1990年代までは図書館施設委員会が受託することがあった。現在は自治体から、いわば企業としてのさまざまな対応ができないと発注しないため、協会が受注できない状況になっている。若い人を対象とした入会への取り組みや会員の協会への主体的なかわりを増やすことは、『図書館雑誌』5月号p.301の「2023-2024年度における本法人の運営課題等について」に会員からの意見集約と活動の場の提供として検討すること等を課題に掲げているので、対応していきたい。

荻田(東京):個人B会員の数について聞いたのは、新規入会ではなく、個人会員2,582人のうちのどれくらいかということである。会員の協会への主体的なかわりについては、委員会委員募集を行うとか、Zoomを用いて全国から委員会活動への参加をより取り込むことを考えてほしい。先日の「図書館非正規職員の処遇についてのお願い」を人手の関係で町村には送っていないということであれば、こういうことも会員の主体的なかわりの中で頼むということもできるのではないかと。

副理事長:2023年5月8日時点で、個人会員2,528名のうちB会員は289名、前年5月では2,763名のうちBは284名。数字上B会員はプラス5であるが、実際には入退会のあることである。今回「お願い」の配付先が23区・市・都道府県なのは、会計年度任用職員の数を見ると、一昨年2,634人が町村の図書館で働いており、全体の85.4%は市区であった。圧倒的多数は市区なのでこのようにした。会員からの助力はありがたい。もし町村にも「お願い」を送ることになれば、図書館の設置促進のことと合

わせて行いたいので、ご協力いただきたい。

養田（東京）：非正規雇用職員の処遇についての記者会見、要望書送付の取り組みはよかった。マスコミにも取り上げられ、国に問題を知ってもらいきっかけになった。今日、議員会館でも同じようなテーマで緊急会議をしている。あとは公表の仕方を少し工夫してほしい。HPには5月31日に公表されたが、その日のJLAメルマガには載っていなかった。メルマガにもその日に載せてほしいし、声明を出したときにはHPのトピック（「お知らせ」）に必ず出すようにしてほしい。また、昨年9月9日に図書館友の会全国連絡会（以下「図友連」という）と業務執行理事が懇談会を行ったことがあった。あの中で、協会もアドボカシーというキーワードで世の中に発信していくことや、いろいろなところと連携してほしいという意見が出されたことと思う。図友連の会員として議事録を読んだ。アメリカではそういった活動が図書館協会を中心に行われていることを読んだことがある。ぜひ協会もそういった活動ができればいいと思う。

佐藤（滋賀）：協会滋賀支部のつどいをしたが、その案内をする際に個人情報保護の関係で県内の個人会員名簿等をもらえないということだった。そこで協会事務局を通じて開催案内が来るという形になった。事務局の手を煩わせることもしたくないし、どういう方が会員なのかある程度知りたいということもあり、横のつながりで会員を増やしたいとも思うので、このあたりスムーズになるような改善を望む。

田中（東京）：ベストセラー問題のことについて、人口段階別の考え方を持つべきである。30万人以上の市と比べると町村は貧しいはずで、国会議員は30万人以上の市の状況を見て、こんなに複本を買って…と思ってるかもしれないが、一方では1冊もないところもある。10万人以下の市町

村に目を向けるともっと実相がわかるし、逆にもっと図書館に本を買わせないと議員連盟の人たちに思わせるような周知に使える結果が出るのではないかと。私がいた図書館も6万人、3万人といった人口のところだった。やはり人口段階別のものにして、もう少し根拠を持って話をして、その姿を議員にもっとわかてもらえるようにしたほうがよい。

浅見（議長）：二つに分けて回答をお願いしたい。

事務局次長：HPの「お知らせ」掲載については、今後は速やかに対応したい。また、5月25日の理事会で個人情報保護に関する基本方針を定めた。個人情報取得の利用目的を明確にしてある程度使いやすくすることを目的としている。会員の皆様の了解を得ながらそういう情報共有ができるように進めていきたい。また、先日お知らせした「会員ポータル」で自身の情報をどの範囲で公開するかと設定できる機能がある。近々それをできるようにし、その整備を進めていきたい。

理事長：アドボカシーについては、IFLAが各国の図書館協会の対応についての調査をしているが、日本は政策の決定過程において下から意見が上がってきて予算化されるというのが非常に少なく、例えば我々がアドボカシー活動として取り組んでたいへん成果が上がるというのは、なかなか難しいと思う。しかし我々も今回書店議連のメンバーと何回か顔を合わせることによって、議員等へ話を進めるやり方が理解できたので、今後はそういったことにも努めていきたい。それからベストセラー問題についての調査をもっと精度をもってやるべきというのはごもっともであるが、この調査は2月末に書店議連からヒアリングに呼ばれており、そのために急いでデータをそろえて反論するということが必要だった。人口30万人以上の市というのが限られた時間内で条件を満たすということで、そのように対応した。そ

もその図書館の資料費の減少というのも書店議連に説明している。

浅見（議長）：報告1「2022年度公益社団法人日本図書館協会事業報告について」は、定款第19条により報告となる。報告を諒とすることとしてよろしいか。

（拍手で承認）

浅見（議長）：第2号議案の採決に移る。現在の出席状況を事務局に確認したい。

事務局：本日出席41名、委任状7名、書面決議27名、合計75名である。

浅見（議長）：投票用紙を配付するので賛成か反対か、○×で記入してほしい。

（投票用紙回収）

（休憩）

3. 第1号議案 2023-2024年度理事・監事の選出について

大石（議長）先に第1号議案「2023-2024年度理事・監事の選出について」、投票結果がまとまったので、報告する。

○「区分1 業務執行理事」

植松貞夫

信任64 不信任9 無効2

植村八潮

信任68 不信任7 無効0

海老根裕

信任68 不信任5 無効2

岡部幸祐

信任71 不信任2 無効2

杉本重雄

信任65 不信任8 無効2

鈴木 隆

信任68 不信任5 無効2

曾木聡子

信任67 不信任6 無効2

成瀬雅人

信任72 不信任1 無効2

以上により、「区分1 業務執行理事」は、植松貞夫、植村八潮、海老根裕、岡部幸祐、杉本重雄、鈴木隆、曾木聡子、成瀬雅人の8名の各氏が選出されたと認めてよろしいか。

（拍手で承認）

○「区分2 一般理事A」

北日本 平形ひろみ

信任74 不信任0 無効1

東海・北陸 山本昭和

信任72 不信任1 無効2

近畿 巽 照子

信任73 不信任0 無効2

中国・四国 小川俊緒

信任73 不信任0 無効2

九州・沖縄 末次健太郎

信任74 不信任0 無効1

以上により、「区分2一般理事A」は、平形ひろみ、山本昭和、巽照子、小川俊緒、末次健太郎の各氏5名が選出されたと認めてよろしいか。

(拍手で承認)

○「区分3一般理事B」

公共 清水俊治

信任72 不信任1 無効2

大学 白濱博人

信任72 不信任1 無効2

短大・高専 久野高志

信任73 不信任0 無効2

学校 高橋恵美子

信任70 不信任3 無効2

専門 深水浩司

信任73 不信任0 無効2

教育 角田裕之

信任72 不信任1 無効2

国立国会 関根美穂

信任72 不信任1 無効2

大学(補欠) 本木正人

信任68 不信任3 無効4

以上により、すべて信任が過半数を超えているので「区分3一般理事B」は、清水俊治、白濱博人(部会長館交代を想定した補欠: 本木正人)、久野高志、高橋恵美子、深水浩司、角田裕之、関根美穂の各氏7名が選出されたと認めてよろしいか。

(拍手で承認)

○「監事」

中山勝文

信任67 不信任8 無効0

中山司朗

信任67 不信任8 無効0

松本 香

信任74 不信任1 無効0

以上により、「監事」は、中山勝文、中山司朗、松本香の各氏3名が

選出されたと認めてよろしいか。

(拍手で承認)

浅見(議長): 以上をもって、2023-2024年度理事・監事の選任が確定したので、第1号議案の審議は終了した。

4. 第2号議案 2022年度公益社団法人日本図書館協会決算案並びに監査報告書について

浅見(議長): 第2号議案「2022年度公益社団法人日本図書館協会決算案並びに監査報告書について」採決結果がまとまったので報告する。

○本日投票分(出席者+委任状)

賛成47 反対1 無効0

○書面決議分

賛成27 反対0 無効0

○合計

賛成74 反対1 無効0

浅見(議長): よって決算は承認された。

5. 報告2 代議員定数等検討委員会報告について

浅見(議長): 続いて、報告2「代議員定数等検討委員会報告について」報告を願いたい。

事務局次長: 資料に基づき説明。

浅見(議長): 質問・意見はあるか。

中村(東京): 今後のスケジュールはどうなるか。また、今回、定款改正の素案のようなものが示されていて内容には賛成であるが、定款の改正をするのであれば、あと2点ほど盛り込んでほしいものがある。一つは報告書の「5. 代議員の役割について(2)代議員個人の役割」について、ここに書かれていることは、個人選出の代議員はほぼ同じ意識でやっていることと思う。ただこの法人では一時期代議員の役割とはここに書かれているようなことではないと言われ、代議員の役割は定款19条のことであって、報告書にある「協会の活動を地域の会員に伝えていく義務がある。さらには…」は代議員の役割ではないと言われた。そういう解釈がとられないように、この(2)

も定款に入れたらどうか。もう一つ、定款31条5項で理事・監事の解任について規定されているが条件がついている。「(1)職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、(2)心身の故障のため、職務の執行に支障がある、又はこれに堪えないとき、であるが、法人法を見るといつでも解任できることになっている。もっとシンプルであり、世間ではこの(1)(2)でなくても解任されているケースがある。例えば職務外での問題発言などである。今後、万が一そういった問題が生じた場合、この定款では、「職務に関係ない」ということになりかねない。この際、この31条5項も見直して法人法にそろえて一緒に変えたらどうか。

浅見(議長): 回答をいただきたい。

理事長: 今後の予定は、本日の報告3で同委員会の6か月延長について報告の後、文言等を整理して代議員総会に提案する。代議員の役割を定款に入れることについては、代議員というのは会員を代表してその法人の運営に関与することになっているので、定款では代議員総会でどのようなことを決議するかということを規定しており、代議員の日常的役割までここで記述するかどうかは検討する。理事・監事が不適切な行為を行った際の解任についての規定は、弁護士にも相談して検討する。

6. 報告3 代議員定数等検討委員会の期間延長について

浅見(議長): 続いて、報告3「代議員定数等検討委員会の期間延長について」について、説明願いたい。

理事長: 資料に基づき説明。

浅見(議長): 意見はあるか。なければ次の議題へ移る。

7. 報告4 第109回全国図書館大会 岩手大会について

浅見(議長): 続いて、報告4「第109回全国図書館大会岩手大会について」について、説明願いたい。

副理事長: 11月16日・17日に岩手県

盛岡市において対面形式で開催する。14分科会を予定。1日目の夕方の懇親交流会を協会担当で行うこともあり、大会での会員のつどいは行わない。別途開催を予定したい。大会テーマ「理想郷“イーハトーブ”で本当の幸せを考える～希望ある未来は図書館とともに～」の「イーハトーブ」は、岩手県に生まれた宮沢賢治の作品に出て来る言葉である。記念講演は、国立天文台教授の本間希樹（まれき）氏。対面開催のため経費がかかるため、広告出稿料等の協賛金を昨年以上に多く稼がなくてはならない。

8. その他

浅見（議長）：あらかじめ用意した議案は以上であるが、全国図書館大会岩手大会の件を含めて、何か発言があるか。

なければ、これをもって、代議員総会を終了する。ご尽力をいただいた前理事・監事に感謝申し上げます。
事務局長：以上をもって、2023年度第1回（定時第1回）代議員総会を閉会する。引き続き、新役員の方は、隣の会議室で改選後最初の理事会を開催する。

■出席者・参加者一覧

〈代議員出席者〉

須藤紀子（青森）、郷野目香織（山形）、岡部成美（茨城）、石原照盛（群馬）、砂生絵里奈（埼玉）、長島利弘（埼玉）、大石豊（千葉）、中島尚子（東京）、中村崇（東京）、三浦なつみ（東京）、蓑田明子（東京）、佐藤千春（東京）、田中伸哉（東京）、牛澤典子（東京）、浅見佳子（神奈川）、笠川昭治（神奈川）、松原伸直（新潟）、長田和彦（富山）、岩城典子（福井）、日向良和（山梨）、小澤多美子（長野）、鈴木崇文（愛知）、岡野裕行（三重）、佐藤志歩（滋賀）、喜多由美子（大阪）、西尾恵一（大阪）、今野千束（兵庫）、井辺裕二（和歌山）、三田祐子（鳥取）、植田佳宏（広島）、藤沢幸広（香川）、天野奈緒

也（愛媛）、上岡真土（高知）、横多綾（佐賀）、田中裕子（長崎）、松本和代（熊本）、呉屋美奈子（沖縄）、神繁司（図書館研究団体）、古賀由紀子（公共）、木村友久（大学）、新屋朝貴（専門）

〈活動部会部会長参加者〉

松尾昇治（代理：久野高志）（短期大学・高等専門学校図書館部会）、張替恵子（代理：深水浩司）（専門図書館部会）、高橋恵美子（学校図書館部会）

〈活動部会部会長 Web 参加者〉

堀田貴嗣（代理：白濱博人）（大学図書館部会）

〈委員会委員長参加者〉

小形亮（代理：西村彩枝子）（非正規雇用職員に関する委員会）

〈委員会委員長 Web 参加者〉

森下芳則（図書館政策企画委員会）、伊沢ユキエ（図書館の自由委員会（東地区））、熊野清子（図書館の自由委員会（西地区））、野末俊比古（図書館利用教育委員会）、佐藤聖一（障害者サービス委員会）、三浦太郎（国際交流事業委員会）、長谷川豊祐（出版委員会）、大場博幸（出版流通委員会）、浜口美由紀（代理：平田泰子）（多文化サービス委員会）、大谷康晴（認定司書事業委員会）、大塚奈奈絵（選挙管理委員会）

公益社団法人日本図書館協会

2023年度通算第2回 (定時第2回)理事会議事録

日時：2023年6月15日(木)

16:10~16:50

場所：一橋大学一橋講堂中会議場、
Web会議

理事現員数：20名

出席理事：20名

一橋大学一橋講堂中会議場 15名：
植松貞夫、海老根裕、岡部幸祐、小
川俊緒、久野高志、末次健太郎、鈴
木隆、関根美穂、曾木聡子、高橋恵
美子、巽照子、角田裕之、成瀬雅人、
平形ひろみ、深水浩司

Web参加 5名：植村八潮、清水俊
治、白濱博人、杉本重雄、山本昭和
監事現員数：3名

出席監事：2名

一橋大学一橋講堂中会議場 2名：
中山勝文、中山司朗

欠席監事：1名
松本香

＊

議長選出までの議事進行につい
て、理事長が互選されるまで海老根
理事が議事を進行することが提案さ
れ異議なく承認された。

＊

1. 開会宣言

海老根理事より、開会が宣せられ
た。

2. 会議成立要件の確認

海老根理事より、会場及びオンラ
イン上の画面で本人の出席を確認
し、開会時点で理事20名中20名(う
ちWeb参加5名)が出席しているとの

発言があり、定款第43条に基づく定
足数を満たしているため、会議の成
立が確認された。

3. 議事録署名人の選出

海老根理事より、定款第46条第2
項に基づき、出席理事のうち角田理
事を議事録署名人として選出したい
旨提案があり、同理事を異議なく選
出した。

■議 事

第1号議案 2023-2024年度公益社団 法人日本図書館協会理事長の選出 について

海老根理事より、2023-2024年度公
益社団法人日本図書館協会理事長の
選出について、定款第30条5項及び
「理事長、副理事長、専務理事及び常
務理事選定規程」に基づき、理事に
よる互選をしたい旨説明があった。
成瀬理事より、植松理事を理事長に
推薦したい旨発言があり、植松理事
から推薦を受諾する旨発言があっ
た。挙手による採決が行われ、全員
の賛成で植松理事が理事長に選出さ
れた。

第2号議案 2023-2024年度公益社団 法人日本図書館協会副理事長、専 務理事及び常務理事の選出につい て

第1号議案の結果、植松理事が理
事長として互選されたため、定款第

39条第3項により植松理事長(以下
「理事長」という)が議長となった。理
事長より「理事長、副理事長、専務
理事及び常務理事選定規程」に基づ
き副理事長、専務理事及び常務理事
の推薦について、次のとおり提案が
あった。挙手による採決が行われ、
全員の賛成で推薦された全員が選出
された。

副理事長(代表理事) 鈴木隆理事
専務理事 海老根裕理事、岡部幸祐
理事
常務理事 植村八潮理事、杉本重雄
理事、曾木聡子理事、成瀬雅人理
事

第3号議案 事務局長の選任につい て

理事長より、定款第52条第3項に
基づき、岡部専務理事を事務局長に
任命したいとの提案があり、挙手に
よる採決が行われ、全員の賛成で承
認された。

第4号議案 理事報酬について

理事長より、理事の報酬額は「役
員等の報酬等及び費用に関する規
程」第4条に基づき理事会で決定さ
れることになっているが、現在の協
会の財政状況を鑑みて、規程の水準
よりもかなり低く設定をしている旨
の説明があった。続いて、鈴木隆副
理事長は、週2日勤務とし、報酬は

年額120万円、海老根裕専務理事は、週5日勤務とし、年額330万円（前期と同額）、岡部幸祐専務理事兼事務局長は、週5日勤務とし、年額430万円、曾木聡子常務理事兼総務部長は、週5日勤務とし、年額400万円とする、また、理事長及び植村、杉本、成瀬の各常務理事には報酬を支給しないとの提案があった。質疑の後、挙手による採決が行われ、全員の賛成で承認された。

〈主な意見など〉

高橋：週5日勤務で金額に差があるのはなぜか

理事長：事務局長が最も担当業務が多く、総務部長がそれに次ぎ、海老根理事には財務を中心にご担当いただくことから、業務量及び責任の軽重を鑑みこのような金額とした。

高橋：今期初めて理事になった方については、6月から役員報酬が発生するのか。

理事長：そう理解している。

第5号議案 2023-2024年度委員会委員長・委員の任命について

岡部専務理事兼事務局長（以下「事務局長」という）より、資料に基づき2023-2024年度委員会の委員長及び委員の任命について説明があり、質疑の後、挙手による採決が行われ、全員の賛成で承認された。

〈主な意見など〉

巽：会員からの委員会に参加したいとの申し出はどのように受けられるのか。

理事長：たとえば図書館施設委員会では、委員の退任があったため公募をしたところ、お一人の応募があり、委員会にて審議の上、お入りいただいた。委員会委員の交代がある際には、公募等の方法をご検討いただくようにしたい。

事務局長：部会長・委員長会議でも、委員会委員の若返りを含め委員の募

集等については課題として認識されている。今後も部会長・委員長会議等で検討していくこととしたい。

高橋：現在、図書館政策企画委員会と非正規雇用職員に関する委員会に参加しているが、公募の他に委員から直接声かけをして引き受けていただくこともある。委員会の性格によっては、公募をしても集まらないこともあり、委員会ごとの事情によって決めているかと思う。

成瀬：代議員総会でも若い会員の参加機会の拡充について意見が出ていたが、公募されていない委員会は閉鎖的に見える。参加してみようという意思のある会員はどのように関りを持てるのか。

深水：委員会名簿はホームページに載っているのか。委員会ごとのページでは委員会によって掲載されている委員会とされていない委員会があるため、誰が委員なのかよくわからず、また誰に相談すれば良いのかもわかりにくい。

事務局長：理事会で委員長及び委員が承認された後、『図書館雑誌』に一括掲載をしているが、その後、任期の途中で入れ替わりがあった場合、そのつど名簿として公表することはしていない。今年度第1回理事会で承認された「個人情報保護に関する基本方針」に、委員会運営に係る項目も盛り込んだ。委員会に報告した上で、ホームページでも公開していきたいと考えている。

末次：自分は4月から図書館災害対策委員会の委員長に就任したばかりで、委員会ごとに仕組みが違うことや公募があることもようやくわかってきたところである。おそらく公募したい委員会は多いのではないかとと思う。公募の方法を事務局で定めていただき、ホームページに掲載したり、各委員会にお知らせいただければ、それぞれの委員会内で個々に考

えるより良いのではないかと思う。

事務局長：承った。事務局でも検討していく。

平形：委員会の中には、例えば図書館の自由委員会など非常にデリケートな委員会もある。図書館の自由委員会では、これまで公募はなかなか難しかった。決して閉鎖的に考えているわけではないが、委員会の目的と役割をよく理解していただける方にお声をかけて引き受けていただけてきたこともあり、中には委員会の性格上、公募が難しい委員会もあるということもご理解いただきたい。

理事長：おっしゃるとおりだと思う。ご意見は承り、部会長・委員長会議等で検討していく。

報告1 2023年度 役員会・代議員総会日程（案）

事務局長より、役員会、代議員総会の日程（案）について報告があった。本日の代議員総会にて、日程について早めの公表を希望する声があったことから、資料に記載の今年度の役員会・代議員総会日程については、この場で全員確認の上、確定とさせていただきたい。今後、ホームページにも掲載する。

＊

その他、今期の理事・監事全員より、自己紹介が行われた。

＊

閉会宣言

理事長より、閉会が宣せられた。

公益社団法人日本図書館協会 2023年度部会総会議事録

公共図書館部会

書面決議による開催

決議期間 2023年5月24日(水)～6月9日(金)

書面決議による議決権行使の結果

議決権行使者657名(公共図書館部会
構成員2,739名:2023年5月8日現在)

部会規程第4条第5項第7項第9項により構成員の10分の1の人数の出席(議決権行使者)の意思表示をもって部会総会が成立し、決議は出席した部会員の過半数をもって行うという規定によって開催。議案原案は賛成多数で承認された(表1)。

総会開催へのご意見等

○“総会”の運営を行うには、まず会の出欠を問う。集計を行う。その中で議案を検討する。という一連の作業はやはり必要なのではないでしょうか?委任状の対応を今後、改めて検討して頂ければ幸いです。

コメント)今年度の部会総会の開催方法は、2023年度第1回幹事会によって決定しました。今回は書面開催であったため、出欠確認や委任といったプロセスはありませんでした。

議案・報告事項へのご意見等

○部会の役員(特に代議員)は、会に出席し意見を発言してほしいです。宛職や輪番制の役員ではなく、協会の運営について発言できる人を役員に選んでほしいと思います。

コメント)部会の幹事会では、出席者に発言の場を設けて運営しています。代議員はそれぞれの地区幹事からの推薦によっております。ご意見は幹事会で共有いたします。

議案第1号 2022(令和4)年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告書について

2022年度公共図書館部会事業報告について

1 2022(令和4)年度公共図書館部会総会

日時:2022年5月24日(火)～6月9日(木)

部会構成員:2,784(個人会員1,601,施設会員1,166,団体会員17:2022年4月30日現在)

議決権行使総数:658名(非会員を除き、重複決議は決議時間の遅いものを有効とした。)

部会規程第4条第5項第7項第9項により構成員の10分の1の人

数の意思表示をもって部会総会が成立し、決議は部会成立構成員の過半数をもって行うという規定によって開催。

議案第1号 2021(令和3)年度公共図書館部会事業報告及び決算報告について

議案第2号 2022(令和4)年度公共図書館部会事業計画及び予算について

議案第3号 2022(令和4)年度公共図書館部会幹事の選出について

議案第4号 2022(令和4)年度公共図書館部会会長・副会長の選出について

議案第5号 公共図書館部会役員等の選出について、部会長・副部会長選出サイクルについて
いずれの議案も、賛成多数で承認された。

議決権行使に関するご意見等

○施設会員の異動に伴う役員選出や出席状態は各々の施設の問題であって、協会が規程を整備する類の問題ではないと思われます。議案の年度初めの各館の早期提出や代理の出席を認めるなどの措置で構わないのではないのでしょうか?

コメント)この議案は、公共図書館部会の総会議案として部会幹事会が提案しています。各種規程上、部会の正式な役員を早期に決定しなければ、部会総会の開催決定や議案決定もできないため、それを回避する方法として提案しています。

2 幹事会の開催

(1)第1回幹事会 ～2022年4月26日までの期間で書面決議

表1. 部会総会書面決議の結果

議案番号	議案内容	賛成	反対	合計
議案第1号	2022(令和4)年度公共図書館部会事業報告及び収支決算報告書について	657	0	657
議案第2号	2023(令和5)年度公共図書館部会事業計画及び収支予算について	657	0	657
議案第3号	2023(令和5)年度公共図書館部会幹事の選出について	656	1	657
議案第4号	2023(令和5)年度公共図書館部会会長・副会長の選出について	656	1	657

表 2. 2022 (令和 4) 年度公共図書館部会収支決算報告

2022年 4 月 1 日から2023年 3 月31日まで

<収入の部>

(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	増減額	説 明
部会活動費配分予算	1,111,000	1,111,000	0	
			0	
収 入 計	1,111,000	1,111,000	0	

<支出の部>

(単位: 円)

科 目	予算額	決算額	増減額	説 明
全国公共図書館 研究会負担金	300,000	264,290	-35,710	返金35,710円
幹事会交通費	532,000	58,500	-473,500	幹事会旅費 58,500円
総会・幹事会用 消耗品	12,000	3,162	-8,838	A4用紙
事務費	210,000	16,705	-193,295	パイプファイル5、部会印1、角2封筒500枚 調査内容変更のため、集約等の経費を支出しなかったことによる
通信運搬費	56,000	55,500	-500	SIM カード2台分
予備費	1,000	0	-1,000	
			0	
支 出 計	1,111,000	398,157	-712,843	
収 支 差 額	0	712,843	712,843	712,843円は日本図書館協会へ戻入

第 1 号 2022 (令和 4) 年度公共図書館部会幹事選出について
第 2 号 2022-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について
第 3 号 2022 (令和 4) 年度公共図書館部会総会の開催について
第 4 号 2021 (令和 3) 年度公共図書館部会事業報告 (案) について
第 5 号 2021 (令和 3) 年度公共図書館部会収支決算書 (案) について
第 6 号 公益社団法人日本図書館協会代議員定数等検討委員会委員の推薦について
いずれの議案も、賛成多数で承認された。

(2) 第 2 回幹事会

日時: 2022年 5 月20日 (金)10時～12時

会場: Zoon によるオンライン会議で開催

第 1 号 2022 (令和 4) 年度公共図書館部会幹事の選出について (追加)

第 2 号 2022 (令和 4) 年度公共図書館部会会長・副部会長の選出について
第 3 号 公共図書館部会役員等の選出について (申合せ案)
第 4 号 公共図書館部会会長・副部会長選出サイクルについて (案)
第 5 号 2022 (令和 4) 年度公共図書館部会総会議案について
第 6 号 2022-2025年度公共図書館部会推薦代議員候補について (追加)
第 7 号 公共図書館部会代議員定数等検討委員会委員の推薦について
第 8 号 2022年度公共図書館部会調査活動案: 非来館型サービスを含めたアフターコロナの図書館サービス調査について
いずれの議案も、Zoom 出席13名、書面による議決権行使 1 名の決議の結果、賛成多数で承認された。
(3) 第 3 回幹事会 2022年11月18日～12月 1 日の期間で書面決議

第 1 号 2023 (令和 5) 年度公共図書館部会事業計画 (案) 及び部会収支計画書 (案) について賛成多数により承認された。

(4) 緊急議案について

2023年 1 月25日付公益社団法人日本図書館協会理事長名で「公共図書館部会で取組みいただきたい事項について」の依頼があり、2022年度事業計画の一部変更を各幹事の書面決議で審議を行った。

緊急議案第 1 号 2022 (令和 4) 年度公共図書館部事業計画の一部変更について

賛成多数により可決し、アンケートを実施した。

回答期間: 2023年 2 月 7 日～2 月 28 日

対象図書館: ①人口30万以上の図書館中央館72館 (市町村要覧令和 3 年版による) ②東京23区の中央図書館23館 計95館

(5) 第 4 回幹事会

日時: 2023 (令和 5) 年 2 月28日 (火)14時～16時

会場: 日本図書館協会 2 階研修室 (Zoom 併用会議による開催)

幹事現員数: 16名 (会場出席幹事 3 名, Zoom 出席幹事11名, 議決権行使 2 名)

議案第 1 号 2023 (令和 5) 年度公共図書館部会事業計画 (案) 及び予算 (案) について

議案第 2 号 2023 (令和 5) 年度第 1 回幹事会及び部会総会の、日時及び場所並びに目的事項と開催方法について

議案第 3 号 全国公共図書館研究会開催地区及び開催の留意点について

いずれの議案も、全員賛成により異議なく承認された。

3 全国公共図書館研究会の開催

(1) サービス部門総合・経営部門研究会 (主管: 福井県立図書館) 開催日: 2022年10月27日 (木)～2022年11月23日 (水・祝) まで YouTube 動画配信、さらに12月22日 (木)～2023年 1 月31日まで延長配

信

研究主題：図書館におけるDXの可能性

基調講演：DXでかわる図書館、かわらない図書館（原田隆史氏／同志社大学免許資格課程センター教授）

視聴回数：計5,253回

(2) 児童青少年部門研究集会については、開催年度ではなかった。

4 部会による調査

「非来館型サービスの実施及び検討状況について」を予定していたが、2023年1月25日付公益社団法人日本図書館協会理事長名による依頼により、複本の購入やデータ登録時期の調査に変更して実施した。

5 公共図書館部会通信の発行
年度内2号発行予定で2号発行
No15=2022.6発行
No16=2022.9発行

6 外部機関からの依頼

依頼元：独立行政法人国立美術館
国立映画アーカイブ館長
内容：クラウドファンディングで確保した経費により編集制作したDVD（日本映画監督協会製作『わが映画人生』）の公立図書館への寄贈調査。当初、調査対象を都道府県立・政令指定都市、県庁所在地の図書館としたが、配送想定100図書館を下回ったため、全国の公立図書館に調査を拡大。日本図書館協会の不定期配送で対応し、2023年3月3日に196の公立図書館に配送した。

議案第2号 2023（令和5）年度公共図書館部会事業計画及び収支予算について

2023（令和5）年度公共図書館部会事業計画（案）

1 2023（令和5）年度 公共図書館部会総会の開催

日時：2023年5月～6月に議決権行使の書面決議を行う。ただし、開催時期の状況に応じて、時期や開催方法は、新年度幹事による書面決議で最終的に決定する。

場所：ハイブリット方式のメイン

会場は日本図書館協会2F研修室（事務局）

議題：

- (1) 2022（令和4）年度事業報告及び2023（令和5）年度事業計画
- (2) 2022（令和4）年度決算報告及び2023（令和5）年度予算
- (3) 2023（令和5）年度役員の承認
- (4) 2023（令和5）年度代議員候補推薦（4月以降変更ある場合）
- (5) その他

2 2023（令和5）年度幹事会

(1) 第1回幹事会の開催

日時：2023年5月 10時～11時
Zoom・対面併用のハイブリット方式

場所：メイン会場は日本図書館協会2F研修室（事務局）

議題：

- ①2022（令和4）年度事業報告及び決算報告
- ②2023（令和5）年度役員体制につ

いて

③2023（令和5）年度代議員候補の推薦

④2023（令和5）年度部会総会の開催について

⑤その他

(2) 第2回幹事会の開催

日時：2024年2月中旬

場所：日本図書館協会

議題：2024（令和6）年度事業計画及び予算

3 全国公共図書館研究集会

(1) サービス部門 総合・経営部門研究集会の開催

・担当：近畿地区（和歌山県開催予定）

・予算：30万円

(2) 児童青少年部門研究集会の開催

・担当：関東甲信越静岡地区（長野県開催予定）

・予算：30万円

表3. 2023（令和5）年度公共図書館部会 部会経費収支計画書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

（単位：円）

<収入の部>

科 目	2023年度予算	2022年度予算	増 減 額	説 明
部会活動費	1,143,000	1,111,000	32,000	日本図書館協会から
参加費			0	
寄付金（指定寄付）			0	
雑収入			0	
収 入 計	1,143,000	1,111,000	32,000	

<支出の部>

（単位：円）

科 目	2023年度予算	2022年度予算	増 減 額	説 明
全国公共図書館研究集会負担金	600,000	300,000	300,000	①サービス部門 総合経営部門 300,000円×1 ②児童青少年部門 300,000円×1
幹事会交通費	468,000	532,000	-64,000	平均旅費に旅費対象者9名×2回開催を想定。 26,000円×9人×2回
総会・幹事会用消耗品	13,000	12,000	1,000	印刷用紙・インク代等
事務費	5,000	210,000	-205,000	事務連絡用切手代 3,500円 振込手数料 165円×6 封筒等 510円
通信運搬費	56,000	56,000	0	SIM対応契約2台分（ただし、月額20Gを越えると割増） 20G基本料金月額1,000円×2台×12月×1.1（消費税以下同じ）=26,400円 データ月額定額600円×2台×12月×1.1=15,840円 ユニバーサルサービス料月額3円×2台×12月×1.1=79.2円 ワンコインセキュリティサービス月額500円×2台×12月×1.1=13,200円
予備費	1,000	1,000	0	
支 出 計	1,143,000	1,111,000	32,000	
収支差額	0	0	0	

議案第3号 2023（令和5）年度公
共図書館部会幹事選出について
表4参照。

議案第4号 2023（令和5）年度公
共図書館部会部会長・副部会長の
選出について
表5参照。

報告事項
表6参照。

表5. 2023（令和5）年度公共図書館部会部会長・副部会長

部会長	清水俊治（愛知県図書館：東海北陸地区）
副部会長	小田部修一（茨城県立図書館：関東甲信越静岡地区）
	菅原敏紀（秋田県立図書館：北日本地区）

敬称略

表6. 報告事項

報告1	2023-2025年度公共図書館部会代議員候補の推薦について
報告2	2023（令和5）年度公共図書館部会第1回・第2回幹事会の結果について

総会資料（議案書）および報告1～2については、公共図書館部会ホームページをご参照ください。

表4. 2023（令和5）年度公共図書館部会幹事

	選出単位	氏 名	所 属 等
1	北日本	仁和由紀人	青森県立図書館
2		菅原敏紀	秋田県立図書館
3	関東 甲信越 静岡	小田部修一※	茨城県立図書館
4		柴 雅房	静岡県立中央図書館
5		齋藤明子	前橋市立図書館
6	東海北陸	田村俊作	石川県立図書館
7		清水俊治	愛知県図書館
8	近畿	吉本 馨	大阪府立中央図書館
9		歌 保晴	和歌山県立図書館
10	中国 四国	杉本幸三	高知県立図書館
11		永田朱美	岡山市立中央図書館
12	九州 沖縄	吉永明彦	熊本県立図書館
13		松崎ちはる	福岡市総合図書館
14	個人会員	赤沼知里	（千葉県立西部図書館）
15		水澤弘幸※	（さいたま市立東浦和図書館）
16		中川恭一	（白百合女子大学）

敬称略 ※は2022年度から継続しての幹事

大学図書館部会

日 時 2023年5月25日（木）～6月
2日（金）17時
開 催 書面決議方式による。
昨年度に引き続きウェブサ
イトに公開した資料を部会
員が確認して書面決議書を
提出することとした。議案
は賛成多数で承認され、書
面決議結果をウェブサイト
に公示した。
出席者 176名
・書面決議書提出をもって
出席とみなし、委任状は
使用しないこととした。
・会員数931（定足数94）

関係規程（抜粋）
・公益社団法人日本図書館協会大学
図書館部会規程
「第8条3 部会長は総会の開催
が困難であると判断したときは、
書面または電磁的方法により総会
に代えることができる。」

「第8条4 総会は、部会員の10分
の1以上の出席（委任状及び代理
者を含む）をもって成立する。た
だし、前項により開催する場合、
総会への出席は前項に示す表決方
法による会員回答をもってこれに
代える。議決権の委任はないもの
とする。」
「第8条5 総会の議事は、出席者
の過半数でこれを決し、可否同数
のときは、議長の決するところによ
る。」

I. 報告事項
(1) 2022年度大学図書館部会事業報
告及び経費収支報告について
第108回全国図書館大会群馬大会分
科会大学図書館（オンライン大会）へ
の協力に係る報告及び部会の運営状
況及び部会経費収支について、資料
による報告があった。
(2) 2023年度大学図書館部会事業計
画及び予算調書について

国公立大学図書館協力委員会と
大学図書館シンポジウムを共催する
こと、全国図書館大会（岩手大会）へ
の協力を行うこと、これらの事業に
係る収支計画について資料による報
告があった。

II. 協議事項
2023-2024年度一般理事B候補者の推
薦について
8月1日付で部会長館が東京都立
大学から早稲田大学へ交代すること
に伴い、8月1日以降の一般理事B
候補者は次期部会長館である早稲田
大学から候補者を推薦することにつ
いて提案した。
書面決議の結果、提案された候補
者を一般理事Bとして代議員総会へ
推薦することが承認された。

短期大学・高等専門学校図書館部会

新型コロナウイルス感染症は完全終息には至らず、再拡大の懸念を考慮し、2023年度の部会総会は、本部会規程第10条第5項の規定により、書面決議にて開催することにしました。このことを部会ホームページにて告知し、6月9日午後5時（必着）を締め切りとして「書面決議書」の提出をお願いしました。

なお、部会総会の成立要件を本部会規程第10条の定めにより、所属会員の10分の1以上の「書面決議書」の提出をもって成立するものとしました。4月30日現在の部会員数は166会員（団体・個人の合計）であり、部会総会の成立要件（部会規程第10条4項：所属部会員の10分の1以上の出席）は17会員以上となります。締め切り日までに「書面決議書」の提出件数が39件あり、部会総会は成立しました。

第1号議案から第5号議案までの書面決議の結果は以下の通りです。

第1号議案 短大・高専図書館部会事業報告及び決算報告について（賛成39）

(1) 活動報告

- ・2022年度の部会総会は、コロナ禍が継続していることを踏まえ、前年度に引き続き2022年6月に書面決議による方法で実施しました。その結果、「書面決議書」の提出が39件あり、部会総会は成立し、議案は原案のとおり承認されました。
- ・幹事会については、2022年6月24日より第1回幹事会をメール会議にて実施し、幹事会の役員体制、事業計画、予算執行、ワークショップ等について、確認を行いました。11月10日第2回幹事会は対面により、同日のワークショップの最終確認等を行いました。2023年3月16日より第3回幹事会をメール会議で実施し、2023年度部会総会等の内容と準備について打ち合

わせを行いました。

- ・ワークショップについては、2022年11月10日東京国立博物館資料館の見学研修を実施しました。当日の参加者は、短大高専図書館職員9名、幹事7名、合計16名でした。見学研修の報告を部会報60号に掲載しました。
- ・部会報については、電子版（プリント版も含め）第60号を2023年3月に発行しました。なお、部会ホームページに電子版をアップしました。

(2) 会計報告

《収入》

部会活動費	85,000円
合計	85,000円

《支出》

会議費	3,240円
通信運搬費	10,311円
印刷製本費	19,250円
雑費	320円
合計	33,121円

第2号議案 短大・高専図書館部会事業計画及び予算について（賛成39）

(1) 事業計画

- ・新型コロナウイルス感染症の完全終息には至らず、再拡大の懸念を考慮し、本部会規程第10条第5項の定めにより、2023年度の部会総会は、「書面決議」により実施します。
- ・幹事会については、6月、10月および2023年3月の計3回を予定します。幹事会の開催については、対面会議を原則としつつ、コロナ禍の状況等によりメール会議等による開催も想定します。
- ・部会員との連絡をスムーズに行うため、部会構成員のメールアドレス調査を予定します。
- ・ワークショップについては、2023年11月9日、そなエリア東京の防

災体験学習施設（東京都江東区）にて、見学研修を予定します。

- ・部会報の発行については、第61号（電子版）を2024年3月に発行を予定します。

(2) 予算

《収入》

部会活動費	85,000円
合計	85,000円

《支出》

研修費	17,000円
会議費	12,000円
通信運搬費	26,000円
印刷製本費	20,000円
消耗品費	7,000円
雑費	3,000円
合計	85,000円

第3号議案 短大・高専図書館部会幹事の選出について（賛成39）

<公立短大>

石原洋介 三重短期大学附属図書館
実務担当：本山幸穂

<私立短大>

久野高志（作新学院大学女子短期大学部）

石田孝夫（個人会員）

毛利和弘（個人会員）

松尾昇治（個人会員）

藤懸徳仁（個人会員：亜細亜大学）

<高専>

近藤久直（沼津工業高等専門学校）

第4号議案 短大・高専図書館部会会長・副会長について（賛成39）

部会長 久野高志（作新学院大学女子短期大学部）

副会長 石原洋介（三重短期大学附属図書館）

副会長 近藤久直（沼津工業高等専門学校）

第5号議案 短大・高専図書館部会推薦の代議員について（賛成39）

代議員（定数2名）

片野裕嗣（埼玉東萌短期大学附属図書館）

宮崎泰宏（鈴鹿工業高等専門学校図書館）

学校図書館部会

日 時 2023年6月3日(土)
14:00～16:00
会 場 日本図書館協会研修室
出席者 19名(会場13, web6), 委任状37名, 計56名(定足数35名)

議長に亀田純子氏と佐藤千春氏を選任。総会成立確認後議事に入った。

1. 2022年度事業報告

高橋恵美子部会長から、協会の2022年度事業報告の中から当部会の事業に関連する報告、及び協会の動き等について報告があった。部会の事業として第50回夏季研究集会「学校図書館の可能性を探る」の開催、「学校図書館における特別なサービスと資料の提供に関する基本方針－図書館利用に困難のある児童生徒のために－」一部修正、「学校図書館施設設備基準」第2版の決議、ブックレット『学校図書館とマンガ』の刊行等。また、協会の意見表明にあたって部会からの意見を提出した(「学校教育情報化推進計画(案)に関する意見」(5月)、「令和5(2023)年度予算における図書館関係地方交付税について(要望)」(8月)、「中央教育審議会教育振興基本計画部会審議経過報告への意見について」(2023年1月)、「第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」への意見について」(2月))。部会報3回発行。以上の事業報告は、特に異議なく了承された。

2. 2022年度会計報告案

幹事会から会計報告があり、部会監査から報告が適正なものである旨監査報告があった。特に異議なく原案通り可決認定された。
〈2022年度部会会計決算報告〉
《収入》
部会活動費 530,000円

夏季研究集会	181,500円
雑収入	3,500円
合計	715,000円
《支出》	
夏季研究集会	375,333円
旅費交通費	0円
通信運搬費	192,831円
消耗品費	0円
印刷製本費	18,236円
会場借料	0円
雑費	210円
合計	586,610円

3. 2023年度事業計画

高橋恵美子部会長から、協会の2023年度事業計画の中から、当部会に関連する部分を中心に報告があった。夏季研究集会の開催、必要に応じて学習会を開催、部会報の発行、『学校図書館施設設備基準』の刊行準備、文部科学省等の関係施策を注視し必要があれば適宜意見表明や提言を行うこと、図書館政策企画委員会が計画する『学校図書館関係資料3』の編集協力等が報告された。

報告の後若干の質疑応答や各地域からの発言があり、異議なく了承された。

4. 2023年度部会予算案

幹事会から、予算案が提案された。特に異議なく原案通り可決された。
〈2023年度部会会計予算案〉

《収入》	
部会活動費	530,000円
夏季研究集会	190,000円
その他	20,000円
合 計	740,000円
《支出》	
夏季研究集会	360,000円
旅費交通費	150,000円
通信運搬費	190,000円
消耗品費	5,000円
印刷製本費	20,000円
会場借料	10,000円

雑費	5,000円
合 計	740,000円

※収入科目に記載はないが、必要が生じた場合、幹事会の議決により、指定寄附の一部又は全部を収入とし、部会活動の費用に支出する。

5. 部会推薦理事候補者の選出

2023年理事改選に際して、理事長から部会からの理事候補者の推薦を求められていることについて、高橋恵美子氏(前部会長・理事)を理事候補者としてこの総会で選出することが幹事会から提案され、原案通り議決した。

報告1. 部会役員定期改選の結果

2023～2024年度部会役員定期改選の結果が以下の通り報告された。
部会長：甫飯久美子(神奈川)
副部会長：中村崇(東京)
幹事：石黒順子(埼玉)、太田克子(群馬)、笠川昭治(神奈川)、佐藤千春(東京)、高橋恵美子(神奈川)、仲明彦(京都)、長谷川優子(埼玉)、堀岡秀清(東京)、松本美智子(神奈川)、山本敬子(兵庫) 監査：中村登世子(神奈川)

専門図書館部会

日 時：2023年 6 月15日 (木)
10:00～11:00
場 所：Web 会議システム (Zoom)
にて開催 (日本教育会館
705会議室)
出席者：出席16名 (うち 1 名途中退
席) 委任状112名 (会員数
213名)

張替恵子部会長が進行を担当し、
部会長挨拶後、開会が宣言された。
議長は部会長に決定し、総会成立
要件 (所属部会員の10分の 1 以上) 確認
後、議事録作成者を決定した。

第 1 号議案 2022年度部会事業報告
ならびに経費収支報告について
(説明：副部会長)

事業報告として、第108回全国図書
館大会 (群馬大会) がオンラインで
開催された。第5分科会 (専門図書
館) の企画と運営を行い、テーマは
「専門図書館は地域の情報資源をど
のように活用すべきか」とし二つの
事例報告があった。群馬歴史資料継
承ネットワーク代表群馬県立女子大
学准教授の築瀬大輔氏から「群馬方

式の予防ネットを目指してーぐんま
史料ネットの進む道ー」、群馬県立産
業技術センター繊維工業試験場の五
十嵐昭氏から「群馬県立繊維工業試
験場の取組」をテーマとした報告が
あった。

部会総会に先立ち、部会独自で往
復はがきで出欠確認と委任状の提
出、部会の情報収集を行い150名から
返信があり情報収集を行った。

情報発信は部会員用メーリングリ
ストから行っているが、活発に議論
がされない点について、今後考えて
いく必要がある。部会 Web ページの
運用や更新が不十分のため、部会情
報等の発信について今後の課題とす
る。

オンライン交流会を年 4 回計画
し、実施は2022年 4 月27日 (水)18:00
～19:30の 1 回であった。今年度も計
画されているため、積極的に行うこ
とを考えている。

部会の運営状況について、2022年
度には、数名の部会役員変更があっ
た。まず部会長である張替恵子氏

(東京子ども図書館理事長) と副部会
長の深水浩司氏 (大妻女子大学) は
2023年度部会総会までの任期で継続。
次に幹事については、2021年度を
もって深瀬香緒里氏が退任した。
2021年度で任期を終える渡辺志津子
氏 (埼玉大学) は本年度重任。後藤
綾野氏 (けいゆう病院患者図書室)、
鈴木良雄氏 (前専門図書館協議会事
務局長) と新屋朝貴氏 (三康図書館)
は、来年度までの任期で継続 (鈴木
氏は2022年 8 月29日に逝去され、現幹
事は 3 名)。また、代議員 2 名のうち、
大隅一志氏 (日本交通公社 旅の図書
館) が任期満了で退任し、2022年度
より新屋朝貴氏 (三康図書館) が新
任、湯浅聡氏 (毎日新聞情報調査部)
が再任されたが 4 月に異動になり、
新たに五十嵐英美氏 (毎日新聞東京
本社 知的財産ビジネス本部データ
管理センター) が就任した。部会選
出常任理事は深水浩司氏である。

部会総会は2022年 6 月 9 日午前10
時より開催された (メイン会場は日図
協会館会議室でZoomによるリモートでも
開催)。また、部内での会議や打ち合
わせは、主に役員用メーリングリス
ト上で情報共有と交換を行い、意見
集約後に決定する方法をとった。
Webによるリモート会議も、複数回
開催された。

質問 2 件について回答した。会員
の区分について、部会では施設会員
を 1、個人会員を 1 と数えており100
名強が個人会員である。第108回全国
図書館大会 (群馬大会) の分科会の
発表者について、候補を決定する際
に「専門情報機関総覧」を使用した。
発表者は日本図書館協会、専門図書
館協議会共に非会員である。

上記の事業報告と部会経費収支報
告について全員一致で承認された。

第 2 号議案 2023年度部会事業計画
と予算について (説明：副部会長)

2023年度第109回全国図書館大会
(岩手大会) でも、部会が関与する分
科会を企画・運営し、これを重点事
業としたい。

この 3 年間で培ってきたネット

2022年度専門図書館部会 部会経費収支報告書

<収入の部> (単位：円)

科 目	予算額	決算額	増減額	説 明
部会活動費	100,000	100,000	0	
			0	
収 入 計	100,000	100,000	0	

<支出の部> (単位：円)

科 目	予算額	決算額	増減額	説 明
交通費	25,000	6,440	-18,560	
宿泊費	20,000	0	-20,000	
会議費	25,000	0	-25,000	
人件費	10,000	0	-10,000	
消耗品費	20,000	30,134	10,134	
通信費	0	63,000	63,000	
入金手数料	0	110	110	
振替手数料	0	110	110	
支 出 計	100,000	99,784	-216	

ワークを使った分科会の企画・運営の経験を生かして、ネットワークの利用も含め新たな開催形態にチャレンジするつもりである。岩手県内をはじめ、近隣地域の専門図書館や他館種図書館のみならず、地域や住民の皆様からの協力も図り、現実世界をベースに（あるいは現実世界以上に）充実した分科会企画案を作成し、準備・運営をする。具体的な開催手法等は模索中だが、情報提供、問題提示とその解決に至る議論、人材の交流などの会場を中心にしたうえで、ネットワークを利用してリアルに提供できるよう努めたい。

部会所属部員ならびに所属図書館等に関する情報入手と整理、発信について、2021年度はじめに整備を行った日本図書館協会HPの「専門図書館部会」ページを利用し、部会所属員や部会所属図書館等の情報入手と整理を行い、各図書館との相互リンクをはじめとする「図書館同士を繋げる仕組み」、各図書館のさまざまな情報提供を目指す「広げる仕組み」の充実を目指す。同時に、他館種等との連携や、広く社会への認知が高まるような仕掛けも検討する。部会用メーリングリストの利用方法を見直し整備することも必要である。昨年度に引き続き、高齢化しつつある部会役員以外に、若手の部会員（役員候補）による作業協力も募り、より強力に進めるつもりである。昨年度に増して、部会役員候補としての若手部会員へのアプローチも積極的に行う。専門図書館界の情報入手については、専門図書館員向けメールマガジンとして「専門図書館協議会」メルマガを推奨し、その利用頻度を高めることで最新情報入手の機会を広く提供する。

専門図書館部会オンライン交流会（年間4回開催予定）について、Zoomのブレイクアウトルームを活用し少人数のグループに分けることで、部会員同士が濃密に交流する場を作ることができる。部会員同士の情報共有や業務に関わる悩みを話すことで

横のつながりを作ることを目的とする。オンライン開催なので全国各地の部会員と交流を行うことができ、かつ、少ない費用で高い効果を得ることも期待できる。本年は1回のみで開催に終わったが、来年は複数回の開催を目指したい。現時点で予定している交流会は以下の通りである。

第1回（4月～6月） 部会総会案内など

第2回（7月～9月） 図書館大会 専門図書館分科会の進捗報告など

第3回（10月～12月） 図書館大会 & 総会展の前後で会員同士の交流

第4回（1月～3月） その他

また、三康図書館は7～8月閲覧室のリニューアル工事で閉館する。9月からリニューアルオープン後に、部会員向けの対面での見学会と交流会の開催を計画している。

研究・資料収集について、異館種を含めて利用可能な専門図書館（専門情報機関）情報を収集し、利用可能性を探る。

図書館振興に係る事業は現時点では予定していない。

上記の2023年度部会事業計画と予算について全員一致で承認された。

第3号議案 2023年度役員の選出に

2023年度専門図書館部会 部会経費収支計画書

<収入の部>

（単位：円）

科 目	2023年度予算	2022年度予算	増 減 額	説 明
部会活動費	100,000	100,000	0	
			0	
収 入 計	100,000	100,000	0	

<支出の部>

（単位：円）

科 目	2023年度予算	2022年度予算	増 減 額	説 明
交通費	25,000	25,000	0	
宿泊費	20,000	20,000	0	
会議費	25,000	25,000	0	
人件費	10,000	10,000	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	
支 出 計	100,000	100,000	0	
収支差額	0	0	0	

について（説明：副部会長）

部会役員の任期（2年）が2023年度部会総会までとなっている部会長の張替恵子氏、副部会長の深水浩司氏、幹事の新屋朝貴氏と後藤綾野氏の重任について、継続について了承を得た。代議員について変更はなく五十嵐英美氏と新屋朝貴氏2名である。

今後、役員または役員ではなくともお手伝いという形で参加が可能な人材を確保する必要がある。

上記の2023年度役員の選出について全員一致で承認された。

第4号議案 2023-24年度部会推薦理事の選出について（説明：副部会長）

理事の任期（2年）が2023年度6月までとなっている深水浩司氏を部会で選出し推薦する。

2023-24年度部会推薦理事の選出について全員一致で承認された。

第5号議案 専門図書館部会規程の変更について（説明：副部会長）

左側が旧規定で右側が新しい規定である。章立てと内容が少しずつ変更されている。変更した主な内容は以下のとおりである。詳細は添付表に記載した。承認後、速やかに変更案を常任理事会へあげる。

第8条の部会役員について、若干名という表記を10名以内とした。

第9第条3項について、正副部長と共に幹事会を構成するとした。

第10条第3項について、役員の選出と任期をまとめ「任期は2年として2回まで再任されることができる。ただし、相当の理由があるというのはその限りではない」とした。

第11条について、括弧内の文言を「本法人理事候補者の選出」とし「理事候補者は、部会長とすることを原則とするが、特別な事情がある場合は、部会総会で選出した者を理事候補者とすることができる」とした。

第12条について「代議員候補者の推薦を行う場合、部会長は幹事会の承認を経て」とした。

第13条について、事業報告と決算の部分を整理した。また、第6項で電磁的方法で出席した場合も通常の出席と同等の扱いとなることを追記した。

第16条と第17条について、会計年度や事業報告、収支計算について新しい規定では全てまとめた。

上記の専門図書館部会規程の変更について全員一致で承認された。

報告1 第109回全国図書館大会（岩手大会）分科会について

第109回全国図書館大会（岩手大会）分科会について、分科会を開催しないこととなった。来年度に向けて早めに対応する。新屋氏より三康図書館の見学会と交流会を計画しているという話があったが、そのようなイベントを開催し分科会で予定していた予算を使用することを考えている。来年度は長崎県で開催予定であるが、会議場等について未定である。次回は参加することを考え、会員の皆様で提案がある場合は対処したい。

報告2 代議員定数等検討委員会について

2023年3月に任期が終了した。リーガルチェックを受けるべきではないかという意見が出たため、理事会側に提示をした上で、リーガルチェックも含めて委員会の設置期間を2023年9月まで延長し再度報告書

を提出する。日本図書館協会のウェブページの委員会の一番下にある代議員定数等検討委員会という項目に、委員会で使用した資料や報告書を会員以外も閲覧できるようになっている。意見を出すことができるフォームがある。

すべての議事を終了し、閉会が宣言された。

Web参加者 佐藤純子（統計数理研究所図書館）、小澤聡（北海道立総合研究機構）、野島正（東京第二弁護士

会）、森まり子（専門図書館協議会）、大塚奈々絵（日本図書館協会選挙管理委員会）、深町郁子（毎日新聞社）、永沼里菜子（野球殿堂博物館）、岸本由美子（横須賀市点字図書館）、堀越千晶（生命保険協会）、渡辺志津子（埼玉大学）

会場参加者 張替恵子（東京子ども図書館）、深水浩司（大妻女子大学）、後藤綾野（けいゆう病院）、新屋朝貴（三康図書館）、土方規義（交通経済研究所）、牛澤典子（東邦大学大橋病院）、茅野根拓（野球殿堂博物館）

図書館情報学教育部会

日時：2023年5月14日（日）13時～13時45分

会場：日本図書館協会会館2階研修室

出席者：11名、委任状提出者27名、計38名

司会：大谷康晴部会長

1. 会勢報告

大谷部会長より、2023年5月13日現在で図書館情報学教育部会員が165名、総会の成立要件は、活動部会規程第5条第5項により部会員数の10分の1以上、委任状を含む17名以上の出席であるとの報告の後、本総会にあたり、協会ウェブサイト中の出欠回答フォーム経由では、出席者11名、委任状提出者27名、合計38名の回答を確認した。以上により、この総会は成立することが報告された。

2. 議長・議事録署名人の選出

大石正人氏を議長に、野末俊比古氏を議事録署名人に選出した。

3. 議事

総括

大谷康晴第32期部会長より、図書館情報学教育部会は、2022年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制約が課されていた。活

動部会総会は、対面とオンラインの双方を取り入れたハイフレックス方式により開催した。研究集会等もオンライン方式を取り入れた形での開催となっている。オンライン形式による学術イベントの開催はよく見かけるものとなっているが、一方で、全国から部会員が参集する機会が失われている問題もあって、判断が難しいものとなっているとの報告があった。

議案1（第33期図書館情報学教育部会長選考）

図書館情報学教育部会長選考のための委員会委員長である安形輝氏から、部会長候補者について大谷康晴氏1名であることを報告した上で、○×を記載する信任投票によって部会長の選出を行うこととした。ただちに、投票、開票が行われ、投票総数38票（内委任状提出27を含む）、信任38票により、大谷康晴氏が第33期図書館情報学教育部会長に選出された。

議案2（2022年度活動報告）

大谷康晴第32期部会長より、配付資料に基づいて2022年度活動報告があり、異議なく了承された。

議案3（2022年度決算報告）

長谷川幸代幹事（第32期会計担当）より、研究集会はウェブを基本としたため参加費徴収がなかったことの説明があった。残金は全て母体協会に返金されていることの確認があった。なお、資料上の印字不良について、お詫びの上訂正があった。

議案 4（2023年度活動計画（案））

大谷康晴第32期部会長より、配付資料に基づいて2023年度活動計画案について「日本の図書館情報学教育調査」事業を本格化させるとの説明があった。また、会員より「その他」に若手研究者への広報を活発化されることについて要望がでた。異議なく了承された。

議案 5（2023年度予算（案））

大谷康晴第32期部会長より、配付資料に基づいて2023年度予算案が示された。＜支出の部＞増減額について修正の上、異議なく了承された。

議案 6（「日本の図書館情報学教育」調査について（報告））

坂本俊幹事（同調査検討委員会委員）より、配付資料に基づき現状報告があった。回答率を高めるための未回答校所属教員への協力依頼と周知協力依頼がなされた。

その他：特になし

2022年度図書館情報学教育部会 部会経費収支報告書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

（単位：円）

＜収入の部＞

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	説 明
部会活動費	400,000	400,000	0	
参加費	10,000	0	-10,000	研究集会等参加費徴収無し
寄附金（指定寄附）	100,000	0	-100,000	
収 入 計	510,000	400,000	-110,000	

＜支出の部＞

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減 額	説 明
旅費交通費	270,000	25,220	-244,780	振込手数料220円
通信運搬費	40,000	11,844	-28,156	切手代
消耗品費	5,000	2,034	-2,966	用紙代
諸謝金	190,000	36,440	-153,560	振込手数料220円×2
印刷製本費	5,000	0	-5,000	
会議費	0	0	0	
雑費	0	100	100	協会振込手数料
支 出 計	510,000	75,638	-434,362	
収支差額	0	324,362	324,362	

2023年度図書館情報学教育部会 部会経費収支計画書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

（単位：円）

＜収入の部＞

科 目	2023年度予算	2022年度予算	増 減 額	説 明
部会活動費	370,000	400,000	-30,000	部会長選考選挙実施年ではないため、2021年度予算と同額
参加費	30,000	10,000	20,000	
寄附金（指定寄附）	100,000	100,000	0	『日本の図書館情報学教育 2022』編集のため
雑収入	0	0	0	
収 入 計	500,000	510,000	-10,000	

＜支出の部＞

（単位：円）

科 目	2023年度予算	2022年度予算	増 減 額	説 明
旅費交通費	275,000	270,000	5,000	
通信運搬費	20,000	40,000	-20,000	
消耗品費	5,000	5,000	0	
諸謝金	190,000	190,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
会議費	5,000	0	5,000	
支 出 計	500,000	510,000	-10,000	
収支差額	0	0	0	

2023-2024年度委員会委員名簿

【凡例】

- 1) 各委員会委員長は最初に掲げ、地区委員長と共に*印を付した。
- 2) 掲載事項は氏名と2023年6月現在の所属、勤務先とした。

1. 図書館政策企画委員会

- *大石 豊 千葉県立西部図書館
今井つかさ 大和市立図書館
岡本 正子
國松 完二
高野 淳 広島女学院大学
高橋恵美子
田中 伸哉 大妻女子大学
西村彩枝子
松本美智子 一般財団法人神奈川
県高等学校教育会館
県民図書室
村上さつき 松戸市立図書館東松
戸地域館
森下 芳則
吉植 庄栄 盛岡大学

2. 著作権委員会

- *小池 信彦 調布市立図書館
青木 涼 埼玉県立大宮光陵高
等学校
井上 奈智 上田女子短期大学
梅田ひろみ
大友理佐子 札幌保健医療大学図
書館
椎原 綾子 目黒区立八雲中央図
書館
高木 晃子 千葉大学附属図書館
千田つばさ 東京都立南多摩中等
教育学校
長谷川 清 さいたま市立春野図
書館

3. 図書館の自由委員会

- *山口 真也 沖縄国際大学
【東地区】
*伊沢ユキエ
藏所 和輝 国立国会図書館
小南 理恵 鶴見大学文学部
佐藤 眞一 東京都立中央図書館
千 錫烈 関東学院大学社会学
部
津田 さほ 鎌倉市中央図書館
平形ひろみ
松井 正英 長野県諏訪清陵高等
学校・附属中学校
【西地区】
*熊野 清子
天谷 真彦 守山市立図書館
奥野 吉宏 京都府立図書館
鈴木 章生 高知県立図書館
鈴木 啓子
鈴木 崇文 名古屋市瑞穂図書館
山口 真也 沖縄国際大学

4. 利用教育委員会

- *野末俊比古 青山学院大学教育人
間科学部
天野 由貴 椋山女学園大学
石川 敬史 十文字学園女子大学
教育人文学部
春田 和男 東京家政大学人文学
部

5. 資料保存委員会

- *眞野 節雄 東京都立中央図書館
新井 浩文 埼玉県立文書館
小野 智仁 国立国会図書館
川原 淳子 日本アспектコア
株式会社

- 神原 陽子 埼玉県立久喜図書館
児玉 優子
佐々木紫乃 東京都立中央図書館
田崎 淳子 東京大学附属図書館
永塚 玲子 株式会社図書館流通
センター
宮原みゆき 浦安市立中央図書館
横山 道子 神奈川県立深沢高等
学校

6. 障害者サービス委員会

- *佐藤 聖一 埼玉県立久喜図書館
【関東】
*返田 玲子 調布市立図書館
石出 恵 社会福祉法人日本点
字図書館
大川 和彦 千葉市中央図書館
河村 宏 支援技術開発機構
(ATDO)
佐藤 聖一 埼玉県立久喜図書館
椎原 綾子 目黒区立八雲中央図
書館
富澤 亨子 筑波大学附属視覚特
別支援学校
西澤 達夫 日本障害者リハビリ
テーション協会
野口 武悟 専修大学文学部
野村美佐子 日本DAISYコンソ
ーシアム
牧野 綾 調布デザイン
松井 進 千葉県立西部図書館
村井 優夫 東京都立中央図書館
渡辺 修 聴覚障害者ワーキン
ググループ

【関西】

- *杉田 正幸 国立国会図書館関西
館
小原亜実子 大阪府立中之島図書

館

加藤 俊和
西村 浩生 全国視覚障害者情報
提供施設協会サピエ
事務局
野原 要子 神戸大学附属図書館
原田 敦史 堺市立健康福祉プラ
ザ 視覚・聴覚障害
者センター
東 泰江 大阪市立中央図書館
松延 秀一
的場 涼平 京都ライトハウス情
報ステーション
村林 麻紀 八尾市立八尾図書館
山岡 幸雄 日本ライトハウス情
報文化センター

7. 児童青少年委員会

* 島 弘
浅見 佳子 鎌倉市中央図書館
市川 純子
伊藤 りさ 国立国会図書館国際
子ども図書館
清野 愛子 相模原市立図書館
護得久えみ子 公益財団法人東京
子ども図書館
鹿野 詩乃 さいたま市立武蔵浦
和図書館
杉岡 和弘
鈴江 夏 横浜市港北図書館
高橋樹一郎 天理市立図書館
中多 泰子
二井 治美 草津市立図書館

8. 国際交流事業委員会

* 三浦 太郎 明治大学文学部
加藤 祐平 国立国会図書館
古賀 崇 天理大学人間学部
大作 光子 軽井沢風越学園
角田 裕之 鶴見大学文学部ドキ
ュメンテーション学
科
平田 泰子
松山 巖 玉川大学教育学部

9. 図書館雑誌編集委員会

* 松本 哲郎 市原市立中央図書館
青柳 英治 明治大学文学部
岩永 知子 相模原市立図書館
宇野 亮一 国立国会図書館
中村 保彦
長谷川優子
宮原柔太郎 日本体育大学図書館
米山 薫 多摩市立図書館

10. 現代の図書館編集委員会

* 須永 和之 國學院大學文学部
赤穂 知郁 国立国会図書館
植木 圭 東京都立杉並総合高
等学校

11. 出版委員会

* 長谷川豊祐 図書館笑顔プロジェ
クト
石井 保志 東京学芸大学非常勤
講師
大谷 康晴 青山学院大学コミュ
ニティ人間科学部
小田 光宏 青山学院大学コミュ
ニティ人間科学部
鈴木 宏宗 国立国会図書館
立石亜紀子 お茶の水女子大学附
属図書館
畠山 珠美
原 修 学校法人立教学院
樋渡えみ子
横盛可那子 東京都立中央図書館
養田 明子 東大和市子ども家庭
支援センター

12. 目録委員会

* 渡邊 隆弘 帝塚山学院大学 基
盤教育機構
安食 優子 東京大学大学院人文
社会系研究科・文学
部
小野塚由希子 国立国会図書館
川本真梨子 慶應義塾大学メディ
アセンター本部
木村麻衣子 日本女子大学文学部

善波 敦子 東京都立中央図書館
谷口 祥一 慶應義塾大学文学部
錫田 拓哉 共立女子大学文芸学
部
三村 千明 国立情報学研究所学
術基盤推進部学術コ
ンテンツ課
村上 一恵 国立国会図書館
村上 遥 東京外国語大学総務
企画部学術情報課
横山 英子 株式会社図書館流通
センター

13. 分類委員会

* 中井万知子 立正大学
上田 友明 国立国会図書館
柏谷 紳二 日本出版販売株式会
社
蟹瀬 智弘 藤女子大学
黒田 一郎
小林 康隆
高橋 安澄 株式会社図書館流通
センター
中村 聖 国立国会図書館
藤倉 恵一 文教大学越谷図書館

14. 件名標目委員会

* 柴田 正美
北 克一
渡邊 隆弘 帝塚山学院大学 基
盤教育機構

15. 研修事業委員会

* 青野 正太 駿河台大学メディア
情報学部
石橋 進一 同志社女子大学
内田 紘子 大阪府立中之島図書
館
小川健太郎 市川市行徳図書館
小熊ますみ 埼玉県立久喜図書館
尾松 謙一 大阪城南女子短期大
学
川越 峰子
谷口 智恵 姫路市立図書館
谷口 美和 ふじみ野市役所

茶谷 えりか

平沢 剛志 狭山市役所

吉田 昭子 文化学園大学

16. 図書館調査事業委員会

*植松 貞夫 筑波大学名誉教授
(日本図書館協会理事長)

安形 輝 亜細亜大学経営学部

大谷 康晴 青山学院大学コミュニケーション人間科学部

柿澤 淳子 神奈川県立図書館

岸田 和明 慶應義塾大学文学部

小池 信彦 調布市立図書館

高橋 正名 千葉県立中央図書館

中川 恭一 白百合女子大学基礎教育センター

野口 康人 亜細亜大学経営学部
データサイエンス学科森岡 緑 横浜国立大学研究・
学術情報部図書館情報課16-1. 図書館調査事業委員会 課題
調査委員会

*岸田 和明 慶應義塾大学文学部
安形 輝 亜細亜大学経営学部
大谷 康晴 青山学院大学コミュニケーション人間科学部
野口 康人 亜細亜大学経営学部
データサイエンス学科

16-2. 図書館調査事業委員会 日本
の図書館調査委員会

*中川 恭一 白百合女子大学基礎
教育センター
柿澤 淳子 神奈川県立図書館
小池 信彦 調布市立図書館
高橋 正名 千葉県立中央図書館
森岡 緑 横浜国立大学研究・
学術情報部図書館情報課

17. 図書館施設委員会

*植松 貞夫 筑波大学名誉教授
(日本図書館協会理事
長)

浴 靖子 東大和市立中央図書館

折戸 晶子 明治大学図書館

上岡 真土 高知県立図書館

川島 宏 株式会社栗原研究室

立花 美緒 神奈川大学

中井 孝幸 愛知工業大学

中川 恭一 白百合女子大学基礎
教育センター柳瀬 寛夫 株式会社岡田新一設
計事務所

18. 出版流通委員会

*大場 博幸 日本大学文理学部教
育学科

佐藤 真一 東京都立中央図書館

瀬島健二郎 文化学園大学現代文
化学部・文化学園大
学図書館長

竹林 晶子 国立国会図書館

時実 象一 東京大学大学院情報
学環林 胡蝶 荒川区立中央図書館
(ゆいの森あらかわ)間部 豊 帝京平成大学人文社
会学部湯浅 俊彦 追手門学院大学国際
教養学部吉田 昭子 文化学園大学国際文
化学部

吉野 友博

19. 多文化サービス委員会

*浜口美由紀 長崎純心大学

阿部 治子 豊島区立中央図書館

今西 加奈 国際交流基金関西国
際センター図書館

喜多由美子 八尾市立志紀図書館

高橋隆一郎 東京学芸大学附属図
書館

水流添真紀 国立国会図書館関西

館

那珂 元 常葉大学

平田 泰子

福士明日香 埼玉県立熊谷図書館

村上 健治 広島大学図書館

山縣 睦子 埼玉県立熊谷図書館

20. 健康情報委員会

*柚木 聖 浦安市立中央図書館
磯部ゆき江

牛澤 典子 東邦大学医学メディ
アセンター大橋病院
図書室

久保田崇子 埼玉県立久喜図書館

小林 順子 浦安市役所

佐山 暁子 聖路加国際大学学術
情報部図書館鷹野 (小林) 祐子 公益財団法人
東京都医学総合研究
所図書室

舟田 彰 川崎市立宮前図書館

21. 認定司書事業委員会

*大谷 康晴 青山学院大学コミュ
ニティ人間科学部

青野 正太 駿河台大学メディア
情報学部

澤谷 晃子 大阪市立中央図書館

富樫 和行 東京都立中央図書館

二瓶 優 福島県立福島商業高
等学校

長谷川拓哉 ゆうき図書館

松原 伸直

松本 直樹 慶應義塾大学文学部

三浦なつみ 株式会社図書館流通
センター村山 咲穂 高知県教育委員会事
務局生涯学習課21-1. 認定司書事業委員会 認定司
書審査会

*糸賀 雅児 慶應義塾大学名誉教
授

秋本 敏

植田 佳宏

大谷 康晴 青山学院大学コミュニ
ニティ人間科学部
呑海 沙織 筑波大学
鍵水三千男

22. 図書館災害対策委員会

*末次健太郎 伊万里市民図書館
加藤 孔敬 名取市図書館
川島 宏 株式会社栗原研究室
熊谷慎一郎 宮城県図書館
鈴木 史穂 福島県立図書館
鈴木 隆
津村 秀夫
西野 一夫
西村彩枝子

23. 図書館年鑑編集委員会

*植松 貞夫 筑波大学名誉教授
(日本図書館協会理
事長)
大谷 康晴 青山学院大学コミュニ
ニティ人間科学部
奥泉 和久
関根 美穂 国立国会図書館
中山 勝文
堀岡 秀清 東京都立広尾高等学
校図書館
三浦 太郎 明治大学文学部

24. 図書紹介事業委員会

*秋本 敏
大塚 敏高
大林 正智 益子町教育委員会
笠川 昭治 神奈川県立茅ヶ崎高
等学校
笹川 美季 府中市立図書館
高橋 将人 南相馬市立中央図書
館
手塚 美希 紫波町図書館
松本 和代 菊陽町図書館
山本 敬子 小林聖心女子学院学
習センター
渡邊 桂子 高知県立図書館

25. 非正規雇用職員に関する委員会

*小形 亮 明星大学
青柳 英治 明治大学文学部
大場 康智 荒川区立中央図書館
高橋恵美子
利光 朝子 成田市立成田小学校
図書館
永見 弘美 文京区立根津図書室
西村彩枝子
松井祐次郎 国立国会図書館国際
子ども図書館

26. 図書館運営委員会

*青柳 英治 明治大学文学部
高橋 正名 千葉県立中央図書館
村上 康子 千葉大学
矢野 陽子 公益社団法人全国市
有物件災害共済会防
災専門図書館
米澤久美子 東京都教育庁都立学
校教育部高等学校教
育課

(参考)

○選挙管理委員会

(任期：2021年6月10日第1回代議
員総会開催から4年後に開催され
る前事業年度終了後3か月以内に
開催される定時代議員総会の前日
まで(代議員選挙規程第12条) =
2025年6月の代議員総会の前日ま
で(2022年度通算第1回(定時第
1回)理事会了承)

*大塚奈奈絵

大塚 敏高
河野 明美
小島 久和 川崎市立中原図書館
荘司 雅之 早稲田大学図書館

○認知症バリアフリー図書館特別検 討チーム(健康情報委員会・障害 者サービス委員会の特別検討チー ム：委員会通則規程第9条による 設置)

(任期：2023年4月1日～2025年3
月31日 2022年度通算第4回(定

期第4回)理事会決定)

*舟田 彰 川崎市立宮前図書館
・健康情報委員会委員
磯部ゆき江 健康情報委員会委員
井上 典子 京都市岩倉図書館
小林 順子 浦安市役所・健康情
報委員会委員
田村 俊作 石川県立図書館
長谷川陽子 浜松市立佐久間図書
館
道上 久恵 藤沢市湘南大庭市民
図書館
野口 武悟 専修大学・障害者サ
ービス委員会

○認定司書制度検討委員会(認定司 書事業委員会の特別検討チーム： 委員会通則規程第9条による設 置)

(任期：2022年3月1日～2024年3
月31日 2021年度通算第6回(定
時第5回)理事会了承)

*松本 直樹 慶應義塾大学文学部
青野 正太 駿河台大学メディア
情報学部
内山 喜寿 上越市立直江津図書
館
酒井由紀子 帝京大学共通教育セ
ンター

**公益社団法人日本図書館協会2023年度
通算第1回（定時第1回）理事会・
通算第1回（定時第1回）代議員総会・
通算第2回（定時第2回）理事会
配付資料**

<第1回理事会>

- 1 資料保存委員会規程の改正（案）（掲載省略）
- 2 2022年度公益社団法人日本図書館協会事業報告（案）
（本誌 p.512-521）
- 3-1 2022年度公益社団法人日本図書館協会決算（案）
（本誌 p.522-535）
- 3-2 事業報告・決算書（案）説明資料・参考資料（掲載省略）
- 4 監査報告書（本誌 p.536）
- 5-1 2023-2024年度理事長推薦理事・監事候補者（掲載省略）
- 5-2 理事長推薦理事・監事候補者略歴（掲載省略）
- 6 2023年度通算第1回（定時第1回）代議員総会の開催（案）（掲載省略）
- 7 個人情報保護に関する基本方針（案）（掲載省略）
- 8 代議員定数等検討委員会報告書（本誌 p.537-544）
- 9-1 代議員定数等検討委員会の検討延長について（本誌 p.545）
- 9-2 代議員定数等検討委員会の設置期間延長について（依頼）（掲載省略）
- 10 第39回日本図書館協会建築賞の選考について（掲載省略）
- 11 2023-2024年度代議員推薦理事候補者名簿（掲載省略）
- 12 2023年度監事監査計画（掲載省略）
- 13 公益社団法人日本図書館協会代表理事及び業務執行理事の任務執行状況（掲載省略）
- 14 第109回全国図書館大会岩手大会概要（掲載省略）

<第1回代議員総会>

- 1 2023-2024年度 業務執行理事・一般理事A・一般理事B・監事の候補者名簿（掲載省略）
- 1-2 2023-2024年度 業務執行理事・一般理事A・一般理事B・監事の候補者推薦書（掲載省略）
- 1-3 2023-2024年度の理事・監事選任にかかる基本方針及び選任方法等について（掲載省略）
- 2 2022年度公益社団法人日本図書館協会事業報告（本誌 p.512-521）
- 3-1 2022年度公益社団法人日本図書館協会決算（案）
（本誌 p.522-535）
- 3-2 2022年度代議員総会 事業報告及び決算（案）
説明資料（掲載省略）
- 3-3 監査報告書（本誌 p.536）
- 4 代議員定数等検討委員会報告書（本誌 p.537-544）

- 5-1 代議員定数等検討委員会の検討延長について（本誌 p.545）
- 5-2 代議員定数等検討委員会の設置期間延長について（依頼）（掲載省略）
- 5-3 公益社団法人日本図書館協会代議員定数等検討委員会規程（掲載省略）
- 6 第109回全国図書館大会岩手大会について（掲載省略）

<第2回理事会>

- 1 2023-2024年度委員会委員名簿（本誌 p.508-511）
- 2 2023年度 役員会・代議員総会日程（掲載省略）

* * *

2022年度公益社団法人日本図書館協会事業報告

はじめに

2014年1月20日に日本図書館協会が、公益社団法人に認定されてから、9年が経った。昨年2022年2月に始まった、ウクライナでの戦争は、未だ終わりが見えない。また、スーダンで内戦も再燃している。それらの国の中での図書館の様子なども気になるところである。

一方、公益社団法人日本図書館協会（以下「本法人」という。）に関連しては代議員定数等の検討をはじめ、動きがいくつもあった。

19名の委員による「代議員定数等検討委員会」を設け、個人会員の選挙区を中心とした検討を進めて、報告書を作成した。これについては、今後、法的な確認などを経たのち、定款や規程の改正などに活かしていくこととなる。

文部科学省は、「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」の事務連絡を、各都道府県・指定都市図書館・学校図書館担当課等に2022年8月30日に送付した。公立図書館や学校図書館へ、拉致問題に関する図書等の充実やテーマ展示を行う等、若い世代も含めて拉致問題への理解促進への協力について、依頼をした内容である。拉致問題は早急に解決されるべき問題である一方、図書館はその機能として、これまでも社会的関心の高いさまざまな問題について利用者への資料提供を行ってきた。図書館での資料の充実や展示の開催については、そのテーマがどのようなものであっても、各館が地域の事情や利用者のニーズなどを踏まえて主体的に考えて取り組むべきものと考えている。このような視点から、今回の事務連絡について不適当との意見表明し、あわせて各図書館にも、今一度「図書館の自由に関する宣言」を読み直し、業務に活かしていくよう依頼した。

2021年6月2日に「著作権の一部を改正する法律」が公布され、図書館とのかかわりでは、図書館等による図書館資料の公衆送信を可能とする法改正が2023年6月1

日に施行され、一定の要件を満たす図書館等（特定図書館等）において、利用者の調査研究の用に供するため、図書館資料を用いて、著作物の一部分（政令で定めるものにあつてはその全部）をメールなどで送信することが可能となる。だが、その補償金額は最低でも500円となるなど、今後の課題もある。

自民党の議員連盟である「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟」（以下「書店議連」）は、2022年11月2日に総会を開催し145名の会員が集まった。このなかで、図書館の業務について、複本所蔵の在り方や、書籍の値引きなどで定価購入がされていない現状、自治体外書店からの購入が問題点として指摘された。書店のない自治体が25%を越えたという新聞報道などを見ての危機感からの発言だが、読書環境を整備するうえで、図書館と書店との共存は地域に必要不可欠である。借りて読む本と買って読む本のすみわけがかつてはできていたが、それが団塊世代の再リタイアでの購買層の激減、ネットによる書籍の購入、雑誌のコンビニエンスストアでの販売、電子媒体のゲームの存在やスマホの日常化などにより書店営業は苦しくなっている。教科用図書についても電子化が進み、地元の書店はさらに収入の幅を狭められている現状がある。ベストセラー本や文庫本等の図書館での購入所蔵の先送り（3か月先の図書館書籍購入）など、図書館の資料収集や提供に大きな影響を与える意見などもその後、出されている。資料や情報を提供する機関としての図書館の役割が大きく阻害されてしまうことが危惧される。複本購入の調査については、2004年3月に本法人と日本書籍出版協会が共同で作業チームを編成して、『公立図書館貸出実態調査2003報告書』を発行している。この「調査結果のまとめ」では、公立図書館の約25%が回答を寄せ、「複本数については政令指定都市立図書館など大規模な自治体で数が多くなっていますが、人口あたりで考えると逆に町村の図書館の方が多く、大規模な都市など少なくなっています。」ということが記載されている。自治体規模別ベストセラー所蔵冊数を見ると、1館あたり所蔵は政令指定都市が約4.2冊を超え、23区は約2.6冊、大規模市（人口30万人以上）は約3.5冊となっている。2023年2月にも、公共図書館部会の協力を得て、人口30万人以上の自治体95図書館に調査を行い、68図書館から回答を得た。その中で昨年のベストセラー東野圭吾著『マスカレード・ゲーム』の1館あたりの所蔵冊数は、1冊未満約19%、1冊以上2冊未満38%、2冊以上3冊未満24%と、1館あたり3冊未満の所蔵が81%になっている。2003年の調査から、比べると低い数値となっているが、2003年調査報告の影響があったことや資料費の減少の現状への反映が大きいと考えられる。また、複本を揃えても貸出を受けられるのは、2週間の貸出をする図書館であれば、3週間以上待つことになる。これら予約する人の中にはそれほど待つなら購

入するという人もあると思うが、少人数ではないか。今後、書店議連の本報告が出され、骨太の方針に記載されるということだが、注視していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）は、変異株の流行が続き、終息の見通しも不透明ななか、本法人の理事会開催は、オンライン併用が定着し、COVID-19以前と同様に定期的に開催した。また2022年6月開催の代議員総会はオンライン併用で行ったが、2023年3月の総会是对面式での開催とした。

本法人としてCOVID-19の取り組みとして2点紹介する。

1 点目は、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」への対応で、感染状況などにより、2022年度内に3回の更新を行った。2023年5月8日以降は、このガイドラインは廃止となり、マスク着用を含め主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねることとなった。

2 点目は、図書館情報学の授業における3ツール（『日本十進分類法（NDC）新訂10版』『日本目録規則（NCR）1987年版改訂3版』『基本件名標目表（BSH）第4版』）のオンライン配信事業で、COVID-19の感染拡大防止に係る特例措置として、2020年度から実施していたが、国の制限緩和の動きなどを踏まえ、2022年度までで終了することとした。

その他の事項としては、次の2点がある。

キハラ株式会社と覚書を取り交わし行ってきた歴史的図書館用品の調査・収集・保存共同事業について、収集品のうち本法人が所有権を有する物品の所有権を譲渡して、キハラ株式会社によりデジタルデータ化を行うことで合意した。その成果の一部を協会会館2階の研修室に掲示した。

『日本の参考図書WEB版』は2005年から2006年にかけて『日本の参考図書 第4版』のデータベース化とシステム作成を、慶應義塾大学田村研究室がおこなったことが始まりで、2021年度になり、『日本の参考図書』Web版検討会旧メンバーに打診し、その後、株式会社皓星社（以下「皓星社」）に打診したところ、無料公開の回答があった。移管についての覚書を本法人と皓星社の両者で取り交し、費用については皓星社が負担するなど定め、当面の間、無料で公開することとした。現在、WEB版公開は、皓星社管理下で公開し、今後の利用促進に本法人は協力することとしている。

以下、事業計画の基本方針に沿ってその結果を概観した上で、事業実施状況を報告する。

I 基本方針

1. 図書館活動の中核を担う図書館員の社会的地位の向上と研修

図書館活動をリードする図書館員の育成のため、正

規・非正規を問わず、専門的知識・技能の向上を図り、人々の多様な知識・情報要求に的確に応えるとともに、その活動を支援することができるよう多様な研修機会を設けることとなっていたが、COVID-19の影響を受け多くがオンライン開催になった。

<重点事業>

①全国図書館大会

2021年の山梨大会に続き、群馬大会もリモート開催となった。字幕の挿入や手話の挿入など、群馬県立図書館を中心とした実行委員会で取り組んだ。分科会参加者からの質疑応答や生配信などの要望を取り入れることができたが、その分、主催県の図書館には負担が大きくなった。また、講演等を行う講師への負担、特に執筆回数や分量などが大きいという指摘があった。今後の大会に生かし、外部講師にも講演いただきやすい大会にしていきたい。大会参加者数としては、Web申込者と関係者あわせて1,460人の参加があり、都道府県別の参加者(Web)では、北海道や沖縄県が多く、Webによる効果があった。また、今回は記録配信を視聴でき、分科会をいくつも見ることができた。特に公共図書館の分科会など7つの分科会で1,000を超える視聴があった。また、特別報告の「著作権法の改正は、図書館サービスにどのような影響を与えるか」も1,000を超える視聴があった。

②日本図書館協会認定司書制度の取り組み

図書館活動の中核をなす司書を協会で認定するために設けられたのが認定司書制度で、認定司書が協会のさまざまな分野で活躍するよう努めた。認定司書が全国各都道府県の配置となって存在感を増し、各種研究大会、研修会講師や委員会委員に登用される例がますます増えている。第13期認定司書認定事業を実施し、18名の申請から新規認定9名、認定更新7名の計16名が認定された。技術的な対策を行って申請書類をオンラインで整理できるようにした。認定司書制度検討小委員会が発足した。

③各種研究集会・研修・セミナーの開催

活動部会等による研究集会・シンポジウムも、COVID-19の影響を受け、オンラインで開催されたものが多かった。

2. 調査・研究・普及等、図書館振興のための取り組み

図書館資料の電子化などへの対応を視野に取り巻く状況を的確にとらえ、多様な情報環境の現実を分析し、その成果を図書館振興に役立てていくために、図書館の管理運営や、図書館サービスの課題ごとに調査・研究をすすめるとともに、必要な資料を収集・提供した。

<重点事業>

①調査・研究及びその成果の普及

活動部会4、各委員会16、合計20にわたる成果物が報告されている。

②『日本目録規則2018年版』について、維持活動・普及

活動を行った。維持活動としては、更新事項をPDF版に適宜反映していく方針を公表し、その後最初の更新を行った。普及活動としては、各機関の実装状況把握等に努めた。

③図書館員による図書紹介事業の推進

全国の公立図書館・学校図書館等の図書館職員が執筆した書評を「図書館員のおすすめ本」として『図書館雑誌』に掲載。『週刊読書人』と「読書人Web」にも転載した。

・「図書館員のおすすめ本」掲載本数47本(『図書館雑誌』2022年4月～2023年3月号)

・『週刊読書人』に原則隔週2本転載。

3. 政策提言など図書館振興のための活動

国や地方公共団体などが提起する図書館政策に関して、積極的に情報を収集し、提供するとともに、これらに対して図書館振興の立場から、2022年度予算における図書館関係地方交付税についての要望やパブリックコメントの機会、その他適宜・適切に政策提言や意見表明を行った。

<重点事業>

①「非来館型サービスの実施及び検討状況について」の調査を公立図書館に行うことを予定していたが、複本の購入やデータ登録時期の調査に変更して実施した。ここで作成された資料は書店議連への対応用としている。

②学校図書館の整備・充実として次の対応を行った。

「学校図書館図書等の整備・拡充」と「教科書での紙とデジタルの最適化」を求める各界連絡会(2022年12月7日)に参加し、予算確保に努めた。「令和5(2023)年度予算における図書館関係地方交付税について(要望)」で学校図書館図書費の高校への措置、小中学校の学校司書の配置拡充及び高校への措置の要望をした。「学校図書館施設設備基準」の第2版を6月総会で決議した。

③日本認知症官民協議会への参加等や認知症バリアフリー社会実現のための手引き図書館編作成への協力、全国の公共図書館へ認知症に関する啓発の取組集約、『図書館雑誌』2022年8月号でこの委員会の活動紹介等に取り組んだ。

4. 財務基盤の安定化

2022年度の決算は新型コロナウイルス感染拡大の影響の中での事業計画の執行となったが、経常収益は227,755千円となり、20,840千円の減収となった。

その主な科目として、まず、受取会費が1,184千円の減となっており、これは会員の高齢化や非正規職員の退会によるもので、会費は協会の基幹的収益であることから『図書館雑誌』等により会員確保には努力しているが、更なる会員確保の対策を講ずる必要がある。

事業収益は15,127千円の減となった。内訳としては、研修事業においてZoom等を活用して研修を実施したことによる増366千円の増等があったが、出版事業における新刊15点・増刊13点の発行減及び売上減により、▲18,095千円の大幅な減収となった。特にテキストシリーズや『日本十進分類法』などのツール類は、コロナ禍でのオンラインによる授業の影響が一つの要因と考えられる。その原因分析を開始したい。資料交換事業参加費は依頼者の増により4,454千円の増収となった。コロナ禍の影響もあり、出版事業の売上減により収益の確保ができなかった。一方で古本を活用した募金活動（チャリボン）等は一定の効果を上げ、収入の確保に貢献した。

経常費用は、2,017千円の増となったが、特に、光熱水料費については、844千円の増となり、昼休みの消灯等を実施するなど節約に努めたが電気料の高騰が費用の増となった。その他の科目については、資料交換事業等の費用として通信運搬費の3,627千円の増、委員会交通費の半額支給開始による392千円の増があるが、全体的に節約に努めた結果、光熱水料費の高騰を除けば前年度並みの費用となった。

よって、2022年度の当期経常増減額は▲3,022千円となった。その要因は、出版事業の売上減によるものであることから、その対策を講ずることが必須である。幸いにして、内閣府が定める公益法人認定基準（財務4基準）については、すべて適合していることから、財務的には問題ないことを申し添える。安定的な財務基盤はできつつあるが、長期借入金の返済が2025年度まで続く厳しい財務状況のなかでの建物の老朽化対策等執行せざるを得ない費用もあり、厳しい状況には変わりはない。今後は外部資金の獲得や寄附金の獲得・会員の確保等に努め財務基盤の健全化・安定をさらに推し進める必要がある。

Ⅱ 公益目的事業実施状況

1. 大会・集会・育成

(1) 第108回全国図書館大会群馬大会

テーマ：「本と人が織りなす図書館の未来」

期日・会場：2022年10月6日(木)～10月7日(金)

10月6日(木)～11月30日(水)オンライン記録配信

参加者：1,460人

記念講演：「若手作家が語る図書館と創作」

小説家 阿部智里氏×児童文学作家 如月かずさ氏
コーディネーター 法政大学教授・翻訳家 金原瑞人氏

特別報告：「著作権法の改正は、図書館サービスにどのような影響を与えるか」

生貝直人氏（一橋大学大学院法学研究科教授）

小池信彦氏（日本図書館協会著作権委員会）

福林靖博氏（国立国会図書館利用サービス部サービス企画課）

部会・委員会等が担当した分科会一覧

番号	分科会名	テーマ	担当	視聴回数
1	専門図書館	専門図書館は地域の情報資源をどのようにに提供すべきか	専門図書館部会	167
2	図書館情報学教育	社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」	図書館情報学教育部会	367
3	図書館政策企画	図書館の未来に向けて－図書館計画を考える－	図書館政策企画委員会	1,086
4	図書館の自由	図書館の自由を日常に活かす	図書館の自由委員会	952
5	図書館利用教育	情報リテラシー教育の新たな実践に向けて	図書館利用教育委員会	807
6	障害者サービス	①全国実態調査から分かる読書バリアフリーの現状と課題 ②図書館の読書バリアフリーを推進するための基本資料発表	障害者サービス委員会	計752
7	資料保存	いつの間に！カビで慌てないために	資料保存委員会	1,906
8	出版流通	北米の公共図書館におけるマンガとラノベの所蔵	出版流通委員会	645
9	多文化サービス	多文化共生社会と図書館－群馬大会から20年－	多文化サービス委員会	758
10	健康情報	ウィズコロナ時代のころといのちの支援を考える	健康情報委員会	624
11	非正規雇用職員問題	非正規雇用職員の現在	非正規雇用職員に関する委員会	1,126
12	市民と図書館	住民が望む図書館の実現にむけて	図書館友の会全国連絡会	983
合 計				10,173

このほかに、現地実行委員会による分科会が開催され、4分科会合計7,014回の視聴があった。

(2) 認定司書事業（認定司書事業委員会）

第13期認定 司書認定事 業	申 請	認 定	累計166名 (2023.3.31現在)
	18名	16名 うち認定更新7名、 新新規9名	

技術的な対策を行って申請書類をオンラインで整理で

きるようにした。認定司書制度検討小委員会が発足し4回開催した。

(3) 部会による研究集会・シンポジウム

会場の日本図書館協会2階研修室は、「協会」と略、部会は略

担当	時期	名称・内容	場所・方法等	参加者
公共図書館	10/27～11/23 ※12/22～1/31	全国公共図書館研究集会 (サービス部門 総合 経営部門) テーマ「図書館におけるDXの可能性」 主管 福井県立図書館 ※(視聴の延長要望が多かったため、期間延長)	YouTubeによる動画配信	視聴回数 5,253
大学図書館	12/7	大学図書館シンポジウム(大学図書館研究集会) テーマ「図書館等公衆送信サービス関係者協議会における協議状況報告」 国公立大学図書館協力委員会(シンポジウム企画・運営委員会)、大学図書館著作権検討委員会共催	オンライン	619 Webexアクセス数とYouTube視聴者の計
短期大学・高等専門学校図書館	11/10	見学研修	東京国立博物館資料館	16
学校図書館	7/31～8/1	第50回夏季研究集会 東京大会 テーマ「学校図書館の可能性を探る」	協会及びオンラインで実施	89(協会28、オンライン61)
図書館情報学教育	5/15	第1回研究集会 「新しい図書館に関する教育科目について」	オンライン	23
	3/4	第2回研究集会 臨時シンポジウム 「大学図書館員の専門性とは」日本図書館情報学会との共催	会場及びオンラインで実施	107(会場19、オンライン88)

(4) 委員会による研修・セミナー・講座等

会場の日本図書館協会2階研修室は、「協会」と略、委員会は略

担当	時期	名称・内容	場所・方法等	参加者
図書館政策企画	3/12	政策セミナー「ランガナタンと『図書館学の五法則』を学ぶ」	協会及びオンライン	54(会場20、オンライン34)

障害者サービス	8/2	障害者サービス担当職員養成講座(基本編): 関東	オンライン	109
	8/6	音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー: 関西		195
	12/6～12/8	令和4年度 障害者サービス担当職員向け講座: 関西(国立国会図書館関西館と共催)		下記のとおり
	12/6～12/7	国立国会図書館担当講義		266
	12/8	JLA 担当体験講座		57
資料保存	12/5	見学会	防災専門図書館	11
	2/27	見学会	慶應義塾大学 斯道文庫	9
児童青少年	前期 6/27～7/2 後期 9/26～10/5 (10/1休)	第42回児童図書館員養成専門講座(全15日)	協会他	15
	11/7	第2回図書館員のための子どもの本書評講座(全2回)	協会及びオンライン	14
	2/13	公開オンラインセミナー「これからの公共図書館のYAサービスを考える」	オンライン	69
研修事業	9月～12月	中堅職員ステップアップ研修(1)	オンライン	受講25 修了23
	6月～10月	中堅職員ステップアップ研修(2)		受講27 修了18
図書館施設	2/18～2/19	図書館建築研修会	1日目(講義、協会及びオンライン)	73
			2日目 板橋区立中央図書館見学会	37
健康情報	2/6	セミナー『多様な図書館利用者への健康情報を考える』	オンライン	18
認定司書事業	9/12	「(いまからでも間に合う)オリジナル論文で認定司書申請をしませんか?」	オンライン	18
図書館災害対策	6/30	図書館資料修理研修会	福島県立図書館	20
	7/8	資料保存委員会、各県立図書館と協力	宮城県図書館	20
	11/24	図書館の防災・減災をテーマにした研修会(講師2名派遣)	青森県立図書館	29

非正規雇用職員に関する	11/28	セミナー「社会教育施設で働く非正規雇用職員」	オンライン	51
	3/27	セミナー「会計年度任用職員、3年目の今」	福岡県立図書館	31
	9/12・9/26	図書館基礎講座九州	大分県立図書館	延べ133
	2/13	図書館基礎講座関西	枚方市総合文化芸術センター	延べ89
	3/6・3/13	図書館基礎講座	オンライン	延べ166

委員会主催の研修・セミナー・講座等は昨年3委員会の開催だったが、今年度はさらに充実し10の委員会が開催した。

2. 調査研究・検討会・資料刊行

■活動部会（カッコ内は担当部会）

- ①・『公共図書館部会通信』No.15, No.16の発行（公共図書館）
- ②・『JLA 短大・高専図書館部会報』第60号を年度末に電子版作成・発行（短期大学・高等専門学校図書館）
- ③・『学校図書館部会報』発行 年3回 No.70（2022年7月）・No.71（2022年11月）・No.72（2023年3月）の発行・学校教育情報化推進計画（案）に対する部会意見のとりまとめ 2022年5月（学校図書館）
- ④・次年度に向けて「日本の図書館情報学教育」調査を実施。調査票を作成し、各高等教育機関等での教育プログラムの提供状況に関する調査を2023年3月に実施している。（図書館情報学教育）

■委員会（カッコ内は担当委員会）

- ①理事長依頼により2点の検討をした。『公立図書館の任務と目標 改訂増補』、「貸出密度上位の公立図書館整備状況」（図書館政策企画）
- ②・『図書館の自由』ニューズレター（電子版）116号（2022.5）～119号（2023.3）発行、委員会サイトに掲載購読者約400件、・図書館総合展ポスターセッション「デジタルネットワーク環境における図書館利用のプライバシー保護ガイドライン」解説動画を掲載・「こらむ図書館の自由」を『図書館雑誌』に連載、委員会サイトにバックナンバー掲載・図書館の自由委員会サイトを毎月更新、協会ツイッターに情報提供（図書館の自由）
- ③・情報誌『ネットワーク資料保存』発行（128～130号）（3号）（資料保存）
- ④・地方公共団体において「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を策定するための指針の作成、図書館利用に障害のある人々へのサービス（障害者サービス）評価シート公共図書館編の作成、国立国

会図書館からの新・障害者用資料検索サービス（みなサーチ）開発の検証・ヒアリング依頼への協力、ABSC準備会との情報交換、「アクセシブルブックス運用実態調査」ヒアリングへの協力（障害者サービス）

- ⑤・『ニューズ・レター』29・30号の発行（児童青少年）
- ⑥・『図書館雑誌』第116巻第4号～第117巻第3号を刊行。（図書館雑誌編集）
- ⑦・『現代の図書館』第60巻第1号～第60巻第4号を刊行。（現代の図書館編集）
- ⑧・新刊15点（Booklet 4点、実践シリーズ2点、テキストシリーズ1点、単行書等8点）、増刷13点（実践シリーズ3点、テキストシリーズ7点、単行書等3点）を刊行（出版）
- ⑨・文書『『日本日録規則2018年版』の更新について』の公表（9月）・関連指示子を中心とする規則更新（3月）・上記に伴う、LODデータの更新（目録）
- ⑩NDC10版簡易版4刷、『NDCの手引き』3刷の刊行（分類）
- ⑪・「日本の図書館」調査の実施、公共図書館の調査方法の変更、・『日本の図書館 統計と名簿2022』冊子版、電子版の刊行・「日本における大学図書館職員の意識調査」の実施、・『図書館雑誌』、『図書館年鑑』原稿の作成、他委員会へのデータ提供及び支援（図書館調査事業）
- ⑫・『第43回図書館建築研修会（2022年度）よい図書館をつくる 多機能融合型の図書館を考える』刊行 ※研修会テキスト、施設A会員配付資料・『図書館雑誌』2023年3月号特集「図書館の空間をデザインする」に、柳瀬委員、折戸委員の論説掲載（図書館施設）
- ⑬・多文化サービス実態調査2025年に向けて検討委員会を立ち上げ（多文化サービス）
- ⑭・アルツハイマー月間の全国公共図書館の取組啓発、情報集約、分析。各図書館取組の協会HP掲載。認知症官民協議会へ参加及び認知症対応手引の作成協力。（認知症バリアフリー図書館特別検討チーム）
- ⑮・『図書館年鑑2022』（2022年7月発行 B5判 514p 1700部 17,000円）（図書館年鑑編集）
- ⑯・ブックレット『非正規雇用職員セミナー「図書館で働く女性非正規雇用職員」講演録』刊行（非正規雇用職員に関する）

3. 「日図協図書館」の運営

策定した図書館中・長期計画の理事会承認、その他各種の助言（各事業の実施体制と企画、図書館システム整備、館内設備の確認・改修必要性の検討、広報活動など）を行った。（日図協図書館運営委員会）

○2022年度 日図協図書館 報告

開館日数：221日 来館者：延べ 244名

レファレンスサービス：85件

受入数：図書 254冊 逐次刊行物 1240点

- ・日図協図書館のOPACの公開にむけた作業をすすめた。(システム導入は2021年度、OPACの公開は2023年5月予定)
- ・図書館運営委員会とともに「日図協図書館中長期計画」を検討、策定した。
- ・「図書館総合展」サテライト会場として参加、図書館見学会開催(11/14-29)
- ・日本図書館協会へ寄せられる相談問い合わせに対しての資料提供を行った。
- ・各部会・委員会活動に必要な資料の提供をした。

4. 図書館の振興

(1) 声明・要望・意見・ヒアリング等の意見表明(理事会、常任理事会、活動部会、委員会)

ア 令和5(2023)年度予算における図書館関係方交付税について(要望)(8月1日)

イ 文部科学省からの拉致問題に関する図書充実の協力等の要請について-意見表明-(10月11日)

ウ 「著作権法施行令の一部を改正する政令(案)」及び「著作権法施行規則の一部改正する省令(案)」に関する意見を提出(11月4日)

エ 中央教育審議会教育振興基本計画部会審議経過報告への意見について(1月18日)

オ 第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」への意見について(3月1日)

(2) 図書館設置及び運営等に関する相談・助言及び講師の派遣又は紹介(関係委員会・理事)

各地の図書館や団体・市民等、報道機関からの相談については、合計22件。図書館からの問い合わせは4件で、市民から3件、報道機関14件、その他1件の問い合わせがあった。

また、地方図書館関係団体からの要望を受け、研修会等に理事長や委員を派遣し、講演や情勢報告等を行った。図書館整備計画等の受託はなかった。

(3) 日本図書館協会建築賞事業(図書館施設)

①第38回日本図書館協会図書館建築賞候補館の選定

2022年6月に下記の授賞候補館2館を選考し、『図書館雑誌』2022年8月号で講評を掲載した。

- ・オーテピア高知図書館(高知県)
- ・長浜市立長浜図書館(滋賀県)

②2022年12月21日を締め切りに第39回図書館建築賞応募館の募集を行った。

(4) 被災地支援(図書館災害対策)

(公財)一ツ橋綜合財団などの指定寄附金を活用し、令和4年3月福島県沖地震、令和4年7月豪雨等で被災した11図書館等に計203万円の助成を行った。「チャリボン」による災害対策支援のための寄附募集を実施した。2022年度における災害で被災した図書館の被災状況をホーム

ページなどに掲載した。各地で行われた災害に係る研修会への講師派遣及び被災した図書館等からの求めに応じ助言等を行った。また、被災した図書館等の支援に向け、関係団体・企業との支援協力協定の締結に向け取り組んだ。

(5) その他図書館振興に係る事業

①国際交流(国際交流委員会)

- ・コロナ禍により米国アリゾナ州図書館協会への派遣等は見送ったものの、国際図書館連盟(IFLA)年次大会参加及びその国内報告など、国際交流活動を進めた。
- ・IFLA年次大会(7月26~29日、アイルランド・ダブリン)に参加し、『図書館雑誌』2022年12月号小特集への寄稿を行ったほか、11月4日に図書館総合展でフォーラム「図書館界の国際交流-IFLAダブリン大会から見えてくること」を開催した。

②図書館記念日・図書館振興の月ポスター頒布

1972年以降、図書館記念日(4月30日)、図書館振興の月(5月)に合わせたポスターを作製しており、全国の関係機関に配付した。

③資料交換センター発送業務受託業務

不定期配送は、図書館へのポスター配送など、26件(2021年度は21件)の配送業務を実施した。

III 収益目的事業実施状況

・日本図書館協会施設の貸与

協会の収益目的事業については、建物6階の事務所スペースを「専門図書館協議会」「一般社団法人情報科学技術協会」2団体に対して貸与している。

IV 管理運営活動

1. 健全な財務基盤の確立

長期借入金は今現在1件を有するが、2019年度に長期借入金の借り換え(利率2.7%→1.23%)をおこない、利息軽減(年間959千円)に努めた効果が表れ安定的に運営できる地盤づくりはできつつあるが、長期借入金の返済が2025年度まで続く厳しい財務状況やコロナ禍の中での事業展開を前提に、財務基盤の健全化、安定化をさらに推進した。また不定期配送による収入が大幅に拡大し、古本等を用いた募金(寄附金)活動(チャリボン)も一定程度効果を上げ、災害対策への助成の収入の確保に努めた。

①会員の動向

理事会で何度か会員拡大の意見交換を行った。2022年度末の減員数は187名と過去2年を上回っている。本格的に取り組むと同時に減員するなかでの協会事業の模索も必要となる。

個人会員・施設会員の推移						
	2018.3	2019.3	2020.3	2021.3	2022.3	2023.3
個人会員	3,351	3,262	3,035	2,912	2,769	2,582
前年比減	50	89	227	123	143	187
施設会員	2,213	2,204	2,175	2,163	2,158	2,130
前年比減	10	9	29	12	5	28
会員計	5,564	5,466	5,210	5,075	4,927	4,712
前年比減	60	98	256	135	148	215

②事務局体制

・職員数：総務部6名，企画調査部3名，出版部5名，嘱託3名（2023年3月末現在）

2. 適切・公正・透明な管理運営の推進

代議員総会，理事会，常任理事会において，それぞれ適切・公正・透明な運営に努めた。管理運営に関する情報開示に配慮し，特定個人情報の運用の適正化に努めた。また，代議員定数については，新たに代議員定数等検討委員会を設け検討した。

【資料1】会員現数（2023年3月31日現在）

個人会員：2,582

施設会員：2,130（公共1,169，大学656，短大高専137，学校57，専門97，その他14）

団体会員：15

賛助会員：50件 114口

準会員：11

【資料2】部会活動報告

部会名	活 動 内 容
公共図書館部会	総会（5/24～6/9書面決議） ①2021年度部会事業報告及び決算報告 ②2022年度部会事業計画及び予算案 ③2022年度部会幹事の選出 ④2022年度部会長・副部会長の選出 ⑤部会役員等の選出，部会長・副部会長選出サイクル 第1回幹事会（～4/26書面決議） ①2022年度部会幹事選出 ②2022-2025年度部会代議員候補の選出 ③2022年度部会総会の開催 ④2021年度部会事業報告（案） ⑤2021年度部会収支決算書 ⑥代議員定数等検討委員会委員の推薦 第2回幹事会（5/20 10時～12時） ①2022年度部会幹事（追加選出） ②部会長・副部会長の選出 ③部会役員等の選出申合せ ④部会長・副部会等選出サイクル ⑤2022年度部会総会議案 ⑥部会代議員候補（追加）の推薦 ⑦代議員定数等検討委員会委員の推薦 ⑧調査活動案 第3回幹事会（11/18～12/1書面決議） ①2023年度部会事業計画・収支計画書 緊急議案 2022年度事業計画の一部変更 第4回幹事会（2/28 14時～16時 web 併用） ①2023年度部会事業計画案・予算案 ②2023年度部会幹事会及び部会総会の，日時及び場所並

	びに目的事項と開催方法 ③全国公共図書館研究集会開催地区及び開催の留意点
大学図書館部会	第1回部会委員会 日時：5/13～5/19 メール会議による開催 ①2021年度部会事業報告（案）について ②2022年度部会事業計画について ③2022-2023年度一般理事B候補者の推薦について ④部会規程の改正について ⑤2022年度部会総会の開催について 2022年度部会総会 日時：5/26～6/3書面決議 ①2021年度部会事業報告及び経費収支報告について ②2022年度部会事業計画及び予算調書について ③2022年度部会委員会委員（個人会員）の選考について ④部会規程の改正について 文書審議 ①代議員の交代について（11/11） ②2023年度事業計画及び予算調書について（11/22）
短期大学・高等専門学校図書館部会	部会総会 書面決議「書面決議書」39件，部会総会は成立し，下記の議案が了承。 ①2021（令和3）年度部会事業報告及び決算報告について ②2022（令和4）年度部会事業計画及び予算について ③2022（令和4）年度部会幹事の選出について ⑤2022（令和4）年度部会部会長・副部会長について ⑥2022（令和4）年度部会選出理事の推薦の代議員について 第1回幹事会 6/24メール会議実施。新年度幹事の自己紹介及び第1回定時代議員総会の報告のあと，下記について議論した。 ①2022年度部会総会について（報告を含む） ②2022年度役員について ③2022年度事業計画について ④2022年度予算の執行について ⑤部会報第60号の発行について 第2回幹事会 11/10ワークショップ参加の幹事により，上野グリーンサロンにて開催。 ①東京国立博物館資料館の見学研修の最終確認及び研修後の反省点について ②2023年度事業計画及び予算調書の協会本部への提出について 第3回幹事会 3/16メール会議 ①2023年度部会総会について ②2023年度役員について ③2023年度事業ワークショップについて ④2022年度決算及び2023年度予算について ⑤部会報第61号について ⑥その他・2023-2024年度の理事・監事選任に関する方針（抜粋）と日程・第109回全国図書館大会岩手大会・2023年度役員の任務分担について
学校図書館部会	部会総会6/4 対面での総会 オンライン参加は傍聴 部会幹事会 第1回（6/4 対面& Web会議） 第2回（7/3 Web会議） 第3回（10/2 Web会議） 第4回（12/4 Web会議） 第5回（2/5 Web会議） 第6回（4/16 対面& Web会議） 毎年行っていた関西での幹事会は中止。
専門図書館部会	部会総会（6/9 10時開催（メイン会場は日図協会会議室でZoom 併用）。部内会議や打合せは，主に役員用メーリングリスト上で情報共有と交換を行い，意見集約後に決定する方法をとった。Webによるリモート会議も，複数回開催された。
図書館情報学教育部会	部会総会 5/15会場参加とZoom 併用開催。 部会役員による会合（幹事会）オンライン会議システムを使用して5回（4/23，5/15，8/10，8/18，2023/2/27）開催。通常の運営ではメーリングリスト活用，2022年度には342件の投稿が行われた。併せてSlackを活用して運営を進めた。

[資料3] 会員のつどい（日本図書館協会会員の集い・各地の会員の集い）開催状況

2022年度初めて、団体会員のつどいを2022年11月2日に行った。8団体が出席し、日本図書館協会の財務状況を報告した。その後各団体会から活動の報告を行った。団体内の表彰の有無の意見交換など行った。最後に、団体選挙区の補欠選挙について紹介した。

また、九州地区図書館の集いが開催され、役員（理事長）を派遣した。

[資料4] 出版事業（2022年4月～2023年3月）

<定期刊行物>

① 機関誌『図書館雑誌』月刊 B5 平均64p 5750部 933円（5、8、12月：1238円）（116巻4号～117巻3号）

②『現代の図書館』季刊 B5 平均56p 2550部 1300円（60巻1～4号）

③『日本の参考図書・四季版』季刊 B5 平均20p 2260部 600円（No.223～226）

<単行書等>

●新刊（15点）

①『図書館年鑑』2019・2020「図書館関係雑誌記事索引」集成 B5 104p 2200部 3000円 4月11日刊

②インターネットで文献探索 2022年版（JLA図書館実践シリーズ 7）伊藤民雄著 B6 207p 1800部 1800円 5月20日刊

③「図書館の自由に関する宣言 1979年改訂」解説 第3版 日本図書館協会図書館の自由委員会編 A5 230p 3500部 1500円 5月30日刊

④図書館利用に障害のある人々へのサービス 補訂版 アクセシブルなEPUB版 日本図書館協会障害者サービス委員会編 CD-ROM 1枚 100部 3600円 5月刊

⑤図書館年鑑2022 日本図書館協会図書館年鑑編集委員会編 B5 514p 1700部 17000円 7月29日刊

⑥図書館の使命を問う 図書館法の原点から図書館振興を考える 全国図書館大会講演録（JLA Booklet no.10）塩見昇・山口源治郎著 日本図書館協会図書館政策企画委員会編 A5 74p 1500部 1000円 9月30日刊

⑦学校図書館とマンガ（JLA Booklet no.11）高橋恵美子 笠川昭治著 A5 77p 1200部 1000円 10月10日刊

⑧非正規雇用職員セミナー「図書館で働く女性非正規雇用職員」講演録（JLA Booklet no.12）日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会編 A5 70p 1500部 1000円 10月12日刊

⑨加藤宗厚先生のお仕事 図書館法成立、『学校図書館の手引』をめぐって 竹内慈著・訳 清田義昭・蓑田明子編 A5 193p 1000部 11月11日刊

⑩情報資源組織演習 三訂版（JLA図書館情報学テキス

トシリーズⅢ 10）和中幹雄・横谷弘美共著 B5 286p 3000部 1900円 1月10日刊

⑪地域資料サービスの実践 補訂版（JLA図書館実践シリーズ 41）蛭田廣一著 B6 257p 1500部 1800円 1月30日刊

⑫第43回図書館建築研修会（2022年度）よい図書館をつくる 多機能融合型の図書館を考える 日本図書館協会編 A4 112p 750部 2000円 2月18日刊

⑬日本の図書館 統計と名簿2022 日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図書館調査委員会編 B5 521p 2100部 15000円 3月10日刊

⑭年報こどもの図書館 2017～2021：2022年版 児童図書館研究会編 B5 493p 1000部 8000円 3月29日刊

⑮図書館資料の保存と修理 その基本的な考え方と手法 眞野節雄講義録（JLA Booklet no.13）眞野節雄著 A5 83p 1500部 1000円 3月30日刊

●増刷（13点）

①図書・図書館史（JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 11）9刷 小黒浩司編著 1800部 1300円 5月刊

②防ぐ技術・治す技術 紙資料保存マニュアル 7刷『防ぐ技術・治す技術 紙資料保存マニュアル』編集ワーキング・グループ編 500部 2200円 5月刊

③NDCの手引き「日本十進分類法」新訂10版入門（JLA図書館実践シリーズ 32）3刷 小林康隆著 日本図書館協会分類委員会監修 500部 1600円 6月刊

④レファレンスブックス 選びかた・使いかた 四訂版 3刷 長澤雅男・石黒祐子共著 1500部 1400円 8月刊

⑤情報リテラシー教育の実践 すべての図書館で利用教育を（JLA図書館実践シリーズ 14）4刷 日本図書館協会図書館利用教育委員会編 500部 1800円 9月刊

⑥児童サービス論 新訂版（JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 6）4刷 堀川照代編著 2400部 1900円 11月刊

⑦情報サービス論（JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 5）6刷 小田光宏編著 900部 1800円 1月刊

⑧日本十進分類法 新訂10版 簡易版 4刷 日本図書館協会分類委員会編 1500部 3000円 1月刊

⑨れふあれんす百題晰（JLA図書館実践シリーズ 42）2刷 横盛可那子・樋渡えみ子編著 500部 1800円 2月刊

⑩図書館情報資源概論 新訂版（JLA図書館情報学テキストシリーズⅢ 8）5刷 馬場俊明編著 1250部 1900円 2月刊

⑪情報サービス演習 新訂版（JLA図書館情報学テキス

トシリーズⅢ 7) 2刷 大谷康晴・齋藤泰則編著
900部 1900円 2月刊

⑫図書館概論 五訂版 (JLA 図書館情報学テキストシ
リーズⅢ 1) 5刷 塩見昇編著 1200部 1900円
2月刊

⑬図書館制度・経営論 (JLA 図書館情報学テキストシ
リーズⅢ 2) 3刷 永田治樹編著 900部 1900円
3月刊

図書館雑誌／9月号予告 (Vol.117 No.9) 定価1026円 9月20日発行予定

特集：図書館のビジュアルアイデンティティ (仮題) 内容＝ビジュアルアイデンティティの導入事例 (近藤聡), 図書館におけるビジュアルアイデンティティ (木住野彰悟), 太田市美術館・図書館のオリジナル性－使用用途全てを見越して, デザインの綿密な設計を最初に徹底する事で, 永く愛される存在になる。(平野篤史), 手と手を寄せ合い, 重ねて, 協力する施設－「tette」の愛称とロゴマークについて (小針望), 三鷹市立図書館におけるロゴマーク作成の顛末と課題 (大地好行), ビジュアルアイデンティティについてオーテピア高知図書館の事例 (オーテピア高知図書館)。以上特集のほか, 〈れふぁれんす三題噺④兵庫県立図書館〉兵庫県立図書館のレファレンス (黒住由美子), 〈声ー各地の代議員から⑥〉 (今野千束, 田中裕子) 等の連載記事等を掲載してお届けします。

貸借対照表

公益社団法人 日本図書館協会

2023年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	33,818,513	26,525,593	7,292,920
未収金	20,867,933	26,094,825	▲5,226,892
貸倒引当金	▲166,943	▲208,757	41,814
棚卸資産	57,569,593	57,436,785	132,808
貯蔵品	706,553	635,030	71,523
流動資産合計	112,795,649	110,483,476	2,312,173
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
土地	549,147,242	549,147,242	0
建物	602,536,132	601,986,132	550,000
什器備品	27,225,754	26,921,494	304,260
出資金	3,000,000	3,000,000	0
定期預金	3,293,036	3,293,036	0
特定資産預金	15,424,840	15,783,562	▲358,722
減価償却累計額	▲376,895,450	▲368,674,687	▲8,220,763
電話加入権	145,600	145,600	0
特定資産合計	823,877,154	831,602,379	▲7,725,225
(3) その他固定資産			
什器備品	201,570	201,570	0
減価償却累計額	▲201,570	▲201,570	0
繰延資産	0	0	0
リース資産	66,747,284	56,360,652	10,386,632
商標権	37,600	37,600	0
長期未収金	0	0	0
貸倒引当金	0	0	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
その他固定資産合計	66,784,884	56,398,252	10,386,632
固定資産合計	890,662,038	888,000,631	2,661,407
資産合計	1,003,457,687	998,484,107	4,973,580
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	32,274,601	27,762,500	4,512,101
前受金	431,750	431,750	0
前受会費	7,123,000	5,163,000	1,960,000
預り金	2,441,951	2,274,633	167,318
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	838,200	3,771,700	▲2,933,500
流動負債合計	43,179,502	39,473,583	3,705,919
2. 固定負債			
リース債務	66,747,284	56,360,652	10,386,632
長期借入金	20,750,000	29,090,000	▲8,340,000
退職給付引当金	38,443,000	35,641,000	2,802,000
固定負債合計	125,940,284	121,091,652	4,848,632
負債合計	169,119,786	160,565,235	8,554,551
Ⅲ 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
寄附金	10,424,840	10,913,562	▲488,722
指定正味財産合計	10,424,840	10,913,562	▲488,722
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	823,913,061	827,005,310	▲3,092,249
一般正味財産合計	823,913,061	827,005,310	▲3,092,249
正味財産合計	834,337,901	837,918,872	▲3,580,971
負債及び正味財産合計	1,003,457,687	998,484,107	4,973,580

財産目録

公益社団法人 日本図書館協会

2023年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	0
	預金	当座預金	運転資金として	5,766,405
		ゆうちょ銀行〇一九		4,663,566
		ゆうちょ銀行〇一九		226,911
		ゆうちょ銀行〇一九		875,928
		普通預金	運転資金として	28,052,108
		三菱UFJ銀行日本橋支店		830,939
		三菱UFJ銀行新富町支店		5,220,221
		三菱UFJ銀行新富町支店		673,922
		三井住友銀行東京中央支店		4,682,494
		三井住友銀行東京中央支店		649,522
		三井住友銀行東京中央支店		12,205,764
		三井住友銀行東京中央支店		1,077,000
		三井住友銀行渋谷支店		183,376
		三井住友信託銀行日本橋営業部		187,128
		さわやか信用金庫日本橋支店		1,137,106
		ゆうちょ銀行〇〇八		1,204,636
	未収金	トーハン、日本出版販売、広告料等	公益目的事業、収益事業、法人管理	20,867,933
	貸倒引当金	貸倒に対する引当額	公益目的事業	▲166,943
	棚卸資産	図書館関係出版物	公益目的事業	57,569,593
	貯蔵品	切手等	公益目的事業、法人管理	706,553
流動資産合計				112,795,649
(固定資産)				
特定資産				823,877,154
	土地	479.24㎡ 東京都中央区新川1-11-14	公益目的保有財産であり、公益目的事業75%、収益事業8%、法人管理17%で使用している	549,147,242
	建物	1,985.10㎡ 東京都中央区新川1-11-14	公益目的保有財産であり、公益目的事業75%、収益事業8%、法人管理17%で使用している	602,536,132
	什器備品	書棚他	公益目的保有財産であり、公益目的事業、収益事業、法人管理で使用している	27,225,754
	出資金	さわやか信用金庫日本橋支店	公益目的保有財産であり、配当を公益目的事業で使用している	3,000,000
	定期預金	三井住友銀行東京中央支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業で使用している	3,293,036
	特定資産預金	三菱UFJ銀行新富町支店	指定寄附金：震災寄附金、災害寄附金	2,589,628
	特定資産預金	三井住友銀行東京中央支店	指定寄附金：公益事業のため等	7,835,212
	特定資産預金	三井住友信託銀行日本橋営業部	全国図書館大会開催資産（特定費用準備資金）	5,000,000

貸 借 対 照 表 科 目		場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
その他固定資産	減価償却累計額			▲376,895,450
	建物			▲200,092,207
	構築物			▲149,831,054
	什器備品			▲26,972,189
	電話加入権		公益目的事業および法人運営全般に供している	145,600
				66,784,884
	什器備品	資料室 PC	公益目的事業	201,570
	減価償却累計額			▲201,570
	什器備品			▲201,570
	リース資産			66,747,284
		印刷機（2018.10～）	法人管理の用に供している	1,119,744
		PC 等（2020.1～）	法人管理の用に供している	1,956,570
		空調機（2020.9～）	法人管理の用に供している	27,425,860
		空調機（2021.9～）	法人管理の用に供している	17,024,810
		空調機（2022.9～）	法人管理の用に供している	19,220,300
	商標権	J-BISC（2010.10登録）	法人管理	37,600
	長期未収金	映像関係等長期未収金	収益事業	0
	貸倒引当金	貸倒に対する引当額	収益事業	0
固定資産合計				890,662,038
資産合計				1,003,457,687
(流動負債)				
	未払金	船舶印刷、平河工業社ほか 東栄情報サービス、中庄、協和ビル 管理、ネットチャート、東京クリア センターほか	公益目的事業、収益事業、法人管理	32,274,601
	前受金	貸室料（2023.4月分）	収益事業	431,750
	前受会費	2023年度会費前受	公益目的事業、法人管理	7,123,000
	預り金	源泉所得税、社会保険料職員住民税 ほか	公益目的事業、収益事業、法人管理	2,441,951
	未払法人税等	中央都税事務所	未払法人都民税（2023年3月末）	70,000
	未払消費税等	京橋税務署	未払消費税等（2023年3月末）	838,200
流動負債合計				43,179,502
(固定負債)				
	リース債務	日通商事、東京センチュリーほか （複写機、事務機等）	リース資産に対する未払分	66,747,284
	長期借入金	三井住友銀行 東京中央支店	法人管理	20,750,000
	退職給付引当金	職員に対する引当額	法人管理	38,443,000
固定負債合計				125,940,284
負債合計				169,119,786
正味財産				834,337,901

正味財産増減計算書

公益社団法人 日本図書館協会

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	5,241,064	5,241,064	0
特定資産受取利息	64	64	0
特定資産受取配当金	60,000	60,000	0
特定資産受取賃借料	5,181,000	5,181,000	0
受取会費	99,001,000	100,185,500	▲1,184,500
正会員受取会費	97,829,000	99,005,500	▲1,176,500
個人会員A	20,720,000	21,462,500	▲742,500
個人会員B	1,344,000	1,510,000	▲166,000
施設会員A	30,200,000	30,700,000	▲500,000
施設会員B	26,418,000	26,085,000	333,000
施設会員C	19,021,000	19,113,000	▲92,000
団体会員	126,000	135,000	▲9,000
準会員会費	52,000	40,000	12,000
賛助会員受取会費	1,120,000	1,140,000	▲20,000
事業収益	108,032,848	123,160,780	▲15,127,932
研修事業収益	3,745,100	3,378,500	366,600
資料交換参加費収益	17,207,732	12,753,520	4,454,212
出版事業収益	86,383,516	104,478,640	▲18,095,124
その他事業収益	696,500	2,550,120	▲1,853,620
受取負担金	0	0	0
受取負担金	0	0	0
受取寄附金	5,022,318	9,421,532	▲4,399,214
受取寄附金	2,513,617	2,786,765	▲273,148
受取寄附金振替額(震災, 災害対策, 西日本豪雨)	1,813,772	3,881,437	▲2,067,665
受取寄附金振替額 (その他)	694,929	2,753,330	▲2,058,401
広告宣伝収益	8,782,950	9,168,500	▲385,550
広告宣伝収益	8,782,950	9,168,500	▲385,550
雑収益	1,695,660	1,438,550	257,110
受取利息	694	675	19
貸倒引当金戻入額	41,814	0	41,814
雑収益	1,653,152	1,437,875	215,277
経常収益計	227,775,840	248,615,926	▲20,840,086
(2) 経常費用			
事業費	216,639,048	215,417,545	1,221,503
役員報酬	9,418,700	8,738,709	679,991
給料手当	61,802,713	55,985,470	5,817,243
賃金	8,156,008	10,859,543	▲2,703,535
退職金	72,825	0	72,825
退職給付費用	2,733,365	2,277,966	455,399
福利厚生費	13,446,160	12,771,211	674,949

科 目	当 年 度	前 年 度	前年度増減
会議費	14,740	32,000	▲17,260
活動費	3,579,614	3,554,625	24,989
旅費交通費	4,896,627	4,386,187	510,440
通信運搬費	23,962,708	20,334,966	3,627,742
減価償却費	15,577,784	13,803,463	1,774,321
消耗品費	2,070,698	2,037,004	33,694
修繕費	182,600	52,041	130,559
印刷製本費	36,893,414	48,748,170	▲11,854,756
期首棚卸	57,436,785	59,524,355	▲2,087,570
期末棚卸	▲57,569,593	▲64,608,219	7,038,626
光熱水料費	3,365,247	2,663,961	701,286
賃借料	6,871,649	6,361,594	510,055
保険料	188,718	188,718	0
諸謝金	1,234,000	1,225,130	8,870
原稿料	3,670,589	5,059,628	▲1,389,039
交際費	0	0	0
建物管理費	3,940,344	4,033,107	▲92,763
租税公課	5,925,500	6,696,600	▲771,100
支払負担金	5,432,023	5,134,815	297,208
委託費	0	0	0
手数料	1,112,658	1,254,659	▲142,001
広告宣伝費	0	0	0
貸倒引当金繰入額	0	54,875	▲54,875
震災支援活動費	0	0	0
全国図書館大会事業費	0	0	0
災害対策支援活動費	1,813,772	3,881,437	▲2,067,665
文部科学省委託事業受託費	0	0	0
雑費	409,400	365,530	43,870
管理費	14,159,041	13,362,696	796,345
役員報酬	281,300	260,991	20,309
給料手当	1,845,807	1,672,068	173,739
賃金	243,588	324,332	▲80,744
退職金	2,175	0	2,175
退職給付費用	81,635	68,034	13,601
福利厚生費	401,584	381,426	20,158
会議費	1,262,822	1,568,922	▲306,100
旅費交通費	1,460,410	424,208	1,036,202
通信運搬費	306,321	576,346	▲270,025
減価償却費	2,808,747	2,422,869	385,878
消耗品費	94,338	219,473	▲125,135
修繕費	37,400	10,659	26,741
印刷製本費	0	192,500	▲192,500
光熱水料費	689,268	545,631	143,637
賃借料	173,311	163,266	10,045
保険料	38,652	38,652	0

科 目	当 年 度	前 年 度	前年度増減
諸謝金	0	25,000	▲25,000
交際費	36,000	36,000	0
建物管理費	807,058	826,058	▲19,000
租税公課	3,132	8,764	▲5,632
支払負担金	82,000	82,000	0
顧問料	2,827,000	2,607,000	220,000
支払利息	302,022	408,360	▲106,338
手数料	235,812	364,711	▲128,899
過年度仕入	0	0	0
裁判費用	0	0	0
雑費	138,659	135,426	3,233
経常費用計	230,798,089	228,780,241	2,017,848
評価損益等調整前当期経常増減額	▲3,022,249	19,835,685	▲22,857,934
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲3,022,249	19,835,685	▲22,857,934
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	0	7,171,434	▲7,171,434
棚卸資産廃棄	0	7,171,434	▲7,171,434
経常外費用計	0	7,171,434	▲7,171,434
当期経常外増減額	0	▲7,171,434	7,171,434
税引前当期一般正味財産増減額	▲3,022,249	12,664,251	▲15,686,500
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	▲3,092,249	12,594,251	▲15,686,500
一般正味財産期首残高	827,005,310	814,411,059	12,594,251
一般正味財産期末残高	823,913,061	827,005,310	▲3,092,249
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	2,019,979	2,431,280	▲411,301
受取寄付金	2,019,979	2,431,280	▲411,301
震災、災害対策、西日本豪雨寄附	2,008,000	2,021,280	▲13,280
その他指定寄附	11,979	410,000	▲398,021
一般正味財産への振替額	▲2,508,701	▲6,634,767	4,126,066
一般正味財産への振替(震災、災害対策、西日本豪雨)	▲1,813,772	▲3,881,437	2,067,665
一般正味財産への振替(その他)	▲694,929	▲2,753,330	2,058,401
当期指定正味財産増減額	▲488,722	▲4,203,487	3,714,765
指定正味財産期首残高	10,913,562	15,117,049	▲4,203,487
指定正味財産期末残高	10,424,840	10,913,562	▲488,722
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	834,337,901	837,918,872	▲3,580,971

正味財産増減計算書内訳表

2022年4月1日から2023年3月31日まで

公益社団法人 日本図書館協会

(単位:円)

科 目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	60,064	5,181,000	0	0	5,241,064
特定資産受取利息	64	0	0	0	64
特定資産受取配当金	60,000	0	0	0	60,000
特定資産受取賃借料	0	5,181,000	0	0	5,181,000
受取会費	54,450,550	0	44,550,450	0	99,001,000
正会員受取会費	53,805,950	0	44,023,050	0	97,829,000
個人会員A	11,396,000	0	9,324,000	0	20,720,000
個人会員B	739,200	0	604,800	0	1,344,000
施設会員A	16,610,000	0	13,590,000	0	30,200,000
施設会員B	14,529,900	0	11,888,100	0	26,418,000
施設会員C	10,461,550	0	8,559,450	0	19,021,000
団体会員	69,300	0	56,700	0	126,000
準会員会費	28,600	0	23,400	0	52,000
賛助会員受取会費	616,000	0	504,000	0	1,120,000
事業収益	108,032,848	0	0	0	108,032,848
研修事業収益	3,745,100	0	0	0	3,745,100
資料交換参加費収益	17,207,732	0	0	0	17,207,732
出版事業収益	86,383,516	0	0	0	86,383,516
その他事業収益	696,500	0	0	0	696,500
文部科学省委託事業収益	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0
受取寄附金	3,889,990	0	1,132,328	0	5,022,318
受取寄附金	1,382,489	0	1,131,128	0	2,513,617
受取寄附金振替額(震災、災害対策、西日本豪雨)	1,813,772	0	0	0	1,813,772
受取寄附金振替額(その他)	693,729	0	1,200	0	694,929
広告宣伝収益	8,782,950	0	0	0	8,782,950
広告宣伝収益	8,782,950	0	0	0	8,782,950
雑収益	989,681	416,509	289,470	0	1,695,660
受取利息	0	0	694	0	694
貸倒引当金戻入額	41,814	0	0	0	41,814
雑収益	947,867	416,509	288,776	0	1,653,152
経常収益計	176,206,083	5,597,509	45,972,248	0	227,775,840
(2) 経常費用					
事業費	213,811,409	2,827,639	0	0	216,639,048
役員報酬	9,409,000	9,700	0	0	9,418,700
給料手当	61,739,064	63,649	0	0	61,802,713
賃金	8,147,608	8,400	0	0	8,156,008
退職金	72,750	75	0	0	72,825
退職給付費用	2,730,550	2,815	0	0	2,733,365
福利厚生費	13,432,312	13,848	0	0	13,446,160

科 目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
会議費	14,740	0	0	0	14,740
活動費	3,579,614	0	0	0	3,579,614
旅費交通費	4,892,965	3,662	0	0	4,896,627
通信運搬費	23,962,708	0	0	0	23,962,708
減価償却費	14,287,984	1,289,800	0	0	15,577,784
消耗品費	2,070,698	0	0	0	2,070,698
修繕費	165,000	17,600	0	0	182,600
印刷製本費	36,893,414	0	0	0	36,893,414
期首棚卸	57,436,785	0	0	0	57,436,785
期末棚卸	▲57,569,593	0	0	0	▲57,569,593
光熱水料費	3,040,886	324,361	0	0	3,365,247
賃借料	6,871,649	0	0	0	6,871,649
保険料	170,528	18,190	0	0	188,718
諸謝金	1,234,000	0	0	0	1,234,000
原稿料	3,670,589	0	0	0	3,670,589
交際費	0	0	0	0	0
建物管理費	3,560,552	379,792	0	0	3,940,344
租税公課	5,259,250	666,250	0	0	5,925,500
支払負担金	5,432,023	0	0	0	5,432,023
委託費	0	0	0	0	0
手数料	1,112,658	0	0	0	1,112,658
広告宣伝費	0	0	0	0	0
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0
震災支援活動費	0	0	0	0	0
全国図書館大会事業費	0	0	0	0	0
災害対策支援活動費	1,813,772	0	0	0	1,813,772
文部科学省委託事業受託費	0	0	0	0	0
雑費	379,903	29,497	0	0	409,400
管理費	0	0	14,159,041	0	14,159,041
役員報酬	0	0	281,300	0	281,300
給料手当	0	0	1,845,807	0	1,845,807
賃金	0	0	243,588	0	243,588
退職金	0	0	2,175	0	2,175
退職給付費用	0	0	81,635	0	81,635
福利厚生費	0	0	401,584	0	401,584
会議費	0	0	1,262,822	0	1,262,822
旅費交通費	0	0	1,460,410	0	1,460,410
通信運搬費	0	0	306,321	0	306,321
減価償却費	0	0	2,808,747	0	2,808,747
消耗品費	0	0	94,338	0	94,338
修繕費	0	0	37,400	0	37,400
印刷製本費	0	0	0	0	0
光熱水料費	0	0	689,268	0	689,268
賃借料	0	0	173,311	0	173,311
保険料	0	0	38,652	0	38,652
諸謝金	0	0	0	0	0

科 目	公益目的会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
交際費	0	0	36,000	0	36,000
建物管理費	0	0	807,058	0	807,058
租税公課	0	0	3,132	0	3,132
支払負担金	0	0	82,000	0	82,000
顧問料	0	0	2,827,000	0	2,827,000
支払利息	0	0	302,022	0	302,022
手数料	0	0	235,812	0	235,812
過年度仕入	0	0	0	0	0
裁判費用	0	0	0	0	0
雑費	0	0	138,659	0	138,659
経常費用計	213,811,409	2,827,639	14,159,041	0	230,798,089
評価損益等調整前当期経常増減額	▲37,605,326	2,769,870	31,813,207	0	▲3,022,249
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲37,605,326	2,769,870	31,813,207	0	▲3,022,249
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
雑損失	0	0	0	0	0
棚卸資産廃棄	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,292,531	▲1,292,531	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲36,312,795	1,477,339	31,813,207	0	▲3,022,249
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	0	0	70,000
当期一般正味財産増減額	▲36,312,795	1,407,339	31,813,207	0	▲3,092,249
一般正味財産期首残高	506,294,612	65,775,527	254,935,171	0	827,005,310
一般正味財産期末残高	469,981,817	67,182,866	286,748,378	0	823,913,061
II 指定正味財産増減の部					
受取寄付金	2,018,779	0	1,200	0	2,019,979
受取寄付金	2,018,779	0	1,200	0	2,019,979
震災、災害対策、西日本豪雨寄附	2,008,000	0	0	0	2,008,000
その他指定寄附	10,779	0	1,200	0	11,979
一般正味財産への振替額	▲2,507,501	0	▲1,200	0	▲2,508,701
一般正味財産への振替(震災、災害対策、西日本豪雨)	▲1,813,772	0	0	0	▲1,813,772
一般正味財産への振替(その他)	▲693,729	0	▲1,200	0	▲694,929
当期指定正味財産増減額	▲488,722	0	0	0	▲488,722
指定正味財産期首残高	10,913,562	0	0	0	10,913,562
指定正味財産期末残高	10,424,840	0	0	0	10,424,840
III 基金増減の部					
当期基金増減額	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	480,406,657	67,182,866	286,748,378	0	834,337,901

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
貸倒引当金	208,757	0	0	41,814	166,943
退職給付引当金	35,641,000	2,815,000	13,000	0	38,443,000

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物附属設備及び什器備品…減価償却は定額法によっている。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リースに係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…未収金は、法人税法上の基準によって計上している。

退職給付引当金…従業員の期末現在要支給額の100%を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

特定資産

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
特定資産				
土地	549,147,242	0	0	549,147,242
建物	601,986,132	550,000	0	602,536,132
〃 減価償却累計額	▲341,753,208	▲8,170,053	0	▲349,923,261
什器備品	26,921,494	304,260	0	27,225,754
〃 減価償却累計額	▲26,921,479	▲50,710	0	▲26,972,189
出資金	3,000,000	0	0	3,000,000
定期預金	3,293,036	0	0	3,293,036
特定資産預金	15,783,562	2,149,979	2,508,701	15,424,840
電話加入権	145,600	0	0	145,600
小 計	831,602,379	▲5,216,524	2,508,701	823,877,154
合 計	831,602,379	▲5,216,524	2,508,701	823,877,154

※公益法人へ移行するにあたり、基本財産をすべて特定資産とした。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
土地	549,147,242	0	(549,147,242)	0
建物	252,612,871	0	(252,612,871)	0
什器備品	253,565	0	(253,565)	0
出資金	3,000,000	0	(3,000,000)	0
定期預金	3,293,036	0	(3,293,036)	0
特定資産預金	15,424,840	(10,424,840)	(5,000,000)	0
電話加入権	145,600	0	(145,600)	0
小 計	823,877,154	(10,424,840)	(813,452,314)	0
合 計	823,877,154	(10,424,840)	(813,452,314)	0

5. 担保に供している資産

次の資産を担保として供している。

土地 (中央区新川一丁目208番-2	: 382.41㎡)	帳簿価額	549,147,242
(中央区新川一丁目208番-23	: 71.42㎡)		
(中央区新川一丁目208番-3	: 95.30㎡ 注：道路部分 持ち分30分の8)		
建物 (中央区新川一丁目208番-2, 23 : 1,985.10㎡)		帳簿価額	252,612,871

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
土地	549,147,242	0	549,147,242
建物	602,536,132	349,923,261	252,612,871
什器備品	27,225,754	26,972,189	253,565
什器備品 (その他の固定資産)	201,570	201,570	0
合 計	1,179,110,698	377,097,020	802,013,678

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権額の期末残高

貸借対照表に間接控除にて表記

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益へ振替額	
受取寄附金（震災、災害対策、西日本豪雨）	1,813,772
受取寄附金（指定寄附金：その他公益事業）	694,929
合 計	2,508,701

13. 関連当事者との取引の内容

該当なし

14. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

15. 重要な後発事象

該当なし

16. その他

(1) 長期借入金

長期借入金の当期末残高は20,750,000円である。

長期借入金返済計画

(単位：円)

年 度	返 済 元 金	残 額
2022	8,340,000	20,750,000
2023	8,340,000	12,410,000
2024	8,340,000	4,070,000
2025	4,070,000	0

公益法人認定基準（財務4基準）のチェック

1. 収支相償の計算（公益法人認定法第5条第6号）

公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないこと。

経常収益計	176,206,083円	<	経常費用計	213,811,409円	⇒	適合
-------	--------------	---	-------	--------------	---	----

2. 公益目的事業比率（公益法人認定法第5条第8号）

公益目的事業比率が100分の50以上となること。

93%	≥	50/100	⇒	適合
-----	---	--------	---	----

$$\begin{aligned} \text{公益目的事業比率} &= \text{公益実施費用額} \div (\text{公益実施費用額} + \text{収益等実施費用額} + \text{管理運営費用額}) \\ 0.9264\dots &= 213,811,409円 \div (213,811,409円 + 2,827,639円 + 14,159,041円) \end{aligned}$$

3. 収益事業等から公益事業への利益の繰入（公益法人認定法第18条第4号）

収益事業等から生じた利益の50%を公益目的事業財産に繰入れなければならない。

収益事業利益額 (管理費相当額を除く)	2,585,062円	⇒	繰入額 (利益額の50%)	1,292,531円
------------------------	------------	---	------------------	------------

$$\text{収益事業からの最低繰入額} = \text{収益事業の利益} - \text{按分される管理費} \times 50\%$$

※按分される管理費の算定方法

按分される管理費の算定に当たっては、とくに法令上の定めはないので、合理的な基準であれば認められる。

よって、本法人では、「貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表の作成と会計処理について」（平成23年5月13日 日本公認会計士協会）のⅢ-Q11により、下記通り計算する。

(1) 管理費相当額の計算

$$\begin{aligned} \text{収益事業等に按分される管理費} &= \text{管理費} \times \text{収益等事業費} \div (\text{公益事業費} + \text{収益等事業費}) \\ 184,808円 &= 14,159,041円 \times 2,827,639円 \div (213,811,409円 + 2,827,639円) \end{aligned}$$

(2) 収益事業等会計から生じた利益の計算

$$\begin{aligned} \text{収益事業等会計から生じた利益} &= \text{収益事業等会計の利益} - \text{収益事業等会計の管理費相当額} \\ 2,585,062円 &= 2,769,870円 - 184,808円 \end{aligned}$$

(3) 利益の繰入額（他会計振替額）の計算

$$\begin{aligned} \text{公益事業への利益の繰入額} &= \text{収益事業等会計から生じた利益} \times 50\% \\ 1,292,531円 &= 2,585,062円 \times 50\% \end{aligned}$$

4. 遊休財産額の保有制限の判定（公益法人認定法第5条第9号）

遊休財産が制限（保有上限額）を超えないこと

※保有上限額は概ね、公益目的事業費である。

保有上限額	213,811,409円	>	遊休財産額	31,210,747円	⇒	適合
-------	--------------	---	-------	-------------	---	----

$$\begin{aligned} \text{遊休財産} &= \text{資産} - \text{負債} - (\text{控除対象財産} - \text{対応負債の額}) \\ 31,210,747円 &= 1,003,457,687円 - 169,119,786円 - (823,877,154円 - 20,750,000円) \end{aligned}$$

監 査 報 告 書

2023年 5 月18日

公益社団法人 日本図書館協会
理事長 植松 貞夫 殿

公益社団法人 日本図書館協会

監 事

小 嶋 輝 海

監 事

中 山 司 朗

監 事

松 本 香

私たち監事3人は、公益社団法人日本図書館協会の2022会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における会計及び法人の業務について監査を行いました。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など私たちが必要と認めた監査手続きを実施し、さらにこの法人の理事長、副理事長、業務執行理事の説明を聴取して計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については常任理事会・理事会その他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上

公益社団法人日本図書館協会
代議員定数等検討委員会
報告書

公益社団法人日本図書館協会
代議員定数等検討委員会
2023年3月31日

1. はじめに

公益社団法人日本図書館協会の代議員制度は、2014年の公益法人移行時に、従来の評議員制度に代わり導入されたものであるが、その選出方法は一貫して会員の望まれる方式で行われてきたといえる。

ところが、2019年6月に出されたコンプライアンス再建検討委員会報告書によると、代議員数は会員100名に対して概ね1人という定款が定めている規定と大幅に乖離して、定款違反状態に陥っているという指摘を受けたことにより、問題が表面化した。

本法人ではその対応として、ワーキンググループによる検討を行い、一旦は定款第13条第1項に「選挙区ごとに」という文言を加える方法で定款改正を行い、問題を解決しようとした。

しかし、監事からその方法は「法律上の疑問があり、反対である。」という指摘を受けたことで、再度対応策を検討することになった。

この間の、いわば「協会内部のごたごた」(に見える)は、会員を含む内外の不信感を助長することとなり、協会のイメージ低下につながっている。

現在図書館をめぐる課題は多様化し、日本図書館協会が果たすべき役割が増大している。そのためにも会員を増やすことによる組織基盤の強化も求められている。このような中で、一日も早くこの問題の解決を図り、本来の日本図書館協会の役割を会員全員で協力して果たすことができるよう、強く願うものである。

2. 委員会設置の経緯と目的

(1) 委員会設置までの経緯

いわゆる、本法人における映像資料問題への対応として2018年5月理事会により設置された「株式会社ムービーマネジメントカンパニー及びアルスヴィータ株式会社事件検証委員会」からの提言を受け、2019年4月理事会で「コンプライアンス再建検討委員会（以下「再建検討委員会」という）」が設置された。

2019年6月に出された再建検討委員会の報告書の中で「現在、代議員数は会員100名に対して概ね1人という定款の規程(ママ)と大幅に乖離しており、定款違反状態に陥っている。」という指摘がなされた。さらに、その是正には、「現行定款に従って代議員定数を減じるか、現状の

代議員定数が適正なものとなるように定款の改正を行うかのいずれかの対応が考えられる」とされた。

この再建検討委員会の指摘を受け、2020年9月理事会により「公益社団法人日本図書館協会定款第13条の代議員選出方法等を検討するワーキンググループ（以下「WG」という）」が設置された。

WGは、2021年5月に報告書を提出し、5つの提言を行った。提言1は「個人会員の選挙区の在り方について」示すものであり、定款第13条の変更が提案された。具体的変更案は、定款第13条第1項に「選挙区ごとに概ね100人に…」という、「選挙区ごとに」を挿入する内容であった。

その報告を受け、2021年6月10日の代議員総会において、当時の小田理事長から、「9月ごろ、臨時の代議員総会を開催して定款変更を行い、それに基づいて来年3月の代議員改選選挙を行いたい」との説明があった。代議員総会はその方針で一旦は落ち着いた。

ところが、その頃（2021年5月の理事会終了後と6月の代議員総会終了後）、中山監事から、提言1について、定款の変更は再考を願いたい旨の申し入れがあった。正式には、2021年7月の常任理事会において、「今般のWGの報告の内容となっている定款変更案については法律上の疑問があり、反対である」との指摘を受けた。

2021年6月の代議員総会後に新たに発足した新執行部はこの問題の協議検討を進め、6月24日の前理事長との引継ぎ及び運営会議において、WGの提言1については代議員総会（臨時）への提案を見送ることとした。合わせて、代議員に対して、植松理事長から、方針を変更し臨時代議員総会も開催しない旨の説明がなされた。

結果、代議員の選出方法等については、現執行部任期中に意見集約を図るため、「代議員定数等検討委員会（当時仮称）」を設置し、定款または代議員選挙規程の改正を図ることとし、もって本委員会が設置された。

(2) 委員会の目的（公益社団法人日本図書館協会代議員定数等検討委員会規程から）

委員会の目的は、第2条で「委員会は、定款第13条に関する代議員定数等の課題を検討し、改善策を示すことを目的とする。」となっている。

さらに、第3条（任務）として以下のことが示され、これらのことを検討して理事会に報告するとされている。

- (1) 定款第13条に関する代議員の定数の在り方
- (2) 前号に関する代議員選挙規程の在り方
- (3) その他 定数等に関する重要な事項

なお、委員会の任期は2023年3月31日までとなっている。

3. 委員会の構成、検討経過

(1) 委員会の構成、委員名簿

委員会の構成員は、それぞれから推薦または立候補による、常務理事2名、理事2名、各ブロック6名、部会団体6名、公募3名で構成され、計19名となっている。併せて事務局が2名いる。以下は、氏名（選出母体）。

高橋正名（業務執行理事）
成瀬雅人（業務執行理事）
山本昭和（理事）
深水浩司（理事） 副委員長
中沢孝之（北日本ブロック）
大石豊（関東甲信越静岡ブロック）
小曾川真貴（東海北陸ブロック）
佐野真奈美（近畿ブロック）
天野奈緒也（中国四国ブロック）
山本みづほ（九州沖縄ブロック）
堀渡（公共図書館部会）
加藤さつき（大学図書館部会）
松尾昇治（短大・高専図書館部会）
鳴川浩子（学校図書館部会）
後藤綾野（専門図書館部会）
福富洋一郎（団体）
佐藤聖一（公募） 委員長
三村敦美（公募）
井上勝（公募）
岡部幸祐、磯田夏実（事務局）

(2) 検討概要

委員会は2022年7月4日から2023年3月28日にかけて計10回の会議を、直接参加とオンラインで開催した。また、必要に応じて関係者を招聘して発言を求めた。

会議の日、主な検討テーマ、参加委員数は以下の通り。（詳細は委員会 Web サイトを参照 <https://www.jla.or.jp/committees/tabid/983/Default.aspx>）

第1回：2022年7月4日「委員会の目的を確認し、運営体制を構築する」委員17・事務局1・その他3
第2回：2022年8月5日「この問題に関する今までの経緯を確認する」委員17・事務局1・その他4
第3回：2022年9月12日「定款改正提案への中山監事の見解と、代議員の役割」委員18・事務局2
第4回：2022年10月20日「代議員選出の現状と、個人選出代議員の選出方法の在り方」委員17・事務局2
第5回：2022年11月17日「施設選出代議員の在り方と選出方法」委員18・事務局1
第6回：2022年12月15日「代議員の定数とその記述方法」委員15・事務局1
第7回：2023年1月11日「定款第13条等の改正内容と、その方法」委員17・事務局2
第8回：2023年2月1日「定款と選挙規程との関係と変

更案」委員17・事務局2

第9回：2023年2月28日「残された課題、定款変更案」

委員15・事務局2

第10回：2023年3月28日「報告書の確認、委員会からの所見、今後について」委員19・事務局2

4. 定款13条と代議員の選出方法に関する問題の本質と経緯

(1) 定款第13条と代議員選挙規程の齟齬

定款第13条（代議員）ではその第1項で「この法人に代議員を置く。代議員は、概ね正会員100人の中から1人の割合をもって選出されるものとする（小数点以下の端数が生じた場合は、原則として切り上げる）。」となっている。さらに、第3項で「3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な事項は理事会が定める。」となっている。

これをこのまま解釈して、例えば2022年12月31日現在の会員数で代議員数を算出してみる。

個人会員 2,671人→代議員27人

施設会員 2,136人→代議員22人

団体会員 16人→代議員1*

*厳密には団体会員の算出はやや異なる。

ところが、現状の代議員定数を見ると、個人会員選出60人、施設会員選出24人となっている。この定款から割り出す数字と現状の代議員数に隔たりがある。

では、なぜ現状がこのようになっているかというと、代議員選出の具体的なルールが「代議員選挙規程」でほぼ決められているからである。それは、前述の定款第13条第3項「代議員選挙を行うために必要な事項は理事会が定める。」に根拠がある。また、代議員選挙規程は規程類にあたるので、定款第40条（理事会）第1項第2号で「規則の制定、変更及び廃止に関する事項」は理事会の権限（専決事項）となっている。

このように、選挙区や選挙区ごとの定数等の重要な要素がほぼすべて選挙規程で決められているため、実質理事会によって決められることになっている。

ところで、内閣府の公益認定等委員会による『公益認定のための定款について』に、「代議員制を採用する場合には、定款の定めにより、次の事項を満たすことが重要です。」として以下の記述がある。（一部抜粋）

①「社員」（代議員）を選出するための制度の骨格（定数、任期、選出方法、欠員措置等）が定款で定められていること。

②「社員」を選出するための選挙（代議員選挙）が理事及び理事会から独立して行われていること。

このように、定款で定められている（はずの）代議員の数と、選挙規程で決められている実際の代議員数に大きな違いがあるため、それを齟齬があるとしているのである。しかも、実質的に代議員の数や選挙区等を選挙規

程つまり理事会が決められるルールになっていることが大きな問題となる。

(2) 公益法人移行時の代議員選出方法に対する考え方

この代議員の選出方法は、2014年の公益法人移行時に決められたものである。その考え方は、「定款と選挙規程を合わせて運用する」というものであった。

当時もっとも重要視されていたことは「公益法人に移行する」ということであり、それはかなりハードルの高いことであり、なるべくスムーズに移行することが第1の目標であった。しかも、公益法人移行の多くの課題を短時間に解決しなくてはならなかったこともあり、内閣府から提示されていた「定款サンプル」をなるべく活用するように努めていた。

そこで、定款第13条第1項にある「概ね100人の中から1人」という表現が生まれる。

会員が個人会員のみであれば、それでも代議員定数は決まる。しかし、本法人の場合は個人と施設団体の二つの会員種別があるため、そう単純にはいかない。そこで、定款と選挙規程で合わせて運用するという手法がとられた。

(3) 再建検討委員会からの指摘事項とWGの対応策

再建検討委員会では、(1)であげた定款で定められている代議員の数と、現状の代議員数に大きな違いがあり問題ではないかと指摘したものである。また、公益法人移行時に比べて会員数が減少してきていることが理由となり、代議員数の齟齬が顕著になってきていた。

この問題を解決するためにWGでは前述のように、定款第13条第1項に「選挙区ごとに」を入れることで解決しようとした。確かに、代議員100人に1人というルールは、全体ではなく、選挙区ごとのルールである。現状に合わせた修正提案であった。WGでは当時の顧問弁護士の助言もいただいて、このような修正提案を作成した。

(4) 中山監事からの指摘の意味

このWGの方法で定款を変更しようとした時に、中山監事からの反対意見が出された。臨時代議員総会の開催まで予告され、また執行部の交代もあり、関係者から疑問が出されたが、監事の指摘は結果として適切な内容であった。

中山監事からの指摘事項は次の通り。

- ① (この方法だと) 定款上で代議員の人数が定まらないことになるのが法律上問題である。理事会で代議員の人数が決められることになってしまう。法律では、定款に記載して変えるのであれば定款変更という手続き、つまり代議員総会で変えるというふうにされている。
- ② WGの報告では、現在の定款と選挙規程の齟齬の対応策として、「現行定款に従って代議員数を減じるか、現

状の代議員定数が適当なものとなるように定款の改正を行うのかのいずれかの対応が考えられる」となっているのに、そのどちらにもなっていない。

- ③ 定款が上位規範で、選挙規程が下位規範とすれば、下位規範を上位規範に合わせるのが法的には原則的な考え方になる。定款を変更する場合には、定款が出来たときの裏付けとなっていた立法事実と照らしての十分な説明が必要だがそれがなされていない。

①を補足すると、定款で「選挙区ごとに」と入れても、肝心の選挙区の規定が定款にないため、実質的にそれを決めている理事会により決められることになってしまうということである。また、そもそも定款で代議員の定数を定めていないことが問題となる。②③については、定款を変えるのであれば、もっと丁寧な説明や根拠が必要であるということを示している。

5. 代議員の役割について

(1) 代議員総会の役割

定款第19条で(代議員総会の権限)は以下のようになっている。

代議員総会は、次の事項について決議する。

- (1) 正会員、準会員及び賛助会員の会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) その他代議員総会で決議するものとして法令又はこの定款において定められた事項

この中で、「理事及び監事の選任又は解任」「決算の承認」「定款の変更」などが代議員総会の権限であることが重要である。

(2) 代議員個人の役割

代議員は(1)にあるように、会員を代表して協会の活動に責任を負うものである。

また、個人選出代議員には会員と協会を結ぶ重要な役割がある。地域の状況や意見を協会に伝え、協会の活動に反映させていかななくてはならない。また、逆に協会の活動を地域の会員に伝えていく義務がある。さらには会員だけではなく地域の全図書館関係者や管理者等の必要な人たちに対して、図書館振興に役立つ情報を提供していかななくてはならない。

なお、ここでの「地域」とは、図書館やそのネットワークの状況などから、都道府県を単位とすべきことは明確である。

6. 提言

(1) 委員会が考える望ましい代議員の選出方法

委員会では、現状以下のことを実現することが代議員の望ましい選出方法であると考えている。

- ①定款で代議員の数が分かるようにする。(70名以上100名以下)
- ②個人選挙区は、都道府県を選挙区として、各選挙区に1名の代議員を置く。また、100人ごとに代議員を1名追加していく。
- ③施設等代議員は、部会と団体を選挙区として、各選挙区に1名の代議員を置く。また、100人ごとに1名の代議員を追加していく。
- ④選挙区と、選挙区ごとの代議員の数は、代議員総会の承認を必要とする。(もしくは、それと同様の結果になるようにする)

以上のことを安定的に実現するためには、定款の改正を必要とする。定款が変わることでおのずと選挙規程も変更する必要がある。

なお、①で代議員数を70名～100名としたのは、現状の代議員数、過去最も多かった代議員数、選挙区数、今後の会員減少の可能性等を勘案して算出したものである。上記の数字は現状を踏まえたものであり、将来変更する可能性がある。

(2) 定款第13条等の修正提案

定款に入れるべき代議員の選出等に関することを第13条に加えた。特に第1項で、個人と施設等会員があること、定数の枠を、第3項で選挙区や選出方法などを詳述した。

また、本来は新たに条を新設して入れ込む方法も検討したが、条文が増えると本法人のすべての規程類に影響を及ぼす可能性があるため、現状の条文に追加する方法をとった。

以下、改正案

(代議員)

第13条 この法人に代議員を置く。代議員は定款第6条に定める正会員の個人会員及び施設等会員からそれぞれ選出し、その合計を70名以上100名以内とする。

2 前項の代議員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)に規定する社員とする。

3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員の選出は選挙区単位で行い、選挙区ごとに1人の代議員を置き、以後正会員100人を超えるごとに代議員1人を追加する。個人会員の選挙区は都道府県とする(以下「都道府県選挙区」という。)。施設等会員の選挙区は本協会の活動部会及び団体の区分によるものとす

る(以下「施設等選挙区」という。)。ただし、代議員選挙における得票数が3に満たないものは代議員になることができない。

本項により算定した代議員数が、第1項の定数外となる場合、その数が定数を超えるときは最も代議員数が多い選挙区から順次1名ずつ減じることとする。ただし、同じ代議員数の選挙区から減じる場合は、正会員数のより少ない選挙区を当てる。また、その数が定数を不足するときは、正会員数がより多く1名増するに近い選挙区から順次1人ずつ増することとする。

その他代議員選挙を行うために必要な事項は別規程をもって定める。

4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。

5 正会員は、第3項に規定する代議員選挙において代議員を選挙する権利を有する。

6 理事又は理事会は、代議員を選出することができない。ただし、理事は正会員としての権利義務を行使することができる。

7 第3項に規定する代議員選挙は、代議員の任期が満了する年の1月から3月までに実施する。

(代議員の任期と資格喪失)

第14条 代議員の任期は、選任の4年後に実施される代議員選挙の終了の時までとし、再任を妨げない。ただし、代議員は、第9条から第11条までの規定により会員資格を喪失したときは、代議員の資格を失う。また、第13条第3項により各選挙区から選出された代議員は、選出後に、選出時の選挙区以外に移動した場合は、代議員資格を失う。

2 代議員が代議員総会の決議取消の訴え、法人の解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴えを提起している場合(法人法第278条第1項に規定する訴えの請求をしている場合を含む。)は、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員の地位を失わない。ただし、役員を選任及び解任並びに定款変更についての議決権を有しない。

(補欠の代議員)

第15条 代議員が欠けた場合は、当該事由が生じたときの直前の代議員選挙における次点者が補欠の代議員としてその任に当たる。ただし、当該次点者の得票数が3に満たない場合は補欠の代議員とすることはできない。

2 前項に規定する補欠の代議員の任期は、その前任者の残任期間とする。

第15条以下、第29条まで変更なし。

(3) 選挙規程の修正提案

選挙規程は、定款で盛り込んだ部分を考慮して案を作成した。ただし、定款と重複する条文規程については、削除せずに定款を援用した。

以下、改正案

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、公益社団法人日本図書館協会定款第13条第3項により定められた代議員の選出に必要な事項を定める。

(定義)

第2条 代議員とは、定款第6条第1号に定める正会員（以下「正会員」という。）であって、定款第13条に基づき選出された者で、定款第13条第1項の定めにより一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員として、定款第17条に規定する代議員総会で議決を行う者をいう。

(選出方法)

第3条 代議員は、正会員の中から、定款第13条第3項に基づき正会員の選挙により選出する。

(選挙区)

第4条 正会員は、入会にあたって、所属する選挙区に登録するものとする。

2 選挙区は、定款第13条第3項に定める都道府県選挙区及び施設等選挙区とする。

3 都道府県選挙区は、定款第6条第1項第1号に定める個人会員（以下「個人会員」という。）に適用するものとし、原則としてその現在居住地をもって充てる。ただし、居住地と勤務地を含む主たる活動場所（以下「勤務地等」という。）とで都道府県を異にする場合は、勤務地をもって選挙区とすることができる。また、居住地が海外である場合は、東京都を選挙区とする。

4 施設等選挙区は、定款第6条第1項第1号に定める施設等会員（以下「施設等会員」という。）に適用する。

(代議員の定数)

第5条 この法人の代議員の定数は、定款第13条第1項に規定する範囲内とする。

2 代議員の定数は、代議員の選挙が行われる年度の9月1日現在の正会員数を基準に、定款第13条第3項により算定する。

3 前項の代議員の定数は、定款第13条第3項に規定する正会員の選挙区を単位として算定する。算定された各選挙区とその定数については代議員選挙公示時に公表する。

(代議員の任期)

第6条 代議員の任期は、定款第14条により、選任の4年後に実施される代議員選挙の終了のときまでとし、再任を妨げない。

(選挙の時期)

第7条 この法人の代議員の選挙は、定款第13条第7項により、代議員の任期が満了する年の1月から3月末日までに実施する。

(選挙人の資格)

第8条 選挙人は、代議員の選挙が行われる年度の9月1日現在、正会員として承認されている者でなければならない。

(被選挙人の資格)

第9条 被選挙人は、代議員の選挙が行われる年度の9月1日現在、正会員として承認されている者でなければならない。

(代議員候補者)

第10条 被選挙人の資格を有する者が代議員となるためには立候補しなければならない。立候補した者を代議員候補者とする。

2 前項において、立候補とは自薦または他薦を問わない。

第2章 選挙管理委員会

(選挙管理委員会)

第11条 理事会は、代議員の選出に関する業務を公正に行うため、この法人に選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、この法人の主たる事務所に置く。

3 委員会の委員（以下「委員」という。）の定数は、3名以上7名以内とし、理事会において正会員の中から選出の上、理事長が委嘱する。ただし、理事及び監事は委員となることができない。

4 委員会に委員長を置く。委員長は委員の互選によって選出する。

5 第9条の規定にかかわらず、委員は被選挙人となることができない。

(委員の任期)

第12条 委員の任期は、選挙を行う年度の前事業年度終了後3か月以内に開催される定時代議員総会の日から4年後の前事業年度終了後3か月以内に開催される定時代議員総会の前日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前条第3項に規定する定数に欠員が生じた場合は、理事会は補充の委員を選出し、理事長が委嘱する。その場合の補充の委員の任期は、欠員となった委員の残期間

とする。

(委員会の業務)

第13条 委員会の業務は、次の通りとする。

- (1) 会員への代議員選挙の周知
- (2) 代議員の選挙区ごとの定数の算定と公表
- (3) 第8条に規定する選挙人資格及び第9条に規定する被選挙人資格のある者の名簿（以下「選挙人名簿」という。）の作成及び管理
- (4) 立候補の受付及び資格審査
- (5) 代議員候補者の名簿の作成
- (6) 投票及び開票の管理
- (7) 投票の有効または無効の判定
- (8) 選挙結果に基づく当選者及び次点者の決定並びに当選者及び次点者への通知
- (9) その他代議員選挙に必要な事項

(代議員選挙の公示)

第14条 委員会は、代議員選挙の投票用紙送付の受付が開始される日（以下「投票開始日」という。）の1ヶ月前までに、選挙人名簿及び代議員候補者の名簿を公示しなければならない。

2 委員会は、投票開始日の3ヶ月前までに代議員の立候補の受付のための公示を行わなければならない。

(公示内容)

第15条 前条第2項の公示内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 代議員の選挙区ごとの定数
- (2) 代議員の任期
- (3) 代議員の立候補の受付期間
- (4) 投票開始日及び投票締切日
- (5) 開票日
- (6) その他必要な事項

(選挙結果の報告及び周知)

第16条 委員会は、代議員の選挙が終了したときは、その結果を理事長に報告しなければならない。

2 理事長は、前項の報告を受けたときは、その結果を会員に周知させなければならない。

第3章 代議員の選出手続き

(立候補受付期間)

第17条 委員会は、1ヶ月を超えない範囲で立候補の受付期間を定めるものとする。

(立候補手続き)

第18条 代議員に立候補しようとする者は、前条に定める立候補の受付期間内に、委員会が別に定める書類を委

員会に提出しなければならない。

2 他薦による立候補の場合、前項の規定にかかわらず、推薦者が、被推薦者の了解を得て、委員会が別に定める書類を委員会に提出するものとする。ただし、推薦者はこの法人の個人会員でなければならない。

(施設等選挙区の特例)

第19条 前条第2項但し書の規定にかかわらず、第4条第4項に規定する施設等選挙区のうち本協会の活動部会に基づいた選挙区（以下「施設会員選挙区」という。）に関しては、定款第50条第4項に規定する活動部会の部長が、当該部会の合意を得て、当該部会と関連の深い選挙区について、選挙区ごとに算定された定数の範囲内で立候補者を推薦するものとする。

(投票の方法)

第20条 代議員の選挙は、代議員候補者の名簿に記載された者について、正会員の単記無記名投票により行う。

2 投票は、投票日までに郵便投票等、委員会が指定した方法により行う。

3 前項の投票において、次の各号のいずれかに該当する場合は無効とする。なお、各号のいずれにも該当しないものは、委員会において判定する。

- (1) 正規の投票用紙を使用していないもの
- (2) 代議員候補者の名簿に記載されていない者を記名したもの

4 郵便投票の郵送先は、第11条第2項に規定する委員会の所在地とする。

(最低得票数)

第21条 定款第13条第3項の規定より、選挙による得票数の順位が当該選挙区の定数の範囲にあっても、その得票数が3票に達しないときは、その当選を認めない。

(同点得票の場合の当選者の決定)

第22条 同点得票者の順位は、抽選によってこれを決定する。その方法は委員会が別に定める。

(異議申し立て)

第23条 会員は、第16条第2項の選挙結果報告の周知後15日以内に、委員長に異議を申し立てることができる。

2 異議の審議及び決定は、委員会がこれを行う。

(代議員の資格喪失)

第24条 代議員は、定款第14条第1項にある資格喪失条件を満たした場合は、代議員資格を失う。

(補欠の代議員)

第25条 委員会は、代議員が定款第13条第3項に規定す

る選挙区の定数に欠けたときは、代議員選挙において得票数3以上で次点となった代議員候補者を補欠の代議員として当選させることができる。

2 前項に規定する措置によって補欠の代議員の選出を行ってもなお、定款第13条第3項に規定する定数に達しない選挙区が生じた場合は、補欠選挙を理事・監事選任の前年度に実施する。補欠選挙の実施については、第14条から第22条までの規定を準用する。

3 施設会員選挙区選出の代議員が選挙区の定数に欠けたときは、第19条の規定を準用して、補欠の代議員を推薦する。

4 補欠の代議員の任期は、前任者の残期間とする。

第4章 改正

(規程の改正)

第25条 この規程の改廃については、理事会の議決を要する。

附則 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日(平成26年1月21日)から施行する。

附則(平成26年1月23日改正)

この規程は、平成26年2月1日から施行する。

附則(2020年12月24日改正)

この規程は、2020年12月24日から施行する。

附則(2021(令和3)年9月30日改正)

この規程は、2021(令和3)年9月30日から施行する。

(4) その他の課題への回答

①個人・施設・団体選挙区間の一票の格差について

提言(1)にある望ましい代議員選出方法の実現を最優先とする。また、都道府県選挙区と施設等選挙区においては表面上一票の格差はあるものの、選挙区ごとに最低1名の代議員を置くという原則が重要で、それは1票の格差よりも優先される。また、一定の会員数に応じて追加していくルールも同じである。

②定款改正か規程改正か

定款を改正するとおのずと選挙規程も改正する必要がある。そのため、定款改正に合わせて選挙規程の改正が望ましい。

7. その他、関連項目への委員会からの所見

(1) 代議員総会の形骸化の危惧、オンライン方式の会議開催

本報告書5にあるように代議員総会には重要な権限があり、代議員には責任と義務がある。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響や代議員が全国にいることな

どから、総会への参加が難しく、結果書面決議による参加者も多い。しかし、理事の人事異動に伴う交代等の基本事項であればそれもありうるが、代議員総会による検討議が必要な事項では結果的に修正提案に参加したり決議に加わることができない。せっかく代議員総会で重要な検討が行われても、それを結果として代議員総会の総意とすることが困難な状況が続いている。

それを解決するためには、一つは代議員ができるだけ総会に参加するように努めることはいうまでもないが、二つはオンラインによる総会とその決議への参加ができるようにすること、三つめは消極的ではあるが総会に参加する他代議員や議長に委任することである。なお、議長に委任することは総会参加者の決に従うということになる。

代議員総会が形骸化しないよう、各代議員の努力と、早急な制度改革の検討を求める。

(2) 個人会員減少への対応としての代議員の役割

個人会員の減少は協会にとって大変重い課題となっている。今回の問題も、そもそも個人会員が減少したことにより、定款と実際の代議員数に齟齬が生まれたという結果になっている。

会員の減少は単なる会費収入の減少だけではなく、協会の存在価値や協会の在り方にも大きな影を落としている。

5(2)で示すように、代議員には地域の会員や図書館関係者と日本図書館協会をつなぐ役割がある。単純に会員を増やすためのPRを行うだけではなく、協会が日本の図書館の発展のために尽力していることや、逆に地域が必要としていることを協会運営に反映させることにより、協会の存在価値を広く伝えることが求められている。

また、日本図書館協会の会員であることが専門家の証であり、それに見合う図書館活動が行えるよう、協会が開催する講座の受講や部会・委員会活動への参加等、専門家としてのスキルを上げるためにも協会の活動が重要であることを伝えたい。

(3) 代議員選挙の改革(選挙人、立候補状況等の明確化)

代議員選挙においては、地域で情報共有して候補者を選んでいくことが求められている。すでに行っている地域もあるが、日頃から協会会員のネットワークを作り、情報交換をしていく必要がある。

代議員選挙時においては、地域の会員や立候補の状況がリアルタイムに分かるよう、選挙管理委員会は個人情報取り扱いに留意しつつ、必要な情報を会員に提供していかなくてはならない。

また、代議員の交代が予想される時は、現代議員は積極的に新代議員候補者の立候補を促してほしい。

(4) 団体会員の問題

本法人に3種類の団体会員があるのは、図書館界にとって特徴的な種別ごとの団体（市民団体、地域図書館団体、図書館研究団体）を発展させることで、より積極的な図書館振興につなげていくことを目的としている。

しかし、種別によっては登録されている団体数が減少し、選挙区として成り立たないものも出てきている。団体会員の扱いについては、協会としてどのように考えるのか、今後十分な検討をする必要がある。

早急かつ大きな変更は難しいと思われるので、当面、団体会員による代議員選挙や代議員の異動に伴う交代等を円滑に行うため、代議員選挙規程の部分的な変更や特例を設けるなどの方法を更に検討したい。

8. 終わりに

本報告書は、必要により関係者の協力を得て委員会として作成したものである。また定款や選挙規程の修正案を提示しているが、あくまでもその方向性を示したものであり、いわゆるリーガルチェックのようなものは受けていない。

そのため、今後専門家などによるアドバイスをいただき、より充実した内容にすることを希望している。

2023年5月25日

代議員定数等検討委員会御中

代議員定数等検討委員会の検討延長について

理事長 植松貞夫

代議員定数等検討委員会におかれましては、2022年7月の設置以来、2023年3月31日の設置期間満了まで、精力的かつ緻密に検討を重ねられ、報告書を作成頂きましたことについて感謝致します。今後は、ご提案の内容に沿って所要の改定を行なうことと致します。

しかし、定款の改正は、法人にとって極めて重要な検討事項であること、また顧問弁護士等からの指摘も予想されることから、委員会において、下記の点について、報告書の内容をより検討頂きたく願います。そのため、貴委員会を2023年9月30日まで存続させて協議を続けていただくこととします。

記

1. 9頁 代議員の定数について：「70名以上100名以下」とする理由・根拠についての記述を補強していただきたい。
2. 10頁 第13条第3項 最低得票数3票について：現行の選挙規程を継承するものでありますが、会員数が2名以下の選挙区は代議員が選出できないことになります。すると第13条第3項の前段「選挙区ごとに1人の代議員を置き」に抵触する事態となります。会員数が2以下の選挙区が発生した場合の措置について記述を加えていただきたい。
3. 11頁 第4条第3項 海外居住会員の選挙区について：一律に東京都とするで良いかについてはいかがでしょうか。
4. 14頁 第19条について：現行の選挙規程（施設等選挙区の特例）のうち、「同選挙区から他の候補者がいない場合は、推薦された立候補者に対する投票は行わない。」が削除されていますが、この記述は最近追加されたと承知しておりますが、削除で宜しいでしょうか。
5. 15頁 （4）その他の課題への回答 ①個人・施設・団体選挙区間一票の格差について：代議員による議決権行使の視点からの一票の格差についても言及していただきたい。
6. 顧問弁護士等からの指摘事項への対応。
7. 記述について

－1 「はじめに」の記述の一部：①「一旦は定款第13条第1項に「選挙区ごとに」という文言を加える方法で定

款改正を行い、問題を解決しようとした」は、ワーキンググループ報告はその通りですが、定款改正を行なうとの理事会決定はなされていません。また、②報告書でも後述されているように、中山監事が監事としての権限からワーキンググループの答申内容のままでの定款改定に反対の指摘をされ、執行部の交代期ではあったものの、執行部としてはその指摘が妥当と判断して、代議員総会への定款改定の議案提出見送りの判断をしたものであり、かつ後日開催した経緯説明会においても代議員各位の理解は得られたこと、及び報告書7頁でも「監事の指摘は結果として適切な内容であった」と記述されていることから、「協会内部のごたごた」との表現は修正が必要と考えます。

－2 6頁中段下について：「では、なぜ現状がこのように……ほぼ決められているからである」さらに続き、代議員選挙規程を理事会が決められることとなっていることが、現在の代議員定数が定款違反の状態を招いている理由とされています。しかし、定款の「概ね100人の中から1人の割合をもって選出」と、公益法人化前の評議員選出方法どおり、個人会員については県別に行なうことは、公益法人移行準備委員会の段階で決定されたことです*1。つまり、定款の規定に関わらず評議員選出方法を引き継ぐとしたいわば相反する方式を併存させたことが、定款の定めと代議員数とに齟齬を生じさせた理由といえ、代議員選挙規程が理事会で決定されることとなっていることが理由との記述は修正が必要と考えます。

*1 <https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/teisukenntoiinkai/>



日図協図書館 新着案内

●配列と記載事項について

単行書：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は書名の欧文、数字、五十音順とした。

「タイトル 巻次 著者 出版社 出版年月 ページ数 大きさ（叢書名） 注記 ISBN 価格 NDC 記号」

要覧：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ」

館報：館種別、都道府県（県、政令指定都市・特別区、市、町村）順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月」

機関誌・団体報：館種、テーマによる NDC 記号順

「タイトル 巻次 編者・出版社 出版年月 ページ数 大きさ 注記 NDC 記号」

記事索引：『日本十進分類法』による分類記号順（NDC 記号順）とし、同一分類記号内は記事タイトルの欧文、数字、五十音順とした。

「記事タイトル 著者 掲載誌 巻号 掲載ページ 掲載年月」

図書館関係

図書・資料・記事目録



単行書 紀要掲載論文

報告書・資料集・論文集など

図書館とコミュニティアセット 未来の図書館研究所編刊 樹村房〔販売〕 2023.05 221p 19cm（未来の図書館研究所 調査・研究レポート 6）内容：地域の情報とは～図書館とコミュニティアセット（井上康志、藤山由香利）、コミュニティアセットとしての歴史・文化、そしてデジタル（後藤真）、「地域の記憶を 地域の記録へ」地域住民と歩む 北摂アーカイブスの取組み（青木みどり）、クラウドソーシングが不可能を可能にする～ライトシェアから図書館まで（森嶋厚行）、永末十四雄の仕事～地域の記憶と記録を未来に残した図書館人（磯部ゆき江）、コミュ

ニティアセットとしての古典籍（増井ゆう子） 978-4-88367-381-0 ¥2000 010.6

日本図書館文化史研究会 研究集会・会員総会 予稿集 2021年度 日本図書館文化史研究会 日本図書館文化史研究会事務局 2021.09 23p 30cm 期日・会場：2021年9月18日、オンライン開催 010.6

日本図書館文化史研究会 研究集会・会員総会 予稿集 2022年度 日本図書館文化史研究会 日本図書館文化史研究会事務局 2022.09 28p 30cm 期日・会場：2022年9月17日～18日、四国大学 010.6

建築家・鬼頭梓の切り拓いた戦後図書館の地平 Architectural works by Azusa Kito: towards architecture of the public library based on democracy 山崎泰寛、平尾良樹編集 京都工芸繊維大学美術工芸資料館 2023.06 95p 26cm 会期・会場：2023年3月22日～6月10日 京都工芸繊維大学美術工芸資料館 012

はじめての電子ジャーナル管理 改訂版 保坂睦著 日本図書館協会 2023.06 x, 250p 18cm (JLA 図書館実践シリーズ 35) 978-4-8204-2300-3 ¥1800 014.75

ツタヤ図書館の広がりとはなにをもたらしただか？ 市民がふりかえる10年 図書館友の会全国連絡会ツタヤ図書館情報交換プロジェクト班編集 図書館友の会全国連絡会 2023.03 115p 21cm 内容：1. 地域を超えた総合的な記事、2. 武雄市図書館・歴史資料館 2013年4月リニューアル開館、3. 海老名市立中央図書館 2015年10月改築開館、4. 多賀城市立図書館 2016年3月新築移転、5. 周南市立徳山駅前図書館 2018年2月新築開館、6. 和歌山市民図書館関連 2020年6月、附：図友連ホームページの掲載「ツタヤ図書館の10年」 総目次 非売品 016.206

第二期愛知県図書館の基本的な運営方針（2023-2027）

県民の「もっと知りたい」に応える知の交流拠点を目指して 愛知芸術文化センター愛知県図書館編刊 2023.03 31, 17p 30cm 016.2155

学校図書館の可能性を探る 第50回夏季研究集会東京大会報告集 日本図書館協会学校図書館部会幹事編集 日本図書館協会学校図書館部会 2022.12 88p 30cm 会期・会場：2022年7月31日～8月1日 日本図書館協会&オンライン 内容：講演「学校図書館をハックする：学校図書館が学びのハブになるためにできること」（松田ユリ子） 017

学術情報流通の危機と対策 1914～1952年 大学図書館、文部省の取組みを中心にして 村上美代治著 村上美代治〔発行〕 2023.06 203p 21cm ¥2500 017.7

家の光読書エッセイ入選作品集 第21回 家の光協会 読書・食農教育部制作 家の光協会 2022.03 71p 19cm 非売品 019.25

家の光読書エッセイ入選作品集 第22回 家の光協会 読書・食農教育部制作 家の光協会 2023.03 71p 19cm 非売品 019.25

YA 朝の読書ブックガイド 2023年版 YA 出版会編集 [YA 出版会] 2023.03 71p 15cm 内容：エッセイ

「ゆるやかな階段を上げれ」(櫻井とりお) ¥150
028.09

ちひろ美術館セレクション 2010→2021 日本の絵本展
ちひろ美術館 いわさきちひろ記念事業団 2023.06
47p 30cm 会期・会場:2023年6月3日(土)~9月3
日(日) 安曇野ちひろ美術館ほか 726.6



要覧

年報・年史・業務報告・利用案内など

要覧 2023 (令和5年度版) 岩手県立図書館 2023.05
35p 30cm
厚木の図書館 2022 (令和4年度) 厚木市立中央図書館
2023.06 36p 30cm
富山県図書館研究集録 53 富山県図書館協会 2022.03
192p 30cm 内容:創立90周年記念特別号
富山県立図書館年報 (令和3年度) 富山県立図書館
2022.06 30p 30cm
富山県立図書館 要覧 (令和4年度) 富山県立図書館
2023 6p 30cm
山梨県の図書館 山梨県図書館白書 (2022) 山梨県立
図書館 山梨県公共図書館協会 2022.03 52p 30
cm
図書館年報 令和4年度 (2022) 宇治田原町立図書館
2023 18p 30cm



館報 協会報 機関誌

●日本図書館協会
図書館雑誌 The Library Journal 117(6) (通巻1195)
日本図書館協会図書館雑誌編集委員会 日本図書館
協会 2023.06 57p [p320-376] 26cm 通巻1195
号 内容:特集 既存図書館のリニューアル アン
ケート (窓), 読書バリアフリー法に関する二つの資
料を公開 (NEWS), 「図書館における新型コロナウ
イルス感染拡大予防ガイドライン」の廃止について
(NEWS), 公共図書館部会の行ったアンケート調査
について (NEWS), 全国SLA, 「学校図書館整備施
策の実施状況 (2022年度最終集計)」を公表 (NEW
S), 戦争に向きあう図書館 (こらむ図書館の自由),
既存図書館のリニューアルについて, 公立図書館の
リニューアルと公共施設等総合管理計画, 我孫子市
民図書館の施設整備, 松阪市松阪図書館 リニュー
アルへの取り組み, 杉並区立中央図書館のリニュー
アルへの取り組み, 子供の読書活動優秀実践校・図
書館・団体 (個人) 表彰を開催しました。(霞が関だ
より 234), オランダ公共図書館 図書館カードさ
えあれば社会とつながれる (IFLA ロッテルダム大
会へのおさそい 1), 図書館が紡ぐ人と人との三つ
の「わ」「輪」と「話」の醸成を目指して (小規模
図書館奮戦記 その302 三重県・木曽岬町立図書
館), 「愛媛大学鈴鹿文庫」について (ウチの図書館

お宝紹介! 232 愛媛大学図書館), 図書館員のお
すすめ本 78, 『小さなまちの奇跡の図書館』(図書
館員の本棚), 2023年度中堅職員ステップアップ研修
(1) [綴込] 010.5

●国立国会図書館

国立国会図書館月報 746 国立国会図書館 2023.06
30p 30cm 2023年6月号 内容:『虞列伊氏解剖訓
蒙圖』-明治時代の解剖図集 (今月の一冊 国立国会
図書館の蔵書から), はじめての国会図書館 (特集
大学1年生のための国立国会図書館入門), 『図書館に
訊け!』著者に訊く 国立国会図書館ををどうやっ
て「私の」図書館にするか? (井上真琴), 僕たち典
拠三兄弟 (館内スコープ), 大公開! 画像の「中身」
を検索する次世代技術, NINJA-虚像と実像 (ミニ
電子展示「本の万華鏡」第33回), 『こんにちは京都
市電「京都市電関係資料」をひもとく』(本屋にな
い本) 016.11

外国の立法 立法情報・翻訳・解説 296 国立国会図
書館調査及び立法考査局 2023.06 105p 30cm 016.11
レファレンス 870 国立国会図書館調査及び立法考査局
2023.06 96p 30cm 016.11

●協会報・館報

よむみる 368 恵庭市立図書館 2023.05
情報図書館だより 398 江別市情報図書館 2023.06
図書館通信 42(3) (通巻503) 登別市立図書館 2023.
06
ハトダヨ 函館市中央図書館だより 85 函館市中央図
書館 2023.06
花さき山 428-429 筑西市立明野図書館 2023.06-07
2冊

図書館だより 469 新座市立図書館 2023.06
知識は旅をする 千葉県立東部図書館だより 77 千葉
県立東部図書館編刊 2023.06 内容:こんな人, こ
んなこと, こんなところ 11 香取市立佐原中央図
書館 in KONPAS

ひばり いなぎ図書館だより 204 稲城市立図書館
2023.06 内容:稲城市立図書館50周年記念事業
西東京市図書館だより 90 西東京市図書館 2023.06
日野市立図書館館報 ひろば 2023年6月号 286 日野
市立中央図書館 [2023.06] 内容:高幡図書館で宅
配ボランティア募集

新潟県図書館協会報 255 新潟県図書館協会 2023.03
パピルス 上越市立図書館だより 303 上越市立図書館
編刊 2023.06

富山県図書館協会報 208-210 富山県図書館協会 2022.
03-12 3冊 内容:(208) 図書館のコロナ対策と利
用者サービス, 第107回全国図書館大会山梨大会に参
加して, (209) 図書館の振興と県内の情勢, 大江ひ
とみさん 認定司書に, (210) 令和4年度東海北陸地
区図書館地区別研修オンライン・集合併用にて開催,
日本図書館協会団体会員のつどい 初開催, 小中学
校図書館司書教諭および学校司書配置状況

本となかま 106-108 富山県読書会連絡協議会・富山県

- 立図書館 2022.03-2023.03 3冊
 ライブラリィとやま 富山県立図書館だより 100-102
 富山県立図書館 2022.07-2023.03 3冊 内容：(101)
 当館で2人目の認定司書が誕生しました、(102)県
 立図書館のシステムが新しくなりました！
 読書山梨 153 山梨県立図書館 2023.04 新山梨県立
 図書館 開館10周年記念事業
 やまなし子どもの読書情報 25 山梨県子ども読書支援
 センター 2023.03
 磐田市図書館だより 2023年6月号 219 [磐田市立中央
 図書館] [2023.05]
 かけがわ図書館だより 220 掛川市立図書館 2023.06
 愛知図書館協会々報 200 愛知図書館協会 2023.03付
 録：愛知図書館協会会報 総目次 1~200号 特集
 図書館団体による職員研修
 ひまわりだより 410-411 貝塚市民図書館 2023.06-07
 2冊
 としょかんだより 478 寝屋川市立中央図書館 2023.06
 みんなの本だな 図書館だより 656 芦屋市立図書館
 2023.06
 しずく通信 230 猪名川町立図書館 2023.06 付：し
 ずくつうしん for KID'S 170
 公共図書館部会部会報 41 奈良県図書館協会公共図
 書館部会 2023.03
 木簡 奈良県図書館協会報 70 奈良県図書館協会
 2023.03
 芸亭 奈良県立図書情報館 15 奈良県立図書情報館
 2023.03
 奈良語り 公文書館だより 準備号 奈良県立図書情報
 館 2023.04
 図書館だより 352 岩国市中央図書館 2023.06
 佐賀市立図書館だより 138 佐賀市立図書館 2023夏
 図書館おいた 学びの四季報 302 大分県立図書館
 2023.03

*

- Book Mark 城西大学水田記念図書館報 163 城西大
 学水田記念図書館 2023.06

●機関誌・団体報

- 国立情報学研究所ニュース：NII Today 99 国立情報
 学研究所 2023.06 23p 30cm 007
 情報の科学と技術 73(6) 情報科学技術協会 2023.06
 56p 30cm 内容：特集 科学研究分野・学術コミュ
 ニケーションにおける言語問題 「厚み」のある研究
 広報のすすめ 効果的に学術情報を発信する重層的
 の手法 (今羽右左 ディヴィッド 甫, 清水智樹), 企
 業・団体における著作物の引用 (澤田将史) (実務者
 のための著作権お悩み相談室 1), 2022年度 検索
 技術者検定「合格者を祝う会」開催報告と合格者の
 声 007
 アート・ドキュメンテーション研究 31 アート・ドキュ
 メンテーション学会 2023.05 87p 26cm 内容：
 文化遺産オンラインの新機能「タイムマシンナビ」
 の開発と活用 (丸川雄三), 展覧会の包括的な情報モ

デルの検討 (石井淳), 小規模建築資料の整理と研究
 利用への試み-渡辺仁, 岸田日出刀資料を事例とし
 て (飛田ちづる), Blast From the Past:「アート・
 アーカイヴ資料展」ハブとしてのアーカイヴを視覚
 化する (石本華江) 007.5

- ニューズレター 164 日本図書館文化史研究会 2023.05
 14p 26cm 010.21

- LISN 196 キハラ株式会社マーケティング部 2023.06
 21p 26cm 内容：特集 読みと教育 010.5

- Cul De Laーカルデラ 5 日本カルチャーデザイン研究
 所 2023.06 103p 30cm 一般社団法人日本カル
 チャーデザイン研究所 機関誌 内容：図書館は地
 域の知の拠点-図書館を大切にする国柄に (片山善
 博), 糸賀先生に聞く図書館政策のオーラルヒスト
 リー 大相撲と宮沢賢治と図書館と (糸賀雅児),
 「町民とともに成長し続ける図書館」とはなにか (志
 賀アリカ), 公園一体型図書館-板橋区中央図書館
 (渡辺新), JIA ゴールデンキューブ・国際貢献賞 受
 賞報告 (坂田泉), 学校図書館をいきいきと (湯川康
 宏) 010.5

- もっと！TRC MARCpedia 2 図書館流通センターデー
 タ部 2023.06 [4p] 30cm 内容：TOOLiを使っ
 てみよう！ 014

- ヤングアダルトサービス研究会通信 284 ヤングアダ
 ルサービス研究会 2023.06 13p 26cm 015.93

- 文庫だより 241 天理教点字文庫 2023.06 10p 30cm
 015.97

- 図書館の学校 2023年夏号 図書館振興財団 2023.06
 48p 26cm 内容：特集 「高校生部の部」の作品を考
 える 2022年度図書館振興助成事業報告①, 地域コ
 ンクールレポート, 郷土資料の収集 (我ら あおば
 ライブラリラン 9), 菊池市立中央図書館 (図書館
 探訪記 16), 「休足」「補給」「情報」が三拍子そ
 ろった図書館の人々 (図書館メジャー化計画 28),
 民主主義を支えるアメリカ図書館界の底力を伝えたい
 (interview), ムハンマド・ビン・ラシド図書館
 (世界の図書館 45) 016.206

- みんなの図書館 555 教育史料出版会 (発行) 2023.06
 80p 21cm 7月号 内容：図書館問題研究会第69回
 全国大会 重要討議課題, 活動報告, 委員会報告,
 2023年度予算 (案), 支部報告, 新委員会「(仮称)
 図書館づくり支援委員会」の設立に向けて, 2023年
 度図書館問題研究会の取り組み (案) 016.206

- ひらく 159 福島市の図書館を育てる市民の会 2023.06
 4p 30cm 016.206

- L/T江東区図書館友の会会報 夏号 80 江東区図
 書館友の会 2023.06 6p 30cm 内容：江東区図
 書館友の会第20回総会のお知らせ 016.206

- 図書館とともだち 219 図書館とともだち・鎌倉 2023.
 05 12p 30cm 016.206

- にしん図書館サポーターズ たより 21 にしん図
 書館サポーターズ 2023.06 [4p] 30cm 内容：美
 化センター跡地に図書館分館および保存図書館を建

- てください (要望書), 旧日進市美化センター跡地への図書館分館及び保存図書館建設の要望について (回答) 016.206
- ささやま図書館友の会会報 50 ささやま図書館友の会 2023.06 [4p] 30cm 内容: 講演会 女性の美男性の美 016.206
- こどもの図書館 70(6) 児童図書館研究会 2023.06 24p 26cm 016.286
- 児図研埼玉支部だより 38 児童図書館研究会埼玉支部 2023.06 [4p] 30cm 016.286
- 児図研東京支部ニュース 444 児童図書館研究会東京支部 2023.06 8p 26cm 016.286
- 支部だより 439 児童図書館研究会神奈川支部 2023.06 10p 26cm 016.286
- こどもの図書館あいち 390 児童図書館研究会愛知支部 2023.05 [8p] 26cm 016.286
- 子どもと読書 460 親子読書地域文庫全国連絡会 2023.7-8 40p 21cm 2023/7・8 内容: 特集 追悼 松居直さんの仕事 016.29
- ふみくら 206 千葉市文庫連絡協議会 2023.06 8p 30cm 016.29
- かいだんぶんこだより 246 かいだんぶんこ 2023.04 14p 21cm 016.29
- 京庫連だより 2023/1-2 京都家庭文庫地域文庫連絡会 2023.05-06 2冊 26cm 付録: 本の紹介, かんたん工作 016.29
- 学図研ニュース 448 学校図書館問題研究会 2023.06 28p 26cm 内容: 特集 関西大会の魅力 017.06
- 学校図書館 872 全国学校図書館協議会 2023.06 88p 26cm 内容: 特集 学校図書館法公布70周年 1 教育と子どもの未来を照らす学校図書館法〈前編〉-『学校図書館の手引き』から法制定まで(渡邊重夫), 〈聞き書き〉日本中の学校図書館を充実させるために-文部科学省の学校図書館担当官時代を振り返って(銭谷真美), 市民と共に歩んだ鶴岡の学校図書館と読書文化〈前編〉-学校司書の勤務時間延長の実現(五十嵐絹子), 子どもたちの明るい未来を拓く学校図書館(河村建夫), 学校図書館の一層の充実を(笠浩史), 古希のあなたへ!(肥田美代子), より多くの「キャスト」のいる学校図書館に(田中紘一), 〈資料〉学校図書館法/学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令/学校図書館法の一部を改正する法律の公布について(通知), 草創期の『学校図書館』1953(昭和28)年9月号通巻第34号, 学校図書館政策を考える-(6) 学校図書館アドボカシーの確立に向けて(教育時評 295), 教科とつながるラーニングコモンズ(キラリ! 司書教諭 225), 子どもと本に橋を架ける(きらり! 学校司書 60), 第53回「学校図書館賞」選考報告, 第28回「日本絵本賞」選考報告 017.06
- 学校図書館速報版 2128-2129 全国学校図書館協議会 2023.06 2冊 26cm 内容: (2128) 令和5年度学校図書館司書教諭講習実施要項, (2129) 学校司書の社会的地位向上のために 学校図書館法公布70周年記念シンポジウム開催 017.06
- 学図研ニュース・東京 368-369 学校図書館問題研究会 東京支部 2023.05-06 2冊 26cm 017.06
- 風 学校来ぶらり 92 学校図書館を考える会・丸亀 2023.06 8p 26cm 017.06
- 本があって人がいる学校図書館を願う会ニュース 29 本があって人がいる学校図書館を願う会 2023.06 [8p] 26cm 017.06
- 図書館教育ニュース(付録) 1628-1630 少年写真新聞社 2023.06 3冊 26cm 内容: (1628) デジタル・アナログ両面で学習を支える, (1629) 連載 すぐに作れる! 学校図書館で役立つ素材集, (1630) 海と地球とグラフィック・ノベル(図書ニュー読書部 2023活動中 第3回) 017.1
- 小学図書館ニュース(付録) 1296-1298 少年写真新聞社 2023.06 3冊 26cm 内容: (1296) 実践報告 幼稚園・保育園からつながる学校図書館, (1297) 新米司書フントー記 第3歩 ブックトークやってみた! 後編 017.2
- 大学の図書館 42(5) (通巻594) 大学図書館研究会 2023.05 [p54-64] 26cm 内容: 特集 大学図書館・図書館職員の研修〜「学ぶ」と「育てる」の両面から捉える 新年度を迎えた図書館で思うこと(中川恵理子), 図書系若手職員勉強会(福岡涼), 体験記: 情報システム統一研修を受講して(山形知実), オンデマンド型遠隔講義でヘルスサイエンス分野の基礎を学ぶ(棚次英美), あらためて研修とは(青山史絵), 小さな音楽大学図書館よりーこんな研修求めます!(野川夢美) 017.706
- 専門図書館 313 専門図書館協議会 2023.06 56p 26cm 内容: 特集 社会問題と図書館 総論・社会問題と図書館 「図書館の自由」と基本的人権との接点(山口真也), 法務図書館の利用についてー歴史と伝統の法律専門図書館(松藤由美子), 社会保障と人口問題の専門図書館ー国立社会保障・人口問題研究所図書室について(小島克久), 現在の労働問題に対する図書館の役割と対応ー労働図書館の取り組みの考察(遠藤和弘), カンピシ ヌカラ トウンブ国立アイヌ民族博物館ライブラリ: アイヌ民族の歴史や文化の理解を深める「開かれた専門図書室」として(笹木和義/工藤綾華), ジェンダー平等な社会をつくる 国立女性教育会館女性教育情報センターの取り組み(森未知/関森あすか), 人間文化研究機構研究資源ポータル(ご存じですか? 131), 紙の博物館図書室(専門図書館を見る 261), 『地域資料サービスの実践 補訂版』『ソーシャルメディア解体全書 フェイクニュース・ネット炎上・情報の偏り』(資料紹介) 018.06
- 国立公文書館ニュース 34 国立公文書館 2023.06 7p 30cm 内容: 特集 国立公文書館へようこそ 東京本館見学ツアーのご案内 018.09
- 病院図書館 39・40 近畿病院図書室協議会 2023.05

- 128p 26cm 「2020年刊行予定の第39・40巻の発行が約3年遅れました(「発行遅延について」文書より) 内容:特集1 総会・事例報告会(第144回研修会), 特集2 新型コロナウイルス感染症アンケート 大阪府済生会中津病院年報のインターネット公開の試みー共同リポジトリKINTOREを利用して(吉原理恵), 病院図書室の引っ越し(中川かおり), 冊子体雑誌・電子ジャーナルの新着情報をPubMedや医中誌のマイページ機能からメール配信したと時の日数差などについて(寺澤裕子), 新型コロナウイルス感染症下における会員図書館の状況調査結果 018.49
- 日本農学図書館協議会誌 210 日本農学図書館協議会 2023.06 42p 30cm 内容:ボーダレスな文献管理サービス RefWorks(伊藤ミナミ), 海外の図書館に学ぶー丸善雄松堂の海外図書館研修を事例として(岩田千穂), 国際図書館連盟(IFLA)地域資料・系図学分科会のウェビナーを企画して(長塚隆) 018.61
- 博物館研究 58(6) (通巻661) 日本博物館協会 2023.06 62p 30cm 内容:特集「これからの博物館制度を考えるー改正博物館法施行」 069
- 厚木市史たより 27-28 厚木市 2022.10 2冊 30cm 213.7
- 印刷博物館ニュース Printing Museum News 88 凸版印刷 印刷博物館 2023.03 [8p] 30cm 内容:特集1 印刷博物館の防災への取り組み, 特集2 フランスで発展した版画 749
- NFAJ ニューズレター 2023年4月-6月号/季刊(20) (通巻154) 国立映画アーカイブ 2023.04 15p 25cm 内容:特集 没後10年映画監督大島渚 プリントの褪色評価基準と判断方法(フィルムアーカイブの諸問題 第115回) 778
- 文藝家協会ニュース 828-829 日本文藝家協会 2023.04 12p 26cm 906
- 森鷗外記念会通信 222 森鷗外記念会 2023.04 8p 26cm 910
- 出版・著作権
- CPRA news Review 4 実演家著作隣接権センター 2023.05 11p 30cm 021.2
- コビライト 746 著作権情報センター 2023.06 56p 30cm 内容:テーマで学ぶデジタル社会の著作権制度 第3回 公衆送信 021.2
- JASRAC NOW 785 日本音楽著作権協会 2023.06 13p 30cm 021.23
- JPIC NEWSLETTER 245 出版文化産業振興財団(JPIC) 2023.06 [1p] 30cm 付:第30期「JPIC 読書アドバイザー養成講座」受講案内 内容:JPIC 読書アドバイザー養成講座 第30期が9月に開講, 第56回造本装幀コンクール入賞21作品が決定 023
- アクセス 地方小出版情報誌 557 地方・小出版流通センター 2023.06 12p 26cm 内容:活字文化の〈地産地消〉現代版「郷土保護運動」としてのUBE出版 023

- 書協 391-392 日本書籍出版協会 2023.05-06 2冊 26cm 内容:(391) 図書館等公衆送信補償金, (392) 図書館等公衆送信補償金, 六月一日に法施行 SARLIB ホームページ開設 023
- 子どもと科学よみもの 2023年6月号 532 科学読物研究会 2023.06 28p 36cm 023.09
- こどもの本 610 日本児童図書出版協会 2023.07 44p 21cm 023.09
- 子どもの本棚 月刊書評誌 52(7) (通巻657) 日本子どもの本研究会 2023.07 48p 21cm 内容:特集「あそび」のせかい 子どもの時間 023.09
- 日本古書通信 88(6) (通巻1127) 日本古書通信社 2023.06 47p 26cm 024.8



図書館関係 雑誌記事索引

- 010.1 図書館の自由
戦争に向きあう図書館 熊野清子 (こらむ図書館の自由) 図書館雑誌 117(6) p323 2023.06
- 010.6 日本図書館協会
「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の廃止について (NEWS) 図書館雑誌 117(6) p321 2023.06
- 公共図書館部会の行ったアンケート調査について (NEWS) 図書館雑誌 117(6) p321 2023.06
- 「一歩踏み出す」「小さな声から変化を」 石川靖子, 三田祐子 (声ー各地の代議員から 4) 図書館雑誌 117(6) p358 2023.06
- 012.28 図書館建築
既存図書館のリニューアルについて 中井孝幸 (特集 既存図書館のリニューアル) 図書館雑誌 117(6) p329-333 2023.06
- 公立図書館のリニューアルと公共施設等総合管理計画 松本直樹 (特集 既存図書館のリニューアル) 図書館雑誌 117(6) p334-337 2023.06
- 014.7 東日本大震災
宮古市災害資料アーカイブ「みやこあす」が公開 (NEWS) 図書館雑誌 117(6) p322 2023.06
- 015.97 読書バリアフリー
読書バリアフリー法に関する二つの資料を公開 (NEWS) 図書館雑誌 117(6) p321 2023.06
- 016.11 国立国会図書館
国立国会図書館, 「フロッピーディスクの長期保存対策に関する調査報告書」を公開 (NEWS) 図書館雑誌 117(6) p322 2023.06
- 016.2 図書館(公共)
ユネスコ公共図書館宣言2022 長倉美恵子・永田治樹・日本図書館協会国際交流事業委員会訳 図書館雑誌 117(6) p347-349 2023.06
- 016.21 図書館(公共)ー日本
『小さなまちの奇跡の図書館』(猪谷千香著, 筑摩書房) 嶋田学 (図書館員の本棚) 図書館雑誌 117(6)

p360 2023.06

016.2126 公共図書館—福島県

浪江町図書館（福島） 木村正人（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p328 2023.06

016.2135 公共図書館—千葉県

我孫子市民図書館の施設整備 長寿命化計画策定とその後の進行について 穂村喜代子（特集 既存図書館のリニューアル） 図書館雑誌 117(6) p338-340 2023.06

016.2136 公共図書館—東京都

杉並区立中央図書館のリニューアルへの取り組み 三浦源樹（特集 既存図書館のリニューアル） 図書館雑誌 117(6) p344-346 2023.06

016.2141 公共図書館—新潟県

新発田市立中央図書館加治川分館（新潟） 中山のぞみ（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p327 2023.06
長岡市立栃尾地域図書館（新潟） 松矢美子（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p328 2023.06

016.2143 公共図書館—石川県

金沢市立玉川子ども図書館（石川） 南由起子（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p328 2023.06

016.2152 公共図書館—長野県

飯田市立中央図書館飯田駅前分室（長野） 代田智之（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p328 2023.06

016.2156 公共図書館—三重県

伊賀市上野図書館青山図書室（三重） 村田智美（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p327 2023.06
図書館が紡ぐ人と人との三つの「わ」「輪・和・話」の醸成を目指して 諸戸勝己（小規模図書館奮闘記 その302 三重県・木曾岬町立図書館） 図書館雑誌 117(6) p359 2023.06

松阪市松阪図書館 リニューアルへの取り組み 松岡美佳（特集 既存図書館のリニューアル） 図書館雑誌 117(6) p341-343 2023.06

016.2163 公共図書館—大阪府

池田市立石橋図書館（大阪） 塚原大介（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p327 2023.06

016.2164 公共図書館—兵庫県

加古川市立加古川図書館（兵庫） 樽本葉月（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p327 2023.06

016.2194 公共図書館—熊本県

宇城市立図書館（熊本） 瀬川優希（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p328 2023.06

016.2199 公共図書館—沖縄県

八重瀬町図書館・子ども学習センター（沖縄） 嘉数修（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p328 2023.06

016.2359 図書館（公共）—オランダ

オランダ公共図書館 図書館カードさえあれば社会とつながれる 吉田右子（IFLA ロッテルダム大会へのおさそい 1） 図書館雑誌 117(6) p353 2023.06

017 学校図書館

全国 SLA, 「学校図書館整備施策の実施状況（2022年度最終集計）」を公表（NEWS） 図書館雑誌 117(6)

p321 2023.06

017.7 大学図書館

アンケート 村上健治（窓） 図書館雑誌 117(6) p320 2023.06

017.7143 大学図書館—石川県

金沢医科大学図書館（石川） 荒木萌子（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p327 2023.06

017.7175 大学図書館—岡山県

川崎医療短期大学附属図書館（岡山） 高畑都（新館紹介） 図書館雑誌 117(6) p327 2023.06

019.5 読書

子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰を開催しました。文部科学省（霞が関だより 235） 図書館雑誌 117(6) p350-352 2023.06

019.53 全国学校図書館協議会

第28回「日本絵本賞」受賞作品決定（NEWS） 図書館雑誌 117(6) p322 2023.06

028 紹介本

『子どもの文化人類学』『多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ。』『本屋で待つ』『カンマの女王「ニューヨーカー」校正係のここだけの話』 小野寺千秋, 笠川昭治, 矢野亜希子, 高橋茉由理（図書館員のおすすめ本 78） 図書館雑誌 117(6) p356-357 2023.06

090 稀書

「愛媛大学鈴鹿文庫」について 上山朋子（ウチの図書館お宝紹介！ 232 愛媛大学図書館） 図書館雑誌 117(6) p354-355 2023.06

編集手帳

今月号の特集は、「図書館と展示－資料から広がる世界」でした。

冒頭の菅氏は、大学図書館での展示を企画する側として得られた成果や展示を通じた交流の経験から、見学する側として、ただ展示を見るだけでなく、その展示に込められた思いを取材し、記録することを通じて、資料展示会の意義を説いています。

事例としては、歴史的建築物において図書館資料を「見せる」工夫をしている国際子ども図書館、100円均一ショップなどで購入した商品で製

作した立体模型などで利用者に寄り添った展示を行っている防災専門図書館、図書館と司書の世界を知ってもらうため、司書課程と図書館の共同企画としてコーナーを設置した文教大学越谷図書館と並びます。次に、電子展示に関わる事例として、コロナ禍でも電子展示として展示会を続け、現物展示に付加価値として電子展示の可能性を示した筑波大学附属図書館、そして、デジタルシフトをビジョンに掲げ、新しい取り組みと各機関での活用の呼びかけをした国立国会図書館と続きます。さらに、周年事業の事例として埼玉県立図書館百周年記念資料展、水族館と連携した千歳市立図書館「青葉の森の水族館」展示と盛りだくさんの展示事例が集まりました。

特集の副題「資料から広がる世界」

のとおり、伝えたいメッセージを含めた展示資料を入口として、そのテーマに導かれ、関連する資料に手を伸ばしていく利用者を見ると、次の企画展示へのモチベーションが高まる図書館員は多いのではないのでしょうか。

今回の特集は館種を問わず、実践できるヒントがたくさんあったと思います。テーマを考え、自館の資料を活かし、どこと連携し、使えるグッズ等何があれば展示のメッセージをより伝えられるか。充実した展示のためには大変な労力を費やしますが、企画者自身がいかに関心をもって楽しめるか、今回の特集を読んだ成功のカギではないかと感じました。そして、「記録」は忘れずに、と。

(松本哲郎)

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

■2023年 8 月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	⑪	⑫
⑬	⑭	⑮	⑯	17	18	⑰
⑳	21	22	23	24	25	㉔
㉕	28	29	30	31	*	*

■2023年 9 月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑰
⑰	⑱	19	20	21	22	㉓
㉔	25	26	27	28	29	③0

※ 8月14日(月)から16日(水)まで、夏季一斉休業のため全館休業します。